

# 目 次

○「主要施策の成果及び基金の運用状況説明書」について	5
○大牟田市まちづくり総合プラン 2020～2023 施策体系図	11

## 1. 決算

(1) 決算状況	13
(2) 歳入決算状況（一般会計）	15
(3) 性質別歳出決算状況（一般会計）	16
(4) 市債の現債額の状況	17
(5) 投資事業一覧表	18
(6) 災害関連事業一覧	25
(7) 新型コロナウイルス・物価高騰対策事業一覧	26
(8) デジタル田園都市国家構想交付金関係事業一覧	28
(9) 令和5年度大牟田市財務委書類4表（一般会計等）	30
① 貸借対照表	30
② 行政コスト計算書	34
③ 純資産変動計算書	36
④ 資金収支計算書	37

## 2. 主要施策の成果

(1) 重点事業	39
(2) 第1編 はぐくみ	51
第1章 安心して子どもを産み、育てることのできるまち	52
第2章 持続可能な社会の創り手を育成する学校教育が充実しているまち	62
第3章 専門的な教育の機会が確保され、高等教育機関等との連携や交流が進むまち	74
第4章 未来に向けて、ともに学び、地域で行動する人がはぐくまれるまち	78
第5章 スポーツを通して生きがいに満ち、活気にあふれるまち	88
第6章 文化芸術に親しみ、心豊かに生活できるまち	94
第7章 一人ひとりの人権が尊重され、男女が生き生きと暮らすまち	100
(3) 第2編 にぎわい	105
第1章 企業・産業が発展し、活力あふれ成長するまち	106
第2章 人との行き交い、にぎわうまち	114
第3章 豊かな自然を活かした魅力と競争力ある農業・漁業のまち	120

<b>(4) 第3編 やさしさ</b> .....	125
第1章 地域の中でお互いに見守り支え合う、やさしさあふれるまち.....	126
第2章 生涯にわたって健康で元気に暮らせるまち.....	130
第3章 高齢になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまち.....	136
第4章 障害があっても、みんなと一緒に自分らしく暮らせるまち.....	142
第5章 将来にわたり誰もが安定した生活を送ることができるまち.....	148
<b>(5) 第4編 暮らし</b> .....	153
第1章 魅力ある都市空間が形成されたまち.....	154
第2章 交通ネットワークが整ったまち.....	160
第3章 人にやさしい住まい・住環境が形成されたまち.....	166
第4章 地球や自然を大切にするまち.....	172
第5章 資源が循環する環境にやさしいまち.....	180
<b>(6) 第5編 あんしん</b> .....	187
第1章 事故や犯罪のない安心して暮らせるまち.....	188
第2章 災害に強いまち.....	192
第3章 消防・救急・救助体制の充実したまち.....	200
第4章 安全で良質な水があるまち.....	208
<b>(7) 計画の実現に向けて</b> .....	213
第1章 市民と行政がともにまちづくりを進めます.....	214
第2章 地域の魅力を積極的に発信します.....	220
第3章 健全で効果的・効率的な行財政運営を進めます.....	224
第4章 行政サービスの利便性を高めます.....	232

### 3. 災害・コロナ対策の主な事業

災害対策事業一覧.....	239
新型コロナ対策事業一覧.....	240

### 4. 基金の運用状況

(1) 大牟田市土地開発基金の運用状況.....	241
(2) 大牟田市国民健康保険高額療養資金貸付基金の運用状況.....	241

**【特別会計】の事業該当ページは以下のとおりです。**

高齢になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまち……………	136
地域認知症ケアコミュニティ推進事業……………	138
生活支援体制整備事業……………	138
介護予防・日常生活支援総合事業……………	138
在宅医療・介護連携推進事業……………	139
介護保険給付費適正化事業……………	140
地域包括支援センター事業……………	141
将来にわたり誰もが安定した生活を送ることができるまち……………	148
国民健康保険の安定運営事業……………	152

## 「主要施策の成果及び基金の運用状況説明書」について

本書は、地方自治法第 233 条第 5 項に基づく令和 5 年度の主要な施策の成果及び同法第 241 条第 5 項に基づく基金の運用状況を説明する書類です。

令和 5 年度の「部局の方針」に重点として掲げた施策及び事務事業、また、各部局が本説明書に記載すべきと選択した事務事業について、事業の実施状況等を掲載しています。

# 評価・検証シート【施策】

【記載例（施策）】

令和 5 年度

【所管部局】保健福祉部

施策名	(第1編第1章) 安心して子どもを産み、育てること	この施策の目的を記載しています。 大牟田市まちづくり総合プランから引用しています。
-----	------------------------------	--

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)	市民が安心して子どもを産むことができ、子育てに幸せや楽しさを実感して暮らせるまちを目指します。
-------------------------	---

指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
子育てをしやすいている市民の割合	目標値 (%)	65.0	65.0	65.0	65.0	現状値を踏まえ65.0%以上を目指す。 [現状値:55.3%(H30年度実績)]
	実績値 (%)	53.5	52.9	48.2	38.5	
	達成度 (%)	82.3	81.4	74.2		

施策の達成状況を数値等で測るため、指標を設定し、その目標値と実績値、達成度を年度別に記載しています。

2. 実行(Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)	<ul style="list-style-type: none"> <li>安心して子どもを産み育てることができ、子どもたちが誰一人取り残されことなく健やかに成長できるまちを、行政や関係機関だけでなく、市民が一体となって将来にわたって推進していくため、「大牟田市子ども・子育て応援条例」を制定し、「子どもが持つ権利」や「子どもが大切にすること」を掲げ、いくための「市・保護者・学校等・地域住民・事業者」が連携して取り組むこととする。</li> <li>子育て世代包括支援センター（はぐはぐ<sup>おむた</sup>）では、妊娠期から子育て期にわたり、関係機関と連携しながら、専門職が子育て家庭に寄り添った相談・支援を行うことで、切れ目ない支援を推進しました。特に妊娠期から低年齢期の子育て家庭に対しては、伴走型の相談支援と経済的支援を一体的に行い、支援の充実を図りました。</li> <li>先天性難聴児や弱視の子ども早期発見、早期治療・療育につなげるため、新生児聴覚検査費の助成、及び3歳児健康診査における屈折検査を導入し、子どもの健康支援の拡充を行いました。</li> <li>学童保育所（クラブ）の待機児童解消に向けて、待機が生じていた三池、銀水、天領校区において、定員80名の施設整備に取り組みました。</li> <li>こうした取り組みを行いましたが、成果指標については、前年度から9.7ポイント減少し38.5%となり、目標値を達成することはできませんでした。目標の達成のためには、子育て支援施策のさらなる充実に加え、取り組み内容を広く市民に周知していくことが必要です。</li> </ul>
(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「大牟田市子ども・子育て応援条例」のことを市民や事業者等に知ってもらい、条例に掲げている理念や役割について共感・実践へとつなげていくため、さまざまな機会を捉えて条例の周知・啓発を行います。</li> <li>R6年4月から全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対して、母子保健と児童福祉が一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」の設置が市町村の努力義務となりました。そこで、子ども未来室をこども家庭センターと位置づけ、母子保健と児童福祉の両機能の連携と協働を深め、相談支援の充実を図っていきます。</li> <li>子育てに係る経済的負担を軽減し、安心して出産・子育てができるよう、R7年1月から子ども医療費助成の拡充を行います。</li> <li>産前・産後の母親の健康支援拡充のため、多胎妊婦の健診や出産後の産婦健診の費用助成を行います。</li> <li>学童保育所（クラブ）の待機児童の解消に向けて、定員拡大のための施設整備や夏休み期間のみの預かり事業等の実施により、受け皿の拡大に取り組みます。</li> <li>本市が取り組んでいるさまざまな子育て支援の取り組みを積極的に情報発信します。</li> </ul>

(保健福祉部長 松島 哲也)

## 4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R4 目標 R4 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 結婚や子育ての希望実現に向けた支援							
1	おおむた縁結び支援事業	子ども育成課	イベント参加者数	人	160 170	順調	継続
[視点2] 母と子どもの健康支援							
2	【重点】子育て世代包括支援センター事業	子ども家庭課	事業の実施状況や達成度を総合的に判断し、以下の4段階から評価しています。 「大変順調」「順調」「やや遅れ」「遅れ」			順調	継続
3	特定不妊治療費助成事業	子ども家庭課				終了	
4	妊婦健康診査事業	子ども家庭課	健康診査平均受診回数	回	12.4 12.2	順調	充実
5	妊婦歯科健康診査事業	子ども家庭課	歯科健康診査受診率	%	78.0 87.7	順調	継続
6	子ども医療費助成事業	子ども家庭課	子ども医療費受給1人当たりの平均助成額	円	24,000 28,800	順調	充実
7	新生児聴覚検査費助成事業	子ども家庭課	聴覚検査受診率	%	90.0 99.4	順調	継続
[視点3] 地域における多様な子育て支援							
8	地域子育て支援拠点事業	子ども育成課	つどいの広場登録数	組	470 495	順調	継続
9	ファミリー・サポート・センター事業	子ども育成課	利用希望者が利用できず割合	%	100 99.8	順調	継続
10	子育て短期支援事業	子ども育成課	事業の達成状況を数値等で測るため、指標を設定し、当年度の目標値と実績値を記載しています。			遅れ	改善
11	保育所、幼稚園等における保護者負担軽減	子ども育成課	実施	実施	実施	順調	継続
[視点4] 仕事と家庭が両立できる環境づくり							
12	【重点】放課後児童健全育成事業	子ども育成課	入所できた児童の割合	%	100 98.5	やや遅れ	改善
13	病児・病後児保育事業	子ども育成課	新規登録者数	人	120 253	順調	継続
14	保育所等施設整備費補助事業	子ども育成課	整備数	件	100	次年度以降の事業の方向性を、以下の7つから示しています。 「継続」「改善」「充実」「縮小」「休止」「廃止」「終了」	
15	保育所等業務効率化・安全対策事業	子ども育成課	導入した施設数	件	100		
16	休日保育事業	子ども育成課	利用希望者の受入率	%	100 100	順調	継続
17	教育・保育施設管理及び運営事業	子ども育成課	入所できた児童の割合	%	100 100	順調	継続
18	保育士等人材バンク事業	子ども育成課	就職決定者数	人	6 1	遅れ	改善
19							
20	【重点】子ども家庭総合支援拠点事業	子ども家庭課	相談に対する延べ対応件数	件	8,500 11,991	順調	継続
21	ひとり親家庭養育支援事業	子ども家庭課	公正証書作成支援申請件数	件	40 12	遅れ	継続
19	(再掲)子育て世代包括支援センター事業	子ども家庭課	ハイリスク妊婦への支援プラン作成割合	%	100 100	順調	継続

施策の目的を達成するために行う事務事業の一覧を掲載しています。このうち、各部署が重点として掲げた事務事業には【重点】、他の編章に掲載している事業を再度掲げる場合には（再掲）を示し、次頁以降で事業の実施状況等を記載しています。

# 評価・検証シート【事業】

【記載例（構成事業）】

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…-

1	事業名	おおむた縁結び支援事業	決算額	711
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R元年度から官民連携で取組み始めた「love おおむた」プロジェクトにより、民間団体が実施する婚活イベントを5回開催しました。</li> <li>・8月実施の婚活イベントで「おむた」の魅力を伝えるセミナーを開催し、おむたの魅力を伝える機会を伝</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・結婚を希望する方が少ないため、おむたの魅力を伝える必要で</li> <li>・結婚を希望する方が少ないため、おむたの魅力を伝える必要で</li> </ul>		
	今後の方向性（具体策）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加したく、おむたの魅力を伝える必要で</li> <li>・関係団体等、おむたの魅力を伝える必要で</li> </ul>		

当事業に要した費用のうち政策経費分のみを記載しています。ただし、人件費は含んでいません。

事業実施において生じた問題点や課題を記載しています。

2	事業名	【重点】子育て世代包括支援センター事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	-----------------------------------

3	事業名	特定不妊治療費助成事業	決算額	
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高額な医療費がかかる不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、福岡県で実施している特定不妊治療費助成決定夫婦に対して、市の助成を上乗せする事業です。</li> <li>・R4年4月1日治療開始分から健康保険の対象治療となりましたが、R3年度以前に開始されR5年3月31日までに終了する治療については、引き続き県の助成の対象であるため、R5年度についても本件助成事業を継続しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R4年度末までに、経過措置対象者全員に対しての助成が終了したため、R5年度の実績はありません。</li> </ul>		

4	事業名	妊婦健康診査事業	決算額	52,299
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受診することが望ましいとされる妊婦一人あたり14回分の妊婦健康診査（福岡県内統一の検査項目）の公費負担を行いました。成果指標である平均受診回数は、委託料及び補助金の支払件数を当該年度の妊娠届出者数で除して算出しています。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に支援を必要とする妊婦に対しては、妊婦と胎児の健康管理を行うため、継続した状況把握と健康診査結果を活用した電話や訪問による保健指導や助言等を行い、安心して出産できるよう支援していく必要があります。</li> </ul>		

健康診査14回分の公費負担を継続して行います。  
医療機関等の関係機関との連携を密にし、対象者に応じた支援を行い、妊婦と胎児の健康管理を行います。  
多胎妊娠の場合は、母体への負担も大きいため、R6年4月から多胎妊婦に対して、5回を上限とした妊婦健康診査の追加助成を行

次年度以降の方向性について、問題点及び課題を踏まえた具体的な改善策について記載しています。

# 評価・検証シート【事業】

【記載例（重点事業）】

## 6. 重点事業

事業名		子育て世代包括支援センター事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
ハイリスク妊婦への支援プラン作成割合	目標値(%)	100	100	100	100	全てのハイリスク妊婦に対し、支援プランを作成し、支援していくことを目指します。
	実績値(%)	100	100	100	100	
	達成度(%)	100	100	100	100	
<b>事業の実施状況</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠期から子育て期にわたり、専門職が個々の状況に合わせ各種</li> <li>・少子化、核家族化に伴い、孤立感や育児不安等も大きいことから、</li> <li>・課や他の行政機関、医療機関等と連携し、継続した支援を行います。</li> <li>・出産・子育て応援交付金事業に基づき、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに</li> </ul> <p>事業の達成状況を数値等で測るため、指標を設定し、その目標値と実績値、達成度を年度別に記載しています。</p> <p>当事業に要した費用を記載しています。ただし、人件費は含んでいません。</p> <p>を経済的支援と一体的に実施しました。</p>						
<b>決算</b>		市	県	起債	その他	一般財源
決算額	24,465 千円		11,063	4,589		746
(次年度への繰越)		千円)				
<b>課題</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者の個々の状況に応じた相談・支援を行うため、関係機関との情報共有や連携を強化する必要があります。</li> </ul> <p>事業実施において生じた問題点や課題を記載しています。</p>						
<b>今後の方向性（具体策）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診査の結果や関係機関等との連携により、妊産婦・乳幼児の実情を継続的に把握し、個々に応じた情報提供や指導・助言等の支援を行います。</li> <li>・R6年4月から全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対して、母子保健と児童福祉が一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」の設置が市町村の努力義務となりました。子ども未来室をこども家庭センターと位置づけ、母子保健と児童福祉の両機能の連携と協働を深め、相談支援の充実を図るとともに、さらなる関係機関との協力体制構築に取り組みます。</li> </ul> <p>次年度以降の方向性について、問題点及び課題を踏まえた具体的な改善策について記載しています。</p>						

大牟田市まちづくり総合プラン2020-2023施策体系図

目指す都市像	【基本目標】	ページ	【基本目標達成のための施策】	防	ま	企	市	市	産	都	環	保	消	企	教		
				災	ち	画	民	民	業	市	都	健	防	業	育		
				災	ち	画	民	民	業	市	都	健	防	業	育		
				危	な	総	部	協	経	整	境	福	本	局	委		
				機	か	務	部	働	済	備	部	社	部	会	員		
				管	活	部		部	部	部	部	部	部		会		
				理	性												
				室	化												
					推												
					進												
					室												
人が育ち、人のにぎわい、人を大切にす ほっとシティ おおむた	<b>第1編 はぐくみ</b>	52	第1章 安心して子どもを産み、育てることのできるまち									●					
	未来を拓く人がはぐくまれています	62	第2章 持続可能な社会の創り手を育成する学校教育が充実しているまち													●	
		74	第3章 専門的な教育の機会が確保され、高等教育機関等との連携や交流が進むまち			●											
		78	第4章 未来に向けて、ともに学び、地域で行動する人がはぐくまれるまち					●									
		88	第5章 スポーツを通して生きがいに満ち、活気にあふれるまち					●									
		94	第6章 文化芸術に親しみ、心豊かに生活できるまち			●		●									
		100	第7章 一人ひとりの人権が尊重され、男女が生き生きと暮らすまち					●								●	
		<b>第2編 にぎわい</b>	106	第1章 企業・産業が発展し、活力あふれ成長するまち						●							
	地域の宝が活かされ、にぎわいのあるまちになっています	114	第2章 人との行き交い、にぎわうまち						●								
		120	第3章 豊かな自然を活かした魅力と競争力ある農業・漁業のまち						●								
	<b>第3編 やさしさ</b>	126	第1章 地域の中でお互いに見守り支え合う、やさしさあふれるまち									●					
	支えあい、健やかに暮らせています	130	第2章 生涯にわたって健康で元気に暮らせるまち									●					
		136	第3章 高齢になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまち									●					
		142	第4章 障害があっても、みんなと一緒に自分らしく暮らせるまち									●					
		148	第5章 将来にわたり誰もが安定した生活を送ることができるまち				●					●					
		<b>第4編 暮らし</b>	154	第1章 魅力ある都市空間が形成されたまち		●				●	●	●					
	都市と自然が調和した快適なまちになっています	160	第2章 交通ネットワークが整ったまち								●						
		166	第3章 人にやさしい住まい・住環境が形成されたまち								●						
		172	第4章 地球や自然を大切にすまち									●	●		●		
		180	第5章 資源が循環する環境にやさしいまち									●					
		<b>第5編 あんしん</b>	188	第1章 事故や犯罪のない安心して暮らせるまち				●	●		●						
	安心して安全に暮らせています	192	第2章 災害に強いまち	●							●				●		
		200	第3章 消防・救急・救助体制の充実したまち											●			
		108	第4章 安全で良質な水があるまち												●		
		<b>計画の実現に向けて</b>	214	第1章 市民と行政がともにまちづくりを進めます			●	●	●								
		220	第2章 地域の魅力を積極的に発信します			●											
		224	第3章 健全で効果的・効率的な行財政運営を進めます			●	●										
		232	第4章 行政サービスの利便性を高めます			●	●										

# 1 決算状況

(単位:千円)

区分 会計別	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰越 すべき財源	実質収支額	単年度収支額
一般会計	65,252,299	64,822,135	430,164	212,194	217,970	△ 442,021
国民健康保険特別会計	14,513,495	13,806,306	707,189	0	707,189	11,713
介護保険特別会計: 介護保険事業勘定	13,490,367	13,166,184	324,183	0	324,183	△ 144,312
後期高齢者医療特別会計	2,132,833	2,083,093	49,740	0	49,740	5,943
病院事業債管理特別会計	1,166,218	1,166,218	0	0	0	0
合計	96,555,212	95,043,936	1,511,276	212,194	1,299,082	△ 568,677

(参考)

## 一般会計決算の推移

(単位：千円)

年度	歳入	歳出	差引	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支	単年度収支	人口(人)
H元	45,596,345	45,256,729	339,616	19,124	320,492	25,892	
2	49,350,878	48,647,546	703,332	281,072	422,260	101,768	国調 150,453
3	52,098,899	51,822,790	276,109	226,475	49,634	△ 372,626	
4	53,530,892	53,303,815	227,077	20,091	206,986	157,352	
5	52,182,004	52,044,987	137,017	42,208	94,809	△ 112,177	
6	52,163,810	52,088,915	74,895	22,012	52,883	△ 41,926	
7	52,953,172	52,784,046	169,126	98,655	70,471	17,588	国調 145,085
8	53,076,882	52,926,381	150,501	46,280	104,221	33,750	
9	58,286,842	58,260,070	26,772	37,347	△ 10,575	△ 114,796	
10	60,769,519	60,218,052	551,467	718,778	△ 167,311	△ 156,736	
11	59,770,341	59,561,642	208,699	205,828	2,871	170,182	
12	59,905,913	59,450,375	455,538	298,985	156,553	153,682	国調 138,629
13	62,311,977	62,329,993	△ 18,016	245,049	△ 263,065	△ 419,618	
14	58,573,437	58,612,210	△ 38,773	91,849	△ 130,622	132,443	
15	52,995,325	53,762,821	△ 767,496	49,736	△ 817,232	△ 686,610	
16	55,313,530	55,815,023	△ 501,493	35,877	△ 537,370	279,862	
17	51,133,829	51,543,599	△ 409,770	44,731	△ 454,501	82,869	国調 131,090
18	53,804,478	54,409,489	△ 605,011	16,450	△ 621,461	△ 166,960	
19	50,808,180	51,848,927	△ 1,040,747	14,621	△ 1,055,368	△ 433,907	
20	50,575,253	51,266,753	△ 691,500	279,273	△ 970,773	84,595	
21	52,715,117	52,866,311	△ 151,194	231,940	△ 383,134	587,639	
22	55,317,193	54,730,793	586,400	115,500	470,900	854,034	国調 123,638
23	53,808,346	52,928,302	880,044	151,946	728,098	257,198	
24	54,223,813	52,706,396	1,517,417	85,123	1,432,294	704,196	
25	55,716,227	54,348,957	1,367,270	136,036	1,231,234	△ 201,060	
26	55,954,665	55,433,029	521,636	60,756	460,880	△ 770,354	
27	56,378,156	55,594,210	783,946	96,006	687,940	227,060	国調 117,360
28	55,830,159	55,757,144	73,015	48,488	24,527	△ 663,413	
29	54,689,928	54,449,063	240,865	30,660	210,205	185,678	
30	52,683,608	52,574,570	109,038	66,556	42,482	△ 167,723	
R元	53,892,584	53,738,012	154,572	81,674	72,898	30,416	
R2	69,400,798	68,799,853	600,945	538,911	62,034	△ 10,864	国調 111,281
R3	64,979,420	64,064,385	915,035	365,021	550,014	487,980	
R4	63,123,684	62,315,006	808,678	148,687	659,991	109,977	
R5	65,252,299	64,822,135	430,164	212,194	217,970	△ 442,021	

## 2 歳入決算状況（一般会計）

（単位：千円）

区 分		令和5年度		令和4年度		増減	対前年度比 (%)
		決 算 額	構成比 (%)	決 算 額	構成比 (%)		
財 源	市 税	14,607,508	22.4	14,753,500	23.4	△ 145,992	99.0
	分担金及び負担金	213,586	0.3	213,774	0.3	△ 188	99.9
	使用料及び手数料	1,576,639	2.4	1,597,178	2.5	△ 20,539	98.7
	財 産 収 入	132,490	0.2	94,014	0.2	38,476	140.9
	寄 付 金	350,328	0.5	382,364	0.6	△ 32,036	91.6
	繰 入 金	640,556	1.0	1,091,175	1.7	△ 450,619	58.7
	繰 越 金	808,678	1.3	915,035	1.4	△ 106,357	88.4
	諸 収 入	1,903,105	2.9	2,057,660	3.3	△ 154,555	92.5
	計	20,232,890	31.0	21,104,700	33.4	△ 871,810	95.9
財 源	地 方 譲 与 税	308,154	0.5	306,425	0.5	1,729	100.6
	利子割交付金	2,852	0.0	3,130	0.0	△ 278	91.1
	配当割交付金	58,949	0.1	50,352	0.1	8,597	117.1
	株式等譲渡 所得割交付金	73,141	0.1	41,767	0.1	31,374	175.1
	法人事業税交付金	278,403	0.4	251,969	0.4	26,434	110.5
	地方消費税交付金	2,719,593	4.2	2,773,557	4.4	△ 53,964	98.1
	ゴルフ場利用税交付金	9,807	0.0	10,330	0.0	△ 523	94.9
	環境性能割交付金	55,297	0.1	43,222	0.1	12,075	127.9
	地方特例交付金	85,075	0.1	82,067	0.1	3,008	103.7
	地 方 交 付 税	13,144,350	20.2	13,117,678	20.8	26,672	100.2
	交通安全対策 特別交付金	15,339	0.0	17,529	0.0	△ 2,190	87.5
	国庫支出金	17,587,929	27.0	17,210,165	27.3	377,764	102.2
	県 支 出 金	4,265,256	6.5	4,617,158	7.3	△ 351,902	92.4
	市 債	6,415,264	9.8	3,493,635	5.5	2,921,629	183.6
計	45,019,409	69.0	42,018,984	66.6	3,000,425	107.1	
合 計	65,252,299	100.0	63,123,684	100.0	2,128,615	103.4	

### 3 性質別歳出決算状況（一般会計）

（単位：千円）

区 分	令和5年度		令和4年度		増減	対前年度比 (%)
	決算額	構成比 (%)	決算額	構成比 (%)		
人 件 費	8,494,402	13.1	8,796,206	14.2	△ 301,804	96.6
うち職員給	5,150,681	7.9	5,282,137	8.5	△ 131,456	97.5
物 件 費	6,859,673	10.6	7,461,799	12.0	△ 602,126	91.9
維持補修費	401,979	0.6	382,849	0.6	19,130	105.0
扶 助 費	20,535,274	31.7	19,840,388	31.8	694,886	103.5
補助費等	6,119,841	9.4	6,322,491	10.1	△ 202,650	96.8
公 債 費	4,951,629	7.6	4,808,186	7.7	143,443	103.0
積 立 金	353,377	0.6	1,252,841	2.0	△ 899,464	28.2
投資・出資・貸付金	473,857	0.7	567,152	0.9	△ 93,295	83.6
繰 出 金	6,091,382	9.4	6,017,214	9.7	74,168	101.2
投資的経費	10,540,721	16.3	6,865,880	11.0	3,674,841	153.5
普通建設事業費	10,297,760	15.9	6,153,061	9.9	4,144,699	167.4
補 助	6,708,937	10.4	3,988,027	6.4	2,720,910	168.2
単 独	3,588,823	5.5	2,165,034	3.5	1,423,789	165.8
災害復旧事業費	242,961	0.4	712,819	1.1	△ 469,858	34.1
うち事業費支弁人件費	155,142	0.2	105,069	0.2	50,073	147.7
合 計	64,822,135	100.0	62,315,006	100.0	2,507,129	104.0

#### 4 市債の現債額の状況

(一般会計)

(単位：千円)

区 分	令和5年度		令和4年度		現債額 増減
	借入額	現債額	借入額	現債額	
住宅建設	153,300	3,964,278	539,000	4,218,756	△ 254,478
土木施設	496,200	5,110,337	464,500	5,324,375	△ 214,038
衛生関係	664,700	3,352,217	361,800	2,986,283	365,934
教育施設	3,259,200	8,448,927	907,600	5,899,957	2,548,970
退職手当	—	95,150	—	209,867	△ 114,717
臨時財政対策	83,764	16,346,866	450,835	17,859,843	△ 1,512,977
その他	1,758,100	8,553,579	769,900	7,747,600	805,979
合計	6,415,264	45,871,354	3,493,635	44,246,681	1,624,673
元金	4,790,591		4,634,417		
利子	161,038		173,769		
償還額	4,951,629		4,808,186		

(特別会計)

区 分	令和5年度		令和4年度		現債額 増減
	借入額	現債額	借入額	現債額	
病院事業債管理	304,000	836,549	—	1,364,206	△ 527,657
合計	304,000	836,549	—	1,364,206	△ 527,657
元金	831,657		859,543		
利子	30,561		58,045		
償還額	862,218		917,588		

## 5 投資事業一覧

(一般会計)

(単位：千円)

事業名	事業費	人件費	決算額 (A)	補助 基本額	補助率	(A)の財源内訳			一般財源
						国・県	地方債	その他	
1. 普通建設事業費	10,143,429	154,331	10,297,760	6,736,963		3,218,865	5,989,650	296,506	792,739
電気自動車購入	12,699		12,699			0	0	1,950	10,749
おおむたPRキャンペーン事業(大牟田駅若者情報発信拠点整備実施設計)	3,274	90	3,364			0	0	0	3,364
庁舎管理(本庁舎電気設備更新)	3,981	109	4,090			0	0	0	4,090
庁舎等施設整備事業(北別館外壁改修)	1,521	42	1,563			0	0	0	1,563
文化会館施設整備	286,019	7,836	293,855			0	162,600	0	131,255
校区まちづくり協議会活動拠点確保事業	11,620	320	11,940			0	11,600	0	340
防犯灯及び街路灯設置費補助	4,672		4,672			0	0	0	4,672
防犯灯及び街路灯LED化緊急促進事業費補助	3,538		3,538			0	0	0	3,538
戸籍異動処理事務(静脈認証装置導入)	2,420	67	2,487			0	0	2,420	67
コンビニ交付事務(サーバ更新等)	6,820	188	7,008			0	0	6,144	864
窓口業務民間委託事業(窓口環境整備)	26,328	724	27,052			0	0	0	27,052
労働福祉会館管理(キュービクル更新)	1,497	41	1,538			0	0	0	1,538
保育所等施設整備事業費補助	225,000		225,000	225,000	11/16	国 155,299	69,700	0	1
保育所等施設整備事業費補助(繰越分)	60,528		60,528	60,528	11/16	国 41,157	19,300	繰越金 71	0
学童保育所管理(白川学童エアコン更新)	1,298	36	1,334	1,000	1/3	県 333	0	68	933
学童保育所整備	92,813	1,400	94,213	53,920	1/3	国 19,360	62,400	4,393	2,468
葬斎場管理(火葬台車耐火物等更新)	10,165	280	10,445			0	10,100	0	345
大気汚染・悪臭調査(測定機器等更新)	2,040		2,040			0	0	0	2,040
浄化槽設置整備事業費補助	222,599		222,599	131,276	1/2, 1/3 1/3	国 41,614 県 43,758	109,800	0	27,427

[注1][一般財源]中の【 】は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当額を指す。

事業名	事業費	人件費	決算額(A)	補助	(A)の財源内訳				一般財源
					補助率	国・県	地方債	その他	
リサイクルプラザ管理（データ処理装置更新）	19,030	523	19,553		0	0	0	0	19,553
リサイクルプラザ整備事業	576,624	15,857	592,481	1/3	国	189,533	354,100	0	48,848
リサイクルプラザ整備事業（繰越分）	81,329	2,237	83,566		0	0	81,300	繰越金	2,237
清掃自動車購入	3,924		3,924		0	0	3,800	0	124
公衆便所管理（築町トイレ改修）	1,249	34	1,283		0	0	0	0	1,283
東部環境センター管理（汚泥脱水機整備等）	17,489	481	17,970		0	0	0	0	17,970
東部環境センター整備事業	69,960	1,924	71,884		0	0	69,900	0	1,984
東部環境センター整備事業（繰越分）	34,606		34,606		0	0	34,600	0	6
新規就農施設整備事業費補助	2,768		2,768		0	0	0	2,000	768
農業用施設維持	4,981	136	5,117		0	0	0	0	5,117
九州新幹線関連連濁水対策	1,744	48	1,792		0	0	0	1,744	48
農業用施設整備事業	68,222	1,876	70,098		0	0	65,600	0	4,498
農村環境整備事業	61,117	1,681	62,798	1/2	県	19,294	40,400	120	2,984
ため池整備事業【災害対策】	32,573	896	33,469		0	0	32,500	0	969
畜産競争力強化対策事業費補助	631		631	1/2	県	631	0	0	0
スマート農業普及事業費補助	39,182		39,182				0	0	【39,182】
スマート農業普及事業費補助（繰越分）	19,905		19,905				0	0	【19,905】
販売農家等支援事業費補助	9,977		9,977				0	0	【9,977】
販売農家等支援事業費補助（繰越分）	14,681		14,681				0	0	【14,681】
生産振興総合対策事業費補助	545		545		0	0	0	0	545
生産振興総合対策事業費補助（繰越分）	10,594		10,594		0	0	10,500	0	94

【注1】【一般財源】中の【 】は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当額を指す。

事業名	事業費	人件費	決算額(A)	補助基本額	補助率	(A)の財源内訳			一般財源
						国・県	地方債	その他	
水田農業DX推進事業費補助	13,986		13,986	27,972	1/3	県	0	0	【4,663】 4,663
水田農業担い手機械導入支援事業費補助	251		251	501	1/3	県	0	0	84
堆肥利用拡大推進事業費補助	16,783		16,783	33,567	1/2	県	0	0	0
荒廃森林整備事業	147		147	147	定額	県	0	0	0
漁業生産基盤整備事業費補助	3,207		3,207				3,200	0	7
まちづくり基金事業費補助	6,374		6,374				0	6,374	0
観光物産館管理（観光プラザエリア更新）	843	23	866				0	0	866
動物園施設管理（キリン舎ヒーター設置等）	6,373	66	6,439				0	6,373	66
動物園整備事業（飼育施設整備実施設計）	10,850	298	11,148				8,000	0	3,148
石炭産業科学館整備事業	7,857	216	8,073				7,800	0	273
市内宿泊施設競争力強化事業費補助【コロナ対策】	7,519		7,519				0	0	【7,519】
市内宿泊施設競争力強化事業費補助【コロナ対策】 （繰越分）	11,497		11,497				0	0	【11,497】 11,497
工業団地等管理（スタートアップセンター雨漏り対策工事）	3,040	84	3,124				0	0	3,124
宿泊施設立地促進費補助	20,208		20,208	10,112	定額	県	0	0	10,096
グリーン成長事業費補助（産業分）	10,621		10,621				0	0	【10,621】 10,621
産業団地開発推進	321,856	7,443	329,299	12,096	1/2	国	145,800	120,000	57,451
産業団地開発推進（繰越分）	358,767		358,767				268,300	繰越金 90,467	0
道路維持（上内小林線側溝改良工事等）	10,759	296	11,055				0	0	7,155
道路新設改良事業	128,855	3,398	132,253	55,790	5.0/10 5.5/10	国	99,600	0	3,758
道路新設改良事業（繰越分）	29,080		29,080				28,900	繰越金 169	11
延命公園周辺道路改良等事業	35,077	965	36,042	35,077	1/2	国	17,500	0	1,042

【注1】[一般財源]中の【 】は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当額を指す。

事業名	事業費	人件費	決算額(A)	補助基本額	補助率	(A)の財源内訳				
						国・県	地方債	その他		
								国	県	繰越金
延命公園周辺道路改良等事業(繰越分)	5,059		5,059	4,106	1/2	国	2,050	2,900	繰越金 109	0
道路新設改良事業【災害対策】	13,598	374	13,972				0	13,500	0	472
橋梁長寿命化事業	27,650	760	28,410	27,060	5.5/10	国	14,883	12,700	繰越金 0	827
橋梁長寿命化事業(繰越分)	17,250		17,250	11,557	5.5/10	国	6,356	10,800	繰越金 94	0
交通安全施設整備事業	24,406	671	25,077				0	0	0	25,077
河川維持工事	4,859	134	4,993				0	0	0	4,993
被災がけ地等復旧事業費補助(繰越分)	1,717		1,717				0	0	繰越金 1,717	0
手鎌野間川河川改良事業	4,592	58	4,650				0	1,600	0	3,050
雨水調整施設整備事業【災害対策】	67,627	1,860	69,487				0	67,600	0	1,887
溝渠維持補修(水路補修工事等)	3,999	110	4,109				0	0	0	4,109
都市下水道改良事業	62,851	1,728	64,579				0	59,800	0	4,779
都市下水道改良事業(繰越分)	12,700		12,700				0	12,700	0	0
都市下水道改良事業【災害対策】	2,010	55	2,065				0	1,800	0	265
公園管理(西浜田公園防草対策工事等)	4,858	134	4,992				0	0	0	4,992
公園管理(繰越分)(諏訪公園管理用倉庫及び休憩室新築工事等)	9,749		9,749				0	9,700	繰越金 49	0
延命公園整備事業	100,978	2,777	103,755	100,978	1/2	国	50,488	50,400	0	2,867
公園貯留施設整備事業【災害対策】	4,257	117	4,374				0	3,800	0	574
市営住宅管理(通町市営住宅雨漏り対策工事)	993	27	1,020				0	900	93	27
高泉公営住宅建設事業(Ⅲ期)	223,866	5,944	229,810	214,520	4.5/10 5.0/10	国	92,821	118,800	0	18,189
既設公営住宅改善事業	6,952	191	7,143	6,952	4.5/10 5.0/10	国	810	0	0	6,333
既設改良住宅改善事業	44,989	1,199	46,188	43,597	4.5/10 5.0/10	国	8,566	33,600	0	4,022

【注1】[一般財源]中の【】は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当額を指す。

事業名	事業費	人件費	決算額(A)	補助 基本額	補助率	(A)の財源内訳			一般財源
						国・県	地方債	その他	
消防団管理(倉永分団2部格納庫外壁改修等)	2,943	81	3,024			0	2,900	0	124
消防自動車購入	28,137		28,137			0	26,600	0	1,537
消防自動車購入(繰越分)	5,947		5,947			0	5,800	0	147
格納庫建設事業	35,988	990	36,978			0	35,900	0	1,078
災害対策本部機能強化事業(被災者支援システム導入)	10,289	283	10,572			0	10,200	0	372
排水対策基本計画推進【災害対策】(臼井地区ポンプ施設整備業務委託)	1,950	54	2,004			0	1,900	0	104
公立中学校夜間学級推進事業	4,018	110	4,128			0	4,000	0	128
給食関係(小学校)	8,855		8,855			0	8,850	0	5
学校施設整備事業(小学校)	52,078	1,432	53,510	6,524	1/3	国 2,195	40,300	0	11,015
学校施設整備事業(小学校)(繰越分)	24,791		24,791			0	24,600	0	191
長寿命化改修事業(小学校)	5,276	145	5,421			0	5,200	0	221
トイレ洋式化事業(小学校)	13,593	374	13,967			0	13,500	0	467
空調設備設置事業(小学校)(繰越分)	11,581		11,581			0	11,500	0	81
学校施設整備事業(小学校)【災害対策】(繰越分)	6,178		6,178			0	6,100	0	78
学校施設整備事業(中学校)	38,146	1,049	39,195			0	32,300	0	6,895
トイレ洋式化事業(中学校)	2,711	75	2,786			0	2,700	0	86
学校建設事業(中学校・再編分)	1,010,521	23,666	1,034,187	464,633	5.5/10	国 208,791	751,100	20,000	54,296
学校施設整備事業(中学校)【災害対策】	22,878	629	23,507	22,878	1/3	国 7,701	13,600	0	2,206
空調設備設置事業(特別支援学校)	28,335	779	29,114	28,335	1/2	国 14,919	13,400	0	795
長寿命化改修事業(特別支援学校)	189,380	5,208	194,588	116,753	1/3	国 39,306	148,200	0	7,082
学校施設整備事業(特別支援学校)	13,164	362	13,526	7,469	1/2	国 3,772	8,500	0	1,254

【注1】[一般財源]中の【 】は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当額を指す。

事業名	事業費	人件費	決算額(A)	補助	(A)の財源内訳				一般財源
					補助率	国・県	地方債	その他	
世界遺産関連施設等維持管理(三池炭鉱専用鉄道敷跡水路保護等)	12,309	338	12,647			0	0	0	12,647
世界遺産関連施設等整備	18,737	129	18,866	18,737	6.2/10 1.05/10	国 6,844 県 1,105	5,100	0	5,817
世界遺産関連施設等整備(繰越分)	49,994		49,994	49,994	6.2/10 1.05/10	国 32,500 県 5,250	12,200	繰越金 44	0
公民館整備	58,105	1,598	59,703			0	58,000	0	1,703
公民館整備(繰越分)	2,013		2,013			0	2,000	0	13
公民館整備【災害対策】	11,442	315	11,757			0	11,300	0	457
公民館整備【コロナ対策】(繰越分)	27,875		27,875			0	27,800	0	75
三池カルタ・歴史資料館等複合施設整備	50,842	1,398	52,240			0	50,800	0	1,440
リフレスおおむた施設整備(繰越分)	37,473		37,473			0	37,460	0	13
リフレスおおむた施設整備【コロナ対策】(繰越分)	17,076		17,076			0	17,040	0	36
体育施設管理(延命球場電灯設備更新等)	22,546	620	23,166			0	22,500	0	666
総合体育館整備事業	1,968,987	48,942	2,017,929	1,779,724	1/2	国 752,012	1,173,100	32,000	60,817
総合体育館整備事業(繰越分)	2,563,828		2,563,828	2,563,828	1/2	国 1,362,950	1,200,800	繰越金 78	0
(県営工事負担金)	86,570		86,570			0	82,600	0	3,970
財産管理(大牟田技術専門学校新築工事負担金)	1,506		1,506			0	0	0	1,506
県営ため池等整備事業負担金	12,982		12,982			0	12,900	0	82
県営水利施設等保全高度化事業負担金	18,000		18,000			0	15,700	0	2,300
ほ場整備推進	6,082		6,082			0	6,000	0	82
三池港湾施設改良事業負担金	48,000		48,000			0	48,000	0	0

[注1][一般財源]中の【】は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当額を指す。

事業名	事業費	人件費	決算額 (A)	補助 基本額	補助率	(A)の財源内訳			一般財源
						国・県	地方債	その他	
2. 災害復旧事業費	242,150	811	242,961	63,134		43,373	184,500	9,131	5,957
水防対策	1,016	28	1,044			0	1,010	0	34
農林水産施設災害復旧	3,386	93	3,479			0	2,200	0	1,279
農林水産施設災害復旧（繰越分）	11,044		11,044	4,180	98.9%	県	3,400	繰越金 3,510	0
土木施設災害復旧	18,733	380	19,113	7,108	2/3	国	13,590	0	865
土木施設災害復旧（繰越分）	196,702		196,702	51,846	2/3	国	156,500	繰越金 5,621	0
教育施設災害復旧	11,269	310	11,579				7,800	0	3,779

[注1][一般財源]中の【 】は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当額を指す。

## 6 災害関連事業一覧

(単位:千円)

No.	事業名	令和5年度決算額					
		事業費	財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1	被災者見守り相談支援事業費	2,425					2,425
2	ため池整備事業費	32,573			32,500		73
3	道路維持費	24,141				11,346	12,795
4	道路新設改良事業費	13,598			13,500		98
5	調整池等維持委託費	26,379			11,400		14,979
6	手鎌野間川河川改良事業費	4,592			1,600		2,992
7	雨水調整施設整備事業費	67,627			67,600		27
8	溝渠維持補修費	25,975				10,000	15,975
9	都市下水道改良事業費	2,010			1,800		210
10	公園貯留施設整備事業費	4,257			3,800		457
11	避難所機能強化事業費	7,613					7,613
12	地域防災力強化事業費	44,466	20,152	1,293			23,021
13	排水対策基本計画推進費	2,086			1,900		186
14	学校施設整備事業費(小学校分)	6,178			6,100		78
15	学校施設整備事業費(中学校分)	22,878	7,701		13,600		1,577
16	公民館整備費	11,442			11,300		142
17	農林水産施設災害復旧費【繰越分】	11,044		4,134	3,400	3,510	0
18	農林水産施設災害復旧費	3,386			2,200		1,186
19	土木施設災害復旧費【繰越分】 (農林水産課分)	15,279			15,270	9	0
20	土木施設災害復旧費【繰越分】 (都市総務課分)	181,423	34,581		141,230	5,612	0
21	土木施設災害復旧費(農林水産課分)	7,878			7,850		28
22	土木施設災害復旧費(都市総務課分)	10,855	4,658		5,740		457
23	教育施設災害復旧費	11,269			7,800		3,469
合計		539,374	67,092	5,427	348,590	30,477	87,788

## 7 新型コロナウイルス・物価高騰対策事業一覧

(単位:千円)

No.	事業名	事業費	令和5年度決算額					
			財源内訳					
			コロナ 臨時交付金 ※1	国庫支出金 (コロナ臨時 交付金以外)	県支出金	地方債	その他	一般財源
1	地域コミュニティ活性化調査研究事業費【繰越分】	3,582						3,582
2	文化会館管理費(指定管理料)	3,753	3,753					0
3	市民活動等多目的交流施設管理費【繰越分】(指定管理料)	977	977					0
4	市民活動等多目的交流施設管理費(指定管理料)	448	448					0
5	新生児応援特別定額給付金(交付事務費含む)【繰越分】	9,834					9,834	0
6	自宅療養者等生活物資提供事業費	148						148
7	介護・障害福祉サービス事業所応援金	33,358	14,725					18,633
8	低所得者支援給付金(事務費含む)	646,204	646,196				8	0
9	障害者等文化体育施設管理費【繰越分】(指定管理料)	310	310					0
10	障害者等文化体育施設管理費(指定管理料)	442	441					1
11	子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)(事務費含む)	115,740		115,734			6	0
12	子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)(事務費含む)	73,402		73,402				0
13	保育所等給食費負担軽減事業費補助	10,151	5,076		5,075			0
14	保育所等光熱費等負担軽減事業費補助	6,416	3,208		3,208			0
15	学童保育所等物価高騰対策応援金	1,820	1,820					0
16	健康危機管理対策本部関係費	99						99
17	新型コロナウイルスワクチン接種移動支援事業費	933						933
18	出産・子育て応援交付金事業費	72,078	11,852					60,226
19	新型コロナウイルスワクチン接種事業費	266,300		266,255			45	0
20	ゼロカーボン推進事業費	10,614	8,098					2,516
21	省エネ家電製品買換促進費補助	88,053	88,053					0
22	畜産飼料高騰対策事業費補助	2,494	2,494					0
23	スマート農業普及事業費補助【繰越分】	19,905	19,905					0
24	スマート農業普及事業費補助	39,182	39,182					0
25	販売農家等支援事業費補助【繰越分】	14,681	14,681					0
26	販売農家等支援事業費補助	9,977	9,977					0
27	肥料価格高騰対策事業費補助【繰越分】	3,329	3,329					0
28	燃料価格高騰対策事業費補助(農業費)	1,566	1,565					1
29	農業者支援関係事務費【繰越分】	27						27
30	出荷資材高騰対策事業費補助	2,573	2,572					1
31	水田農業DX推進事業費補助	13,986	4,663		9,323			0

※1:財源内訳の「コロナ臨時交付金」とは、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を指す。

(単位:千円)

No.	事業名	令和5年度決算額						
		事業費	財源内訳					
			コロナ 臨時交付金 ※1	国庫支出金 (コロナ臨時 交付金以外)	県支出金	地方債	その他	一般財源
32	燃料価格高騰対策事業費補助(水産業費)	3,856	3,855				1	
33	事業者支援関係事務費【繰越分】	51	40				11	
34	おおむたプレミアム商品券発行事業費補助【繰越分】	104,315	104,315				0	
35	ウイズ・アフターコロナ対応新商品開発費補助【繰越分】	3,899	3,899				0	
36	LPガス料金高騰対策支援事業費補助	101,981	101,981				0	
37	観光情報発信事業費	14,351	8,344				6,007	
38	市内宿泊施設競争力強化事業費補助【繰越分】	11,497	11,497				0	
39	市内宿泊施設競争力強化事業費補助	7,519	7,519				0	
40	動物園施設管理費【繰越分】(指定管理料)	2,329	2,328				1	
41	動物園施設管理費(指定管理料)	410	410				0	
42	広域連携・プロモーション事業費	5,881	5,880				1	
43	観光物産館管理費【繰越分】(指定管理料)	133	132				1	
44	高速船三池島原ライン航路維持支援金	1,000	1,000				0	
45	グリーン成長事業費補助	49,193	49,193				0	
46	地域企業支援事務費	135					135	
47	道の駅管理費【繰越分】(指定管理料)	409	409				0	
48	学校ICT活用教育推進事業費	15,218	7,277				7,941	
49	学習指導員等配置事業費	33,345			840	8,434	24,071	
50	修学旅行キャンセル料等補助	64					64	
51	施設管理費(光熱水費)(小・中・特別支援学校分)	200,656	59,808			10,115	130,733	
52	学校感染対策事業費(小・中・特別支援学校分)	2,446		376			2,070	
53	学校給食費負担軽減事業費(小・中・特別支援学校分)【繰越分】	29,370	29,370				0	
54	学校給食費負担軽減事業費(小・中・特別支援学校分)	77,756	77,754				2	
55	給食関係費	36,160					36,160	
56	社会教育・生涯学習基礎調査研究費	269					269	
57	公民館管理運営費(光熱水費)	16,737	5,500			6	11,231	
58	公民館整備費【繰越分】	27,875			27,800		75	
59	まなびの継続事業費	1,281					1,281	
60	三池カルタ・歴史資料館等複合施設管理費【繰越分】(指定管理料)	808	808				0	
61	三池カルタ・歴史資料館等複合施設管理費(指定管理料)	1,328	1,328				0	
62	リフレスおおむた施設整備費【繰越分】	17,076				17,040	36	
	合計	2,219,730	1,365,972	455,767	18,446	44,840	28,448	306,257

※1:財源内訳の「コロナ臨時交付金」とは、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を指す。

## 8 デジタル田園都市国家構想交付金関係事業一覧

### 1. 地方創生推進タイプ

地方公共団体における地方版総合戦略に基づく先導的な取り組みを支援するため、地方版総合戦略に記載された事業を盛り込んだ地域再生計画を作成し、内閣総理大臣の認定を受けた場合に国から地方公共団体に対して交付される「デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)」を活用し、以下の事業を実施。

(単位:千円)

交付金対象事業名	事業費	交付金 充当額	国・県等	起債	その他	一般財源
世界遺産関係費	3,429	344				3,085
企業誘致アクションプログラム推進費	1,536	126				1,410
企業立地促進費補助	9,575	1,472				8,103
企業誘致費(その他の経費)	546	124				422
IT導入支援事業費補助	2,401	1,201			1,166	34
イノベーション創出推進事業費	11,469	4,749			6,700	20
イノベーション創出促進事業費補助	8,868	4,434			4,434	0
合 計	37,824	12,450	0	0	12,300	13,074

※市の歳入細節名称は「地方創生推進交付金」。

## 2. デジタル実装タイプ

地方を活性化し、持続可能な経済社会を目指す「デジタル田園都市国家構想」を推進するため、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けて、国から地方公共団体に対して交付される「デジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装タイプ)」を活用し、以下の事業を実施。

(単位:千円)

交付金対象事業名	事業費	交付金 充当額	国・県等	起債	その他	一般財源
農業委員会事務局費	11,740	5,231				6,509

※市の歳入細節名称は「デジタル田園都市国家構想推進交付金」。

※事業費には支弁人件費は含まない。

## 9 令和5年度大牟田市財務書類4表(一般会計等) (速報値) 《統一的な基準による財務書類》

大牟田市では、27年度決算まで、総務省が示した総務省方式改訂モデルでの財務書類を作成してきました。しかしながら、地方公共団体が作成する財務書類には全国的に複数の会計基準があり、団体間比較が困難であったことから、27年1月の総務大臣通知により、29年度までに全ての地方公共団体において統一的な基準による財務書類を作成するよう要請されてきました。

このため、大牟田市では、28年度決算から「統一的な基準による財務書類」を作成しています。この「統一的な基準による財務書類」は、発生主義・複式簿記の導入と固定資産台帳の整備が前提とされていることが特徴です。

### 《財務書類の対象となる団体(会計)》

地方公共団体は、一般会計及び地方公営事業会計以外の特別会計からなる一般会計等(地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号。)第2条第1号に規定する「一般会計等」に同じ。)を基礎として財務書類を作成します。本市では、一般会計と病院事業債管理特別会計を「一般会計等財務書類」として取り扱います。

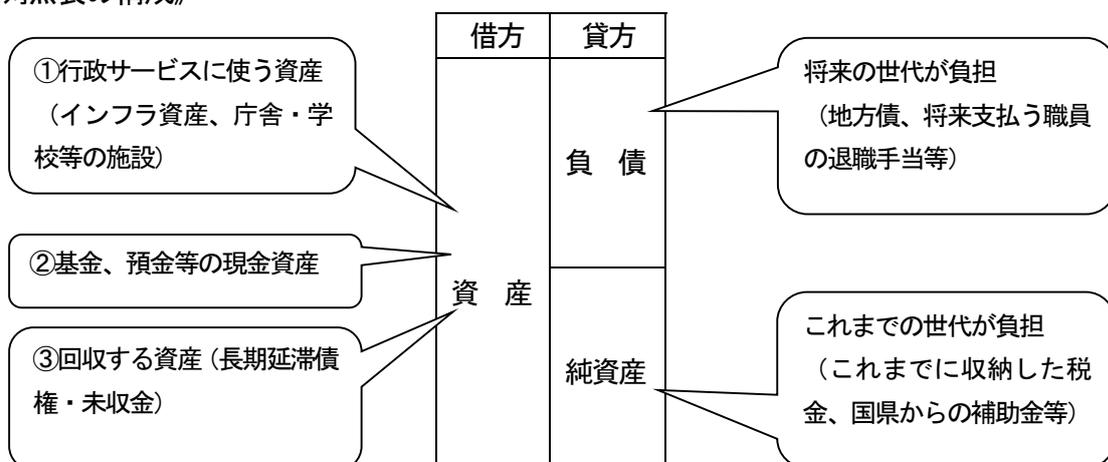
## 1. 貸借対照表

### (1) 貸借対照表(バランスシート)とは

貸借対照表とは、自治体が住民サービスを提供するために保有している財産(資産)と、その資産をどのような財源(負債・純資産)で賄ってきたかを総括的に表示した一覧表で、資産合計額と負債・純資産合計額が一致し、左右がバランスしている表であることからバランスシートとも呼ばれます。

貸借対照表は、借方(左側)と貸方(右側)で構成され、借方には、土地・建物等の今までに形成された市の資産が、貸方には、借方の資産を形成した財源である地方債等の負債と資産から負債を控除した正味の資産である純資産が表示され、資産と負債及び純資産の関係は、「 $資産 = 負債 + 純資産$ 」となっています。

### 《貸借対照表の構成》



# 貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

(単位:千円)

科目名	金額	科目名	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
1. 固定資産	111,736,602	1. 固定負債	48,751,169
(1)有形固定資産	98,506,107	(1)地方債	41,516,715
①事業用資産	61,614,347	(2)長期未払金	-
土地	24,781,149	(3)退職手当引当金	7,234,454
立木竹	51,938	(4)損失補償等引当金	-
建物	89,197,922	(5)その他	-
建物減価償却累計額	△ 54,784,063	2. 流動負債	5,946,833
工作物	3,222,338	(1)1年内償還予定地方債	5,191,188
工作物減価償却累計額	△ 1,968,874	(2)未払金	2,753
船舶	4,095	(3)未払費用	-
船舶減価償却累計額	△ 4,095	(4)前受金	-
浮標等	-	(5)前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	(6)賞与等引当金	523,464
航空機	-	(7)預り金	229,428
航空機減価償却累計額	-	(8)その他	-
その他	0	負債合計	54,698,001
その他減価償却累計額	-	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	1,113,937	1. 固定資産等形成分	114,649,324
②インフラ資産	36,002,202	2. 余剰分(不足分)	△ 53,849,700
土地	13,480,597		
建物	4,283,179		
建物減価償却累計額	△ 2,339,613		
工作物	60,430,775		
工作物減価償却累計額	△ 40,035,954		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	183,218		
③物品	3,425,441		
④物品減価償却累計額	△ 2,535,882		
(2)無形固定資産	26,251		
①ソフトウェア	26,251		
②その他	-		
(3)投資その他の資産	13,204,244		
①投資及び出資金	4,801,989		
有価証券	10,000		
出資金	2,573,883		
その他	2,218,107		
②投資損失引当金	-		
③長期延滞債権	772,278		
④長期貸付金	424,404		
⑤基金	7,252,681		
減債基金	431,362		
その他	6,821,319		
⑥その他	-		
⑦徴収不能引当金	△ 47,109		
2. 流動資産	3,761,024		
(1)現金預金	659,593		
(2)未収金	165,135		
(3)短期貸付金	222,153		
(4)基金	2,690,570		
①財政調整基金	2,677,182		
②減債基金	13,387		
(5)棚卸資産	33,647		
(6)その他	-		
(7)徴収不能引当金	△ 10,073		
資産合計	115,497,626	純資産合計	60,799,625
		負債及び純資産合計	115,497,626

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入をしているため合計が一致しない場合があります。

「資産」には、①自治体が住民サービスを提供するために使用する資産と、②現在保有する基金・預金等の現金資産、③将来自治体に資金流入をもたらす資産（回収する資産）の3つがあり、将来の世代に残る財産という見方ができます。例えば、①には道路等のインフラ資産や庁舎・学校等の施設などの有形固定資産が含まれ、③には市税や使用料の収入未済額（長期延滞債権・未収金）があります。

「負債」とは、将来、支払義務の履行により自治体からの資金流出をもたらすものです。負債に計上される主な項目として地方債がありますが、地方債を公共資産などの住民サービスを提供するために保有する財産の財源としてみた場合、住民サービスを楽しむ世代間の公平性の観点から発行されると考えられ、負債は「将来の世代が負担する部分」という見方ができます。

「純資産」とは、資産と負債の差額です。純資産を上記地方債と同様に住民サービスを提供するために保有する財産の財源としてみた場合、純資産は「これまでの世代が負担した部分」という見方ができます。

## （2）5年度の貸借対照表の概要

### 【資産の部】

#### 1 固定資産

資産のうち「固定資産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」及び「投資その他の資産」で構成されており、1,117億37百万円と総資産の96.7%を占めています。

##### （1）有形固定資産

道路や公園、小中学校等の土地や建物等で985億6百万円となっています。

（ア）事業用資産（庁舎・学校・公民館・市営住宅等公共サービスに供されている資産でインフラ資産以外の資産）では、土地247億81百万円、建物が891億98百万円、工作物32億22百万円などとなっており、ここから減価償却分を差し引くと、事業用資産は616億14百万円となっています。4年度末と比較すると、総合体育館新築工事等により建物が56億90百万円増加、工作物が2億57百万円増加しています。

（イ）インフラ資産（道路・橋・公園等社会基盤となる資産）では、土地134億81百万円、建物42億83百万円、工作物604億31百万円などとなっており、ここから減価償却分を差し引くと、インフラ資産は360億2百万円となっています。4年度末と比較すると、リサイクルプラザの外壁等改修工事や基幹的設備改良工事等により建物が6億97百万円増加しています。

（ウ）車両、備品等の物品は34億25百万円となっており、4年度末と比較すると、総合体育館のスポーツ・トレーニング機器の購入等により1億16百万円増加しています。

##### （2）無形固定資産

ソフトウェアについて、26百万円となっています。

##### （3）投資その他の資産

有価証券、出資金、出捐金などで132億4百万円となっています。

（ア）投資及び出資金について48億2百万円、（イ）長期延滞債権（税込や負担金、使用料などの滞納繰越調定収入未済分等）について7億72百万円、（ウ）長期貸付金（自治法第240条第1項に規定する債権である貸付金で流動資産に区分されるもの以外）について4億24百万円、（エ）流動資産に区分されない基金について72億53百万円、（オ）徴収不能引当金（次年度の長期延滞債権に係る取立不能見込額（不納欠損額））については、過去の徴収不能実績率を考慮し△47百万円を計上しています。

#### 2 流動資産

資産のうち「流動資産」は、「現金預金」「未収金」「短期貸付金」「基金（固定資産に区分されるもの以外）」「棚卸資産」「徴収不能引当金」で構成されており37億61百万円となっています。

##### （1）現金預金

手元現金や普通預金（歳計外現金を含む。）などの現金預金について、6億60百万円となっています。

(2) 未収金

税収や使用料等の現年度収入未済分等の未収金については、1億65百万円となっています。

(3) 短期貸付金

貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来する短期貸付金について、2億22百万円となっています。

(4) 基金

財政調整基金について26億77百万円、減債基金について13百万円となっています。

(5) 徴収不能引当金

次年度の未収金や短期貸付金の金銭債権に対する取立不能見込額（不納欠損額）について、過去の徴収不能実績率を考慮して△10百万円計上しています。

## 【負債の部】

### 1 固定負債

負債のうち「固定負債」は、令和7年度（翌々年度）以降に支払予定の「地方債」、「長期未払金」、「退職手当引当金」等の合計487億51百万円となっています。

(1) 地方債

地方債のうち、令和7年度以降に償還されるものが415億17百万円あり、負債総額の75.9%を占めています。総合体育館建設事業や学校建設事業（中学校・再編分）等の財源として発行額が増加したことなどにより、4年度末と比較すると、15億26百万円の増加となっています。

(2) 退職手当引当金

年度末に全職員が普通退職した場合に必要と見込まれる退職手当支給額で72億34百万円となっています。

### 2 流動負債

負債のうち「流動負債」は、「1年以内償還予定地方債」、「賞与等引当金」、「預り金」等の合計59億47百万円となっています。

(1) 1年以内償還予定地方債

地方債のうち、令和6年度償還予定額は51億91百万円となっています。

(2) 賞与等引当金

期末手当・勤勉手当及び法定福利費で5億23百万円となっています。

(3) 預り金

職員給与等に係る源泉所得税、市県民税、社会保険料等の歳計外現金のことで2億29百万円となっています。

## 【純資産の部】

### 1 固定資産等形成分

固定資産等形成分は、資産形成のために充当した資源の蓄積をいい、原則として金銭以外の形態（固定資産等）で保有されます。換言すれば、地方公共団体が調達した資源を充当して資産形成を行った場合、その資産の残高（減価償却累計額の控除後）のことをいい、1,146億49百万円となっています。

### 2 余剰分（不足分）

余剰分（不足分）は、流動資産（短期貸付金及び基金等を除く）から将来現金等支出が見込まれる負債を控除した額で538億50百万円不足となっています。これは、年度末時点での将来の金銭必要額を示しています。

## 2. 行政コスト計算書

〔 自 令和5年4月1日  
至 令和6年3月31日 〕

(単位:千円)

科目名	金額
1. 経常費用	53,761,095
(1) 業務費用	23,259,551
① 人件費	8,588,273
職員給与費	6,141,656
賞与等引当金繰入額	523,464
退職手当引当金繰入額	518,846
その他	1,404,307
② 物件費等	13,916,173
物件費	10,163,925
維持補修費	317,958
減価償却費	3,434,290
その他	-
③ その他の業務費用	755,105
支払利息	191,599
徴収不能引当金繰入額	51,489
その他	512,017
(2) 移転費用	30,501,544
① 補助金等	10,042,031
② 社会保障給付	15,843,634
③ 他会計への繰出金	3,854,861
④ その他	761,019
2. 経常収益	3,717,063
(1) 使用料及び手数料	1,582,032
(2) その他	2,135,031
純経常行政コスト	50,044,032
1. 臨時損失	475,504
(1) 災害復旧事業費	241,135
(2) 資産除売却損	234,370
(3) 投資損失引当金繰入額	-
(4) 損失補償等引当金繰入額	-
(5) その他	-
2. 臨時利益	75,445
(1) 資産売却益	75,445
(2) その他	-
純行政コスト	50,444,091

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入をしているため合計が一致しない場合があります。

## (1) 行政コスト計算書とは

地方公共団体の行政活動は、人的サービスや給付サービス等、資産形成につながらない行政サービスが大きな比重を占めています。

そのため、会計期間中に市が福祉や教育等の行政サービスを提供するための費用・収益の取引高を明らかにすることを目的としたものが「行政コスト計算書」で、企業が決算で用いる損益計算書に相当します。

損益計算書が企業における1年間の収益と費用を表し、その企業の経営状況が健全か否かを表すのに対し、行政コスト計算書は、人件費、物件費などコストの投入状況を把握するために用います。人件費や物件費等の「経常費用」から使用料・手数料等の「経常収益」を引いた「純経常行政コスト」が市の提供した行政サービスに対する直接的に収入では賄いきれなかったコストであり、税や国県からの補助金などにより賄われることとなります。

## (2) 5年度行政コスト計算書の概要

### 【経常費用】

経常費用は537億61百万円となっており、業務費用及び移転費用に分類して表示されます。

具体的にみると、人件費、物件費等、その他の業務費用で構成される「業務費用」は、232億60百万円で、うち職員給与費、賞与等引当金繰入額、退職手当引当金繰入額等を含めた「人件費」は85億88百万円、物件費、維持補修費、減価償却費等で構成される「物件費等」は139億16百万円となっています。

また、各種団体又は個人への補助金や生活保護費等の社会保障給付、特別会計への繰出金等の「移転費用」は305億2百万円となっています。なかでも、社会保障給付は158億44百万円で経常費用全体の29.5%という大きな割合を占めている状況です。

### 【経常収益】

経常収益とは、施設の利用料等直接の受益者負担に相当する額が計上されています。経常収益の合計額は37億17百万円で、経常収益の額の経常費用に対する比率、いわゆる受益者負担率は6.9%となっています。

### 【純経常行政コスト】

「純経常行政コスト」は、「経常費用」から「経常収益」を差し引いたもので、500億44百万円となっています。この500億44百万円は、使用料・手数料等の受益者負担ではなく、市税等の一般財源や補助金等で賄われていることとなります。

### 【臨時損失】

臨時損失とは、災害復旧事業費、資産除売却損、投資損失引当金繰入額、損失補償等引当金繰入額等臨時的に発生する費用をいい、臨時損失の合計額は4億76百万円となっています。5年度は、災害復旧事業費や高泉市営住宅解体工事等を計上しています。

### 【臨時利益】

臨時利益とは、資産の売却による収入が帳簿価格を上回る場合の差額を計上する資産売却益やその他の臨時利益等が計上されます。

### 3. 純資産変動計算書

〔 自 令和5年4月1日  
至 令和6年3月31日 〕

(単位:千円)

科目	合計	固定資産等形成分	
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	57,309,485	109,719,209	△ 52,409,724
純行政コスト(△)	△ 50,444,091		△ 50,444,091
財源	53,841,388		53,841,388
税収等	31,988,203		31,988,203
国県等補助金	21,853,185		21,853,185
本年度差額	3,397,296		3,397,296
固定資産等の変動(内部変動)		4,837,272	△ 4,837,272
有形固定資産等の増加		8,439,883	△ 8,439,883
有形固定資産等の減少		△ 3,446,427	3,446,427
貸付金・基金等の増加		1,856,406	△ 1,856,406
貸付金・基金等の減少		△ 2,012,590	2,012,590
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	92,843	92,843	
その他	-	-	
本年度純資産変動額	3,490,139	4,930,115	△ 1,439,976
本年度末純資産残高	60,799,625	114,649,324	△ 53,849,700

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入をしているため合計が一致しない場合があります。

#### (1) 純資産変動計算書とは

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを表している計算書です。

純資産とは、これまでの世代が負担してきた部分ですので、1年間にこれまでの世代が負担してきた部分が増加したのか、減少したのかがわかります。

固定資産等形成分については、固定資産の新規取得や寄付等による増加と減価償却費や除却・売却による減少により、全体として49億30百万円増加となりました。余剰分(不足分)については、税収や国県等補助金などの収入が純行政コストを上回った33億97百万円と固定資産の内部変動により、全体として14億40百万円減少となりました。その結果、5年度純資産変動額は期首に比べて34億90百万円の増加となりました。

## 4. 資金収支計算書

〔 自 令和5年4月1日  
至 令和6年3月31日 〕

(単位:千円)

(単位:千円)

1 業 務 活 動 収 支	
(1)業務支出	50,326,052
①業務費用支出	19,824,508
人件費支出	8,637,872
物件費等支出	10,481,883
支払利息支出	191,599
その他の支出	513,153
②移転費用支出	30,501,544
補助金等支出	10,042,031
社会保障給付支出	15,843,634
他会計等への繰出支出	3,854,861
その他支出	761,019
(2)業務収入	54,783,112
①税収等収入	31,985,952
②国県等補助金収入	19,094,097
③使用料及び手数料収入	1,576,639
④その他の収入	2,126,423
(3)臨時支出	468,933
①災害復旧事業費支出	241,135
②その他の支出	227,798
(4)臨時収入	43,373
業 務 活 動 収 支	4,031,499

3 財 務 活 動 収 支	
(1)財務活動支出	5,622,248
①地方債償還支出	5,622,248
②その他の支出	-
(2)財務活動収入	6,719,264
①地方債発行収入	6,719,264
②その他の収入	-
財 務 活 動 収 支	1,097,016

本年度資金収支額	△ 378,514
前年度末資金収支額	808,678
本年度末資金残高	430,164

前年度末歳計外現金残高	156,576
本年度末歳計外現金増減額	72,852
本年度末歳計外現金残高	229,428
本年度末現金預金残高	659,593

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入をしているため合計が一致しない場合があります。

2 投 資 活 動 収 支	
(1)投資活動支出	9,571,120
①公共施設等整備費支出	8,439,883
②基金積立金支出	353,380
③投資及び出資金支出	32,857
④貸付金支出	745,000
⑤その他の支出	-
(2)投資活動収入	4,064,090
①国県等補助金収入	2,715,715
②基金取崩収入	576,984
③貸付金元金回収収入	666,035
④資産売却収入	105,357
⑤その他の収入	0
投 資 活 動 収 支	△ 5,507,030

### (1) 資金収支計算書とは

資金収支計算書は、現金（資金）の出入りの情報を性質の異なる3つの区分に分けて表示した財務書類です。3つの区分とは下記のとおりとなっています。

- ・「業務活動収支」…人件費、物件費、社会保障給付（扶助費）等、市政を運営する上で毎年度経常的・継続的に収入・支出されるもの
- ・「投資活動収支」…道路、学校、公園等、主に貸借対照表の有形固定資産形成のための支出及びその財源、また基金への積立金、投資及び出資金、貸付金支出等の経費及びその財源
- ・「財務活動収支」…地方債（元金）の償還額等の経費及びその財源

前年度末資金収支額は、4年度から繰り越してきたもので、5年度の1年間の収支差額と合算した金額が令和6年度に繰り越される資金となります。5年度の資金収支が3億79百万円の赤字でしたので、5年度に繰り越す資金は4億30百万円です。

業務活動収支残高がプラスというのは、通常の行政活動にかかる費用が税収、補助金、手数料等の収入により賄われている状態を表しています。業務活動収支残高のプラス金額の範囲内で、固定資産や基金の積み立てなど行政活動を行うための資産への投資（投資活動収支）や地方債の償還（財務活動収支）等に充てることができます。

5年度は、業務活動収支40億31百万円に対し、投資活動収支△55億7百万円、財務活動収支10億97百万円となり、3億79百万円資金が不足となりました。

# 令和5年度 防災危機管理室

災害を予防し、また被害を最小限にとどめるため、防災・減災の考え方に基づき、市民の防災意識や地域における防災力の向上と防災対策の充実を図り、災害に強いまちづくりを推進します。

令和5年度は、地域防災活動の中心的な役割を担う防災士の資格取得の推進やスキルアップ研修の開催、地域における避難場所の開設支援など、地域防災力の向上を図ります。

また、地域における防災研修・訓練や学校における防災学習を継続的に支援するとともに、防災ハザードマップを改訂するなど、市民一人ひとりの防災意識の向上を図ります。

次に、防災対策の充実に向け、河川や大雨時に冠水の恐れがある道路について、水位の観測およびカメラ映像による常時監視を行うなど、水防本部・災害対策本部の機能強化を図ります。

併せて、防災専用ホームページ「防災リアルタイム情報」の機能を拡充し、避難行動に結びつく災害情報を発信できるよう取り組むとともに、災害発生後に迅速かつ的確な被災者支援を行うため、「被災者支援システム」を導入します。

さらに、災害対策本部設置運営訓練及び総合防災訓練を実施し、有時における災害対応力の強化を図ります。

## 令和5年度の重点事業

- ・地域防災力強化事業…………… 197
- ・災害対策本部機能強化事業…………… 197
- ・避難所機能強化事業…………… 198

# 令和5年度 企画総務部

目指す都市像の実現に向け、限られた資源で将来を見据えたまちづくりを行うため、より効果的・効率的な行財政運営を推進します。

また、将来の人口減少や少子高齢化を見据えた地方創生を目指し、「総合計画まちづくり総合プラン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる各施策を効果的、効率的に進めていくため、関係部局等に対して情報提供や調整・助言等の支援を行います。

令和5年度は、総合的かつ計画的な市政運営を図るための指針となる、次期総合計画の策定に取り組みます。

また、市庁舎整備に関する基本構想の策定に着手するとともに、自動化・省力化につながるデジタル技術の活用を進めるなどの行政サービスの利便性向上を図りながら、将来にわたって持続可能な行政運営を行います。

さらに、本市の魅力を発信し、知名度向上とイメージアップを図り、交流人口及び移住・定住人口の増加を目指します。

あわせて、将来的な電気自動車への転換を見据え、試験的に公用車へ導入し、CO2排出量の削減を図ります。

## 令和5年度の重点事業

- ・総合計画策定事業（評価対象から除外）
- ・シティプロモーション事業…………… 223
- ・移住・定住促進事業…………… 223
- ・行政サービスのICT化推進事業…………… 236
- ・庁舎整備推進事業…………… 237

# 令和5年度 市民部

住民基本台帳、戸籍、市税、国民健康保険などを所管しており、諸証明の発行、転居・婚姻・出生等の各種届出、税の申告、市民相談などの窓口サービスや自主財源である市税の賦課徴収、国民健康保険の給付など、市民生活に関わりが深い業務を適正かつ確実にを行います。

昨今、デジタル技術の進展や新型コロナウイルスの影響による生活様式の変化への対応などが求められているなか、「市民にやさしいスマート窓口」を目指し、デジタル化・オンライン化等による窓口手続きの利便性向上や高齢化社会に配慮した丁寧な案内など、市民に寄り添った窓口業務の充実に取り組みます。

令和5年度は、「市民部窓口業務改革計画」に基づき、市民課の窓口業務の一部を民間事業者へ委託し、安定的な人員確保による待ち時間の短縮など、市民サービスの向上と市民にやさしい窓口の推進を図ります。

また、国民健康保険の安定的な事業運営に努めるとともに、適正課税や市税の収納率向上などの各種重点事業を中心に取組みを進めます。

## 令和5年度の重点事業

- ・国民健康保険の安定運営事業…………… 152
- ・適正課税推進事業…………… 230
- ・市税収納・滞納整理推進事業…………… 230
- ・窓口業務改革事業…………… 235
- ・行政サービスのICT化推進事業…………… 236

# 令和5年度 市民協働部

協働のまちづくり推進条例に基づき、市民と行政との協働のまちづくり・地域づくりを推進します。

併せて、生涯学習、文化芸術及びスポーツの振興、人権啓発事業等を通して人づくり、未来の大牟田の担い手づくりを進め、市民が将来にわたって「住んでよかった」ということができるまちづくりに取り組みます。

令和5年度は、校区まちづくり協議会を中心とした地域活動への支援を行うとともに、地域コミュニティ組織の今後の在り方についての研究や分析を踏まえ、新たな施策の検討を進めます。

また、高校生等によるまちづくり体験や地域における学校ESDの支援、文化芸術体験を通じた子ども・若者育成等により、次世代を担う子どもたちを中心に、共に学び、考え、行動する人がはぐくまれるまち、文化芸術に親しみ心豊かに生活できるまちを目指します。

さらに、市民の人権問題に対する理解と認識を深めるため、人権問題の啓発推進に取り組むとともに、スポーツの振興や健康増進に加え、障害者及び多世代の交流の場となる総合体育館の整備を進めます。

## 令和5年度の重点事業

- ・ 高校生まちづくり体験事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 86
- ・ 学校ESD支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 86
- ・ 総合体育館整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 93
- ・ 文化芸術体験を通じた子ども・若者育成事業・・・・・・・・・・・・ 99
- ・ 人権・同和問題啓発推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 104
- ・ 校区まちづくり協議会活動促進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 219

# 令和5年度 産業経済部

産業の振興を通じ、産業構造の多様化、雇用の創出及び地域経済の活性化を図ることにより、人でのぎわう、活気あるまちづくりを行います。

令和5年度は、イノベーション創出拠点「aurea」（アウレア）を中心に、IT関連企業の誘致に取り組むとともに、産学官金等の関係機関と連携し、デジタル人材の育成や地域企業のIT導入支援など、イノベーション創出に向けた取組みを一体的に進めます。

また、新規創業への支援をはじめ、地域企業が行うゼロカーボンの実現に資する取組みを支援するほか、新大牟田駅産業団地の産業用地及び賑わい交流用地への企業誘致に取り組めます。

次に、企業合同面談会や学校向けの企業見学会を開催するとともに、インターンシップ支援等を通じ、市内企業への就業促進及び移住定住、人口流出の抑制につなげます。

さらに、新たな観光ポータルサイトを活用した情報発信の強化や動物園整備による魅力向上など観光基本計画を推進します。

そのほか、新規就農を促進するため、認定新規就農アドバイザーの派遣や農業用施設等の整備に対する支援に取り組めます。

## 令和5年度の重点事業

- ・イノベーション創出促進事業…………… 111
- ・研究開発等支援事業…………… 111
- ・中小企業新規創業促進事業…………… 112
- ・企業誘致推進事業…………… 112
- ・市内事業所への就業促進事業…………… 113
- ・動物園機能強化事業…………… 118
- ・観光基本計画推進事業…………… 118
- ・意欲ある新規就農・漁業者の育成・確保事業…………… 124

# 令和5年度 都市整備部

都市のコンパクト化と公共交通のネットワークの充実を図るとともに、快適で魅力ある都市空間の形成や住み慣れた地域で暮らすことができる住環境を創出することで、将来にわたって持続可能な都市づくりを目指します。

令和5年度は、災害復旧事業に引き続き取り組むとともに、流域治水を踏まえた排水対策基本計画に基づき、ハード・ソフトの両面から効果的・効率的な浸水対策を実施し、災害に強いまちづくりを進めます。

また、新栄町地区における都市機能の充実や賑わいの創出などに寄与する再開発事業への支援を行うとともに、市民の日常生活における移動や市内中心部と新大牟田駅との交通アクセスの向上を図るための取組みを進めます。

次に、緑豊かで快適な都市空間の創出を図るため、総合体育館の整備に併せて延命公園の整備に取り組みます。

さらに、市民生活に密着した生活道路や幹線道路の整備に加え、狭あい道路の解消を図ることで、安全な道路空間の確保やアクセス強化による交通混雑の緩和に努めます。

加えて、地域の安全や衛生面において影響を及ぼす空家対策として、予防・利活用・適正管理・除却の視点から総合的な取組みを進め、安心して安全に暮らし続けることができる住環境づくりに取り組みます。

## 令和5年度の重点事業

※以下に掲げる事業のほか、雨水排水対策事業や浸水被害対策事業などの災害関連事業に重点的に取り組みます。

- ・新栄町駅前地区市街地再開発事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 159
- ・延命公園整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 159
- ・延命公園周辺道路改良等事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 164
- ・狭あい道路整備等促進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 164
- ・生活交通支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 165
- ・地域交通利便性向上事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 165
- ・空家等対策推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 170
- ・手鎌野間川河川改良事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 198

# 令和5年度 環境部

豊かな自然を守り、将来にわたって持続可能な環境を残していくために、環境への負荷を少なくし、地球や自然を大切にすまちを目指します。

また、ごみの発生抑制による減量化に努めるとともに、資源化により資源が循環することで、環境負荷の少ない、循環型社会づくりを推進します。

2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティおおむた」を実現することを目指し、令和5年度は、省エネ効果の高い家電製品への買い換えに対して支援を行うとともに、省エネ読本の市民（全世帯）への配布により市民意識の向上を図ります。

さらに、子どもたちに美しい川や海を残すために、令和4年度に引き続き、水洗化促進キャンペーンに取り組み、生活排水対策を推進します。

あわせて、プラスチック製容器包装や紙類の分別徹底、事業所から排出される紙類の資源化、食品ロスの削減などにより「ごみダイエット」を推進するとともに、休日の資源受入れ日数を増やすことで、市民等が資源物を排出しやすい環境整備を図ります。

加えて、大牟田・荒尾清掃施設組合において推進している新たなごみ処理施設の整備について、生活環境影響評価や整備事業者の適正な選定など、建設に向けた手続きを確実に進めます。

## 令和5年度の重点事業

- ・ゼロカーボン推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 177
- ・生活排水対策促進事業（水洗化促進キャンペーン）・・・・・・ 177
- ・浄化槽設置整備推進事業（水洗化促進キャンペーン）・・・・・・ 178
- ・ごみ減量化・資源化推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 185
- ・新たなごみ処理施設の整備促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 185

# 令和5年度 保健福祉部

「誰もが安心して健やかに暮らしながら、持てる力を生かし、社会的に孤立することなく参加できる社会」の実現に向け、障害や高齢、健康増進、食育等の分野を横断した総合的な取組みを推進します。

また、安心して子どもを産むことができ育てやすい環境を整えるとともに、結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に応じた切れ目のない支援に取り組みます。

新型コロナウイルス感染症対策においては、基本的な感染防止対策が大切であることから、今後も市民や事業者に対して感染防止対策を徹底していただくよう周知啓発を行います。

令和5年度は、引き続き、子育て世代包括支援センターにより、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談支援を行います。あわせて、子ども家庭総合支援拠点により、課題を抱えた子どもや家庭に対する早期の支援に取り組みます。加えて、学童保育所（クラブ）の預かり時間延長や待機児童解消に向けた取組みを進めるとともに、（仮称）子ども・子育て応援条例の制定に取り組み、子育て世代に魅力的なまちづくりを進めます。

さらに、地域包括ケアシステムの中核を担う地域包括支援センターの安定的な運営を確保するため、市内6カ所の地域包括支援センターの支援体制の強化に取り組みます。

また、生活習慣病予防・介護予防・フレイル予防や健診の受診勧奨、きめ細かな保健指導の実施等により市民の健康づくりを推進します。

加えて、障害に対する市民の理解や関心を広げ、障害者差別解消に向けた広報啓発事業を行います。

## 令和5年度の重点事業

※以下に掲げる事業のほか、新型コロナウイルスワクチン接種事業などのコロナ関連事業に重点的に取り組みます。

- ・子育て世代包括支援センター事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59
- ・放課後児童健全育成事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59
- ・子ども家庭総合支援拠点事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60
- ・健康づくり推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 134
- ・地域包括支援センター事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 141
- ・フレイル予防事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 141
- ・障害者差別解消に向けた広報啓発事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 146

# 令和5年度 消防本部

消防の使命は、火災やその他の災害、事故等から市民の生命、身体および財産を守ることであり、この使命を果たしていくことが「市民の安心・安全」を確保することに繋がります。

そのために、災害や事故等を発生させない取組みと災害が起こっても被害を最小限に抑える取組み、これらの両面が必要となります。

まず、災害や事故等の未然防止の取組みとして、住宅防火対策、防火対象物の安全対策、予防救急を推進します。

令和5年度は、住宅防火対策として、防火意識の高揚、住宅用火災警報器の設置並びに取り替えを促進します。次に、防火対象物の安全対策として、関係者に対する防火意識の啓発、査察等を通じた防火・防災管理の徹底に取り組みます。あわせて、予防救急の推進については、特に高齢者に多い屋内での転倒・転落事故並びに病気を未然に防ぐための啓発活動を実施します。

また、被害の軽減を図る取組みとして、応急手当の普及・啓発と消防団組織の充実・強化に取り組みます。応急手当は、心肺停止の状態にある人への対応に限らず、日常で起こり得る怪我や病気から大切な家族や友人・知人を守るために必要な知識であることを訴えながら普及・啓発に取り組みます。地域防災力の中核として欠くことのできない消防団組織の充実・強化策として、若い世代への啓発活動を通じた加入促進、団員の知識と技術の向上、安全確保のための装備品の充実を図ります。

## 令和5年度の重点事業

- ・住宅防火対策事業…………… 205
- ・防火対象物安全対策事業…………… 205
- ・予防救急推進事業…………… 206
- ・応急手当普及啓発事業…………… 206
- ・消防団組織充実事業…………… 207

# 令和5年度 企業局

市民生活や社会経済活動にとって重要な都市基盤施設である上下水道に係る事業を進めています。

水道事業では、「安全な水道水の供給」「確実な水道水の供給」「持続的な水道水の供給」の3つの理想像の実現のため、水道事業の安定運営に取り組み、市民がいつでも安全で良質な水道水を安心して飲むことができるまちを目指しています。

令和5年度は、にごり水や破損事故の減少、地震時の断水被害軽減を図るため、老朽化した配水管の更新及び耐震化を効率的かつ計画的に実施します。

また、老朽化に伴う延命配水池更新工事は、最後の工程として、公園復旧整備を実施します。

下水道事業では、「環境にやさしい快適なくらしと災害に備えたまちづくりを支える下水道」を基本理念とし、「生活排水対策の推進」「防災基盤の強化」「安定した下水道サービスの持続」の3つの指針を掲げ、公共下水道の整備と普及を促進し、安定した下水道経営を行います。

令和5年度は、雨水対策として排水能力の増強や耐水化のための三川ポンプ場の建替事業を引き続き実施するとともに、白川排水区内水路の溢水防止のため、ごみ除去機能の強化対策に取り組みます。

また、污水管渠の整備を進めることで、事業計画区域内の未普及地域の解消に取り組むとともに、公衆衛生の向上という下水道本来の目的のため、水洗化促進キャンペーンに、引き続き取り組みます。

## 令和5年度の重点事業

- ・ 公共下水道污水管渠整備事業…………… 178
- ・ 水洗化普及促進事業…………… 179
- ・ 公共下水道雨水対策事業…………… 199
- ・ 配水池更新事業…………… 212
- ・ 老朽管更新事業…………… 212

# 令和5年度 教育委員会

児童生徒が持続可能な社会の創り手となれるよう、夢や目標に向かって意欲的に学ぶ力を育成するとともに、自ら課題を発見し、多様な人々と協働しながら主体的に解決する力を育成します。

令和5年度は、知育・徳育・体育のバランスが取れた教育を推進するとともに、本市の特色あるSDGs（持続可能な開発目標）／ESD（持続可能な開発のための教育）のさらなる深化を図るため、各学校の特色を活かしながら、地域、関係機関、団体等との連携を強化し、取組みを充実します。

また、義務教育9年間を見通した教育を推進するため、小中一貫教育制度を宮原中学校区に本格導入するとともに、宅峰中学校区と松原中学校区に試行的に導入します。

次に、児童生徒の確かな学力を育成するため、小・中学校にスタディサポーターや学力向上アドバイザーを派遣するほか、日々の授業づくりや学力向上プラン等の充実を図るための支援を行います。

さらには、児童生徒の不登校を未然に防止するため、スクールソーシャルワーカーを活用した相談対応を行うとともに、教職員研修会の開催、子どもの自己肯定感や自尊感情を高める授業づくり等の支援を行います。

学校再編整備については、歴木中学校・田隈中学校・白光中学校・橘中学校・甘木中学校の再編に向けた学校再編協議会の設置や、再編後の新校となる歴木中学校と橘中学校の施設整備等を進めます。

人権・同和問題に対する市民の理解と認識を深めるため、講演会や学習会の開催等の啓発活動を行います。

## 令和5年度の重点事業

- ・未来を創るESD推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 70
- ・小中一貫教育推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 70
- ・「学びに向かう力」育成推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 71
- ・学校再編整備推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 71
- ・スクールソーシャルワーカー活用事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72
- ・人権・同和教育推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 104

※令和5年度大牟田市学校教育振興事業計画から抜粋

第1章	安心して子どもを産み、育てることのできるまち……………	52
第2章	持続可能な社会の創り手を育成する学校教育が充実しているまち……	62
第3章	専門的な教育の機会が確保され、高等教育機関等との連携や交流が進むまち……	74
第4章	未来に向けて、ともに学び、地域で行動する人がはぐくまれるまち……	78
第5章	スポーツを通して生きがいに満ち、活気にあふれるまち……………	88
第6章	文化芸術に親しみ、心豊かに生活できるまち……………	94
第7章	一人ひとりの人権が尊重され、男女が生き生きと暮らすまち……………	100

## 評価・検証シート【施策】

令和 5 年度

【所管部局】保健福祉部

施策名	(第1編第1章) 安心して子どもを産み、育てることのできるまち
-----	------------------------------------

## 1. 計画(Plan)

## 意図(どういう状態になることを狙っているのか)

市民が安心して子どもを産むことができ、子育てに幸せや楽しさを実感して暮らせるまちを目指します。

指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
子育てをしやすいている市民の割合	目標値 (%)	65.0	65.0	65.0	65.0	現状値を踏まえ65.0%以上を目指す。 [現状値:55.3%(H30年度実績)]
	実績値 (%)	53.5	52.9	48.2	38.5	
	達成度 (%)	82.3	81.4	74.2	59.2	

## 2. 実行(Do)→ 構成事業の実施による

## 3. 検証・評価と今後の方向性(Check &amp; Action)

## (1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- 安心して子どもを産み育てることができ、子どもたちが誰一人取り残されことなく健やかに成長できるまちを、行政や関係機関だけでなく、市民が一体となって将来にわたって推進していくため、「大牟田市子ども・子育て応援条例」を制定し、R6年1月からスタートしました。条例では、「子どもが持つ権利」や「子どもが大切にすること」、まちのみんなで子ども・子育てを応援していくための「市・保護者・学校等・地域住民・事業者のそれぞれの役割」を定めています。
- 子育て世代包括支援センター（はぐはぐ<sup>まもも</sup>）事業では、妊娠期から子育て期にわたり、関係機関と連携しながら、専門職が子育て家庭に寄り添った相談・支援を行うことで、切れ目ない支援を推進しました。特に妊娠期から低年齢期の子育て家庭に対しては、伴走型の相談支援と経済的支援を一体的に行い、支援の充実を図りました。
- 先天性難聴児や弱視の子どもへの早期発見、早期治療・療育につなげるため、新生児聴覚検査費の助成、及び3歳児健康診査における屈折検査を導入し、子どもの健康支援の拡充を行いました。
- 学童保育所(クラブ)の待機児童解消に向けて、待機が生じていた三池、銀水、天領校区において、定員80名の施設整備に取り組みしました。
- こうした取組みを行いましたが、成果指標については、前年度から9.7ポイント減少し38.5%となり、目標値を達成することはできませんでした。目標の達成のためには、子育て支援施策のさらなる充実に加え、取組内容を広く市民に周知していくことが必要です。

## (2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- 「大牟田市子ども・子育て応援条例」のことを市民や事業者等に知ってもらい、条例に掲げている理念や役割について共感・実践へとつなげていくため、さまざまな機会を捉えて条例の周知・啓発を行います。
- R6年4月から全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対して、母子保健と児童福祉が一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」の設置が市町村の努力義務となります。そこで、子ども未来室をこども家庭センターと位置づけ、母子保健と児童福祉の両機能の連携と協働を深め、相談支援の充実を図っていきます。
- 子育てに係る経済的負担を軽減し、安心して出産・子育てができるよう、R7年1月から子ども医療費助成の拡充を行います。
- 産前・産後の母親の健康支援拡充のため、多胎妊婦の健診や出産後の産婦健診の費用助成を行います。
- 学童保育所(クラブ)の待機児童の解消に向けて、定員拡大のための施設整備や夏休み期間のみの預かり事業等の実施により、受け皿の拡大に取り組みします。
- 本市が取り組んでいるさまざまな子育て支援の取組みを積極的に情報発信します。

(保健福祉部長 松島 哲也)

## 4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R5 目標 R5 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 結婚や子育ての希望実現に向けた支援							
1	おおむた縁結び支援事業	子ども育成課	イベント参加者数	人	160 170	順調	継続
[視点2] 母と子どもの健康支援							
2	【重点】子育て世代包括支援センター事業	子ども家庭課	ハイリスク妊婦への支援プラン作成割合	%	100 100	順調	継続
3	特定不妊治療費助成事業	子ども家庭課	特定不妊治療費助成件数	件	20 0	遅れ	終了
4	妊婦健康診査事業	子ども家庭課	健康診査平均受診回数	回	12.4 12.2	順調	充実
5	妊婦歯科健康診査事業	子ども家庭課	歯科健康診査受診率	%	78.0 87.7	順調	継続
6	子ども医療費助成事業	子ども家庭課	子ども医療費受給1人当たりの平均助成額	円	24,000 28,800	順調	充実
7	新生児聴覚検査費助成事業	子ども家庭課	聴覚検査受診率	%	90.0 99.4	順調	継続
[視点3] 地域における多様な子育て支援							
8	地域子育て支援拠点事業	子ども育成課	つどいの広場登録数	組	470 495	順調	継続
9	ファミリー・サポート・センター事業	子ども育成課	利用希望者が利用できた割合	%	100 99.8	順調	継続
10	子育て短期支援事業	子ども育成課	利用申請中利用できた人の割合	%	100 35.7	遅れ	改善
11	保育所、幼稚園等における保護者負担軽減	子ども育成課	軽減の実施	-	実施 実施	順調	継続
[視点4] 仕事と家庭が両立できる環境づくり							
12	【重点】放課後児童健全育成事業	子ども育成課	入所できた児童の割合	%	100 98.5	やや遅れ	改善
13	病児・病後児保育事業	子ども育成課	新規登録者数	人	120 253	順調	継続
14	保育所等施設整備費補助事業	子ども育成課	整備数	園	1 1	順調	継続
15	保育所等業務効率化・安全対策事業	子ども育成課	導入した施設の延べ数	園	8 4	遅れ	改善
16	休日保育事業	子ども育成課	利用希望者の受入率	%	100 100	順調	継続
17	教育・保育施設管理及び運営事業	子ども育成課	入所できた児童の割合	%	100 100	順調	継続
18	保育士等人材バンク事業	子ども育成課	就職決定者数	人	6 1	遅れ	改善
[視点5] 様々な家庭への子育て支援の充実							
19	(再掲)子育て世代包括支援センター事業	子ども家庭課	ハイリスク妊婦への支援プラン作成割合	%	100 100	順調	継続
20	【重点】子ども家庭総合支援拠点事業	子ども家庭課	相談に対する延べ対応件数	件	8,500 11,991	順調	継続
21	ひとり親家庭養育支援事業	子ども家庭課	公正証書作成支援申請件数	件	40 12	遅れ	継続

## 評価・検証シート【事業】

## 5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	おおむた縁結び支援事業	決算額	711
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R元年度から官民連携で取組み始めた「love おおむた」プロジェクトにより、民間団体が実施する婚活イベントを5回開催しました。</li> <li>・8月実施の婚活イベントと合わせ、県と本市主催で、婚活イベントに役立つノウハウを伝授するセミナーを開催しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・結婚を希望する人の出会いや交流が促進されるよう魅力的なイベント等の実施が必要です。</li> <li>・結婚を希望する人が参加しやすくなる取組みや様々な情報発信により、広く参加者を集めることが求められています。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力的で参加したくなるイベントとなるよう、実施事業者と協議しながら取り組みます。</li> <li>・関係団体等と連携して情報発信を行い、広く参加者が集まるよう取り組みます。</li> </ul>		

2	事業名	【重点】子育て世代包括支援センター事業<<6. 重点事業 参照>>		
---	-----	-----------------------------------	--	--

3	事業名	特定不妊治療費助成事業	決算額	
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高額な医療費がかかる不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、福岡県で実施している特定不妊治療費助成決定夫婦に対して、市の助成を上乗せする事業です。</li> <li>・R4年4月1日治療開始分から健康保険の対象治療となりましたが、R3年度以前に開始されR5年3月31日までに終了する治療については、引き続き県の助成の対象であるため、R5年度についても本件助成事業を継続しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R4年度末までに、経過措置対象者全員に対しての助成が終了したため、R5年度の実績はありません。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の助成事業も経過措置が終了しましたので、終了します。</li> </ul>		

4	事業名	妊婦健康診査事業	決算額	52,299
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受診することが望ましいとされる妊婦一人あたり14回分の妊婦健康診査(福岡県内統一の検査項目)の公費負担を行いました。成果指標である平均受診回数は、委託料及び補助金の支払件数を当該年度の妊娠届出者数で除して算出しています。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に支援を必要とする妊婦に対しては、妊婦と胎児の健康管理を行うため、継続した状況把握と健康診査結果を活用した電話や訪問による保健指導や助言等を行い、安心して出産できるよう支援していく必要があります。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診査14回分の公費負担を継続して行います。</li> <li>・医療機関等の関係機関との連携を密にし、対象者に応じた支援を行い、妊婦と胎児の健康管理を行います。</li> <li>・多胎妊娠の場合は、母体への負担も大きいため、R6年4月から多胎妊婦に対して、5回を上限とした妊婦健康診査の追加助成を行います。</li> </ul>		

## 【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	妊婦歯科健康診査事業	決算額	1,238
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集団での母子健康手帳交付時(2回/月)に、歯科医師による歯科健康診査及び歯科衛生士による歯科保健指導を行い、歯と口の健康に対する意識の向上を図りました。</li> <li>・個別での母子健康手帳交付者に対しては、受診券を交付し、受診勧奨を行いました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠期は胎児の歯を含む口腔が形成される時期で、将来の子どもの口腔環境作りに大きな影響を与え、妊婦の歯周疾患は早産や低体重児出産のリスクが高いため、健診や保健指導を通して啓発していく必要があります。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康への意識の高まりがみられる妊娠中に、歯科健診及び保健指導を行い、歯科保健に対する知識を高め歯科口腔保健の大切さを啓発することにより、妊婦とこれから生まれてくる子どもの歯と口の健康づくりを進めます。</li> </ul>		

6	事業名	子ども医療費助成事業	決算額	312,422
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生までの医療費の助成を継続して行いました。</li> <li>・制度案内チラシを窓口で配布し、医療証送付時にも同封して周知を図りました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も子どもの疾病を未然に防止するための取組みを行っていく必要があります。</li> <li>・近年、県内や近隣自治体においても独自の上乗せ助成が行われ、子育て家庭への支援拡充等の動きがあります。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民、関係機関への制度周知及び疾病の未然防止の啓発を引き続き行いながら、子ども医療費助成対象者への医療証発行を適正に行い、安心して子どもを産み育てられる環境を整えます。</li> <li>・子育てに係る経済的負担を軽減し、安心して出産・子育てができるようR7年1月から助成額を拡充します。</li> </ul>		

7	事業名	新生児聴覚検査費助成事業	決算額	2,467
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R5年度より新生児聴覚検査の助成を行いました。</li> <li>・母子健康手帳交付者に対して、補助券を交付し受診勧奨を行うとともに、産科医療機関に周知を図りました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先天性難聴は、早期発見し、早期療育につなげることが大切です。</li> <li>・先天性難聴児が自立した生活を送るためには、必要な言語・コミュニケーション手段の獲得につなげる取組みが重要です。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新生児聴覚検査費助成を継続し、受診を促すとともに、検査結果の把握・フォローを行います。</li> <li>・受診率向上を目指して、母子健康手帳交付時や出生時面接にて受診勧奨を行います。</li> </ul>		

8	事業名	地域子育て支援拠点事業	決算額	8,283
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・概ね3歳以下の子どもとその保護者が気軽に集い交流できる「つどいの広場」をえるる1階に開設しています。リズム遊びやおはなし会などのイベントや助産師・栄養士による個別相談なども定期的に行っています。</li> <li>・広報おおむたや愛情ねっと等を活用し、事業やイベントを周知しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世帯の孤立を防ぐため、子ども同士・保護者同士が交流できる場や、子育てに関する悩みや不安を気軽に相談できる場の提供が引き続き必要です。</li> <li>・利用者からは相談機能の充実が求められています。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対策など利用者の安全に配慮しながら、引き続き「つどいの広場」を開設します。</li> <li>・利用者のニーズを踏まえ、助産師による個別相談の機会を増やすなど、相談機能の充実に取り組みます。</li> </ul>		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…-

9	事業名	ファミリー・サポート・センター事業	決算額	-
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファミリー・サポート・センターは、子育ての手助けをしてほしい人(利用会員)と子育てのお手伝いをしたい人(協力会員)が会員となり、子育てを助け合う有償ボランティア組織です。学童保育や習い事の送迎、保護者等の外出時の預かりなどに利用されています。</li> <li>・R5年度の活動件数は、1,173件と昨年度(1,270件)より減少しています。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化が進む中、利用会員、協力会員ともに減少傾向です。援助を必要とする保護者のニーズに答えていくためには、特に協力会員の確保が必要です。</li> <li>・安心・安全な援助活動が行われるよう、協力会員のさらなる資質向上が必要です。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さまざまな機会を捉えて事業を周知し、会員確保に取り組みます。</li> <li>・協力会員のさらなる資質の向上のため、定期的に研修を実施します。</li> </ul>		

10	事業名	子育て短期支援事業	決算額	-
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の病気や仕事等により、一時的に家庭での養育が困難になった児童を、市が委託する施設で一定期間お預かりする事業です。1週間程度お預かりする「ショートステイ」と、平日の夜間または休日にお預かりする「トワイライトステイ」を行っています。</li> <li>・実績値は目標値を大きく下回りましたが、12月から委託先を増やしたことで、受入状況は改善しています。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用ニーズに応えられるよう、安定的な受け皿の確保が必要です。</li> <li>・精神的な不安定さなど複雑な背景を持つ世帯の利用希望が多く、受入れに負担がかかる場合や受入れが難しい場合があります。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の委託施設で安定的な受入れができるよう、委託事業者のニーズを把握しながら、受入体制等についての支援を検討します。</li> <li>・複雑な背景を持つ世帯の利用の際は、必要に応じて、関係機関と連携して対応します。</li> </ul>		

11	事業名	保育所、幼稚園等における保護者負担軽減	決算額	-
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市独自の保育料負担軽減を継続して実施しています。</li> <li>・低所得の多子世帯やひとり親世帯等の保護者負担の軽減を実施しています。</li> <li>・国施策の幼児教育・保育の無償化に伴う業務を適切に実施しています。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てにかかる費用が家計に対して大きな負担となることから、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進するためには、子育てにかかる経済的負担を軽減する必要があります。</li> <li>・負担軽減の取組みについては、自治体間で実施状況が異なります。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者負担について地域間格差が生じないよう、国に対し、全国一律で負担軽減を拡充するよう引き続き要望します。また、本市の財政状況も勘案しながら、市独自で取り組める負担軽減策を検討します。</li> </ul>		

12	事業名	【重点】放課後児童健全育成事業<<6. 重点事業 参照>>
----	-----	-------------------------------

## 【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

13	事業名	病児・病後児保育事業	決算額	18,094
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の学校法人に委託し、病児・病後児保育施設「マリア病児ルームおひさま」を設置しています。病氣中または病気の回復期にある小学6年生までの児童を、仕事の都合等により家庭で保育できない場合に、一時的にお預かりしています。</li> <li>・福岡県の病児保育利用料無償化事業に伴い、R5年4月1日より、市内居住者及び本市に勤務している県内居住者の利用料が無償化されています。</li> <li>・利用者数（月平均約93人）は、利用料無償化の影響で前年度に比べ2.8倍となりました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用料無償化の影響による利用者の急増に対応できるよう、十分な受け皿を確保する必要があります。</li> </ul>		
	今後の方向性（具体策）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の推移やニーズ等を踏まえ、利用定員を拡充します。また、市内の企業主導型病児・病後児保育事業（てとてのたまご病児保育室）の受け皿が有効に活用されるよう、積極的に周知します。</li> </ul>		
14	事業名	保育所等施設整備費補助事業	決算額	285,528
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の交付金等を活用し、認定こども園1園の施設整備に対し補助を行いました。（R4年度～R5年度までの2か年事業）</li> <li>・補助対象施設は、保育所、認定こども園です（公立、個人事業、宗教法人の園を除く）。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心・安全な保育環境の維持・向上のため、民間保育所等の老朽化対策や多機能化を促進する必要があります。</li> </ul>		
	今後の方向性（具体策）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各園の整備計画や意向等を把握しながら、引き続き民間保育所等の施設整備を支援します。</li> </ul>		
15	事業名	保育所等業務効率化・安全対策事業	決算額	1,414
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所等の業務のICT化と保育環境改善のための安全対策に対する補助を行っています。</li> <li>・保育所等の業務のICT化に対する補助については申請がありませんでした。</li> <li>・保育環境改善のための安全対策については、睡眠中の重大事故防止に活用できる備品の購入に対する補助を3施設、送迎用バスへの置き去りを防止する安全装置の設置に対する補助を1施設に対して行いました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所等の業務のICT化に対する補助については、事業者の活用意向が少ない状況です。ICT化に積極的に取り組んでもらうためには、設備導入のメリットや効果等について、保育所等の理解増進を図る必要があります。</li> </ul>		
	今後の方向性（具体策）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・導入施設の運用状況や効果について、未導入施設に情報提供したり、実際に現場を見てもらったりすることで、保育所等の業務効率化や安全対策の取組を促進します。</li> </ul>		
16	事業名	休日保育事業	決算額	—
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立の天領保育所において、日曜日や祝日等に、保護者の仕事等の理由により家庭での保育が困難な児童に対して休日保育を行っています。</li> <li>・利用登録者数は36人、延べ利用者数は236人となり、前年度に比べて利用人数が増加しました。また、利用希望者は100%受け入れることができました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内全域の子どもを対象として、公立保育所1カ所で実施している休日保育事業を今後も継続していくため、安定した人員体制を確保していく必要があります。</li> </ul>		
	今後の方向性（具体策）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービスを必要とする人に情報が行き届くよう、今後も事業の周知に取り組みます。</li> <li>・希望者が必ず利用できるよう、人員体制の確保に取り組みます。</li> </ul>		

第1編第1章

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…-

17	事業名	教育・保育施設管理及び運営事業	決算額	-
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の保育所 22 園（公立含む）・認定こども園 9 園・幼稚園 3 園で安心、安全な保育の提供及び継続的な施設の運営、管理を行いました。</li> <li>・待機児童は発生しませんでした。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所等との連携・調整を引き続き密に行っていく必要があります。</li> <li>・出生数の減少に伴い、教育・保育施設の利用児童数は減少傾向にあります。このため、実際の利用状況を踏まえ、適切な利用定員を確保していく必要があります。</li> <li>・十分な保育の質・量を提供するためには、保育人材の確保が必要です。</li> </ul>		
	今後の方向性（具体策）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心・安全な保育環境の維持・向上のため、教育・保育施設の運営等を引き続き支援します。</li> <li>・第3期子ども・子育て支援事業計画の策定を進める中で、教育・保育の今後の利用定員を設定します。</li> <li>・保育人材確保のための効果的な方策を検討します。</li> </ul>		

18	事業名	保育士等人材バンク事業	決算額	-
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所等で働きたい人と求人を行いたい施設を保育士等人材バンクに登録し、双方に情報提供を行いました。</li> <li>・R5年度は、登録者のうち1人が市内の保育所等に就職しました（登録者 R5:11人、R4:12人、R3:24人、R2:16人）。なお、本事業によるマッチングではなく、ハローワーク等を通じて就職が決まり、人材バンクの登録を解除した人が6人いました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録者数が停滞しているため、潜在保育士の掘り起こしが必要です。</li> <li>・県において類似の事業が行われているため、今後も市単独で事業を継続していくのか、検討が必要です。</li> </ul>		
	今後の方向性（具体策）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な機会を捉えて広報活動を行い、潜在的保育士へのさらなる周知に取り組みます。</li> <li>・県事業への一本化も含めて、人材バンク事業の今後の方向性を検討します。</li> </ul>		

19	事業名	子育て世代包括支援センター事業【再掲：同編同章 視点2参照】		
----	-----	--------------------------------	--	--

20	事業名	【重点】子ども家庭総合支援拠点事業<6. 重点事業 参照>		
----	-----	-------------------------------	--	--

21	事業名	ひとり親家庭養育支援事業	決算額	212
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・離婚の手続きやひとり親に関する手続きの際に養育費に関する取り決めを促すとともに、事業の周知を行いました。また、養育費の継続した履行確保のため、養育費に関する公正証書の作成費用の一部を支援しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・離婚後の子どもの養育費の分担については、民法において、子の利益を優先して考慮し、父母が協議して定めることとされています。関係機関等と連携し、養育費の取り決めの重要性について周知していく必要があります。</li> </ul>		
	今後の方向性（具体策）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・離婚の手続きやひとり親に関する手続きの際に養育費に関する取り決めを促すとともに、養育費の継続した履行確保を図ります。</li> </ul>		

6. 重点事業

事業名		子育て世代包括支援センター事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
ハイリスク妊婦への支援プラン作成割合	目標値(%)	100	100	100	100	全てのハイリスク妊婦に対し、支援プランを作成し、支援していくことを目指します。
	実績値(%)	100	100	100	100	
	達成度(%)	100	100	100	100	
事業の実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠期から子育て期にわたり、専門職が個々の状況に合わせ各種の相談に応じ支援を行いました。</li> <li>・少子化、核家族化に伴い、孤立感や育児不安等も大きいことから、ハイリスク者等に対しては、庁内の関係課や他の行政機関、医療機関等と連携し、継続した支援を行いました。</li> <li>・出産・子育て応援交付金事業に基づき、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を経済的支援と一体的に実施しました。</li> </ul>						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	24,465 千円	11,063	4,589		67	8,746
(次年度への繰越)						
課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者の個々の状況に応じた相談・支援を行うため、関係機関との情報共有や連携を強化する必要があります。</li> </ul>				
今後の方向性（具体策）		<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診査の結果や関係機関等との連携により、妊産婦・乳幼児の実情を継続的に把握し、個々に応じた情報提供や指導・助言等の支援を行います。</li> <li>・R6年4月から全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対して、母子保健と児童福祉が一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」の設置が市町村の努力義務となりました。子ども未来室をこども家庭センターと位置づけ、母子保健と児童福祉の両機能の連携と協働を深め、相談支援の充実を図るとともに、さらなる関係機関との協力体制構築に取り組みます。</li> </ul>				

事業名		放課後児童健全育成事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
入所できた児童の割合	目標値(%)	100	100	100	100	すべての利用希望者の入所を目標とします。
	実績値(%)	98.1	99.3	98.2	98.5	
	達成度(%)	98.1	99.3	98.2	98.5	
事業の実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・19校区中17校区で19の学童保育所・学童クラブを整備しており、未整備校区（玉川、上内）では送迎事業を実施しています。R5年4月1日時点の待機児童数は33人となり、前年度より3人減少しました。</li> <li>・待機児童の解消に向けて、三池、銀水、天領校区において施設整備を進めました。また、待機児童を受入れに余裕がある校区の学童保育所（クラブ）に送迎する校区外送迎事業を実施しました（三池小⇄高取学童保育所）。</li> <li>・R5年度より学童保育所（クラブ）の預かり時間を午後6時までから午後7時までで延長しました。それに伴い、国の補助メニューを活用し、午後6時半を超えて開所する施設を対象とした処遇改善事業に新たに取り組み、放課後児童支援員等のさらなる処遇改善につながりました。</li> <li>・認定こども園等による夏休みの児童預かり事業を2年間のモデル事業として新たに実施しました。</li> </ul>						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	310,204 千円	87,071	72,830	62,400	36,167	51,736
(次年度への繰越)						
課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き待機児童が生じており、利用希望者全員の受入れができていないため、受け皿の拡大など、待機児童解消のための取組みを早急に進める必要があります。</li> <li>・夏休みの児童預かり事業は、利用者の満足度が高く、冬休みや春休みの実施も望まれています。</li> </ul>				
今後の方向性（具体策）		<ul style="list-style-type: none"> <li>・待機児童の解消に向けて、施設整備や民間放課後児童クラブへの補助などの取組みを進めるとともに、保育室に余裕がある施設については定員を超えた受入れを支援するなど、受け皿の確保に取り組みます。</li> <li>・夏休みの児童預かり事業に引き続き取り組むとともに、冬休みや春休みの預かり事業について検討します。</li> </ul>				

第1編第1章

事業名		子ども家庭総合支援拠点事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
相談に対する延べ対応件数	目標値(件)	—	—	8,500	8,500	児童家庭相談室の相談実績(約7,500件)を踏まえ、体制の強化により、1,000件の増を目指します。
	実績値(件)	—	—	11,680	11,991	
	達成度(%)	—	—	137.4	141.1	
<b>事業の実施状況</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども家庭総合支援拠点事業として相談対応を行ううえで、必要とされる専門職を児童家庭相談室に配置し、児童福祉法第10条に規定される市町村業務を遂行しました。市民等からの子育てに関する相談や児童虐待の通告等、R5年度の相談件数は1,079件でした。(相談に対する延べ対応件数11,991件。)</li> <li>市内の小・中・特別支援学校、保育所、認定こども園、幼稚園を訪問し、相談窓口や児童虐待通告、子どもの見守り等についての周知を行いました。</li> </ul>						
<b>決算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
決算額	18,378 千円	5,365	106		61	12,846
(次年度への繰越 千円)						
<b>課題</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>課題を抱えた子どもや家庭の相談支援を行うために、各機関との関係づくりや相談対応できる人材確保・人材育成が必要です。</li> <li>相談件数の増加により、効果的な業務運営が必要です。</li> </ul>						
<b>今後の方向性(具体策)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>R6年4月から全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対して、母子保健と児童福祉が一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」の設置が市町村の努力義務となりました。子ども未来室をこども家庭センターと位置づけ、母子保健と児童福祉の両機能の連携と協働を深め、相談支援の充実を図ります。</li> <li>関係機関がそれぞれの支援内容を互いに理解し、有機的な連携ができるように連絡調整を行っていきます。</li> <li>システムを活用した効果的・効率的な業務運営に取り組みます。</li> </ul>						



令和 5 年度

【所管部局】教育委員会

施策名	(第1編第2章) 持続可能な社会の創り手を育成する学校教育が充実しているまち
-----	---

## 1. 計画(Plan)

## 意図(どういう状態になることを狙っているのか)

児童生徒が持続可能な社会の創り手となれるよう、夢や目標に向かって意欲的に学ぶ力を育成するとともに、自ら課題を発見し、多様な人々と協働しながら主体的に解決する力を育成します。

指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
将来に向けて意欲を持って取り組もうとする 中学3年生の割合	目標値(%)	80.0	80.0	80.0	80.0	現状値を踏まえ80.0%以上を目指す。 [現状値：78.6%(H30年度実績)]
	実績値(%)	82.6	82.8	83.1	84.5	
	達成度(%)	103.3	103.5	103.9	105.6	

## 2. 実行(Do)→ 構成事業の実施による

## 3. 検証・評価と今後の方向性(Check &amp; Action)

## (1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- 本施策の成果指標のR5年度の実績値は84.5%となり、目標を達成することができました。その要因として、次のようなことが考えられます。
- 本市では、「まちづくりは人づくりから」という基本的な考え方に立ち、児童生徒が持続可能な社会の創り手となれるよう、「確かな学力(知)」「豊かな心(徳)」「健やかな体(体)」のバランスのとれた教育を進めており、児童生徒一人ひとりの興味・関心等に応じた教育活動を展開し個性や能力を伸ばしてきました。R5年度には、新型コロナの位置付けも2類相当から5類になり、社会も徐々にアフターコロナへとシフトしていきました。このような中で、学校の教育活動は、コロナ禍以前の姿に全てが戻るわけではなく、ニューノーマル(新しい日常)の対応が求められ、状況に応じて、実態をふまえた新しい学校像を創造していきました。その過程において、児童生徒が、バーチャル体験ではなく、リアルな体験をふまえて自分の将来を考えることは有意義なことであり、ここ数年、実現できなかった地域の方々や連携した「職業講話」「上級学校調べ」「オープンキャンパスへの参加」等の啓発的体験を行い、児童生徒が自己実現のための意欲を持つことができたと考えられます。
- Society5.0という新たな社会の実現に向けて、SDGs未来都市である本市は、ESD(持続可能な開発のための教育)の充実・深化を図ってきました。その中で、山積する社会の課題に対して、グローバルな視点を持ちつつ自ら考えて行動していく学習を大切にして進めてきたところです。教育委員会は、各学校の教育活動を支援するとともに、学校と地域との新たな協働体制の構築を推進してきました。その結果、児童生徒は、学校の仲間と協働して学ぶことを通して非認知能力を高め、目標に向けて頑張ったことによる達成感を味わうことができたと考えられます。
- 各学校では、児童生徒の発達段階に応じた系統的なキャリア教育に取り組んでいます。児童生徒が未知の体験や社会に関心を持ち、地域の方々や仲間と協働して学ぶことを通して、様々なことにチャレンジする勇氣と価値を体得し、生涯にわたって学び続ける意欲を維持する基盤を作ることができたと考えられます。

## (2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- 社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難になる中、これからの学校には、一人ひとりの児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められています。
- Society5.0時代を迎えた今、生成AI等が飛躍的な進化を遂げている現代社会において、変化を前向きに受け止め、社会や人生、生活を人間ならではの感性を働かせて、より豊かなものにすることや、従前以上に「人間らしさ」が求められています。R5年6月に国が策定した「第4期教育振興基本計画」にも、「持続可能な社会の創り手」「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が掲げられ、本市もこの趣旨に沿って、自ら課題を発見し、多様な人々と協働しながら主体的に解決する力を育成するために、各学校が特色ある教育活動を展開することによって、児童生徒一人ひとりが自己のよさを発揮し、夢や目標に向かって意欲的かつ主体的に学ぶことができるよう支援します。
- また、本市がこれまで継続的に取り組んできた結果がR5年度目標の達成につながったと考えられることから、今後も、知・徳・体のバランスのとれた教育を推進することにより、児童生徒が社会において自立的に生きるための基盤となる資質や能力を培うことができるようにします。その上で、達成感を味わい、将来のまちづくりの主権者としての意欲を持つことができるようにします。
- そのために、第7次大牟田市総合計画や第3期大牟田市教育振興基本計画等をふまえ、現代社会に求められているグローバル人材の育成、デジタル人材の育成に努めるとともに、児童生徒の発達段階に応じて、系統的なキャリア教育に取り組みます。

(教育委員会事務局長 坂井 尚徳)

## 4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R5目標 R5実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 未来を創る児童生徒を育成する特色ある教育の展開							
1	【重点】未来を創るESD推進事業	指導室	ESDを通じた地域や世界への貢献の意識	%	90.0 92.1	順調	継続
2	人と未来と世界をつなぐ海洋教育推進事業	指導室	三池港や有明海に対する興味・関心	%	80.0 91.2	順調	終了
3	英語教育のまち・OMUTA推進事業	指導室	英語の授業の理解度	%	85.0 85.8	順調	終了
4	おおむた郷土愛育成事業	指導室	郷土大牟田に対する興味・関心	%	90.0 90.5	順調	継続
5	【重点】小中一貫教育推進事業	学校教育課	小中連携・小中一貫教育の取組実績	回	80 85	順調	継続
6	公立中学校夜間学級推進事業	学校教育課	教職員研修と地域説明会の回数	回	2 2	順調	終了
7	学校ICT活用推進事業	指導室、学校教育課	授業でICT機器をほぼ毎日使用した児童生徒の割合	%	90.0 93.1	順調	充実
8	防災・減災教育推進事業	指導室	防災・減災のため自分ができることに取り組もうとする推進校の児童の割合	%	75.0 81.7	順調	終了
[視点2] 子どもの個性や能力を伸ばし、可能性を広げる							
9	少人数学級編制・少人数授業推進事業	学校教育課	少人数学級編制による学習意欲の向上	%	90.0 97.0	順調	継続
10	【重点】「学びに向かう力」育成推進事業	指導室	全国学力・学習状況調査の標準化得点（小・中）	-	100以上 小：95.9 中：89.1	やや遅れ	継続
11	「思いやり・親切」応援隊子どもプロジェクト事業	指導室	友だちを大切にする意識	-	3.7 3.8	順調	継続
12	子ども大牟田体力検定推進事業	指導室	体力向上のための授業以外での取組実績	%	100 100	順調	継続
13	学校教育における食育推進事業	学務課、指導室	朝食の必要性に対する児童生徒の理解度	%	90.0 95.7	順調	継続
14	特別支援教育支援員活用事業	学校教育課	特別支援教育支援員の配置効果	%	100 100	順調	継続
[視点3] 学校教育環境の充実							
15	【重点】学校再編整備推進事業	学校再編推進室、学務課、学校教育課	学校再編に対する地域の理解と協力の再編協議会の設置数		2 2	順調	継続
16	学校施設長寿命化改修事業	学務課	長寿命化を完了した学校数(当該年度分)	校	1 1	順調	継続
17	空調設備設置事業	学務課	特別教室への空調設置の工事を完了した学校数	校	9 9	順調	継続
18	民間プール活用事業	学校教育課	民間プールを活用した一学年当たりの年間授業時数	時間	8 8	順調	継続
[視点4] 安心して学べ、地域とともにある学校づくり							
19	(再掲)「思いやり・親切」応援隊子どもプロジェクト事業	指導室	友だちを大切にする意識	-	3.7 3.8	順調	継続
20	【重点】スクールソーシャルワーカー活用事業	指導室	SSWに関わることで解決又は好転した事案の割合	%	78.0 82.1	順調	充実
21	就学援助事業	学務課	保護者への就学援助事業を周知した割合(申請書等配布率)	%	100 100	順調	継続
22	大牟田版コミュニティ・スクール推進事業	指導室	推進校における地域住民と連携・協働した取組の回数	回	6 6	順調	終了
23	部活動指導員配置事業	指導室	部活動指導員の配置数	人	24 9	やや遅れ	継続

## 5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	【重点】未来を創るESD推進事業<<6. 重点事業 参照>>		
2	事業名	人と未来と世界をつなぐ海洋教育推進事業	決算額	300
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の海洋教育推進校の公開授業やカリキュラム開発のために指導主事を派遣したり、学習交流会に講師を招いたりする等の支援を行いました。</li> <li>推進校の公開授業や研究成果の発信・交流の支援や、推進校と佐賀県の海洋教育推進拠点の学校の児童、台湾の児童との学習成果の発表と交流を行いました。</li> <li>推進校が行う校外学習にゲストティーチャーを紹介する等、関係機関との連携を支援しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>推進校の実践を他の学校に発信し共有するとともに、学校だけではなく、地域の社会資源を取り入れた内容について充実を図る必要があります。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>未来を創るESD推進事業に統合し、児童生徒の実態をふまえた活動を推進します。</li> </ul>		
3	事業名	英語教育のまち・OMUTA推進事業	決算額	866
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>英検に関心がある小学生を対象に「英語検定チャレンジスクール」を3回開催し、37人が参加しました。</li> <li>英語指導のサポートを行う「イングリッシュ・アドバイザー」を小学校に派遣し、外国語科の授業を支援しました。</li> <li>英語教育推進重点校に指定した明治小学校及び松原中学校において、ICTを活用した授業を実施し、授業公開を行いました。</li> <li>明治小学校及び大牟田中央小学校と動物園の連携による、児童の興味関心を活かした教育を支援しました(11月)。</li> <li>小学5・6年生の英検5級受験者108人と中学2・3年生の同3級受験者83人に検定料の一部を補助しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習活動の充実を図り、児童生徒の英語を使う実践力の向上が必要です。児童生徒の興味・関心や実態に応じた学習機会を継続的に提供することが必要です。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習指導要領の全面実施をふまえ、小学校段階での英語を「読む」「書く」の学習が充実するよう、学習展開の充実を図ります。R6年度は、児童生徒全員分のデジタル教科書を整備し、効果的な活用を図ります。</li> <li>英語教育推進重点校を中心として、基礎・基本の充実を図ります。</li> <li>「学びに向かう力」育成推進事業に統合し、児童生徒の実態をふまえた活動を推進します。</li> </ul>		
4	事業名	おおむた郷土愛育成事業	決算額	—
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども大牟田検定(入門編・基礎編・上級編)を実施しました。8月に実施した1回目(通算25回目)では、5,294人の児童生徒が基礎編又は上級編を受検しました。1月に実施した2回目(通算26回目)では、6,677人の児童生徒が入門編、基礎編又は上級編を受検しました。検定は、二次元コードやタブレット端末を活用し、オンラインで実施するとともに、端末にスタディログ(学習履歴)が残るようにしました。また、330人の市民(高校生を含む)も受検しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒が郷土大牟田のことをもっと知りたいと思うとともに、郷土への関心が高まるような取組を工夫する必要があります。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も、児童生徒の発達段階に応じた検定問題や受検体制等、効果的・効率的な取組方法を工夫しながら事業を実施し、郷土大牟田を愛し誇りに思うような取組の充実を図ります。</li> </ul>		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	【重点】小中一貫教育推進事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	------------------------------

6	事業名	公立中学校夜間学級推進事業	決算額	14,085
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>公立中学校夜間学級のR6年4月開校を目指して、入学希望者を対象に入学説明会を3回開催し、夜間中学に関する内容や手続などについて説明しました。</li> <li>夜間中学開校に向けて、教育課程編成や施設設備、教材等必要な準備を進めました。</li> <li>夜間中学校に学齢生徒を受け入れる学びの多様化学校の指定に向けた手続を進めました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>夜間中学運営に向けては、入学者の実態に応じた教育課程編成や施設設備等の準備が必要となるため、学校や関係機関と連携しながら取り組む必要があります。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、学校や関係機関と連携を図り、夜間中学の円滑な学校運営に向けて、丁寧にサポートを行います。また、学齢生徒の入学についても運営上の検討を行います。</li> </ul>		

7	事業名	学校ICT活用推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>大牟田GIGAスクール推進校に指定した銀水小学校及び田隈中学校において、ICTの効果的な活用に関する先進的な研究を行い、その成果と課題を各学校で共有し、授業改善に努めました。</li> <li>デジタル教科書(小学校全学年の国語・算数及び中学校全学年の英語)を導入し、その特性を生かした授業を展開しました。</li> <li>各教科等の指導における1人1台端末環境を生かしたICTの効果的な活用等について研修会や授業公開を行い、「主体的・対話的で深い学び」の推進に努めました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICTの効果的な活用について、学校間格差や教職員間格差がみられるため、習得レベルに応じた教職員研修を進める必要があります。</li> <li>ICT関連の予算が高騰傾向にあり、国などの様々な補助金等の活用を検討していく必要があります。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル教科書の導入教科増を検討します。</li> <li>教職員のICT習得スキルに応じた研修会を実施します。</li> <li>タブレット端末で利用できるドリル教材や学習支援ソフトの充実を図ります。</li> </ul>		

8	事業名	防災・減災教育推進事業	決算額	25
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災・減災教育推進校に指定したみなと小学校において、防災・減災教職員研修会を開催し、児童生徒が自ら考え、行動するための知識・技能等を身に付けたり、教職員全体で学校の安全に取り組む組織づくりや安全で安心な大牟田のまちづくりについて体験的に学ぶ機会としました。</li> <li>防災・減災教育推進校がリーフレットを作成して各学校へ配布し、研修の成果を広く共有しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校において、児童生徒の発達段階や地域の実態等に応じた防災・減災教育のカリキュラム編成を行う必要があります。また、教職員が、「天災は、いつでもどこでも起きうる」との認識を持って日々、備えを進めていく必要があります。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>みなと小学校が培ってきた防災・減災教育に関する知見を、各学校におけるESDの実践に生かすとともに、学校と保護者、地域、関係団体や行政機関等が連携して、地域の実態に応じた防災・減災教育を推進します。</li> <li>未来を創るESD推進事業に統合し、児童生徒の実態をふまえた活動を推進します。</li> </ul>		

第1編第2章

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

9	事業名	少人数学級編制・少人数授業推進事業	決算額	15,681
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校では、県からの加配教員7人を学級担任として活用することで、5校7学年を35人以下学級編制とし、全校全学年で35人以下学級編制を行いました。中学校では、学校の実態に応じ弾力的に35人以下学級編制を行っており、R5年度は35人以下学級編制を行った学校はありませんでした。</li> <li>・習熟度別や課題別学習などの少人数授業を実施する場合や、学校が特に学力向上が必要と判断した教科がある場合に、非常勤講師を派遣（小学校9校に10人、中学校3校に3人）することで、個に応じた学習指導を充実させ、学力の向上を図りました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の成果を更に向上できるように、非常勤講師に対する研修の充実を図る必要があります。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後数年間における本事業の対象学級数の出現率を見極めながら、非常勤講師の派遣と研修の充実に取り組みます。</li> </ul>		

10	事業名	【重点】「学びに向かう力」育成推進事業<<6. 重点事業 参照>>		
----	-----	-----------------------------------	--	--

11	事業名	「思いやり・親切」応援隊子どもプロジェクト事業	決算額	100
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7月から8月にかけて、中学校区単位で1回目の「児童会・生徒会リーダーミーティング」を開催し、児童会・生徒会の代表児童生徒が、挨拶運動やメルシーアーチに係る取組の交流や「思いやり・親切」についての意見交換を行いました。2回目の「児童会・生徒会リーダーミーティング」も中学校区単位で12月から1月上旬に開催し、各学校の8月以降の児童生徒主体の「思いやり・親切」に係る取組の交流と1月以降の取組についての話し合いを行いました。</li> <li>・各学校では、友だちを大切にする標語とポスターを作成しました。</li> <li>・各学校では、1月から2月にかけて、児童会・生徒会による自校の「思いやり・親切」取組を紹介するチラシやポスターを作成し配布しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・標語やポスター作成など、様々な取組を全児童生徒が行っている中で、技術的に優れたものを表彰することは、児童生徒の内面を重視した本プロジェクトの趣旨にそぐわない面があることから、表彰の在り方について検討する必要があります。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫教育制度の導入を踏まえ、日常的に各中学校区内の情報連携や行動連携を図り、いじめを許さない校風や地域の風土を醸成します。その上で、中学校区ごとに地域の実態を踏まえた取組を進めます。</li> </ul>		

12	事業名	子ども大牟田体力検定推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5月に「体力向上チャレンジカード」と「検定カード」を全児童生徒に配布し、日常的に運動に取り組めるようにしました。</li> <li>・全ての学校において、年間2回（1回目：6月から12月、2回目：1月から2月）の子ども大牟田体力検定を実施し、児童生徒の到達度合いに応じ、体力認定証を配布しました。</li> <li>・小・中学校体育科研究会と連携して、8月に全小・中学校の児童生徒の体力テストの結果（各学校5月から7月に実施）を分析し、必要に応じて9月以降の体力検定の行い方や内容を見直すとともに、2月に次年度の体力検定の行い方や種目等の検討を行いました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校において、子ども体力検定に係る取組を通して、運動の喜びや楽しさを味わわせ、更なる運動の習慣化を図る必要があります。また、中学校においては、各学校の実態に応じた取組の工夫を継続する必要があります。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校においては、運動を習慣化させることに重点化し、運動の喜びや楽しさを味わわせるため、「体力検定チャレンジカード」の活用を充実を図ります。中学校においては、各学校の体力に係る実態に応じて、学校独自の取組を重点化し、目標達成に向けた取組を継続します。</li> </ul>		

## 【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

13	事業名	学校教育における食育推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>食育推進校（玉川小学校）及び早寝早起き朝ごはん運動推進校（松原中学校）の指定、学校給食への地場産青果物の取り入れ、学校給食週間の開催（児童生徒のポスター・標語の募集、学校給食や食に関するアンケート調査、給食試食会の実施）、市内事業者等との連携による学校給食レシピコンテストの実施など、食と健康な生活への関心を高めるとともに、食習慣を改善する取組を進めました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>食育推進校の実践内容や学校給食を通じた食育を発信し、各校や家庭、地域との連携を深め食育を更に推進する必要があります。</li> </ul>		
	今後の方向性（具体策）	<ul style="list-style-type: none"> <li>食育推進校での取組の内容とその成果を各校へ広げるとともに、学校給食を通じた食育を行うことにより、朝食への理解向上等、食習慣の改善に結びついていくよう更なる啓発を進めます。</li> </ul>		

14	事業名	特別支援教育支援員活用事業	決算額	128,494
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学支援委員会等により要支援と判断された全ての児童生徒 258 人に対し、小学校 19 校に 65 人、中学校 8 校に 25 人、計 90 人の特別支援教育支援員を派遣しました。きめ細かな支援を受けることで、対象児童生徒本人の精神的な安定が図られ、周囲の児童生徒の理解も進み、学級全体が落ち着き、集中して学習に取り組むことができました。また、保護者の介助等の軽減も図られました。</li> <li>全支援員を対象とした研修会については、2 回（4 月・11 月）実施し、支援員による児童生徒の発達障害等への理解促進と個に応じた具体的な支援内容の充実に努めました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も要支援児童生徒の増加が見込まれており、それに伴う人材と派遣人数の確保と、各学校の校長を中心とした組織的な校内支援体制の充実が必要です。</li> </ul>		
	今後の方向性（具体策）	<ul style="list-style-type: none"> <li>要支援児童生徒の増加に対応できるよう、支援員の人材確保と資質の向上を図るとともに、組織的な校内体制づくりに関する管理職への周知を更に進めます。</li> </ul>		

15	事業名	【重点】学校再編整備推進事業<<6. 重点事業 参照>>		
----	-----	------------------------------	--	--

16	事業名	学校施設長寿命化改修事業	決算額	194,656
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>大牟田特別支援学校の校舎棟、給食棟その他外構等の改修工事及び銀水小学校教室棟の実施設計を行いました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設の長寿命化改修は、中・長期的な取組であることから、学校再編に伴う施設整備や空調設備設置等の関係する事業との品質面での整合や、国等の有利な財源の確保等に留意しながら計画的に進める必要があります。</li> </ul>		
	今後の方向性（具体策）	<ul style="list-style-type: none"> <li>R6 年度は、R5 年度の実施設計に基づいて、銀水小学校教室棟の改修工事を行う予定です。</li> </ul>		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…-

17	事業名	空調設備設置事業	決算額	39,916
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大牟田特別支援学校体育館（アリーナ）に空調設備を設置しました。</li> <li>・R4年度補正予算を繰り越して、小学校9校の特別教室への空調設備設置を進めましたが、工事に必要な資材の確保が困難となり、工事を完了できませんでした。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空調設備の設置を進めるに当たっては、学校再編に伴う施設整備や長寿命化改修などの他の事業との整合や、国等の有利な財源の確保等に留意しながら計画的に進める必要があります。</li> </ul>		
	今後の方向性（具体策）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の財政計画と整合を図るとともに、国等の有利な財源も活用しながら、引き続き小学校への整備を計画的に進めます。</li> <li>・小学校9校の特別教室への空調設備設置については、再度、必要な金額をR6年度に繰り越して実施します。</li> <li>・給食室への空調設備の導入について、作業環境の改善効果等を検証する基本設計に着手します。</li> </ul>		

18	事業名	民間プール活用事業	決算額	-
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・橘中学校及び松原中学校において、全学年の体育科の水泳授業で民間プールを活用し、各学級4回（合計8時間）実施しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間プールを活用する学校の拡大に向け、学校と事業者の連携を充実させる必要があります。</li> </ul>		
	今後の方向性（具体策）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R6年度は、橘中学校及び松原中学校の全学年に加えて、白光中学校の全学年で民間プールを活用することとしており、円滑に実施できるよう、学校と事業者の間で指導方法・内容等の密な連携を図ります。</li> </ul>		

19	事業名	「思いやり・親切」応援隊子どもプロジェクト事業【再掲：同編同章 視点2参照】
----	-----	--

20	事業名	【重点】スクールソーシャルワーカー活用事業<6. 重点事業 参照>
----	-----	-----------------------------------

## 【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

21	事業名	就学援助事業	決算額	—
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育法等の関連法令及び大牟田市就学援助要綱に基づき、経済的理由によって公立小・中学校の教育費の負担が困難な1,340人(小学校831人、中学校509人)の児童生徒の保護者に対し、就学援助として学用品費、学校給食費、医療費等を支給しました。また、心身の理由により普通教室での就学が困難な児童生徒の保護者に対し、特別支援教育就学奨励費を支給しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も就学援助の制度周知や申請手続面の充実に努めていくとともに、就学援助の運用等についても検討する必要があります。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの貧困対策の推進に関する法律などの関連法令の趣旨を踏まえ、今後も引続き援助が必要な児童生徒の保護者に対し、就学援助制度の周知を図り、必要な援助を適切に実施できるよう努めます。</li> <li>・家庭におけるオンライン学習を実施するに当たり、就学援助世帯の負担軽減を図るため、R6年度も引続きオンライン学習通信費の援助を実施します。</li> <li>・保護者による申請手続の負担軽減を図るため、R6年度から電子申請システムによる申請受付を開始します。</li> </ul>		

22	事業名	大牟田版コミュニティ・スクール推進事業	決算額	587
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大牟田版コミュニティ・スクール推進校に指定した吉野小学校の学校運営協議会において、学校運営に関する協議を行いました。(7月・2月)</li> <li>・吉野小学校に地域学校協働活動推進員を1人配置し、地域住民や保護者等が学校経営に参画する「地域とともにある学校づくり」を推進しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校のニーズと地域のニーズを踏まえた地域学校協働活動の展開および、様々なステークホルダーとの連携を進めていく必要があります。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・吉野小学校で実践した成果と課題を踏まえて、各中学校区でのコミュニティ・スクールの導入を推進します。</li> <li>・今後、小中一貫教育制度導入の進捗に伴い、各中学校区において地域学校協働活動を推進します。よって、吉野小学校区での実践を一旦終えて、橘中学校区での活動へと移管し、この事業は終了します。</li> </ul>		

23	事業名	部活動指導員配置事業	決算額	1,776
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校における部活動の指導体制の充実を図るとともに、教職員の長時間勤務の削減や経験のない競技等の指導等の負担の軽減を図るため、部活動の技術的な指導に従事する部活動指導員を9人配置しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R5年度の配置数は、当初目標とした24人に届きませんでした。中学校や生徒のニーズに応じた部活動指導員の配置を更に進める必要があります。そのためには、地域の関係団体等との連携を図りながら、人材確保等に取り組むことが必要です。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校職員を中心に構成してきた部活動検討委員会に、地域のスポーツ団体、文化団体、市の関係部署等の学校外の組織からも委員として加わっていただき、部活動の現状や課題について共有するとともに、人材確保等に関する協議を行います。</li> </ul>		

第1編第2章

6. 重点事業

事業名		未来を創るESD推進事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
ESDを通じた地域や世界への貢献の意識	目標値(%)	90.0	90.0	90.0	90.0	地域や世界のために頑張りたいと答えた小学5年生と中学2年生の割合(H30年度実績・89.7%)を、毎年度90.0%以上を維持することを目標とします。
	実績値(%)	91.0	91.7	91.2	92.1	
	達成度(%)	101.1	101.9	101.3	102.3	
<b>事業の実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ユネスコスクール・SDGs/ESD子どもサミット」を開催し、小学校3校・中学校1校が発表しました。また、各学校の実践をパネル形式で掲示し、ESDの学習成果の発表と交流を行いました。</li> <li>・「ユネスコスクール・SDGs/ESD交流会」を通して、SDGs/ESDの理論と実践について学びを深める機会を設定しました。また、学校と様々なステークホルダーとをつなぐ場を設定しました。</li> <li>・市内企業、団体等にSDGs/ESDについての講話や各学校の取組を紹介するなどして啓発を進めました。</li> <li>・本市のSDGs/ESDの取組について、広報おおむたやホームページ等を通して紹介・啓発を行いました。</li> </ul>						
<b>決算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
決算額	1,765 千円					1,765
(次年度への繰越	千円)					
<b>課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校の地域や児童生徒の実態をふまえ、市内企業、団体等とさらに連携し、各学校が目指すSDGsの達成に向けて、ESDの充実を図る必要があります。また、小中一貫教育を見通したSDGs/ESDを推進するため、中学校区内の学校間で教育課程についての協議を進める必要があります。その上で、各学校のESDをマネジメントする教員を今後も養成する必要があります。</li> </ul>						
<b>今後の方向性(具体策)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・広く市民や企業、団体等を巻き込みながら、官民連携、学社連携を推進し、その取組を「ユネスコスクール・SDGs/ESD交流会」や「ユネスコスクール・SDGs/ESD子どもサミット」で共有し、学習の充実を図ります。</li> <li>・各校区の特徴を生かして、地域人材を巻き込んだ実践を進めるとともに、グローバルな視点からの教育活動を展開していきます。</li> </ul>						
事業名		小中一貫教育推進事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
小中連携・小中一貫教育の取組実績	目標値(回)	63	63	64	80	小・中学校相互の授業公開や中学校が実施する小学校との合同研修の回数(H30年度実績値・62回)
	実績値(回)	74	77	80	85	
	達成度(%)	117.5	122.2	125.0	106.3	
<b>事業の実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・宮原中学校区内の小・中学校では、教育目標及び目指す児童生徒像を共有し、9年間を見通した教育課程や校務分掌の編成を行い、魅力ある学校づくりに取り組んでいます。</li> <li>・専任の地域学校協働活動推進員を活用し、学校運営協議会において、学校運営や学校支援活動等に関する協議を3回行いました。</li> <li>・学校と家庭・地域との連携として、地域学校協働活動推進員が調整等を行い、地域住民や保護者等が中心となって、第三水曜日を除く毎週水曜日の午後に子どもたちを預かり、家庭学習や体験活動を行う「放課後子ども塾」等がR5年度から開設されました。</li> <li>・児童生徒の交流として、中学1年生が母校の小学6年生に学校生活を直接説明する「ようこそ先輩」を実施するとともに、宮原中学校区の全児童生徒が保護者や地域の方々と一緒に小学校区の清掃活動を行いました。</li> </ul>						
<b>決算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
決算額	25,105 千円			641	112	24,352
(次年度への繰越	千円)					
<b>課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校における各教科の系統的な教科指導の充実を図る乗り入れ授業の内容や方法の検討、中学校進学後の「中1ギャップ」の解消、生徒が自己肯定感を高めることができるような取組などを進める必要があります。</li> </ul>						
<b>今後の方向性(具体策)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・R5年度から制度を本格導入した宮原中学校区において、引き続き「M-HAT会議」や授業参観後の研修会において具体的な取組についての協議を進めます。また、R5年度から試行的に小中一貫教育制度を導入した宅峰中学校区と松原中学校区において、専任の地域学校協働活動推進員及びスクールソーシャルワーカーの活用により、学校と家庭・地域をつなぎ、協働体制の仕組みづくりを引き続き推進します。さらに、R6年度から、歴木中学校区と橘中学校区において、試行的に小中一貫教育制度を導入します。</li> </ul>						

事業名		「学びに向かう力」育成推進事業					
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠	
全国学力・学習状況調査の標準化得点（小・中）	目標値	—	—	前回調査を上回る	100以上	小学6年生と中学3年生を対象に実施される全国学力・学習状況調査の標準化得点（全国平均を100とする）を全国平均以上にすることを目標とします。（R3年度実績値：小95.3、中92.8）。	
	実績値	—	小：95.3 中：92.8	小の算数のみ達成	小：95.9 中：89.1		
	達成度（%）	—	—	—	—		
<b>事業の実施状況</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>日々の授業はもとより、各小・中学校が実施している補充学習や長期休業期間中に実施する強化学習などに「スタディサポーター」を派遣し、個に応じたきめ細かな指導を支援しました。</li> <li>各学校の学力向上に係る実践を交流するため、学力向上実践報告会を開催しました。</li> </ul>							
<b>決算</b>			国	県	起債	その他	一般財源
決算額 (次年度への繰越)		3,315 千円 千円)		255			3,060
<b>課題</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>国、県、市の学力調査等の結果によると、国語・算数・数学の記述式問題や活用問題において課題が見られます。</li> <li>全国学力・学習状況調査の結果によると、本市ではネット動画の視聴時間やゲームをする時間が全国平均より長く、家庭学習の時間が短いことが、学力向上に向けて改善すべき要素となっているだけでなく、基本的な生活習慣の定着の上でも課題となっています。</li> </ul>							
<b>今後の方向性（具体策）</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の「個別最適な学び」を進めるため、タブレット端末で利用できるAIを搭載したドリル教材や学習支援アプリを導入し、授業や家庭学習で活用します。</li> <li>補充学習や強化学習に「スタディサポーター」を派遣し、個に応じたきめ細かな指導が行えるよう支援します。</li> <li>指導主事を全ての学校に派遣し、更なる授業改善を進めます。また、教育研究所における若手教員グループによる授業の進め方に関する研究など、教員間のネットワーク構築に資する取組を行います。</li> <li>各学校や小・中学校の連携のもと中学校区単位で行われる家庭学習習慣の定着の取組を支援します。</li> <li>学力調査で測定できる学力の向上とともに、全ての教育活動を通して非認知能力の向上にも取り組みます。</li> <li>学力調査における平均点の向上とともに、前年度より学力を向上させた「個の人数」の増加に取り組みます。</li> </ul>							
事業名		学校再編整備推進事業					
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠	
学校再編に対する地域の理解と協力（学校再編協議会の設置数）	目標値	—	—	—	2	歴木中学校・白光中学校・田隈中学校・橘中学校・甘木中学校の5校を3校に再編することを目指し、R5年度に2つの学校再編協議会を設置	
	実績値	—	—	—	2		
	達成度（%）	—	—	—	100		
<b>事業の実施状況</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>小・中・特別支援学校の児童生徒や幼稚園・保育園児の全保護者、地域等に計画の周知を行いました。</li> <li>橘・田隈・甘木中学校再編協議会及び歴木・田隈・白光中学校再編協議会において、新校の校名案の選考、通学路の安全対策、学校施設整備の要望等を行いました。橘中の施設整備について、課題等の整理に取り組みました。</li> <li>歴木中は、既存校舎の改修工事及び体育館改修工事等の実施設計が完了しました。橘中は、教室棟の改修が完了し、校舎増築工事に着手しました。</li> <li>市立学校適正規模・適正配置検討委員会の答申をふまえ、中友・明治小再編の計画見直しと白川・平原小再編の次期計画での検討を行うこととしました。また、松原中学校区への義務教育学校設置の検討を行うとともに、同校区内での夜間中学のR6年4月開校に向けた準備を進め、2月に「学びの多様な学校」の指定を受けました。</li> <li>複式学級の解消のため、上内小において小規模特認校制度を継続し、玉川小に同制度を導入しました。</li> </ul>							
<b>決算</b>			国	県	起債	その他	一般財源
決算額 (次年度への繰越)		1,011,658 千円 40,918 千円)	208,791		751,100	20,000	31,767
<b>課題</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校再編は、保護者や地域等の理解・協力を得ることが重要であるため、丁寧な説明と定期的に周知を行う必要があります。また、再編後の白銀中及び御木中のアンケート調査等により、再編の効果の検証が必要です。</li> </ul>							
<b>今後の方向性（具体策）</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>第2期実施計画について、保護者や地域等に周知を行い、R7年4月の新校開校に向け、学校再編協議会を運営し、協議を行います。</li> <li>協議会で校歌、校章等の決定、PTA組織の再編等の協議を行い、教育委員会では、協議会の運営や橘中、田隈中及び歴木中の閉校式並びに、白銀中及び御木中の開校式の準備を行います。</li> <li>施設整備について、歴木中は、校舎・体育館の改修工事等を実施します。橘中は、校舎増築及び擁壁築造工事を行い、多目的棟や外構等の基本・実施設計、体育館の新築・校舎の工事を発注予定です。白光中は、校舎・体育館改修等の実施設計に着手します。</li> <li>上内・玉川小については、複式学級を解消するため、小規模特認校制度を継続します。同制度を運用しても、なお複式学級の解消が困難である場合は、学校再編について改めて協議に入ります。</li> </ul>							

第1編第2章

事業名		スクールソーシャルワーカー活用事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
SSWが関わることで解決 又は好転した事案の割合	目標値(%)	78.0	78.0	78.0	78.0	複雑かつ深刻な内容の相談等が増加する中であっても、その解決や改善に向けて取り組んでいく必要があります（H30年度実績値：78.1%）。
	実績値(%)	78.2	78.6	78.6	82.1	
	達成度(%)	100.3	100.8	100.8	105.3	
<b>事業の実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>教育相談室にスクールソーシャルワーカー（SSW）を3人、県から派遣されたSSWを1中学校区に1人配置しました。SSWが持つ専門性を生かして、児童生徒や保護者の相談に応じたり、福祉機関等の関係機関とのネットワークを活用して、問題を抱える児童生徒及びその家族の支援を行い、児童生徒の問題行動等の解決に努めました。なお、別事業（小中一貫教育推進事業）でもSSWを配置しました。</li> </ul>						
<b>決算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
決算額	13,764 千円		1,866		20	11,878
(次年度への繰越)						千円)
<b>課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>相談内容は、年々、多様化・複雑化しており、教育委員会だけではなく様々な関係機関等と連携して、個々のケースによりきめ細かな対応ができるよう、相談体制の充実を図る必要があります。</li> <li>SSWが、その専門性を生かして、児童生徒を取り巻く様々な課題の解決を行うためには、小学校と中学校の垣根を越えた様々な対応が必要となります。</li> </ul>						
<b>今後の方向性(具体策)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒一人一人の状況に応じたきめ細かな対応ができるよう、相談体制を充実させるとともに、SSWと関係機関との更なる連携を図ります。R6年度からは、小中一貫教育推進事業におけるSSW配置の部分の本事業に統合し、教育相談充実事業として、SSWの所管を一元化します。その上で、これまでの宅峰中学校区、宮原中学校区及び松原中学校区に加え、白光中学校区、橘中学校区、甘木中学校区にも専任のSSWを配置し、中学校区内の小学校と中学校に対する支援が一層円滑にできるようにするとともに、小学校と中学校が一体的な対応をとりやすい体制を構築し、関係機関との更なる連携を進めます。加えて、宅峰中学校ほしぞら分校（夜間中学）と大牟田特別支援学校にもSSWを配置します。</li> </ul>						



## 評価・検証シート【施策】

令和 5 年度

【所管部局】企画総務部

施策名	(第1編第3章) 専門的な教育の機会が確保され、高等教育機関等との連携や交流が進むまち
-----	--

## 1. 計画(Plan)

## 意図(どういう状態になることを狙っているのか)

市民の身近なところで専門的な教育を受けることができ、高等教育機関等との連携や交流、学生等のまちづくりへの参加が進むまちを目指します。

指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
高等教育機関等との連携事業数	目標値(事業)	30	30	30	30	現状値を踏まえ目標値を設定。 [現状値:30事業(過去3年間の平均)]
	実績値(事業)	15	22	40	40	
	達成度(%)	50.0	73.3	133.3	133.3	

## 2. 実行(Do)→構成事業の実施による

## 3. 検証・評価と今後の方向性(Check &amp; Action)

## (1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- 本市と高等教育機関等との連携については、まちづくりを担う人材の育成や、高等教育機関等が有する知見を活かした地域課題の解決に向け、高等教育機関等のニーズや知見等を把握しながら連携事業の充実を図ることにより、40事業実施することができました。
- 実施された連携事業においては、高校生等が自ら企画した事業を実践する「高校生まちづくり体験事業」をはじめ、学生・生徒による小中学生の学習支援や大学・高専と連携した市民講座等が開講され、市民が身近なところで専門的な知識に触れる機会となりました。

## (2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- 高等教育機関等の存在は、本市において教育を受ける機会の多様化に寄与しています。教育水準の向上はもとより、高度な専門教育による優秀な人材の輩出、大学が存在することによる都市イメージの向上、多くの若い人たちが大牟田に集まることによりもたらされるまちのにぎわいなど、地域の活性化が期待されます。
- 引き続き、今後のまちづくりを担う人材を育成するとともに地域課題の解決を図るため、学生等のまちづくりへの参加を促進します。
- これまで市内の高等教育機関である帝京大学福岡キャンパス、有明工業高等専門学校などを中心に連携を進めてきました。こうした連携は継続しながら、市外の高等教育機関等の持つ知見を活かしたまちづくりにも取り組みます。

(企画総務部長 森 智彦)

## 4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R5 目標 R5 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 高等教育機関等との連携の推進							
1	高等教育機関等との連携事業	総合政策課	高等教育機関等との連携事業数	事業	30 40	順調	継続
[視点2] 学生等のまちづくりへの参加促進							
2	学生等のまちづくり参加促進事業	総合政策課	市主催事業等への参加者数	人	600 1,107	順調	継続

## 5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…-

事業名	高等教育機関等との連携事業	決算額	-
1	<p>事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内高等教育機関等との連携事業の充実を図るため、様々な機会をとらえ、帝京大学福岡キャンパスや有明工業高等専門学校、市内7つの高校との意見交換を行いました。</li> <li>高等教育機関等が持つ教育資源との連携や人材・情報の交流を推進するとともに、市民がより高度な知識や情報を得ることを目指し、40の連携事業に取り組みました。</li> </ul>		
	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高等教育機関等の持つ知見を活かしたまちづくりに取り組むため、高等教育機関等のニーズやシーズを把握しながら、高等教育機関等とこれまで以上に連携を図ることが必要です。</li> </ul>		
	<p>今後の方向性(具体策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高等教育機関等との意見交換によるニーズやシーズの把握を行うとともに、関係各課との情報共有や必要に応じたマッチングを行うことにより、更なる連携事業の実施を促します。</li> </ul>		

事業名	学生等のまちづくり参加促進事業	決算額	-
2	<p>事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高等教育機関等へ呼びかけを行い、子どもたちが専門的な教育に触れる機会や地域におけるイベント、高校生等が自ら企画した事業を実践する取組みなど、様々な事業に延べ1,107人の参加があり、目標を上回る結果となりました。</li> <li>市外の高等教育機関等との連携においては、交通費等を支援する高等教育機関等連携推進費を活用し、東京都市大学の学生等による、ドローンの活用可能性に関する調査が行われました。</li> </ul>		
	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市が実施している事業のうち、学生等の参加が可能なものについては、関係部局との連携の可能性を検討していくことが必要です。</li> <li>学生等がより本市のまちづくりに関心を持ち、積極的な参加ができるよう、より学生等のニーズにマッチした情報提供が必要です。</li> </ul>		
	<p>今後の方向性(具体策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報提供の工夫を行いながら、各部局における取組みへの学生等の参加を促します。</li> </ul>		



令和 5 年度

【所管部局】市民協働部

施策名	(第1編第4章) 未来に向けて、ともに学び、地域で行動する人がはぐくまれるまち
-----	--

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)
次世代を担う子どもたちを中心に、ともに学び、考え、行動する人がはぐくまれるまちを目指します。

指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
将来、大牟田のために役に立ちたいと思う高校生等の割合	目標値 (%)	90.0	90.0	90.0	90.0	事業に参加した高校生等向けアンケートにおいて90.0%以上を目指す。
	実績値 (%)	77.8	50.0	90.9	94.1	
	達成度 (%)	86.4	55.6	101.0	104.6	
地域にある課題解決に向けて、自らが出来ることに取り組みたいと思う市民の割合	目標値 (%)	50.0	50.0	50.0	50.0	現状値を踏まえ50.0%以上を目指す。 [現状値:47.5%(H30年度実績)]
	実績値 (%)	46.2	46.8	46.2	51.2	
	達成度 (%)	92.4	93.6	92.4	102.4	

2. 実行(Do)→ 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本施策の成果指標である「将来、大牟田のために役に立ちたいと思う高校生等の割合」については、前年度の90.9%から3.2ポイントアップの94.1%となり、目標達成度は、104.6%となりました。要因としては、青少年の体験活動等の各事業が計画どおりに実施できたことや、組織や団体等の活動も効果的に実施することができたことによるものと考えられます。特に、高校生まちづくり体験事業では、事業に参加した高校生の企画・運営のもと、市内の高校等の協力を得て、「絆と夢の青春祭」を開催することができました。この事業を通して、高校生の他校等との横断的な繋がりが促進され、結束の強化、ひいては大牟田への関心を高める機会となりました。</li> <li>・「地域にある課題解決に向けて、自らが出来ることに取り組みたいと思う市民の割合」については、前年度の46.2%から5.0ポイントアップの51.2%となり、目標達成度は、102.4%となりました。市民への幅広い学習機会の提供を行うとともに、地域ESD推進事業、人材育成・地域活動促進事業などを実施し、地域課題の把握や解決に向けた取り組みを行ったことで、学習活動の必要性や地域づくりに対する意識の醸成を図りました。</li> </ul>
(2) 今後の方向性(①の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生まちづくり体験事業の目的では、高校生等を中心とした概ね18歳までの世代が自ら考え、企画した事業等を実践・運営し、まちに貢献する気持ちや郷土をより良いまちに変えていこうとする姿勢を身に付けることを掲げています。今後は、高校生が一層の主体性を持つ事業の組み立てを支援し、多様な価値観に触れる居場所の提供、キャリア教育の実施とともに大牟田への郷土愛の醸成を図ります。</li> <li>・子どもたちが心身ともに健康で社会を生き抜く力、思いやりの心やふるさとを愛する心を持ち、自立した大人へと成長していくことにつながるような支援をします。</li> <li>・地域での学習活動の支援では、課題やニーズを的確に捉えた学習の機会を、地区公民館等の市民に身近な場所で提供するとともに、学校や地域、関係機関との連絡調整を密にしながら、事業の企画運営を行います。</li> </ul>
(市民協働部長 大倉野 素子)

## 4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R5 目標 R5 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 次世代を担う子どもをはぐくむ							
1	子ども交流体験事業(次世代を担う人づくり事業)	生涯学習課	これからも講座に参加したいと思った児童等の割合	%	100.0 83.7	順調	継続
2	【重点】高校生まちづくり体験事業(次世代を担う人づくり事業)	生涯学習課	参画した高校等の数	校	8 8	順調	継続
3	子どもの読書推進事業	生涯学習課	12歳以下の住民基本台帳人口1人あたりの児童図書館の平均貸出冊数	冊	15.8 14.0	順調	継続
4	子どもの体力向上事業	スポーツ推進室	半年後に運動・スポーツを週1回以上継続して実施している子どもの割合	%	100 95.8	順調	継続
5	スポーツ少年団育成委託事業	スポーツ推進室	小学生数に占めるスポーツ少年団員数の割合	%	13.0 9.3	やや遅れ	継続
6	各世代に応じた学習活動支援事業	生涯学習課	各事業の参加者(講師等を含む)が学んだ成果を活かすことができたと答えた割合	%	90.0 89.9	順調	継続
7	家庭教育支援事業	生涯学習課	就学前子育て講座の出席率	%	85.0 86.3	順調	継続
8	わくわくシティ基金事業	スポーツ推進室、生涯学習課	スポーツ・文化の振興を通じた青少年育成事業への助成件数	件	2 3	順調	継続
9	(再掲)文化芸術体験を通じた子ども・若者育成事業	生涯学習課	大牟田への愛着が以前より深まった参加者の割合	%	80.0 80.5	順調	継続
10	(再掲)文化芸術が生み出すまちの魅力アップ事業	生涯学習課	課題を解決するためには対話や共感などの相互理解が重要だと理解した参加者の割合	%	90.0 97.9	順調	継続
[視点2] ESDを通じた人づくり、つながりづくり、地域づくり							
11	生涯学習ボランティア登録派遣事業	生涯学習課	生涯学習ボランティア延べ登録者数	人	1,630 1,547	順調	継続
12	地域ESD推進事業	生涯学習課	参加者の地域活動への参加意欲の増加	%	90.0 82.9	順調	継続
13	【重点】学校ESD支援事業	生涯学習課	支援を行った小・中・特別支援学校の数	校	10 8	順調	継続
14	人材育成・地域活動促進事業	生涯学習課	年度末までに講座等から発足した新規の地区公民館サークル数	団体	15 21	順調	継続
15	学習成果活用促進事業	生涯学習課	各地区公民館におけるサークル・地域団体、学校の作品展示等の事業数	件	15 83	順調	継続
16	地域のICTを支援する人づくり事業	生涯学習課	インフォナビゲーターの新規登録者数	人	12 13	順調	継続
[視点3] 学習環境の整備・充実							
17	学習情報提供事業	生涯学習課	愛情ねっと・大牟田ちようどよ課等への「学習・講座」情報の掲載件数	件	252 355	順調	継続
18	多様な学習機会提供事業	生涯学習課	インターネットを活用した学習コンテンツの配信数	件	3 8	順調	継続
19	社会教育機能向上事業	生涯学習課	研修参加者のうち研修で得たものを事業に活かしたいと答えた延べ職員の割合	%	100 100	順調	継続
20	地区公民館等整備事業	生涯学習課	当該年度に予定していた施設修繕の実施率	%	100 100	順調	継続
[視点4] 青少年の問題行動や悩みへの対応							
21	青少年健全育成事業	生活安全推進課	本市の非行者率(少年人口千人当り)	%	1.7 1.4	順調	継続

## 評価・検証シート【事業】

## 5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

事業名	子ども交流体験事業(次世代を担う人づくり事業)	決算額	464
1	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区公民館において、食や環境等をテーマに、ものづくりや自然体験など子どもたちの体験活動講座を86講座実施しました。</li> <li>・自分の将来のこと、夢や目標を見つけるきっかけづくりや未来に向けて頑張る姿勢を身につける一助となることを目的とした子ども未来デッサン事業を小学4年生から6年生を対象に4講座、中学1年生から中学3年生を対象に2講座実施しました。</li> <li>・子どもの居場所事業では、定期開設16団体、長期休業期間中開設1団体、自主運営等6団体において、実施することができました。</li> <li>・南筑後地域在住の中学生を対象に、子どもたちが地域に愛着と誇りを持ち、将来を担う次世代のリーダーとしての資質や社会性を身につけるための「南筑後地域未来のリーダー育成プログラム」を実施し、大牟田市からは17人が参加しました。</li> </ul>	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生を対象とした講座が中心のため、持続的な事業効果を導くには、高校生への事業の拡大や中学生へのフォローアッププログラムなどの取り組みが必要です。</li> <li>・地域で活躍するボランティアの高齢化が進むとともに、複数の団体で同じ方が活動されている傾向があることから、新たにボランティアを始める人を増やす工夫が必要です。</li> </ul>	
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講座に参加した小学生が、中学・高校生になっても引き続き参加できるような事業に取り組みます。</li> <li>・地域全体で子育てができるような機運の醸成やボランティア活動への理解促進・活動への参加意識の醸成を図ります。</li> </ul>	

2	事業名	【重点】高校生まちづくり体験事業(次世代を担う人づくり事業)≪6. 重点事業 参照≫	
---	-----	--	--

事業名	子どもの読書推進事業	決算額	879
3	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての子どもが絵本と出会う機会をつくるため、出生時の手続きをする窓口において、絵本と布バック等がセットとなったブックスタートパックを手渡しするとともに、読書ボランティアの協力のもと読み聞かせを行う「絵本による赤ちゃんとのコミュニケーション講座」を実施しました。</li> <li>・読書の大切さを啓発するチラシを小・中・特別支援学校の児童・生徒に配布しました。</li> <li>・電子図書館のIDを各児童・生徒に付与しました。</li> </ul>	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児期における読書活動の大切さについて、保護者等に広く周知啓発することが必要です。</li> <li>・学校における電子図書館の利用促進が必要です。</li> </ul>	
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館の指定管理者と連携し、講座や各種おはなし会以外にも、子どもの読書活動を推進するための情報発信や本に親しむ機会づくりを行います。</li> <li>・学校において電子図書館を利用してもらうため、指定管理者による利用デモンストレーションを行います。</li> </ul>	

事業名	子どもの体力向上事業	決算額	—
4	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学前の子どもと親を対象に、親子の運動遊びを通して運動・スポーツに親しむ「親子運動セミナー」を実施しました。全5回のうち、第3回日は大雨による避難所開設に伴い、日程を変更して実施しました。</li> </ul>	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公益財団法人日本レクリエーション協会の分析では、学習や室内遊びの時間の増加、屋外での遊び場の減少、少子化等による仲間の減少等、子どもを取り巻く環境変化が、運動不足、体力低下を招いているとしています。</li> </ul>	
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼少期の運動習慣の大切さを保護者へ伝えることは重要であり、引き続き、同セミナーを継続します。</li> </ul>	

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…-

5	事業名	スポーツ少年団育成委託事業	決算額	—
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ少年団員の体力・健康の現状を把握し、その増進を図るとともに、各少年団相互の親善と友情を深めるための事業として、体力テスト及び交流ドッジボール大会を実施しました。</li> <li>・機関紙「おおむた市スポーツ少年団ニュース」を発行し、その中で、スポーツ少年団への加入促進を図りました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ少年団の組織数、団員数が減少傾向にあり、団の存続や団員確保が困難になってきています。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ少年団は、地域の子どもたちにスポーツ活動の場を提供する貴重な組織であり、引き続きの支援が必要であるため、委託先と連携し、周知啓発等を通じた団員確保の取組みを進めます。</li> <li>・スポーツ少年団が開催する大会や交流会・研修会等を支援し、スポーツ少年団の活動の活性化を図ります。</li> </ul>		

6	事業名	各世代に応じた学習活動支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者や子育て世代をはじめあらゆる層の市民が参加できる学習機会を提供するため、地区公民館において73講座を開催しました。</li> <li>・大牟田市子ども会育成者連絡協議会に対し、各種事業の実施を支援しました。</li> <li>・PTAを対象とする各種研修会等、PTA連合会の活動に対する支援を行いました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講座終了後も継続した学習活動に結び付けるため、学んだ成果を活かしたいと思えるような取組みが必要です。</li> <li>・学んだ成果を活かし、個人が成長する取組みが必要です。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講座の対象者を明確にするとともに、内容や実施時間の設定などを検討し、より多くの人に参加しやすい講座を実施します。</li> <li>・講座受講者による新たなサークルの立ち上げや、既存サークルへの加入により、継続した学習活動につながる講座を実施します。</li> <li>・引き続き、講座受講者の子ども交流体験事業等でのボランティア活動の参加促進を図ります。</li> </ul>		

7	事業名	家庭教育支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区公民館において、乳幼児、小学校低学年・高学年、思春期などに区分し、「家庭教育支援講座」を8講座開催したほか、各小学校が実施する入学説明会の機会を活用し、19校区で「就学前子育て講座」を実施しました。また、幼稚園等入園前の子どもの保護者が子どもと一緒に安心して集える「子育てふれあい広場」を実施しました。</li> <li>・子育て情報誌「おおむたっ子」を年3回発行しました。(発行数は延べ34,500部)</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・切れ目のない家庭教育の支援を行う必要があります。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より多くの保護者に家庭教育の在り方について見つめなおす機会を提供できるよう、効果的な子育て講座等の周知や、実施方法等を検討します。</li> <li>・地区公民館ごとに乳幼児期から思春期までの発達段階に応じた講座を実施します。</li> </ul>		

8	事業名	わくわくシティ基金事業	決算額	—
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダンスによる若者育成事業実行委員会による「ダンスチャレンジおおむた」、大牟田子ども劇場による「子どもと文化が出会うまちづくり事業」、大牟田子ども映画学校実行委員会による「大牟田子ども映画学校」の3事業を実施しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもや若者が貴重な体験ができるよう、基金事業について広く周知し、取組みを推進していく必要があります。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の掘り起こしと、多くの応募が得られるための周知を行っていきます。</li> <li>・事業の申請にあたっては、必要に応じた支援を行っていきます。</li> </ul>		

第1編第4章

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

9	事業名	文化芸術体験を通した子ども・若者育成事業【再掲：同編第6章 視点2参照】
---	-----	--------------------------------------

10	事業名	文化芸術が生み出すまちの魅力アップ事業【再掲：同編第6章 視点3参照】
----	-----	-------------------------------------

11	事業名	生涯学習ボランティア登録派遣事業	決算額	—
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の学習を支援するために、さまざまな経験や学習によって培われた知識や技能を持っている人材を「生涯学習ボランティア」として登録し、地域・施設・学校などで行われる学習会や行事等に派遣しました。</li> <li>・生涯学習ボランティア延べ登録者数：1,547人</li> <li>・派遣回数：延451回（参加者数 延16,818人）</li> <li>・表彰式・発表会の開催及びYoutubeでの動画配信。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア登録者の高齢化が進み、登録団体における会員確保や後継者の育成が困難な状況にある団体が増えています。</li> <li>・ボランティア登録の分野などにより、派遣希望に偏りがあります。</li> </ul>		
	今後の方向性（具体策）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規登録者を増やす取組みや既存の登録団体の会員を増やす取組みを行い、登録者の確保へつなげます。そのために、ボランティア登録につなげるための働きかけや登録団体の会員募集の支援を行います。</li> <li>・事業の利用を促進するため、各ボランティアの活動を紹介します。</li> </ul>		

12	事業名	地域ESD推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校区まちづくり協議会などの関係団体と協議を行い、地域課題の解決に結びつくような学習活動や地域の伝統文化を次世代に継承する取組み、地域コミュニティの形成、人材発掘・人材育成に向けた事業などを24講座実施しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校だけではなく、地域におけるESDの取組みへの理解を深める必要があります。</li> <li>・地域における活動が、高齢化や地域の活動に対する参加意欲の低下等で一部の住民に偏在している状況があります。</li> </ul>		
	今後の方向性（具体策）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題解決のきっかけとなるよう、ESDの視点を持った取組みへの理解の促進を図ります。</li> <li>・地域との関わりの中で機会をとらえ、人づくり、つながりづくり、地域づくりに結び付くような取組みを実施します。</li> </ul>		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

13	事業名	【重点】学校 ESD 支援事業<<6. 重点事業 参照>>
----	-----	-------------------------------

14	事業名	人材育成・地域活動促進事業	決算額	—
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区公民館の講座受講者が学んだ成果を活かすため、新規サークルの立上げや、既存のサークルへの加入を促すなど、継続した活動の場や機会の提供を図りました。</li> <li>・ボランティア団体や地域の団体、公民館で活動するサークル等の活動について、講座や研修会などの必要に応じた支援を 26 事業実施しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区公民館で活動するサークル等が、学んだ成果をボランティア活動、地域活動に活かしていく意識の醸成を図る取組みが必要です。</li> <li>・新型コロナの影響のため定員を減らして講座を実施しており、サークルが立ち上がりにくい状況にあります。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区公民館で活動するサークル等に、活動時や研修会などの機会をとらえ、学んだ成果を社会に還元していくことの意義や重要性について、理解を深める取組みを実施します。</li> <li>・講座などから立ち上がったサークルや、ボランティア活動を行っている(行いたい)市民、団体の生涯学習ボランティア登録を促し、活動機会の提供を図ります。</li> </ul>		

15	事業名	学習成果活用促進事業	決算額	—
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者のボランティアを養成する「アクティブシニアデビュー塾ボランティアデビュー編」を7講座開催し、78人が受講しました。</li> <li>・「絆と夢の青春祭」において、アクティブシニア展示発表を行いました。</li> <li>・地区公民館の各サークル活動の日頃の成果として、文化祭や公民館ロビーなどを活用した作品展を開催するなど、会員の活動の場の拡大と各サークル等の団体の発展を目指した事業を実施しました。</li> <li>・子どものサークル体験や学校活動の成果である作品展を行うなど、世代間の交流を通して、次世代の育成を図りました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講座の受講者やボランティア登録者が、学習の成果を地域での活動に活かす機会の提供が必要です。</li> <li>・地区公民館で活動するサークルが学んだ成果を発表する場や機会を創出し、まちづくりへ参画する意識の醸成が必要です。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区公民館で実施する講座等における講師の選定の際に、生涯学習ボランティア登録者等を積極的に活用し、新たな活動や学びの循環を図ります。</li> <li>・文化祭やロビー展など、サークルの学びの成果を発表できる機会を創出します。</li> </ul>		

16	事業名	地域の ICT を支援する人づくり事業	決算額	2,000
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民とのつながりづくりやボランティア活動を実践できる人材を育成する取組みとして VR を活用した地域の ICT のボランティア養成講座を2クール実施しました。</li> <li>・昨年度養成したボランティアのスキルアップを図るため、学習会を実施するとともに地区公民館の文化祭でのボランティアによる体験会などを実施しました。</li> <li>・地区公民館職員を対象にデジタルデバイスについて研修を実施し、検索エンジンや生成 AI を活用した業務改善の体験を行いました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・VR を活用して養成したボランティアが地域住民の生活に密着したデジタルデバイス解消につながる事業における活動ができるよう、さらなるスキルアップが必要です。</li> <li>・養成したボランティアが主体的に地域住民の ICT に触れる機会を提供できるよう、活動の場を提供する必要があります。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の生活に密着したデジタルデバイス解消に対応できるボランティアや地区公民館職員の研修を充実します。</li> <li>・定期的に、住民が楽しく学びながら ICT に触れる機会を提供します。</li> <li>・ボランティアに活動の場を提供します。</li> </ul>		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

事業名	学習情報提供事業	決算額	—
17	事業の実施状況 ・情報誌やリーフレット、ホームページ、愛情ねっと、FM たんとなどを活用し、学習情報を提供しました。 ① 学習情報誌「まなびのカタログ」の発行(奇数月に年6回発行 2,000部/回) ② 「おおむた生涯学習メニューブック」の発行(冊子2,500部) ③ 「広報おおむた」による学習情報及び生涯学習の啓発(全9回) ④ その他:ホームページ、愛情ねっと、SNS、FM たんとを活用した情報発信		
	課題 ・市民がいつでも気軽に学習活動が行えるよう、情報発信の強化を図り、必要な学習情報がすぐに得られるようにする必要があります。 ・様々な学習情報を提供することで、学習意欲を喚起し、学習活動に参加してもらうことが必要です。		
	今後の方向性(具体策) ・「大牟田市学習情報の発信に関するガイドライン」に基づき、より多くの市民に講座や催し物などの情報が伝わるよう発信していきます。		

事業名	多様な学習機会提供事業	決算額	—
18	事業の実施状況 ・企業や高等教育機関と連携した学習機会の提供や、Youtube を活用した市役所職員出前講座の動画配信の充実を図りました。 <生涯学習まちづくり推進協議会> ・企業出前講座「おおむた知恵袋」【企業】29社55メニュー/実施回数30回/受講者延698人 ・市民大学講座【高等教育機関との連携】:4回(帝京大学・有明高专)/受講者延90人 <生涯学習まちづくり推進協議会> ・市役所職員出前講座【行政】:123メニュー/派遣回数97回/受講者延2,962人		
	課題 ・多様化する市民の学習ニーズに応えるため、各講座の内容等の見直しや充実が必要です。		
	今後の方向性(具体策) ・企業出前講座については、市外企業の登録を可能とし、幅広い学習メニューの設置と、より広範囲な企業の登録による交流人口・関係人口の拡充を図ります。 ・市役所職員出前講座については、市をPRする講座や各部局の重要な施策や課題の解決に結びつくと思われるメニューの提案を行っていきます。		

事業名	社会教育機能向上事業	決算額	—
19	事業の実施状況 ・社会教育に携わる職員のスキルアップのため以下のテーマについて研修会を開催しました。 ①公民館職員研修会:事業の企画方法、ICTの活用、他都市の事例研究など ②社会教育関係職員研修会:インタビュー調査の体験、ファシリテーション能力の向上 ③新任公民館職員研修会:社会教育や生涯学習の役割についての基礎的な知識の修得 ④新任社会教育関係職員研修会:部内の連携促進		
	課題 ・社会教育に携わる職員が一層スキルアップできるよう、研修の充実を図る必要があります。		
	今後の方向性(具体策) ・新任公民館職員研修会を年間通して段階的にスキルアップできるプログラムで実施します。 ・継続して社会教育関係職員向けのICT関連の研修を実施します。		

事業名	地区公民館等整備事業	決算額	—
20	事業の実施状況 ・公共施設維持管理計画に基づき、三川地区公民館電灯設備更新工事、空調・換気設備等更新工事、屋根・外壁防水等改修工事を行いました。このほか、来館者が安心・安全に施設を利用できるように、手鎌地区公民館玄関車寄せ改修工事、受変電設備嵩上工事、全館のブラインド改修、トイレ照明自動点灯化工事など必要に応じた施設修繕等を行いました。		
	課題 ・7地区公民館は建設から長期間経過しており、経年劣化による雨漏り等の不具合が多発しています。		
	今後の方向性(具体策) ・公共施設維持管理計画に基づく計画的な改修等を実施します。		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

	事業名	決算額	—
21	青少年健全育成事業		
	事業の実施状況		<ul style="list-style-type: none"> <li>・街頭指導を348回延べ1,755人、青バト巡回を239回延べ454人で行いました。指導された少年の数は207人でR4年度と比べて115人の増加となりました。指導少年の増加は、新型コロナウイルス感染症が落ち着き、活動が活発になったことに伴うものと考えられます。</li> <li>また、有害環境浄化活動として、コンビニエンスストアや書店など87店舗への要望活動及び立入調査を7月と11月に実施したほか、警察等と連携し市内2ヶ所の落書き消しを実施しました。</li> <li>・非行者率については、全国・福岡県内とも前年から上昇した一方、本市については前年よりも低下しています。</li> <li>・相談事業については、メールや面談での相談窓口を開設していますが、R5年度の相談件数は0件でした。これは、福岡県教育委員会の24時間365日対応している電話相談「子どもホットライン24」や、LINE相談など、相談窓口が多様化し、相談しやすい環境が整っているためと考えられます。</li> </ul>
	課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の非行者率は減少傾向にあるものの、R5年度に街頭指導・補導された少年数は増加しているため、引き続き街頭活動を行い、少年の非行防止に取り組む必要があります。</li> </ul>
	今後の方向性(具体策)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・少年が集まる時間・場所について警察や関係団体と情報共有を進めるとともに、様々な活動における連携強化を進め、効果的・効率的な非行防止活動を行います。</li> </ul>

第1編第4章

6. 重点事業

事業名		高校生まちづくり体験事業（次世代を担う人づくり事業）				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
参画した高校等の数	目標値(校)	5	6	7	8	R5年度に市内の高校・高等専門学校全校の参画を目指し、年1校ずつ増加
	実績値(校)	6	4	8	8	
	達成度(%)	120.0	66.7	114.3	100	
<b>事業の実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年団体等から組織する高校生まちづくり体験事業推進協議会を開催しました。</li> <li>・事業を企画・運営する高校生をポスターやチラシ、HP等を活用して募集し、17人の参加がありました。</li> <li>・高校生が作成した青春歩（アオハルウォーク）マップを公共施設に配架し、ホームページに掲載しました。</li> <li>・大牟田文化会館を会場に、「絆と夢の青春祭」を2月に開催し、約1,000人が来場しました。ギネス世界記録に挑戦ブースでは「折り紙で作った最大の言葉」に挑戦し、記録を達成しました。</li> <li>・高校生等がeスポーツを活用して、高齢者や小学生との世代間交流などを行いました。</li> </ul>						
<b>決算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
決算額	4,080 千円				2,500	1,580
(次年度への繰越)		千円)				
<b>課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業を実施するためには、まずは事業を企画・運営する高校生等の参画が必要です。このためには、高校生等が参画しやすい時期等に事業を実施することが重要です。</li> <li>・また、高校生等の意見を反映し、地域の方々との交流の場となるよう事業を展開する必要があります。</li> </ul>						
<b>今後の方向性(具体策)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は、高校生等が自ら企画・運営するものです。今後は、高校生の主体性を一層支援し、多様な価値観に触れる居場所の提供やキャリア教育を実施し、大牟田への郷土愛の醸成を図ります。</li> </ul>						

事業名		学校 ESD 支援事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
支援を行った小・中・特別支援学校の数	目標値(校)	4	6	8	10	R5年度に小学校7校、中学校特別支援学校3校の支援を目指し、年2校ずつ増加
	実績値(校)	7	7	9	8	
	達成度(%)	175.0	116.7	112.5	80.0	
<b>事業の実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域と学校が連携し、全8校で以下の取り組みを実施しました。</li> <li>①絵手紙を活用した講座及び地域の高齢者への絵手紙のプレゼント【天の原小学校、玉川小学校、宮原中学校】、②花を育て、施設へ手紙を添えて配布【銀水小学校】、③地域の史跡や文化財等を知り発表【羽山台小学校（学校ESD支援モデル校区）、駛馬小学校】、④カヌー乗船体験学習の支援【駛馬小学校、天領小学校】、⑤漫才を通じたワークショップ【宮原中学校】、⑥防災について考える事業を行いました。【みなと小学校】</li> </ul>						
<b>決算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
決算額	205 千円					205
(次年度への繰越)		千円)				
<b>課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区公民館の機能や役割について、学校へ周知を図る必要があります。</li> <li>・小学校での実施が中心となっており、中学校、高校等を含めた取り組みが必要です。</li> <li>・学校のニーズを把握するため、学校が取り組むESDについて理解を深めることが必要です。</li> </ul>						
<b>今後の方向性(具体策)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校職員を対象とした事業の説明機会を設け、学校ESDの支援に取り組みます。</li> <li>・地区公民館が学校に提供できる支援メニューを提示するなど、わかりやすい仕組みを構築します。</li> </ul>						



令和 5 年度

【所管部局】市民協働部

施策名	(第1編第5章) スポーツを通して生きがいに満ち、活気にあふれるまち
-----	---------------------------------------

## 1. 計画(Plan)

## 意図(どういう状態になることを狙っているのか)

誰もが、ライフステージに応じてスポーツに親しみ、楽しむことで、生涯にわたり心身ともに健康で、活気にあふれた生きがいある生活を営むことができるまちを目指します。

指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
1年間のうち、週1回以上の運動・スポーツの実施率	目標値 (%)	50.0	50.0	50.0	52.0	市スポーツ推進計画に掲げる目標値を基に設定。R5の目標値はR5.3に改定した大牟田市スポーツ推進計画の1年目の目標値
	実績値 (%)	38.5	40.2	39.6	43.0	
	達成度 (%)	77.0	80.4	79.2	82.7	

## 2. 実行(Do)→ 構成事業の実施による

## 3. 検証・評価と今後の方向性(Check &amp; Action)

## (1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・R5年3月にR5年度からR14年度までの10年間を計画期間とするスポーツ推進計画を策定しました。
- ・本市のスポーツ推進計画では、「誰もがどこでも気軽に親しめるスポーツ活動の機会づくり」、「活気あるスポーツ活動を支える仕組みづくり」、「スポーツがしやすい環境づくり」の3つの基本施策のもと、各種事業を実施しています。
- ・成果指標については43.0%と、目標値を達成することはできませんでしたが、前年度と比較して3.4ポイント増となりました。これは、スポーツ都市宣言推進協議会、体育協会、スポーツ推進委員協議会等と連携し、新型コロナが5類に移行した後でも、感染防止策を十分に講じた上で各種スポーツ行事を開催するなど、各種スポーツ活動の機会を提供した成果によるものと考えています。
- ・目標値の達成に向けて、引き続き、日頃からスポーツや運動を行っていない市民への情報提供や、実施に向けたアプローチが必要です。

## (2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・スポーツ・運動を普段していない人に向けて、スポーツ・運動の持つ効果を発信することにより、関心を持ってもらい、スポーツに気軽に参加できるような機会づくりを行います。
- ・市民の誰もがどこでも、生涯にわたりスポーツに親しみ、健康で明るい生活を送るためには、さまざまな市民団体等との連携が必要であり、また、幅広い市民がスポーツに触れることができるよう、さまざまな機会を捉え、各種事業のタイムリーな情報提供を行い、参加者の増を図ります。
- ・R6年4月に開館した総合体育館については、子どもから高齢者まで、また、障害がある人もない人も、誰もが気軽に利用しやすい環境を整えます。また、健康づくり、体力づくりの拠点、さらには災害時の防災拠点としての機能を充実することによって、スポーツや運動を通じて人を健康に、まちを元気にする緑に囲まれた施設を目指します。
- ・R5年度から14年度までを計画期間とする、新たな「大牟田市スポーツ推進計画」に基づき、各施策・事業を展開していきます。

(市民協働部長 大倉野 素子)

## 4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R5 目標 R5 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 気軽に親しめるスポーツ活動の機会づくり							
1	市民スポーツ推進事業	スポーツ推進室	人口に占める市民スポーツ教室・大会等への参加率	%	3.80 2.33	やや遅れ	継続
2	地域スポーツ活動推進事業	スポーツ推進室	スポーツ推進委員が企画・運営等支援する地域スポーツ行事数	件	76 86	順調	継続
3	(再掲) 子どもの体力向上事業	スポーツ推進室	半年後に運動・スポーツを週1回以上継続して実施している子どもの割合	%	100 95.8	順調	継続
[視点2] スポーツ活動を支える仕組みづくり							
4	地域スポーツクラブ育成・支援事業	スポーツ推進室	総合型地域スポーツクラブ設置数	箇所	2 1	遅れ	改善
5	スポーツ団体等との連携によるスポーツ活動支援事業	スポーツ推進室	チャレンジデー参加率	%	70.0 67.2	順調	継続
6	競技スポーツ振興・支援事業	スポーツ推進室	県民体育大会の順位	位	5 8	順調	継続
7	東京2020オリンピック・パラリンピック継承事業	スポーツ推進室	ホストタウン交流事業実施件数	件	2 1	遅れ	継続
[視点3] スポーツがしやすい環境づくり							
8	スポーツ施設整備事業	スポーツ推進室	当該年度の施設改修等予定実施率	%	100 100	順調	継続
9	【重点】総合体育館整備事業	スポーツ推進室	進捗管理	段階	4 4	順調	終了
10	指導者育成事業	スポーツ推進室	研修会参加者数	人	200 78	遅れ	改善

## 評価・検証シート【事業】

## 5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

事業名	市民スポーツ推進事業	決算額	—
1	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初心者などを対象としたスポーツ教室や大会等を開催し、運動・スポーツに親しむ機会を提供しました。</li> <li>・市民観梅ハイキングは、中止となりました。</li> <li>・参加者数は、市民スポーツ教室が339人と5組、サマースポーツ教室が351人、市民スポーツ大会が1,399人、スポーツ市民の祭典が380人（1日目は雨天のため中止）でした。</li> </ul>	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日頃からスポーツや運動をしていない人へのスポーツ教室の開催などに関する情報提供や参加の働きかけが必要です。</li> </ul>	
	今後の方向性（具体策）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者と連携して、スポーツや運動を普段していない人に向けて、スポーツや運動の持つ効果を発信することにより、関心を持ってもらい、スポーツや運動に気軽に参加できるような機会づくりを継続します。</li> <li>・様々な機会を捉え、各種事業のタイムリーな情報提供を行い、参加者の増を図ります。</li> </ul>	

事業名	地域スポーツ活動推進事業	決算額	—
2	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域におけるスポーツ行事等では、各校区のスポーツ推進委員が主体となり、各校区で企画・運営等を行っています。</li> <li>・地域元気アップスポーツ事業については、地域ふれあい元気ウォーキング教室を雨天のため中止しましたが、スロージョギング教室(参加者数35人)、ニュースポーツ体験教室(参加者数52人)を開催しました。</li> <li>・スポーツ推進委員の資質向上を図るために、各種研修会（南筑後地区及び県主催の研修会への派遣を含む）を実施しました。</li> </ul>	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ推進委員の高齢化が進んでいることから、世代交代による若返りとあわせ、女性委員の積極的な登用を進める必要があります。また、委員定数を満たしていないことから、人材の確保が急務です。</li> </ul>	
	今後の方向性（具体策）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ推進委員が主体となった地域スポーツ行事等の運営支援を継続します。</li> <li>・スポーツ推進委員の人材確保のため、地域への働きかけを行います。</li> </ul>	

3	事業名	子どもの体力向上事業【再掲：同編第4章 視点1参照】	

事業名	地域スポーツクラブ育成・支援事業	決算額	—
4	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市唯一の総合型地域スポーツクラブ「右京ふれあい健康クラブ」は、卓球・バドミントンなどの活動を毎週行うとともに、地域に密着した事業を行っています。R5年度の参加者は、延べ765人でした。</li> </ul>	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・右京ふれあい健康クラブの安定した運営を支援していく必要があります。</li> <li>・右京以外の地域・校区にも広げていくために、総合型地域スポーツクラブの魅力を発信していく必要があります。</li> </ul>	
	今後の方向性（具体策）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・右京ふれあい健康クラブの運営支援を行い、クラブの活性化と会員拡充を図っていきます。</li> <li>・他の地域・校区でもクラブ設立の機運が高まるよう、情報提供等を行っていきます。</li> </ul>	

## 【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	スポーツ団体との連携によるスポーツ活動支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ都市宣言推進協議会と連携し、市民スポーツ大会やスポーツ市民の祭典を開催しました。</li> <li>・大牟田市体育協会と連携し、おおむた市民体育大会を開催しました。R5年度は、市民軟式野球大会など20大会を開催しました。</li> <li>・スポーツ都市宣言推進協議会や大牟田市体育協会等と連携し、チャレンジデーに取り組みました。</li> <li>・中学生の体育活動の発展と技術向上を図るため、大牟田市中学校体育連盟に対し、運営及び大会出場に係る費用の一部を負担しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ都市宣言推進協議会をはじめとする関係団体等との連携を密にしながら、取組みを推進していく必要があります。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係団体等の活動趣旨に鑑み、関係団体等と連携することで、活動を支援していきます。</li> </ul>		

6	事業名	競技スポーツ振興・支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域スポーツ大会(10大会)の開催費用の一部を補助し、支援を行いました。</li> <li>・九州一円の各都市の代表選手が一同に会する第76回全九州都市対抗陸上競技大会に支援を行いました。</li> <li>・福岡県民スポーツ大会(夏季、秋季、冬季)に本市代表として出場する選手団を派遣しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民スポーツ大会(秋季)の総合順位は8位で、目標の5位以内まであと一歩となっています。引き続き、選手層の充実に向け支援を行っていく必要があります。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全九州都市対抗陸上競技大会などのトップレベルの大会や広域スポーツ大会は、市外からも多くの参加があり、スポーツ振興とともに、本市の活性化にもつながることから、引き続き支援していきます。</li> <li>・県民スポーツ大会(秋季)については、総合順位5位以内を目標に、選手層の充実につながるよう、支援を継続します。</li> </ul>		

7	事業名	東京2020オリンピック・パラリンピック継承事業	決算額	125
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジョージアとの交流事業については、東京都で開催された「柔道グランドスラム東京2023」に出場する選手団と実施予定でしたが、スケジュールが合わなかったため、交流事業を実施できませんでした。</li> <li>・医療NGOベンチャー会 PMS 支援室 山下隼人氏を銀水小学校に招き、故中村哲医師の活動や思い、アフガニスタンの現状などについての授業を実施しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の交流事業の継続に当たっては、国際情勢の厳しさもあり、実施が困難な側面もあります。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R6年度は、次期オリパラ(パリ)が開催されようとする中で、国際情勢等にも鑑みた当事業の継続性や今後のあり方について、実行委員会で議論します。</li> </ul>		

8	事業名	スポーツ施設整備事業	決算額	—
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・延命球場の電灯設備、諏訪公園テニスコートの照明タイマー、緑地運動公園野球場の放送設備を更新しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市のスポーツ施設は総じて老朽化が進んでおり、計画的な維持補修に加え、緊急に補修を要する事案が増加傾向にあります。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の安全と、各種大会運営に支障が出ないよう、適切な補修・整備を行っていく必要があります。国・県の財源をはじめ、スポーツ振興くじ等の財源も活用しながら進めていきます。</li> </ul>		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

9	事業名	【重点】総合体育館整備事業<<6. 重点事業参照>>
---	-----	----------------------------

10	事業名	指導者育成事業	決算額	—
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ少年団の指導者を対象に、安全なスポーツ指導並びに資質の向上を図ることを目的とする研修会（参加者数20人）、及びスポーツ指導者と実施者を対象にスポーツ医科学研修会を実施しました（参加者数58人）。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者育成と資質向上を図るためには、研修会を継続的に実施していく必要があります。</li> </ul>		
	今後の方向性（具体策）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者の資質向上は、青少年の育成とスポーツ振興に寄与することから、研修会への参加者を増やすべく、体育協会を通じ、スポーツ少年団の会議等での周知啓発を強化するなど工夫を図ることで、事業の充実に努めます。</li> </ul>		

## 6. 重点事業

事業名		総合体育館整備事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
進捗管理 1段階：基本設計策定 2段階：DB事業者選定 3段階：実施設計 4段階：建設工事	目標値(-)	1段階	2段階 3段階	4段階	4段階	R5年度の総合体育館完成を目指し、必要な事務作業を実施します。
	実績値(-)	1段階	2段階	3段階 4段階	4段階	
	達成度(%)	100	80	80.0	100	
事業の実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設工事はR4年9月に着工し、R6年3月に竣工しました。</li> <li>・R5年12月には指定管理者を決定し、R6年4月に供用開始しました。</li> </ul>						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	4,532,815 千円	2,114,962	0	2,373,900	32,000	11,953
(次年度への繰越)	52,000 千円)					
課題						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもから高齢者まで、また、障害がある人もない人も、誰もが気軽に利用しやすい環境を整える必要があります。</li> </ul>						
今後の方向性(具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合体育館整備事業については、R5年度で全ての整備が完了したことにより、本事業は終了します。</li> <li>・健康づくり、体力づくりの拠点、さらには災害時の防災拠点としての機能を充実することによって、スポーツや運動を通じて人を健康に、まちを元気にする緑に囲まれた施設を目指します。</li> </ul>						

## 評価・検証シート【施策】

令和 5 年度

【所管部局】市民協働部、企画総務部

施策名	(第1編第6章) 文化芸術に親しみ、心豊かに生活できるまち
-----	----------------------------------

## 1. 計画(Plan)

## 意図(どういう状態になることを狙っているのか)

郷土の歴史や遺産を大切に継承・活用し、郷土を愛する気持ちと誇りをはぐくむとともに、市民が文化芸術を通して心豊かで充実した生活を送ることができる文化の薫るまちを目指します。

指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
1年間に、ホールや施設などで文化芸術を直接鑑賞したことがある人の割合	目標値 (%)	80.0	80.0	80.0	80.0	文化庁「文化芸術推進基本計画」に掲げる目標値を基に設定(R2年80.0%)。 [現状値:57.9%(H30年度実績)]
	実績値 (%)	44.5	38.2	47.3	47.8	
	達成度 (%)	55.6	47.8	59.1	59.8	

## 2. 実行(Do)→ 構成事業の実施による

## 3. 検証・評価と今後の方向性(Check &amp; Action)

## (1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- 文化芸術事業の開催を幅広く周知するため、広報おおむたやホームページ、LINE等を活用するとともに、チラシやポスターを公共施設に配布・掲示し、積極的な広報を行いました。
- 市民が参加しやすい身近な文化芸術事業として、大牟田市民文化のつどい事業を年間で20事業実施しました。新型コロナの位置づけが5類に移行したことに伴い、市民の文化芸術活動も徐々に再開され、R5年度は、本市においても多様な事業を展開することができました。
- R4年度に比べ文化芸術に触れる機会は戻りつつありますが、依然としてコロナ禍前のH30年度の実績値57.9%を下回っており、新型コロナの影響により文化団体等が活動制限を受け、団体の解散や会員の減少、また担い手不足が深刻化するとともに、活動が戻ったR5年度においても組織力の回復には至っていないことなどが指標実績値に影響している可能性があります。
- R5年4月に発生した大牟田文化会館大ホールにおけるスプリンクラーの水損事故やR5年9月に発生した展示室の設備の不具合などにより、施設の利用を一時中止する等文化芸術活動にも影響が生じる事態を招きました。
- 郷土の歴史に対する興味や関心を高めるために、次世代を担う子ども達を対象とした小学生の近代化産業遺産バス見学会や世界遺産学習、文化財に関する出前講座等を継続して実施しました。また、地域で長年まちづくり活動をされている校区まちづくり協議会や地域の学校等と協力して宮原坑フェスタを実施するなど、世界遺産・宮原坑を通じて地域や郷土への愛着と誇りを育む事業に取り組みました。

## (2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- 文化芸術に触れる機会を創出し、市民が相互に尊重しながら多様性を認め合う心豊かで持続可能な大牟田の未来を創るため、引き続きさまざまな施策に取り組みます。特に次世代を担う人づくり及び市民の文化芸術活動の支援に力を入れることとし、子ども達の豊かな創造性や感性を育むとともに持続可能な文化芸術を推進していくために、子どもの頃から文化芸術に触れることができる取組みを進めます。また、文化芸術団体の支援や交流、ボランティアの育成など、文化芸術活動を支える取組みを進めます。
- 大牟田文化会館は、施設や設備の老朽化が進んでいることから、公共施設維持管理計画や舞台設備等改修計画に基づいた確実かつ円滑な改修に向けた取組みを進めます。

(市民協働部長 大倉野 素子)

- 世界遺産を含む市内に所在する文化財の保存と活用を行うことで、まちの歴史や文化について、多くの市民が理解と関心を深め、まちへの愛着と誇りを育みます。市内外の来訪者に世界遺産の魅力を現地で直接触れてもらうことで、顕著な普遍的価値を広く理解してもらえよう取り組みます。

(企画総務部長 森 智彦)

## 4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R5 目標 R5 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] まちの歴史や文化を知る・学ぶ							
1	世界遺産保存・整備事業	世界遺産・文化財室	「保存・公開・活用の計画」の進捗率 (計画予算ベース)	%	40.0 35.7	順調	継続
2	世界遺産理解促進事業	世界遺産・文化財室	世界遺産価値の理解度 (市民アンケート)	%	80.0 77.9	順調	継続
3	近代化産業遺産保存活用事業	世界遺産・文化財室、総合政策課	三川坑跡の来場者数	人	16,000 14,277	順調	継続
[視点2] 文化芸術事業の充実							
4	多様な文化芸術提供事業	生涯学習課	大牟田市民文化のつどい参加者数	人	14,000 8,331	遅れ	改善
5	【重点】文化芸術体験を通じた子ども・若者育成事業	生涯学習課	大牟田への愛着が以前より深まった参加者の割合	%	80.0 80.5	順調	継続
[視点3] 文化芸術の環境づくり							
6	市民(民間)団体等による文化芸術活動支援事業	生涯学習課	共催・後援数	件	96 66	やや遅れ	改善
7	文化芸術が生み出すまちの魅力アップ事業	生涯学習課	課題を解決するためには対話や共感などの相互理解が重要だと理解した参加者の割合	%	90.0 97.9	順調	継続
8	文化芸術による交流創出事業	生涯学習課	関係部局との連携による障害のある人等の文化芸術活動への支援や取組み数	件	3 1	遅れ	改善
9	文化施設整備事業	生涯学習課	当該年度に予定していた施設修繕の実施率	%	100 100	順調	継続

※「文化芸術振興プラン策定事業」は評価対象から除外しています。

## 5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…-

1	事業名	世界遺産保存・整備事業	決算額	88,132
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国や世界遺産協議会、福岡県等と連携を図りながら、宮原坑や専用鉄道敷跡の保存・管理を適切に行いました。</li> <li>・宮原坑第二堅坑施設では、耐震補強工事が完了し、防災設備整備事業に着手しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年頻発する豪雨災害に対応するため、防災減災の視点も踏まえた世界遺産の整備を計画的に行っていく必要があります。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国や県等の補助事業の活用など、有利な財源を確保しながら、「保存・公開・活用計画」に掲げる整備のみならず、防災減災の観点も踏まえた世界遺産の保存・管理に取り組みます。</li> <li>・世界遺産の管理については、効率的・効果的な管理手法を検討します。</li> </ul>		

2	事業名	世界遺産理解促進事業	決算額	2,057
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界遺産学習として、市内小学生バス見学会や、出前講座等を継続して行いました。</li> <li>・宮原坑において、地元の校区まちづくり協議会やガイド団体、学校と連携した「宮原坑フェスタ」の実施や、幼稚園、小・中学校、高校と連携したプランターの制作、花植えを行いました。</li> <li>・福岡県世界遺産連絡会議や三池エリア関係自治体と連携し、地元小学生を対象にしたオンライン講座や学校間交流、親子学習ツアー等を実施しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宮原坑等の世界遺産が、地域にとって大切な場所となるよう、地域と一緒に取り組める事業等を組み立てる必要があります。</li> <li>・「明治日本の産業革命遺産」は、8県11市の23資産で構成されていることから、遺産全体のつながりを知ってもらうため、関係自治体と連携して事業を進める必要があります。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「保存・公開・活用計画」に基づき、広く市民が参画しやすい取り組みを進め、三池エリアの荒尾市や宇城市、また福岡県や佐賀エリアと連携し、広域的に来訪者の理解促進を行います。</li> <li>・三池エリアのビジターセンターである石炭産業科学館のガイダンス機能をさらに活用し、点在する世界遺産をつなぎ合わせることで、来訪者の回遊性を高めます。</li> </ul>		

3	事業名	近代化産業遺産保存活用事業	決算額	6,235
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO法人や市民と協働し、こいのぼりやイルミネーション、炭鉱電車塗り直しなどのイベントを開催しました。来場者数は14,277人で、コロナ禍前の水準まで回復傾向にあります。</li> <li>・R5年11月には、炭じん爆発事故から60年を迎え、三川坑慰霊碑顕彰会主催の慰霊祭が開催されました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントが定着し、来場者数も増えていますが、改修が完了した第二巻揚機室を含め、三川坑跡の歴史的価値が伝わる仕掛けが必要です。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO法人や市民と協働しながら、定期的にイベントを開催することにより、認知度の向上や愛着醸成を図ります。</li> <li>・管理棟における展示の充実を図るとともに、場内案内のための看板やサインを整備します。</li> </ul>		

4	事業名	多様な文化芸術提供事業	決算額	300
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の学童保育所9カ所とゆめタウンにおいて、押し花のはがきやオリジナルコースターを制作するワークショップを行い、子ども達や市民が押し花に触れる機会を提供しました。また、押し花の展覧会を開催し、押し花文化の普及や発展につなげました。</li> <li>・大牟田市民文化のつどい事業を20事業実施しました。(R4年度17事業実施)</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員数の減少等により一部の文化芸術団体においては、単独での発表会の開催が難しい状況となっています。また、大牟田市民文化のつどいにおいては、参加団体が固定化しており新規団体の発表が少ない状況となっています。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化や会員数の減少に直面する文化芸術団体について、合同での開催に向けた仕組みづくりを進めます。</li> <li>・これまで大牟田文化連合会などの特定の文化団体が中心となっていた大牟田市民文化のつどいの取組みを拡充し、新たな公募枠を設けます。</li> </ul>		

## 【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	【重点】文化芸術体験を通した子ども・若者育成事業<<6. 重点事業参照>>
---	-----	---------------------------------------

6	事業名	市民(民間)団体等による文化芸術活動支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化芸術の振興に資する事業に対し後援等(66件)を行いました。</li> <li>本市の文化芸術団体の連合体である大牟田文化連合会に対し、運営費補助を行いました。</li> <li>福岡県中学校文化連盟に対し、負担金を交付しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化団体等の会員減少や担い手不足が深刻化しており、団体活動への継続的な支援が必要です。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化芸術団体のニーズの把握に努め、文化芸術活動の継承を支援します。</li> <li>文化芸術活動を支援する人材や団体、事業を支えるボランティア等の育成のための取組みを進めます。</li> <li>文化芸術活動の情報発信力の強化のため、後援等実施する文化芸術事業について、市ホームページで一覧を作成し、定期的にSNSで発信を行います。</li> </ul>		

7	事業名	文化芸術が生み出すまちの魅力アップ事業	決算額	1,163
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>著名な劇作家や福岡県内で活躍する演出家を講師として招き、演劇の手法を活用したコミュニケーションワークショップを市内の小学校で実施しました。</li> <li>文化芸術×まちづくりをテーマに、アートマネジメント講師を招聘して高校生・若者を対象にワークショップを行う予定でしたが、参加希望者が少なかつたため翌年度に延期となりました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>高校生や若者に対する取組みについては、他部署等とも連携して対象者を絞ることや、参加しやすい実施時期を考慮するなど十分に検討する必要があります。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学生を対象とした演劇ワークショップは継続して実施します。また、まちづくりを実践しているさまざまな世代や分野の市民の相互理解やコミュニティ力を高めるために、演劇を活用したコミュニケーションワークショップを行い、次世代育成の推進や協働のまちづくりの実現、地域の課題解決、さらには、まちの魅力アップにも繋げる取組みを進めます。</li> </ul>		

8	事業名	文化芸術による交流創出事業	決算額	—
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>有明圏域定住自立圏共生ビジョンに基づき、「有明美術展」を開催しました。また、有明圏域定住自立圏内の自治体4市2町の担当者と構成する文化振興会議を開催し、次年度の共同文化事業について協議を行いました</li> <li>勝立地区公民館文化祭において、大牟田特別支援学校の児童生徒が制作した折り紙を展示しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>有明圏域内外の交流を促進する新たな共同文化事業を検討する必要があります。</li> <li>障害のある人の文化芸術活動の推進については、関係団体等と連携し、引き続き協議を続け、事業を実施していくことが必要です。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>有明圏域定住自立圏内の自治体による新たな共同事業の開催に向けて、定期的に会議を開催し、R8年度から新たな事業を行います。</li> <li>関係部局や関係団体と連携し、多様な価値観や文化への理解を進める事業を組み立てます。</li> </ul>		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…-

	事業名	決算額	-
9	文化施設整備事業		
	事業の実施状況		<ul style="list-style-type: none"> <li>・大牟田文化会館及びカルタックスおおむた両施設とも老朽化が進んでいることから維持補修に取り組みました。</li> <li>・公共施設維持管理計画等に基づき、大牟田文化会館等では、外壁改修等工事に係る設計業務委託や大ホール舞台機構（オーケストラ迫り）更新工事等を行いました。</li> <li>・プラネタリウム投影機の老朽化に伴い、投影機を含めた施設の改修を行いました。</li> </ul>
	課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の長寿命化を図るためには、今後も計画的な予防保全が必要です。</li> <li>・大牟田文化会館の舞台設備等について、文化ホールとしての機能を維持するためには、計画的な設備の更新が必要です。</li> </ul>
	今後の方向性（具体策）		<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設維持管理計画等に基づき、今後も両施設の適切な維持管理に取り組みます。</li> <li>・大牟田文化会館においては、R6～8年度の間で大規模な舞台設備等の改修を予定していることから、計画的かつ確実な改修への対応を進めるため、改修の内容や工事の発注・契約等に係る技術的な支援やスケジュール管理等を民間事業者へ委託します。</li> </ul>

## 6. 重点事業

事業名	文化芸術体験を通じた子ども・若者育成事業					
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
大牟田への愛着が以前より深まった参加者の割合	目標値(%)	80.0	80.0	80.0	80.0	「将来大牟田市に住みたいと思うか」との問いに、「思う」と「わからない」の合計が約80%という若者へのアンケートの結果を参考に設定
	実績値(%)	—	95.5	90.6	80.5	
	達成度(%)	—	119.4	113.3	100.6	
<b>事業の実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・わくわくシティ基金を活用し、市内の高校生が小学生にダンスを教えるワークショップや市内高校ダンス部のステージ発表のほか、小学生から高校生を対象に市内外から参加者を募ったダンスコンテストを開催しました。</li> <li>・文化芸術活動者を学校へ派遣し、学校教育における文化芸術の鑑賞、体験等の機会を提供する事業を実施しました。事業実施件数は前年度より6件増加し24件となり、コロナ禍前の水準を上回る状況となりました。</li> <li>・子どもたちが劇場等に出向いて質の高い文化芸術を鑑賞・体験する「子どもアートスクールツアー」を実施しました。R5年度は、佐賀市文化会館にて開催された「ディズニー・ワールド・ビート2024」(ビッグバンド)を鑑賞しました。</li> <li>・R4年度に公益財団法人日本フィルハーモニー交響楽団と締結した「音楽を通じた魅力あふれるまちづくり推進協定」に基づき、子どもたちの鑑賞の機会をつくるため、日本フィルハーモニー交響楽団大牟田公演において、児童・生徒の専用席「おおむた未来応援シート」を設置するとともに、子どもたちやその保護者等を対象にした日本フィルのアンサンブルコンサートを開催しました。</li> </ul>						
<b>決算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
決算額	1,857 千円				1,587	270
(次年度への繰越)	千円)					
<b>課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化芸術活動者の高齢化や文化芸術団体の担い手不足が深刻化しており、これからの文化芸術の担い手となる子どもや若者の育成が必要です。</li> <li>・第3期文化芸術振興プラン策定にあたり実施した各種アンケート調査においては、子ども達が学校などでさまざまな文化芸術に触れることが重要視されています。また、親子鑑賞型のイベントを求める声が多くなっていることから、市民ニーズに応じた取組みを行っていく必要があります。</li> </ul>						
<b>今後の方向性(具体策)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も引き続き、関係団体と連携し、子どもや若者が質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供するとともに、子どもや親子が参加しやすい公共施設や大型商業施設などの身近な場所で多様な文化芸術に触れる機会を充実していきます。</li> </ul>						

令和 5 年度

【所管部局】市民協働部、教育委員会

施策名	(第1編第7章) 一人ひとりの人権が尊重され、男女が生き生きと暮らすまち
-----	---

## 1. 計画(Plan)

## 意図(どういう状態になることを狙っているのか)

市民一人ひとりの人権が尊重され、互いに認め合える、あらゆる差別のない、男女が生き生きと暮らすことができるまちの実現を目指します。

指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
人権が尊重されていると思う市民の割合	目標値 (%)	67.0	67.0	67.0	67.0	現状値を踏まえ67.0%以上を目指す。 [現状値:61.5%(H30年度実績)]
	実績値 (%)	68.3	66.9	63.4	67.6	
	達成度 (%)	101.9	99.9	94.6	100.9	
性別による固定的な役割分担意識に同意しない市民の割合	目標値 (%)	65.0	65.0	65.0	70.0	市第4次男女共同参画プランに掲げる目標値を基に設定。 [現状値:65.0%(R3年度実績)]
	実績値 (%)	64.3	65.0	64.9	74.1	
	達成度 (%)	98.9	100.0	99.8	105.9	

## 2. 実行(Do)→構成事業の実施による

## 3. 検証・評価と今後の方向性(Check &amp; Action)

## (1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- 人権が尊重されていると思う市民の割合は昨年度の63.4%から4.2ポイント上昇し、67.6%となりました。人権・同和問題啓発推進事業では、人権フェスティバルをはじめとする各種啓発事業を実施し、人権擁護推進事業では、人権擁護委員が行う人権相談及び啓発活動へ支援等を行っているため、これらが指標の実績値に影響していると考えます。
- 性別による固定的な役割分担意識に同意しない市民の割合は、昨年度の64.9%から9.2ポイント上昇し74.1%となりました。また、同意しないと回答した人の割合は男性72.3%、女性74.1%となっており、昨年度と比較して男女間の差が少なくなっています。これらは、男女共同参画に関する意識啓発事業により、性別による固定的な役割分担意識の解消に向けて、一定の効果が上がっているものと考えます。
- 近年は、人権侵害や男女共同参画に関する話題がマスコミ等を通じて報道され、注目をされることもあります。このことは市民の意識に影響し、指標達成にも一定の影響を及ぼす可能性がある一方で、これらの問題を考えていくことを通じて意識向上にもつながっていくものと考えます。

## (2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- 人権・同和問題啓発推進事業や人権擁護推進事業においては、これまで継続的な事業実施により目的達成に努めてきています。H28年度施行された人権三法の周知・啓発に努めるとともに、R元年12月に改正施行した「大牟田市部落差別をはじめあらゆる差別の撤廃をめざす人権擁護条例」に基づき、あらゆる差別の解消をめざすため、市民一人ひとりの人権が大切にされる人権尊重のまちづくりをさらに進めます。
- 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」及び「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律」を反映した第4次おおむた男女共同参画プランを推進していくとともに、周知・啓発等に取り組みます。

(市民協働部長 大倉野 素子)

- 人権・同和教育推進事業及び人権・同和教育連携事業においては、大牟田市人権・同和教育研究協議会(市同研)等の関係団体と連携を図りながら、人権問題に対する理解と認識を深める取組みを進めてきました。今後とも人権・同和教育諸事業を推進していきます。

(教育委員会事務局長 坂井 尚徳)

## 4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R5 目標 R5 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 人権に関する教育・啓発の推進							
1	【重点】人権・同和問題啓発推進事業	人権・同和・男女共同参画課	人権イベントにおいて初めて参加した人の割合	%	41.0 26.4	やや遅れ	継続
2	【重点】人権・同和教育推進事業	人権・同和教育課	人権尊重意識の醸成度	%	100 92.6	順調	継続
3	人権・同和教育連携事業	人権・同和教育課	市同研参加者の人権意識が向上した割合	%	100 93.5	順調	継続
[視点2] 人権擁護の推進							
4	人権擁護推進事業	人権・同和・男女共同参画課	差別や偏見がないと思う市民の割合	%	40.0 34.9	順調	継続
[視点3] 男女がともに生きる社会への意識づくり							
5	男女共同参画に関する意識啓発事業	人権・同和・男女共同参画課	社会全体の中で「男女の地位が平等である」と回答した市民の割合	%	25.0 11.4	遅れ	継続
6	女性に対する暴力防止及び被害者支援事業	人権・同和・男女共同参画課	DV 相談窓口の認知度	%	70.0 86.4	順調	継続
[視点4] 男女がともに参画する機会の確保							
7	女性参画促進事業	人権・同和・男女共同参画課	審議会等委員への女性の登用率	%	40.0 35.2	順調	継続

※「人権教育・啓発基本計画策定事業」は評価対象から除外しています。

## 評価・検証シート【事業】

## 5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…-

1	事業名	【重点】人権・同和問題啓発推進事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	---------------------------------

2	事業名	【重点】人権・同和教育推進事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	-------------------------------

3	事業名	人権・同和教育連携事業	決算額	-
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権・同和教育研究実践交流会、課題別委員会「子ども就学支援」及び人権連続講座を実施しました。「おおむた子ども支援ガイドブック」は500冊を作成し、子どもの育ちや学び、家庭に関わる支援者がより広く活用できるようにしました。また、人権連続講座については、「教育と人権」をテーマに開催しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業を開催するにあたり、開催テーマに対する理解や認識を深めてもらうためには、初めて参加する人の割合を増やすことが重要です。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業を開催する際には、幅広い市民の参加が得られるように周知することが重要となります。このため、周知方法についても広報おおむたやホームページ、SNS等を活用するほか、小・中・特別支援学校や民生委員・児童委員協議会等の各種団体に働きかけを行うなど、広く周知・啓発していきます。また、「おおむた子ども支援ガイドブック」についても、毎年度、各種支援制度の改正などに対応し、改訂版を発行していきます。</li> </ul>		

4	事業名	人権擁護推進事業	決算額	-
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権擁護委員や県の関係機関と連携し、7月の同和問題啓発強調月間及び12月の人権週間に、街頭啓発活動を実施しました。</li> <li>人権擁護委員が実施する「人権なんでも相談」、「人権の花(ひまわり)運動」を支援し、「エコ風船を使用したひまわりの種飛ばし」を実施しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>この事業の指標として、まちづくり市民アンケートにおいて、「差別や偏見がないと思う市民の割合」は、R4年度の36.9%から2.0ポイント減少しました。</li> <li>「なんでも相談」での人権相談件数は、コロナ禍の影響を受け減少したものが、コロナ禍以前の件数に戻っていない状況です。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後とも、柳川人権擁護委員協議会や久留米人権啓発活動ネットワーク協議会、県の機関等とさらなる連携を図りながら、「なんでも相談」の開催を広く周知するなど、人権擁護の取り組みを推進し、差別や偏見のない社会を目指します。</li> </ul>		

5	事業名	男女共同参画に関する意識啓発事業	決算額	-
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画に関する記事などを広報おおむたやホームページ、男女共同参画センター情報誌へ掲載するとともに、内閣府のポスター・チラシの掲示・設置やSNSを活用するなど周知・啓発に取り組みました。</li> <li>男女共同参画推進事業として男女共同参画パネル展、アンコンシャス・バイアスに関する講演会を開催しました。</li> <li>男女共同参画の推進に取組む市内各団体からの推薦による実行委員会を設置し、講演会を実施するなどネットワーク形成に向けて支援しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>指標実績値はR4年度の12.0%とほぼ同じ11.4%でした。目標値には届いていないため、新たに策定した第4次おおむた男女共同参画プランに掲げる施策を計画的に実施し、推進していく必要があります。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報おおむた、ホームページへの掲載、公共施設等へのポスター・チラシの掲示・設置の他、SNSを活用するなど積極的な啓発を行います。</li> <li>男女共同参画に関する知識や理解を深めるための学習機会の提供を行い、市民の意識向上に取り組めます。</li> </ul>		

## 【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

事業名	女性に対する暴力防止及び被害者支援事業	決算額	—
6	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「女性に対する暴力をなくす運動」(内閣府:11月)にあわせ、広報おおむたにDV防止に関する記事を掲載するとともに、市庁舎のパープル・ライトアップやパープルツリーを市役所及び中央地区公民館に設置するなど周知・啓発に取り組みました。</li> <li>・相談窓口や支援機関等について、広報おおむた、ホームページや大牟田市男女共同参画センター情報誌「レインボー」に掲載するとともに、商業施設及び公共施設にDV情報カードやDV情報ポスターを掲示・設置するなど周知・啓発を行いました。</li> <li>・相談員の資質向上のため各種研修を受講しました。</li> <li>・R5年度のDV相談件数は、52件でした。</li> </ul>	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV相談者の相談は、被害者本人の相談にとどまらず、子どもを含む家庭環境の問題など複雑な事案が増えており、県、市などの関係機関との連携強化が必要です。</li> </ul>	
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の人権について理解を深めるため、広報おおむた、ホームページなどへの女性に対する暴力防止に関する記事を掲載するとともに、商業施設や公共施設などへ相談窓口のポスター・カードを掲示・設置するなど継続して周知・啓発に取り組みます。</li> <li>・関係機関等と連携し、被害者の態様に応じた支援や自立に向けた情報等の提供を行うなど相談機能の充実を図ります。</li> </ul>	

事業名	女性参画促進事業	決算額	—
7	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の社会参画やワーク・ライフ・バランス等について、広報おおむたやホームページ、センター情報誌へ掲載するとともに、公共施設等へのポスター・チラシの掲示・設置、SNSを活用するなど意識啓発を行いました。</li> <li>・女性のエンパワーメント(力をつけること)のため、県等が開催する研修会等の情報や、各種講演会等の情報提供を行いました。</li> <li>・市民に、「女性人材リスト」への登録募集を行うとともに、女性団体等へ人材の推薦を働きかけました。</li> <li>・各所管課の審議会等委員選任の際には、要綱に定めた登用条件の緩和など柔軟な運用をとおして、登用率向上に取り組みました。</li> <li>・女性人材リスト登録者は32名(うち新規登録者1名)となり、その登録者から延23名が審議会委員へと登用されました。</li> </ul>	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会等委員の女性の登用を推進するための女性人材リストの登録者をさらに増やしていくことが課題です。</li> </ul>	
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性人材リストへの登録者募集については、広報おおむた、ホームページ等へ掲載するとともに、公共施設へのポスター等の掲示・設置を行い、女性団体等へ人材の推薦を働きかけます。</li> <li>・各所管課の審議会等委員選任の際には「女性人材リスト」の活用を働きかけます。</li> </ul>	

第1編第7章

6. 重点事業

事業名		人権・同和問題啓発推進事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
人権イベントにおいて初めて参加した人の割合	目標値(%)	41.0	41.0	41.0	41.0	人権フェスティバル初参加者の割合を、過去5年間の平均(40.7%)より、常に上回るようにします。
	実績値(%)	42.3	49.6	30.3	26.4	
	達成度(%)	103.2	121.0	73.9	64.4	
事業の実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大牟田市人権・同和問題啓発推進協議会等との共催で、12月に人権フェスティバルを開催しました。講師にOVER THE RAINBOW 代表の荒牧明楽さんを招き「きっとあなたのそばにいる～LGBTQ+への理解と対応～」と題した講演会と、LGBTQ+当事者と当事者の親によるパネルディスカッション「私も大事、あなたも大事」を行いました。参加者は250人で、初参加者の割合は26.4%(前年度30.3%)と、目標値の41.0%を下回りました。</li> <li>・人権擁護委員や市内にある県の機関と連携し、7月の福岡県同和問題啓発強調月間と12月の人権週間において街頭啓発を行い、人権・同和問題等に関する啓発活動に取り組みました。</li> </ul>						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額		858 千円		424		434
(次年度への繰越)		千円)				
課題						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権フェスティバルは、講演者及び講演のテーマにより参加者の年齢層・参加人数に大きな変動が生じます。R5年度は、R4年度の30.3%から26.4%と3.9ポイント減少し、目標値を達成することができませんでした。参加者の固定化と参加者数の減少が、要因の一つと考えます。今後も市民の人権・同和問題に対する理解と認識を深めるためのきっかけ作りとなるよう、新たに興味を持って初めて参加する方を増やすための取組みが必要です。</li> </ul>						
今後の方向性(具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の人権問題に対する理解と認識を深めるため、人権フェスティバルの開催日、開催時間、プログラム内容等に工夫を加え、取り組みます。</li> <li>・今後も人権擁護委員や関係機関等と連携し、人権・同和問題に関する啓発活動に取り組みます。</li> </ul>						

事業名		人権・同和教育推進事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
人権尊重意識の醸成度	目標値(%)	100	100	100	100	諸事業の参加者アンケートで、開催テーマに対する理解及び認識が「深まった」「概ね深まった」と全ての人に回答していただくことを目指します。
	実績値(%)	93.4	93.1	91.0	92.6	
	達成度(%)	93.4	93.1	91.0	92.6	
事業の実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡県同和問題啓発強調月間(7月)にあわせて、人権・同和教育講演会を開催しました(開催当日が豪雨の予報のため翌年2月24日に延期)。74人の参加があり、人権尊重意識の醸成度は87.3%でした。</li> <li>・人権学習会を市内4会場において開催しました。合計107人の参加で、人権尊重意識の醸成度は96.8%でした。</li> </ul>						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額		337 千円		161		176
(次年度への繰越)		千円)				
課題						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権学習会におけるアンケート結果では、若年層(10歳代～30歳代)の参加者の割合は17.0%と過去5年間で最も高くなっています。しかし、参加者全体に占める割合は20%未満であるため、引き続き講演会等に若年層の参加者を増やすことが課題です。</li> </ul>						
今後の方向性(具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・諸事業を開催するにあたっては、開催テーマに対する理解や認識を深めてもらうとともに、若年層を含めた幅広い市民の参加が得られるように企画、周知することも重要です。このことから、周知方法についても、広報おむたやホームページ、LINE、SNSを活用し、広く周知、啓発していきます。</li> </ul>						

第1章 企業・産業が発展し、活力あふれ成長するまち……………	106
第2章 人とものが行き交い、にぎわうまち……………	114
第3章 豊かな自然を活かした魅力と競争力ある農業・漁業のまち……………	120

令和 5 年度

【所管部局】産業経済部

施策名	(第2編第1章) 企業・産業が発展し、活力あふれ成長するまち
-----	-----------------------------------

## 1. 計画(Plan)

## 意図(どういう状態になることを狙っているのか)

強い産業競争力を持ち、市場ニーズの多様化や経済のグローバル化などに対応して、自発的・持続的な成長を続ける魅力豊かな企業にあふれたまちを目指します。

指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
年間あたりの立地企業数(増設を含む)	目標値(社)	5	5	5	5	過去の目標(4社)、実績を踏まえ5社に設定。 [現状値:8社(H30年度実績)]
	実績値(社)	2	4	8	5	
	達成度(%)	40.0	80.0	160.0	100.0	
新規創業件数	目標値(件)	20	20	20	20	創業支援等事業計画に掲げる目標値を基に設定。[現状値:19件(過去3年間の平均)]
	実績値(件)	26	29	24	26	
	達成度(%)	130.0	145.0	120.0	130.0	

## 2. 実行(Do)→構成事業の実施による

## 3. 検証・評価と今後の方向性(Check &amp; Action)

## (1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・大牟田市イノベーション創出拠点「aurea(アウレア)」に、IT関連企業が新たに1社入居しました。そのほか、大牟田市企業誘致推進協議会を中心に、国・県等の関係機関と協力しながら企業誘致に取り組んだ結果、目標値を達成することができました。
- ・大牟田商工会議所と連携し、創業支援等事業計画に基づく創業塾や定例相談会を実施するとともに、起業家支援事業費補助金や有利な融資制度などの周知に取り組んだことで、目標達成につながりました。

## (2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・aureaを中心に、IT関連企業の誘致に取り組むとともに、産学官金等の関係機関と連携し、デジタル人材の育成や地域企業のIT導入支援など、イノベーション創出に向けた取組みを一体的に進めます。
- ・本市の充実した産業基盤や交通アクセスなどをPRしながら、新大牟田駅産業団地や民有地への企業誘致を推進するとともに、新たな産業団地の検討を進めます。
- ・創業者の事業継続と安定のためには、創業後のフォローアップが重要です。引き続き、専門家による個別相談や各種支援情報の周知など、創業の準備段階から創業後にわたる支援に取り組めます。
- ・三池港整備促進により港湾物流機能を強化するとともに、新規航路誘致等による事業活動の支援を行うことで、企業誘致にもつなげます。

(産業経済部長 吉田 尚幸)

## 4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R5 目標 R5 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 企業の競争力の強化							
1	【重点】イノベーション創出促進事業	産業振興課	新規事業創出に係る実証事業の実施件数	件	2 3	順調	継続
2	地域企業支援強化事業	産業振興課	企業訪問・相談から支援に繋がった件数	件	200 129	やや遅れ	改善
3	【重点】研究開発等支援事業	産業振興課	支援件数	件	13 3	遅れ	改善
[視点2] 新規創業の促進							
4	【重点】中小企業新規創業促進事業	産業振興課	新規創業件数	件	20 26	順調	継続
[視点3] 企業誘致の推進							
5	(再掲)イノベーション創出促進事業	産業振興課	新規事業創出に係る実証事業の実施件数	件	2 3	順調	継続
6	【重点】企業誘致推進事業	産業振興課	年間あたりの立地企業数(増設を含む)	社	5 5	順調	継続
7	新産業団地整備事業	産業振興課	産業団地整備事業の進捗段階	-	第4段階 第4段階	順調	終了
[視点4] 人材確保の支援							
8	【重点】市内事業所への就業促進事業	産業振興課	企業合同面談会における内定者数	人	15 4	遅れ	改善
9	おおむた100若者未来応援事業	産業振興課	補助対象者(奨学金返還支援)の新規登録人数	人	50 61	順調	継続
10	UIJターン若者就職奨励事業	産業振興課	交付対象者(UIJターン若者)の新規登録人数	人	30 19	やや遅れ	改善
[視点5] 港湾物流機能の強化							
11	三池港利用促進ポートセールス事業	産業振興課	国際コンテナ取扱量	TEU	21,000 6,691	遅れ	改善
12	三池港整備促進事業	産業振興課	内港北防砂堤改良工事進捗率	%	78.6 75.8	順調	継続
13	貿易振興支援事業	産業振興課	荷主助成事業における新規利用企業数	社	20 23	順調	継続

## 5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	【重点】イノベーション創出促進事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	---------------------------------

2	事業名	地域企業支援強化事業	決算額	7,818
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術アドバイザーによる企業訪問等件数：延べ143件 相談支援件数：延べ23件</li> <li>・取引拡大アドバイザーによる企業訪問等件数：延べ159件 相談支援件数：延べ87件</li> <li>・産学連携・技術アドバイザーによる企業訪問等件数：延べ217件 相談支援件数：延べ19件</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ITを用いた生産性向上の必要性の高まりや、環境問題から発生したカーボンニュートラル、また事業承継など多様化する企業経営課題に対応できるような相談支援体制の構築が必要です。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域企業が抱える様々な課題に対して、支援機関と連携を図り、幅広い相談・支援をワンストップで受け付ける大牟田市ビジネスサポートセンターをR6年度に開設し、支援の充実を図ります。</li> <li>・新たにDXアドバイザーを配置し、DX実態調査結果をもとに個別支援を行い、地域企業のIT化を促進します。</li> </ul>		

3	事業名	【重点】研究開発等支援事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	-----------------------------

4	事業名	【重点】中小企業新規創業促進事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	--------------------------------

5	事業名	イノベーション創出促進事業【再掲：同編第1章 視点1参照】
---	-----	-------------------------------

6	事業名	【重点】企業誘致推進事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	----------------------------

7	事業名	新産業団地整備事業	決算額	680,623
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業団地造成工事及び(主)南関大牟田北線との交差点改良工事を完了しました。この他、近隣の排水対策として区域外排水対策工事を完了しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R5年度に造成工事は完了しましたことから、今後は、企業誘致に向けた取組みが必要です。</li> </ul>		
今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まずは、産業用地の公募を開始し、その後、賑わい交流用地を公募します。</li> </ul>			

8	事業名	【重点】市内事業所への就業促進事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	---------------------------------

## 【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

9	事業名	おおむた100若者未来応援事業	決算額	7,906
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象者61人の新規登録を行い、R2年度、R3年度及びR4年度の登録者82人に補助金を交付しました。</li> <li>・ホームページや広報おおむたなどに加え、医療・福祉等を含む市内の事業所及び市内の高校等にチラシ配布を行うなど周知を図りました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や市内中小企業等への認知度を更に向上させ、利用促進につなげる必要があります。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の高校等を訪問し事業内容の説明やチラシ配布を行うなど、市内中小企業等への就業や移住・定住の動機付けとなるよう、様々な機会を通じて継続的に周知に取り組みます。</li> </ul>		

10	事業名	UIJターン若者就職奨励事業	決算額	5,640
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象者19人の新規登録を行い、R2年度、R3年度及びR4年度の登録者47人に奨励金を交付しました。</li> <li>・ホームページや広報おおむたなどに加え、医療・福祉等を含む市内の事業所及び市内の高校等にチラシ配布を行うなど周知を図りました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や市内中小企業等への認知度を更に向上させ、利用促進につなげる必要があります。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の高校等に訪問し事業内容の説明やチラシ配布を行うなど、市内中小企業等への就業や移住・定住の動機付けとなるよう、様々な機会を通じて継続的に周知に取り組みます。</li> </ul>		

11	事業名	三池港利用促進ポートセールス事業	決算額	10,234
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用荷主の拡大のため、三池港背後圏地域を中心としたポートセールス活動を年間393社実施し、新規利用企業23社を獲得しました。</li> <li>・寄港船社に対して運航スケジュールの安定化及び週2便化について要望しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナの長期化による海上運賃の高騰や船の遅延等もあり、三池港国際コンテナ航路の便数がR3年10月に週2便から1便となったことや、物価高騰の影響から、「家具」の売れ行きが悪くコロナ前の4割減となったこと、さらには長期化する円安の影響による輸入荷主の負担が増えているため取扱量が減少しました。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際コンテナ取扱量を回復させ、更なる三池港の利用促進を図るためには、「新規航路の誘致」や「既存航路の週2便化」であり、入出港基準の緩和を図るとともに、荷主、集荷等に係る助成制度を拡充して「船社、荷主の安定利用」と「新規荷主の獲得」、さらには新規航路誘致に取り組むなど、積極的なポートセールスを実施します。</li> </ul>		

12	事業名	三池港整備促進事業	決算額	48,000
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡県が実施する北防砂堤改良工事と内港岸壁補修工事(防舷材補修等)、内港航路標識灯の設置に対して、県工事負担金を支出しました。</li> <li>・内港航路標識等の整備はR5年度に完了しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・船舶が円滑、安全に入出港できるためには、港湾管理者による港湾施設の計画的な整備が必要です。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北防砂堤改良工事は進捗率が75.8%となっており、残る工事の円滑な推進に向け、県に対して、確実な事業実施を要望します。</li> </ul>		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

13	事業名	貿易振興支援事業	決算額	8,000
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>三池港公共ふ頭荷役機械施設の維持管理費に対して、本市は福岡県との協議で一定の負担を行っており、ジブクレーンの維持管理費負担はR5年度で終了しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在のジブクレーンは故障や不具合が多い状況で、更新の時期にきています。</li> <li>荷主からは、現在のジブクレーンに加えてガントリークレーンの設置の要望があがっています。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>港湾管理者である福岡県に対して、ジブクレーンの安定稼働を要望するとともに、ガントリークレーンの設置について荷主の声を伝えます。</li> </ul>		

## 6. 重点事業

事業名		イノベーション創出促進事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
新規事業創出に係る実証事業の実施件数	目標値(件)	—	1	2	2	毎年度2件以上実施を目標に設定 (R3年度:施設整備費補助による拠点施設の整備件数)
	実績値(件)	—	1	1	3	
	達成度(%)	—	100	50	150	
事業の実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・aurea 入居企業による地域課題解決に向けた実証事業を3件実施しました。</li> <li>・大牟田市イノベーション推進協議会と連携し、ビジネス交流会(2回)・ビジネスセミナー(3回)の開催や、市内事業者のDXの実態調査を実施し、各事業について協議会ホームページにて情報発信を行いました。</li> <li>・aurea 内に有明高専の協力のもと、産学連携コーディネーターを配置し、相談対応を行いました。</li> <li>・eスポーツイベント「ファミワングランプリ 2023OMUTA」を開催し、市内外から128人が参加されました。</li> </ul>						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	20,337 千円	9,183			11,134	20
(次年度への繰越)						
課題						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・イノベーション創出促進に向け、aurea を活用した人・企業の交流や連携の促進、人材育成が必要です。あわせて、地域企業が新しいことへチャレンジしやすい環境を市・協議会が作り、機運を醸成する必要があります。</li> </ul>						
今後の方向性(具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会と連携し、イノベーション創出につながるデジタル人材の育成、地域企業の交流促進、にぎわいの創出等を図り、ホームページやSNS等での効果的な情報発信を行います。</li> <li>・R6年度に開設する大牟田市ビジネスサポートセンターに産学連携コーディネーターを引き続き配置するとともに、新たにDXアドバイザーを配置し、DX実態調査結果をもとに個別支援を行い、地域企業のIT化を促進します。</li> </ul>						

事業名		研究開発等支援事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
支援件数	目標値(件)	3	13	13	13	・研究開発分野1件、 ・製造工程改善分野2件、 ・IT導入分野10件(R3以降)
	実績値(件)	3	12	9	3	
	達成度(%)	100	92.3	69.2	23.1	
事業の実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大牟田市地域活性化センター等と連携しながら補助金の公募から事業採択を実施しました。採択件数:3件(IT導入:3件)。</li> <li>・市内企業の省エネ機器導入によるエネルギーコスト削減を図るため、グリーン成長補助金を交付しました。採択件数:136件(一般設備:125件、産業機器:11件) 決算額:49,193千円)</li> </ul>						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	51,729 千円	50,394			1,166	169
(次年度への繰越)						
課題						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域企業の競争力強化を図るためには、引き続き工程改善、研究開発、脱炭素化等に対する支援が必要です。</li> <li>・DX実態調査結果によりIT化、デジタル化のための人材・資金・情報が不足していることがわかったため、引き続き企業のIT化、デジタル化に向けた支援が必要です。</li> </ul>						
今後の方向性(具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金の条件等を見直し、地域企業の研究開発や製造工程の改善及びIT導入の取り組みを促進します。</li> <li>・商工会議所、高等教育機関等の支援機関と連携しながら、IT化・デジタル化のための環境づくり(セミナー・研修等の実施)に取り組みます。</li> <li>・大牟田市ビジネスサポートセンターを開設し、補助金を活用した研究開発や工程改善、DX等についての相談・支援に取り組みます。</li> </ul>						

第2編第1章

事業名		中小企業新規創業促進事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
新規創業件数	目標値(件)	20	20	20	20	創業支援等事業計画に掲げる目標値を基に設定。[現状値：19件(過去3年間の平均)]
	実績値(件)	26	29	24	26	
	達成度(%)	130.0	145.0	120.0	130.0	
事業の実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> <li>創業支援等事業計画に掲げる事業について、以下のとおり実施しました。               <ul style="list-style-type: none"> <li>①相談窓口：130件 ②起業家支援事業費補助金：17件 ③新規創業融資資金：12件 ④創業塾(2回)：47名 ⑤女性のための創業セミナー：7名</li> </ul> </li> <li>「創業支援ガイド」の改訂、創業塾におけるまちなかの店舗めぐり等による創業機運の醸成に取り組みました。</li> </ul>						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	7,473 千円				6,200	1,273
(次年度への繰越)		千円)				
課題						
<ul style="list-style-type: none"> <li>市内における創業を促進するため、引き続き支援を図る必要があります。</li> <li>創業後3年以内の事業者に対して、創業後のフォローアップによる経営安定のための支援が必要です。</li> </ul>						
今後の方向性(具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>創業支援等事業計画に基づき、創業塾やセミナー等を実施するとともに、創業後のフォローアップを実施し、経営状況や課題把握をし、必要な支援につなげます。</li> <li>創業時の初期費用の負担軽減となる起業家支援事業費補助金のほか、まちづくり基金や有利な融資制度などを、創業希望者、支援機関、金融機関等に対して様々な機会を活用しながら周知を図ります。</li> <li>創業支援等事業計画の延長等に係る国の認定変更を行い、今後も市内における創業の促進に取り組みます。</li> </ul>						

事業名		企業誘致推進事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
年間あたりの立地企業数 (増設を含む)	目標値(社)	5	5	5	5	過去の目標(4社)、実績を踏まえ5社に設定。 [現状値：8社(H30年度実績)]
	実績値(社)	2	4	8	5	
	達成度(%)	40.0	80.0	160.0	100.0	
事業の実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> <li>大牟田市企業誘致推進協議会を中心に国・県等の関係機関と協力しながら企業誘致に取り組みました。企業の新規立地5社(増設2社含む)、23名の雇用が創出されました。</li> <li>【企業の進出】(株)S.A.W、沖電気工業(株)、(株)ヤマセイ総設</li> <li>【市内企業の増設】三井住建道路(株)、(株)清風会</li> </ul>						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	32,441 千円					20,607
(次年度への繰越)		千円)		1,722	10,112	
課題						
<ul style="list-style-type: none"> <li>企業立地が進む一方で、企業誘致の受け皿として企業に紹介できる市内の工場適地が減少しています。</li> <li>IT関連企業の誘致により aurea 内の貸室6部屋はすべて入居となったため、aurea 周辺の空きオフィス等への誘致に取り組む必要があります。</li> </ul>						
今後の方向性(具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の充実した産業基盤や交通アクセスなどをPRしながら、新大牟田駅産業団地や民有地への企業誘致を推進するとともに、新たな産業団地の検討を進めます。</li> <li>aurea を中心に、IT関連企業の誘致に取り組むとともに、産学官金等の関係機関と連携し、デジタル人材の育成や地域企業のIT導入支援など、イノベーション創出に向けた取組みを一体的に進めます。</li> </ul>						

事業名		市内事業所への就業促進事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
企業合同面談会における内定者数	目標値(人)	15	15	15	15	企業合同面談会と類似事業の内定者数実績(平均)を基に設定。 [現状値: 14人(H30年度実績)]
	実績値(人)	9	7	3	4	
	達成度(%)	60.0	47.0	20.0	26.7	
事業の実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大牟田人材確保推進実行委員会では、企業見学会、企業合同面談会及び就職ガイダンス等を実施しました。また、コロナ禍の影響でR2年度から中止していた合同会社説明会を4年ぶりに開催しました。</li> <li>・企業と高校等進路指導者との連携を目的とした荒尾市との連携事業「地元企業と学校のオンライン情報交換会」を実施しました。</li> <li>・市内就職促進のため、高校生等への企業紹介冊子の配布、産業フェスタの開催により、地域企業の事業内容や魅力等の発信に取り組みました。</li> <li>・学生の地域企業への理解促進と、企業の人材確保を図るため、インターンシップの受入れに要する経費の一部を支援する補助金を創設し、3社へ交付しました。</li> <li>・R5年度から「ふくおかよかこ移住相談センター(東京窓口・福岡窓口)」において、企業紹介冊子等をPRするチラシの配架を開始しました。</li> </ul>						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	2,272 千円					2,272
(次年度への繰越	千円)					
課題						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係団体と連携し企業合同面談会等の様々な事業を実施していますが、未だ地域企業の人材不足の状況は続いているため、引き続き、ハローワーク等の関係機関との連携のもと、地域企業と求職者のマッチングを図る取り組み等が必要です。</li> <li>・市内就職促進のため、高校生等に向けた更なる地域企業の情報発信が必要です。</li> </ul>						
今後の方向性(具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関や地域企業と連携しながら、更なる周知等によって企業合同面談会の参加者(求職者)の増加を図ります。</li> <li>・福岡県主催の就職促進事業なども含め積極的に周知を行い、地域企業の人材確保の機会拡大に取り組みます。</li> <li>・企業紹介冊子を活用し、引き続き地域企業の情報を広く発信します。</li> <li>・R5年度に創設したインターンシップ支援事業費補助金の一層の周知を行います。</li> </ul>						

令和 5 年度

【所管部局】産業経済部

施策名	(第2編第2章) 人とものが行き交い、にぎわうまち
-----	------------------------------

## 1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)
本市の地域資源を活用し、人とものが行き交い、にぎわうまちを目指します。

指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
大牟田観光物産館、動物園、石炭産業科学館の来場者数	目標値(千人)	347	353	360	367	過去3年(H28-30年度)の平均から年間2%の伸びを目標値に設定。 [平均値:334千人]
	実績値(千人)	186.9	187.6	245.6	245.1	
	達成度(%)	51.6	53.1	68.2	66.8	
歩行者通行量(中心市街地7地点の平均値)	目標値(人)	6,151	6,357	-	-	中心市街地活性化基本計画(H29~R3年度)の目標値に基づき設定。 [現状値:5,741人(H30年度実績)]
	実績値(人)	4,357	4,478	-	-	
	達成度(%)	70.8	70.4	-	-	
まちなかで起業した人数	目標値(人)	-	-	7	7	まちなか活性化プランの目標値(R4年度~5年間で35人:7人/年)に基づき設定。 [平均値:5.4人(H29-R3年度平均)]
	実績値(人)	-	-	7	7	
	達成度(%)	-	-	100	100	

## 2. 実行(Do)→構成事業の実施による

## 3. 検証・評価と今後の方向性(Check &amp; Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)
<ul style="list-style-type: none"> <li>各観光施設への来場者数については、新型コロナウイルス感染類型の見直しに伴い、徐々に回復の傾向がみられます。目標値には達しなかったものの、動物園を除き、前年度来場者数を上回りました。(昨年比約1万4千人(約19%)増)</li> <li>動物園来園者については天候に左右されます。このような中、R5年度は大型連休期間中の雨の影響もあって、前年度よりも来園者は減少しました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○大牟田市動物園:157,429人(R4年度 172,235人)</li> <li>○石炭産業科学館:17,397人(R4年度 15,411人)</li> <li>○観光物産館(観光プラザ及び新大牟田駅観光プラザ):70,265人(R4年度 58,009人)</li> </ul> </li> <li>まちなか(中心市街地)では、大牟田商工会議所と連携して実施している新規創業者支援事業や、まちづくり基金の活用などにより、新規創業が進んでいます。</li> </ul>
(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)
<ul style="list-style-type: none"> <li>大牟田市公式観光サイト「おおむた One plate」やプレスリリース配信サイト、SNSをはじめとしたネットメディアを活用し、観光施設、グルメ、お土産品等の情報を積極的に発信するなど、来訪者の域内消費拡大と地域資源の魅力発信による本市のイメージ向上につなげます。</li> <li>動物園来園者は回復の途上にあるため、SNSを引き続き活用するとともに、ポスター・チラシなども活用しながら魅力を発信し、来園者の増加につなげます。</li> <li>動物園整備基本計画に基づく整備について、適宜、情報発信を行うことで、来園に向けた関心を高めていきます。また、ともちや絵本美術館での展示・イベント等の情報をはじめとする魅力を発信し、絵本美術館と動物園の双方への集客増に取り組みます。</li> <li>未来ビジョン策定を契機としたストック活用の促進を図るため、支援策の拡充を進め、まちなかの賑わい創出につなげます。</li> </ul>
(産業経済部長 吉田 尚幸)

## 4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R5 目標 R5 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 地域資源を活かした観光の推進							
1	広域連携による観光推進事業	観光おもてなし課	定住自立圏広域観光振興部会における共同観光事業実施回数	回	6 7	順調	充実
2	【重点】動物園機能強化事業	観光おもてなし課	動物園の年間来園者数	千人	268 157	遅れ	改善
3	【重点】観光基本計画推進事業	観光おもてなし課	観光ポータルサイトの閲覧数	万回	15 32	順調	充実
4	三池山魅力アップ事業	観光おもてなし課 農林水産課	駐車場・トイレの整備可能性の調査・検討	-	実施 実施	順調	継続
[視点2] 観光客の受け入れ体制の充実							
5	観光おもてなし事業	観光おもてなし課	研修実施回数（シルバー・観光協会）	回	33 31	順調	継続
6	大牟田駅を起点としたにぎわい創出事業	観光おもてなし課	路面電車204号前広場を活用したイベント等の実施	回	12 11	順調	継続
[視点3] 地域資源ブランド化の推進							
7	(再掲)観光基本計画推進事業	観光おもてなし課	観光ポータルサイトの閲覧数	万回	15 32	順調	充実
[視点4] 魅力的な商店街、個店づくり							
8	まちづくり基金事業	産業振興課	交付実績数	件	20 14	やや遅れ	改善
9	(再掲)中小企業新規創業促進事業	産業振興課	新規創業件数	件	20 26	順調	継続
10	(再掲)若者発！つながるまちなかづくり事業	まちなか活性化推進室	大牟田わかもの会議の実施企画数	件	4 4	順調	継続
11	(再掲)まちなかストック活用事業	まちなか活性化推進室	空き店舗活用セミナーの参加者数	人	40 37	順調	継続

## 5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	広域連携による観光推進事業	決算額	720
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有明圏域定住自立圏広域観光振興部会第二次アクションプランに基づき、SNSによる食の魅力や観光スポットの魅力を発信するとともに、有明圏域への誘客及び回遊を目的に、佐賀国際空港内のマルチビジョンにおいて、動画による圏域自治体のPRを行いました。また、観光関連事業者を対象としたホスピタリティ向上研修を行いました。</li> <li>・JR沿線ちくご連絡協議会、西鉄沿線活性化協議会、筑後地区観光協議会等、本市が参画している各種広域観光の連絡会議等を通して、情報共有・情報発信を行いました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナの5類移行後、訪日観光客が戻りつつある中、外国人観光客誘客に向けたPRの充実が必要です。</li> <li>・各市町への観光客の回遊を促すには、来訪者に各自治体の魅力を伝える必要があります。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市に訪れる観光客を増やすため、有明圏域定住自立圏の構成市町と連携しながら、SNSを通じた情報発信の充実や佐賀国際空港におけるPR動画の外国語対応化などを通じた魅力発信に取り組みます。</li> <li>・福岡都市圏からの誘客を促すため、圏域の観光資源のPRのためのチラシを制作し、観光拠点施設に設置します。</li> <li>・観光人材を育成するため、有明圏域定住自立圏の各構成市町と連携しながら、ボランティアガイド等観光に携わる方を対象とした研修を実施します。</li> </ul>		

2	事業名	【重点】動物園機能強化事業<<6.重点事業 参照>>		
---	-----	----------------------------	--	--

3	事業名	【重点】観光基本計画推進事業<<6.重点事業 参照>>		
---	-----	-----------------------------	--	--

4	事業名	三池山魅力アップ事業	決算額	—
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登山客や観梅客等、さらには整備保全のボランティア活動等に必要な駐車場・トイレの整備について候補地等の検討を進め、地域住民や各種団体との意見交換を行いました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民や各種団体との意見交換を行うとともに、整備の方向性(整備地・内容)を定める必要があります。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、地域住民や各種団体と協議を行います。</li> <li>・敷地調査を行い、地権者の同意を得たうえで駐車場等の整備候補地を決定します。</li> </ul>		

5	事業名	観光おもてなし事業	決算額	11,032
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界文化遺産施設等への来訪者に向けて、三池炭鉱の歴史や施設の価値を深く理解してもらうための常設ガイドを配置しています。また、一般社団法人大牟田観光協会と連携し、観光ボランティアガイドの育成・確保に取り組みました。</li> <li>・観光協会への委託及び石炭産業科学館における育成講座等を通して、ガイドの確保及びガイドスキルの向上を図りました。その結果、観光ボランティアガイドは、R4年度から3人増加し、30人となっています。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光ボランティアガイドの人材確保及び新たにボランティアガイドになった方等のガイドスキルの向上が必要です。</li> <li>・各施設間、所属が異なるガイド同士の情報共有が必要です。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内関係各課、観光協会等との連携強化を図りながら観光ガイドを育成します。</li> <li>・研修会等の実施を通してガイド同士の情報共有を図ります。</li> </ul>		

## 【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

6	事業名	大牟田駅を起点としたにぎわい創出事業	決算額	1,780
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路面電車 204 号を活用した飲食物販やマルシェ開催などを実施し、駅西口におけるにぎわい創出の取組みを進めています。</li> <li>・11月に駅周辺で開催された「まち、いこ！Gyan フェス」では、「JR九州ウォーク」や観光協会による特産品等の販売と連携し、飲食等クーポン「おおむた宵酔いチケット」の利用促進に向けたPRを行いました。</li> <li>・西鉄観光列車利用者の市内回遊と観光消費額の拡大を目的に、観光プラザでのお土産購入やタクシー等の乗車に利用できる「観光クーポン」を配布しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路面電車 204 号については、大牟田駅西口のにぎわい創出に寄与しており、まちなかの店舗等への回遊につなげていく必要があります。</li> <li>・「観光クーポン」については、利用実績が少なく、事業効果が低い状況です。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路面電車 204 号については、マルシェを実施する際に、来訪者に対して、まちなかの店舗等の紹介を行い、回遊を促します。</li> <li>・「観光クーポン」については、「おおむた宵酔いチケット」に統合し、西鉄観光列車利用者には、本市の観光資源を紹介する観光ガイドブックやノベルティを配布し回遊を促します。</li> </ul>		

7	事業名	観光基本計画推進事業【再掲：同編同章 視点1参照】
---	-----	---------------------------

8	事業名	まちづくり基金事業	決算額	9,165
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナが第5類に移行したことから、イベントが再開され、ソフト事業でまちなかイベントを支援しました。</li> <li>・既存店舗改修10件、空き店舗改修3件の実績となりました。そのうち新規出店が8件あり、事業者の新たな取組みが見られます。</li> <li>・中心市街地における空家を活用した店舗への改修についても補助対象としました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントが再開されたことから、ソフト事業の更なる活用を促し、まちなかの賑わいづくりを進める必要があります。</li> <li>・大規模な建物を一体的に活用した新たな取組みは、まちなかの賑わいづくりへの効果が期待されますが、初期投資が大きく活用が進みにくい状況です。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更なるまちなかの賑わいづくりや空き店舗等の解消に向けて、まちづくり基金活用の積極的な周知を図ります。</li> <li>・建物一棟に対して大規模なりノベーションを行う事業についても支援します。</li> </ul>		

9	事業名	中小企業新規創業促進事業【再掲：同編第1章 視点2参照】
---	-----	------------------------------

10	事業名	若者発！つながるまちなかづくり事業【再掲：第4編第1章 視点3参照】
----	-----	------------------------------------

11	事業名	まちなかストック活用事業【再掲：第4編第1章 視点3参照】
----	-----	-------------------------------

第2編第2章

6. 重点事業

事業名		動物園機能強化事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
動物園の年間来園者数	目標値(千人)	252	257	263	268	過去3年(H28-30年度)の平均から年間2%の伸びを目標値に設定。 [平均値:243千人]
	実績値(千人)	152	152	172	157	
	達成度(%)	60.3	59.5	65.4	58.6	
<b>事業の実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・R8年度までの大牟田市動物園整備基本計画に基づき、モルモット舎、レッサーパンダ舎、キリン舎の整備に係る基本設計、実施設計を進めました。</li> <li>・動物園では「リスザルウォッチング」や「ライオンの肉探しタイム」、「1日飼育体験」などのイベントや、YouTubeを活用したライブ配信を毎月開催しました。</li> <li>・ともだちや絵本美術館では、企画展示をはじめ、ボランティア団体との連携による絵本の読み聞かせや、のんびりホールを活用した各種イベント、ワークショップ、動物園とコラボしたイベントなどを実施しました。</li> </ul>						
<b>決算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
決算額	10,850 千円	0	0	8,000	0	2,850
(次年度への繰越)						
99,564 千円)						
<b>課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・H4年のリニューアルから約30年が経過し、施設の多くで老朽化が進み、また、飼育・繁殖に必要な面積も不足しており、動物福祉に配慮した飼育環境を整える必要があります。</li> <li>・引き続き来園者の増加に取り組んでいく必要があります。</li> <li>・ともだちや絵本美術館においては、動物園の中にある美術館としての認知度を上げ、来館者・来園者の増加につなげていく必要があります。</li> </ul>						
<b>今後の方向性(具体策)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・R6年度は、大牟田市動物園整備基本計画を基に、引き続き実施設計を行います。R6年度～R8年度にモルモット舎、レッサーパンダ舎、キリン舎の整備を行い、動物園の機能強化を図ります。</li> <li>・動物園の魅力発信のため、SNSをはじめとしたネットメディアを引き続き活用するとともに、ポスター・チラシなども活用しながら来場者の増加につなげます。</li> <li>・ともだちや絵本美術館については、展示・イベント等の情報発信をはじめ、施設の認知度向上にも取り組みます。</li> </ul>						

事業名		観光基本計画推進事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
観光ポータルサイトの閲覧数	目標値(万PV)	-	-	-	15	市観光情報ホームページ閲覧数(R3年度=10万PV)をもとに目標値設定。
	実績値(万PV)	-	-	-	32	
	達成度(%)	-	-	-	200	
<b>事業の実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市公式観光サイト「おおむた One plate」を運用し、グルメ、お土産、観光スポット、イベント、宿泊施設等の情報を掲載するとともに、地域おこし協力隊のSNSを活用し、本市の魅力を発信しました。</li> <li>・本市に訪れる人を市内飲食店等に誘客するため、飲食等クーポン「おおむた宵酔いチケット」を販売しました。</li> <li>・観光基本計画に掲げる各施策や取組みの効果を高めるため、事業者等の間をつなぐ観光コーディネーターを配置し、体験プログラムの造成やイベント実施における事業者等の支援を行いました。</li> </ul>						
<b>決算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
決算額	18,453 千円	8,344			6,000	4,109
(次年度への繰越)						
千円)						
<b>課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食等クーポン事業の実施等のイベント情報の掲載により閲覧数が伸びていますが、閲覧数の維持向上に向け、今後、より多くの飲食店やお土産店等の情報を掲載するとともに、サイト自体のPRに向けた取組みが必要です。</li> <li>・「おおむた宵酔いチケット」利用者のうち、市外居住者の割合は2割程度であることから、来訪者による域内消費の拡大を図る取組みが必要です。</li> </ul>						
<b>今後の方向性(具体策)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食店等に対し、「おおむた One plate」への情報掲載を促し、サイトの充実を図るとともに、訪日外国人観光客が戻りつつある現状を踏まえ、サイトの外国語対応を行います。</li> <li>・「おおむた宵酔いチケット」は、福岡・大分デスティネーションキャンペーンの機会を捉え、利用対象や利用期間を見直すとともに、対象店舗の拡大を図ります。</li> </ul>						



令和 5 年度

【所管部局】産業経済部

施策名	(第2編第3章) 豊かな自然を活かした魅力と競争力ある農業・漁業のまち
-----	--

## 1. 計画(Plan)

## 意図(どういう状態になることを狙っているのか)

豊かな自然の中で、農産物・水産物を安定して生産できる、魅力と競争力ある農業・漁業のあるまちを目指します。

指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
農業・漁業新規就業者数	目標値 (人)	4	4	4	4	過去の目標、実績を踏まえ4人に設定。 [現状値:4人(過去3年間の平均)]
	実績値 (人)	2	5	1	4	
	達成度 (%)	50.0	125.0	25.0	100.0	

## 2. 実行(Do)→構成事業の実施による

## 3. 検証・評価と今後の方向性(Check &amp; Action)

## (1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・R5年度は、22名に対する延べ27回の就農相談を実施しました。就農相談から就農まで継続して支援を行った結果、新規就業者数は4人となりました。
- ・相談から就農に繋がらない主な要因としては、農地や資金の確保、所得面や営農技術の習得に対する不安などが挙げられます。
- ・これらの課題を一つずつ解決するためには時間を要することから、就農相談から就農までには複数回の面談を実施しています。
- ・新規就農者の定着支援として、新規就農施設整備事業などを実施しました。
- ・漁業生産基盤の整備については、鋼製浮棧橋設置やX線異物検出機設置により、設備を利用する漁業従事者の作業の効率化や品質の向上が図られましたが、新規就業にはつながりませんでした。

## (2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・離農を予定している農業者の空きハウス情報等を一元化し、就農希望者とマッチングすることで、就農初期の負担軽減を図り、就農に繋がるよう支援します。
- ・就農後の経営継続を図るため、就農前の十分な準備とともに、就農初期段階への支援を行うことで、その後の経営安定につなげます。また、次期の地域の担い手となるよう各個人の栽培技術の早期習得だけでなく、先輩農業者との良好な関係が築けるような支援策を行います。
- ・就農開始後、5年を経過した新規就農者のフォローアップを実施することで、経営発展に繋がります。
- ・スマート農業機械等の導入により労働力の省力化や生産物の品質向上などに取り組む農業者への支援を行います。
- ・農業用施設については、地元の要望を踏まえ整備、改良を行います。
- ・生産効率が低い農地については、畦畔除去による区画拡大や、ほ場整備の推進を図ることにより、安心して農業ができる環境を整え、新規就農者が参入しやすい生産基盤の整備に取り組みます。
- ・近年は、地方への移住や地域農業に対する関心も高くなっていることから、市外・県外の就農希望者に対しても本市農業のPRに取り組めます。
- ・福岡有明海漁業協同組合連合会等と連携し、ノリの品質向上や安定生産につながる取組みを推進するとともに、漁業者の労力の軽減や安全確保を図るため、漁業生産基盤の整備に対する支援を行います。

(産業経済部長 吉田 尚幸)

## 4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R5 目標 R5 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 担い手の育成・確保と経営力の強化							
1	【重点】意欲ある新規就農・漁業者の育成・確保事業	農林水産課	新規就業者数	人	4 4	順調	継続
2	生産性向上に向けた支援事業	農林水産課	機械・設備等の農漁業者・団体等への導入件数	件	14 84	順調	継続
3	経営安定に向けた支援事業	農林水産課	担い手への農地面積集積率	%	50.0 42.4	順調	継続
[視点2] 生産基盤整備の推進							
4	農業生産基盤整備の推進事業	農林水産課	農業用施設の整備	箇所	10 13	順調	継続
5	農地等がもつ機能の保全に向けた支援事業	農林水産課	多面的機能支払交付金事業の活動組織数	組織	8 7	順調	継続
6	漁業生産基盤の整備事業	農林水産課	施設整備実施件数	件	1 2	順調	継続
[視点3] 有害鳥獣による被害軽減							
7	鳥獣被害対策の推進事業	鳥獣対策室	有害鳥獣駆除数	頭羽数	猪 180 鳥類 345 猪 164 鳥類 159	やや遅れ	継続

## 評価・検証シート【事業】

## 5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	【重点】意欲ある新規就農・漁業者の育成・確保事業<<6.重点事業 参照>>
---	-----	---------------------------------------

2	事業名	生産性向上に向けた支援事業	決算額	59,087
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ交付金を活用し、スマート農業機械等の導入支援を行うとともに、経営規模拡大や作物の品質向上、作業の省力化のための機械や先進的な栽培技術導入などの取組みに対し支援を行いました。(84件)</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営を維持していくためには、設備の導入や更新が不可欠ですが、設備投資には多額の資金を要するため、農漁業者の負担が大きくなっています。</li> <li>・資材費や燃料費の高騰により更なる経費削減に取り組む必要がある中で、スマート農業機械の導入などによる効率化や経費負担の軽減への支援策が求められています。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定農業者や認定新規就農者、中小規模の販売農家に対し、継続的に安定した農産物の生産が行えるよう、新技術による栽培やスマート農業機械等の導入などを支援します。</li> <li>・引き続き生産性の維持向上、農漁業者等の生活安定に寄与できるよう支援を行います。</li> </ul>		

3	事業名	経営安定に向けた支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国・県・市の補助事業を活用し、経営安定に向けた新技術導入や機械更新について支援を行いました。</li> <li>・農産物直売所等が行っている地産地消活動を推進するために必要な経費について支援を行いました。また、栽培指導員による巡回、アドバイス等も行いました。</li> <li>・地域の特産物づくりに取り組むための試験栽培に対する種苗代などの経費について支援を行いました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資材燃料費の高騰や安定しない農産物価格などの影響により、厳しい経営状況が続く中、生産コストの低減に向けた取組みとあわせて、販路拡大や品質向上などによる消費拡大に取り組むなどして経営安定を図る必要があります。</li> <li>・リスク分散の観点からも、新たな品種・品目の生産や加工・販売などの6次化・農商工連携による経営の多角化に取り組むことも必要です。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農産物直売所における地産地消活動など、消費拡大に向けた取組みを継続して支援します。</li> <li>・新たな作物生産へのチャレンジや6次化・農商工連携への取組みを継続して支援します。</li> </ul>		

4	事業名	農業生産基盤整備の推進事業	決算額	258,974
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水路、溜池、井堰、農道等の農業用施設の整備に取り組みました。</li> <li>・県営による大牟田排水機場の改修工事が進められるとともに、鶯ヶ浦溜池、新砂溜池改修の実施設計が行われるなど、農業用施設の整備に県と連携し取り組みました。</li> <li>・釈迦堂地区ほ場整備事業については、事業主体の県による第2期工事(西側)の基盤整備工を完了しました。また、宮部地区のほ場整備事業については、R6年度の事業申請に向けて基礎調査業務委託を行いました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業用施設については、更新時期を迎えた施設が増加しています。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元の要望を踏まえ、引き続き農業用施設の整備、改良に取り組みます。</li> <li>・釈迦堂地区のほ場整備については、R7年度の事業完了に向けて県・地元と連携し、事業を推進します。宮部地区のほ場整備事業については、R6年度に地元組織と協力し、事業計画書の策定及び、事業申請に向けて取り組みます。</li> </ul>		

## 【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	農地等がもつ機能の保全に向けた支援事業	決算額	26,490
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地等の地域資源の保全管理及び、環境改善に取り組む活動組織を支援するため、7組織に交付金を交付しました。</li> <li>地域の活動組織(2組織)が行う、侵入竹の除去、竹林整備活動等の里山林を保全する取組に対し、交付金を交付しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>農村地域の過疎化・高齢化等により、組織活動の低下が見受けられます。</li> <li>里山の保全のためには、所有者の確認や境界の明確化が必要です。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地等の地域資源の適切な保全管理に取り組み、農業の生産性向上と農村地域の環境改善を図るため、引き続き活動の支援を行います。</li> <li>里山の保全には、地権者や家境界の明確化、地域住民・森林所有者等の理解や協力が必要であり、制度の周知や活動の支援を継続的に行います。</li> </ul>		

6	事業名	漁業生産基盤の整備事業	決算額	—
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業の安全性確保・効率化やノリ製品の品質向上を図るため、漁協が実施した浮棧橋整備や検査機器設置の整備費用に対し支援を行いました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業の効率化や安全性確保などの就労環境の改善に向けた取り組みを進め、就業促進や経営環境整備のための支援が求められています。</li> <li>関連する生産基盤整備を行うためには、多額の資金を要するため漁業者の負担軽減を図る必要があります。</li> </ul>		
今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>漁船係留施設の改修や荷捌き設備などの生産基盤設備の整備を促進します。</li> <li>さらなる漁業生産基盤施設の充実が必要なことから、漁協等と情報共有を進めながら、計画的に国・県の補助事業等を活用します。</li> </ul>			

7	事業名	鳥獣被害対策の推進事業	決算額	2,336
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>イノシシ、鳥類等の有害鳥獣による農作物への被害防止・軽減を図るため、農業者が設置する電気柵等の資材費に対する支援を行いました。(56件)</li> <li>猟友会に委託し、有害鳥獣の駆除を実施しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業被害については、イノシシや鳥類だけでなく、アナグマやタヌキなどの小動物による被害も多く発生しています。</li> <li>農業被害以外にも、住宅地や市街地におけるイノシシの出没や小動物・鳥類による生活被害の相談や問い合わせが増加しており、対応を強化する必要があります。</li> </ul>		
今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>イノシシや小動物に対応したわなを追加購入し、鳥獣駆除を効果的に行います。</li> <li>農業者に対する電気柵等の設置を促進し、必要な資材費に対する支援を継続します。</li> <li>狩猟者等の確保や効率的な駆除を推進するとともに、地域おこし協力隊の採用など、ワンストップで対応する組織体制を整備し、猟友会と連携して鳥獣被害対策を実施します。</li> <li>これまで狩猟期間を中心として行っていた猟友会へのイノシシの駆除委託について、イノシシが年間を通して出没するため、委託契約期間を通年に見直します。</li> </ul>			

第2編第3章

6. 重点事業

事業名		意欲ある新規就農・漁業者の育成・確保事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
農業・漁業新規就業者数	目標値(人)	4	4	4	4	過去の目標、実績を踏まえ4人に設定。 [現状値：4人(過去3年間の平均)]
	実績値(人)	2	5	1	4	
	達成度(%)	50.0	125.0	25.0	100.0	
<b>事業の実施状況</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>延べ27回の就農相談のほか、新規就農・定着に向けた市の就農支援制度（用地確保促進費補助、施設整備費補助）により支援を行いました。</li> <li>おためし居住利用者やUターン希望の市外・県外就農希望者に対し、移住支援制度と本市農業の支援制度等を紹介しました。（4件）</li> </ul>						
<b>決算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
決算額	2,836 千円				2,000	836
(次年度への繰越	千円)					
<b>課題</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規就農者における①農地の確保②資金の確保③営農技術の取得の3点は、就農後の営農継続に大きく関係しており、農業所得での生計が安定しないことを理由に離農する新規就農者が多いとみられています。</li> <li>国や市の給付金により就農支援を行っていますが、就農後の営農継続にあっては、就農者の営農意欲等に委ねられる部分が大きく、就農までの準備期間から就農後においても切れ目ない支援を続ける必要があります。</li> </ul>						
<b>今後の方向性(具体策)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>意欲ある新規就農者が安定的に農業を継続できるよう、就農アドバイザーによる営農指導、用地確保の補助、農業機械等の導入補助などにより、きめ細やかな就農支援を行い、担い手の育成・確保を図ります。</li> </ul>						

第1章	地域の中でお互いに見守り支え合う、やさしさあふれるまち……………	1 2 6
第2章	生涯にわたって健康で元気に暮らせるまち……………	1 3 0
第3章	高齢になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまち・	1 3 6
第4章	障害があっても、みんなと一緒に自分らしく暮らせるまち……………	1 4 2
第5章	将来にわたり誰もが安定した生活を送ることができるまち……………	1 4 8

# 評価・検証シート【施策】

令和 5 年度

【所管部局】保健福祉部

施策名	(第3編第1章) 地域の中でお互いに見守り支え合う、やさしさあふれるまち
-----	---

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)
市民や地域の多様な主体の相互理解によって、地域の中でお互いに見守り支え合うまちを目指します。

指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
家族以外にも不安や困りごとを相談できる人がいると思う市民の割合	目標値 (%)	50.0	70.0	70.0	70.0	参考値を踏まえ50.0%以上を目指す。R3年度以降は実績値を踏まえ70.0%以上を目指す。 [参考値：困ったときに近所の人と相談したり助け合える関係を構築している市民の割合11.4%(H30年度実績)]
	実績値 (%)	65.9	65.8	60.4	68.0	
	達成度 (%)	131.8	94.0	86.2	97.1	

2. 実行(Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)
<ul style="list-style-type: none"> <li>本市では、地域住民が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるように、地域共生社会の推進を目指しています。市は、社会福祉協議会が行う地域福祉活動の支援を通じて、「ふれあいサロン活動」や「子ども・地域食堂」の活動を促進しました。また、「ひきこもり支援プロジェクトの推進」をはじめ、「生活困窮者支援」や「市民サポーター養成講座」等に社会福祉協議会と連携して取り組み、相談者が抱える問題解決のための支援活動に注力しました。</li> <li>多機関協働等事業では、高齢、障害、生活困窮などの単独支援機関では十分に対応できない、いわゆる「制度の狭間(依存症、刑余者等)」や複合的な課題の解決を図る観点から、このような課題を抱える市民等に対する包括的な支援ネットワークを構築しています。こうしたネットワークを生かし、重層的支援会議をはじめ、各支援機関と連携して、情報共有、役割分担をしながら、それぞれのケース支援を行いました。</li> </ul>
(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)
<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も「誰もが安心して健やかに暮らしながら、持てる力を活かし、社会的に孤立することなく参加できる社会を実現する」という大牟田市健康福祉総合計画の基本理念を踏まえ、地域共生社会の構築に向けた取組みを進めます。</li> <li>社会福祉協議会と協働し、地域組織や関係団体等と連携・役割分担しながら、複雑化・潜在化する地域福祉課題に対応するための事業を支援します。</li> <li>地域住民の抱える課題が複雑・多様化する中、地域を見守り支える機能がさらに重要となってきています。住民に最も身近な存在であり、行政や関係機関との「つなぎ役」である民生委員・児童委員の資質の向上を図るため、校区ごとにテーマを決めた研修等を実施します。また、R4年度の一斉改選において「なり手不足」がさらに進行しているため、これまでの広報活動に加え、民生委員・児童委員の役割や活動について、ラインやSNS等を活用した周知・啓発を行います。</li> <li>引き続き、市民からの相談に対しては、必要に応じて各支援機関において役割分担を行い、相互に連携・協力してケースごとに必要な支援に取り組みます。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(保健福祉部長 松島 哲也)</p>

## 4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R5 目標 R5 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 多様な主体が参加する地域のつながりの再構築							
1	多機関協働等事業	福祉課 総合相談担当	多機関での連携ケース 会議数	回	70 182	順調	継続
2	(再掲)生活支援体制整備事業	福祉課 総合相談担当	「地域の社会資源」情 報を共有している地域 の関係機関・団体数	団体	50 73	順調	継続
3	(再掲)障害者差別解消に向けた広 報啓発事業	福祉課 障害福祉担当	障害についての理解度	%	72.0 75.2	順調	継続
[視点2] お互いに支え合うための仕組みづくり							
4	社会福祉協議会活動支援事業	福祉課 総務企画担当	おおむたキャロットサ ービス年間利用件数	件	1,650 1,733	順調	継続
5	民生委員・児童委員活動支援事業	福祉課 総務企画担当	民生委員・児童委員の 充足率	%	98.0 93.2	順調	継続
6	(再掲)地域認知症ケアコミュニテ ィ推進事業	福祉課 地域支援担当	認知症サポーター養成 人数	人	1,500 779	遅れ	改善
7	(再掲)地域包括支援センター事業	福祉課 総合相談担当	地域包括支援センター に寄せられた相談のう ち終結した件数	件	2,000 2,244	順調	継続
8	(再掲)在宅医療・介護連携推進事業	福祉課 総合相談担当	関係機関の連携のため の会議数	回	6 9	順調	継続
9	(再掲)介護予防・日常生活支援総合 事業	福祉課 地域支援担当	介護予防事業等の述べ 参加者数	人	80,000 29,822	遅れ	改善
10	(再掲)地域密着型サービス拠点整 備支援事業	福祉課 介護保険担当	地域密着型施設整備数	施設	3 0	遅れ	改善
11	(再掲)障害者自立支援・差別解消支 援協議会活動推進事業	福祉課 障害福祉担当	プロジェクト会議の数	件	1 1	順調	継続

## 5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…-

事業名	多機関協働等事業	決算額	41,856
1	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢、障害、生活困窮などの制度の狭間にあるケースや複雑・複合化した課題を持つケースに関して各支援機関と連携・役割分担をして支援を行いました。</li> <li>・高齢者や障害者、生活困窮者等の「就労」に関する情報共有や就労支援機関のスキル向上を目的とした「就労支援ネットワーク会議」を通じ、本人の状況等に合った就労支援の在り方についての検討やセミナーを開催しました。</li> <li>・医療機関や依存症回復支援機関との連携によって、依存症当事者や家族等の支援者を支援するための相談窓口を試行的に設置し、相談対応に当たりました。</li> </ul>	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・依存症や刑余者など制度の狭間にあつて対応が困難なケースが数多くあり、それらの課題に対応できるよう、支援関係機関相互のネットワークを充実させていく必要があります。</li> </ul>	
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・依存症に関する相談支援については、関係機関との連携により、R6年度から定期的に相談窓口を設置し、相談を受け支援機関につなぐなど、当事者や家族等の支援者の支援に取り組めます。</li> <li>・今後も継続して、様々な支援機関と連携し、制度の狭間等のケースに対応するとともに、対応できる仕組みづくりに取り組めます。</li> </ul>	

2	事業名	生活支援体制整備事業【再掲：同編第3章 視点2参照】	
---	-----	----------------------------	--

3	事業名	障害者差別解消に向けた広報啓発事業【再掲：同編第4章 視点1参照】	
---	-----	-----------------------------------	--

事業名	社会福祉協議会活動支援事業	決算額	-
4	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市は、社会福祉協議会と連携をとりながら地域福祉活動を一体的に実施しています。</li> <li>・市は、生活困窮者自立支援事業を社会福祉協議会へ委託し、「生活支援相談室」において専門機関と連携しながら相談を受け、包括的な支援体制を構築しています。</li> <li>・社会福祉協議会では、市や関係機関との連携を通して、判断能力が不十分な人が地域で安心して暮らせるよう「権利擁護センター」の運営や市民後見人の養成などのほか、社会的な課題の一つである「ひきこもり」支援として、「大牟田ひきこもり支援ネットワーク会議」で当事者や家族に対し伴走型支援に取り組んでいます。また、「地域支え合い活動推進事業」については、買い物・移動支援事業の展開や、4年ぶりに地域リーダー合同研修会を開催し95名が参加する等、コロナ禍により活動が制限されていた時期から徐々に活動を再開しています。さらに、登録された高齢者や障害者の生活支援を協力会員が行うキャロットサービス事業では、利用件数が1,733件となり、会員の入院・入所等により昨年度と比較すると減少しましたが、継続した会員募集に注力するなど、様々な取り組みを行っているところです。このほか、小地域ネットワーク事業として、地域の中で孤立した人を出さないように、地域の身近な課題を見つけ、小地域単位の特性にあつた活動を行い、地域を基盤とした解決が可能な支援ネットワークとなることを目指した福祉委員の委嘱と研修を行っています。</li> </ul>	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉活動実践者の高齢化が進んでおり、今後の「担い手」となる人材確保の必要があります。</li> </ul>	
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市は引き続き、社会福祉協議会や地域等と連携しながら、地域福祉活動に取り組めます。</li> <li>・新規の地域福祉活動実践者確保のために、地域組織未加入者やこれまで福祉活動に関わりが少なかった地元企業等を含め、継続した啓発活動を行います。</li> <li>・第4次大牟田市地域福祉実践計画に基づき、市の健康福祉総合計画と連携して、引き続き事業を推進します。</li> </ul>	

## 【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

	事業名	決算額	—
5	民生委員・児童委員活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員・児童委員は、担当地域における高齢者等の安否確認や見守り、更には子育て支援に携わり、様々な課題を抱えた人に寄り添いながら、相談支援活動に取り組んでおり、市としてはそれらの活動が円滑に進むよう支援を行っています。</li> <li>・R5年度は275人(R6年3月31日現在)が委嘱されており、定員295人に対する充足率は93.2%(前年度比0.3%増)となっています。</li> <li>・民生委員・児童委員の担い手不足が進行しており、一斉改選後に欠員地域が増加しています。また、委員の高齢化も進行しています。人員確保や負担軽減のための支援を充実させる必要があります。</li> <li>・新たな担い手確保のため、市民向けの周知や、各校区の推薦準備会との連携を密にし、充足率の向上を目指します。</li> <li>・社会福祉協議会や各関係機関と協力し、地域組織の活動者同士が連携し地域課題や生活課題の解決に主体的に取り組むことができるよう支援するとともに、負担軽減や活動の充実を図ります。</li> </ul>	
6	地域認知症ケアコミュニティ推進事業【再掲：同編第3章 視点1参照】		
7	地域包括支援センター事業【再掲：同編第3章 視点1参照】		
8	在宅医療・介護連携推進事業【再掲：同編第3章 視点4参照】		
9	介護予防・日常生活支援総合事業【再掲：同編第3章 視点3参照】		
10	地域密着型サービス拠点整備支援事業【再掲：同編第3章 視点5参照】		
11	障害者自立支援・差別解消支援協議会活動推進事業【再掲：同編第4章 視点2参照】		

# 評価・検証シート【施策】

令和 5 年度

【所管部局】保健福祉部

<b>施策名</b>	(第3編第2章) 生涯にわたって健康で元気に暮らせるまち
------------	---------------------------------

1. 計画(Plan)

<b>意図(どういう状態になることを狙っているのか)</b>
市民が生涯にわたって健康で元気に暮らせるまちを目指します。

指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
健康づくりに関心を持っている市民の割合	目標値 (%)	80.0	80.0	—	—	現状値を踏まえ80.0%以上を目指す。 [現状値:78.8%(H30年度実績)]
	実績値 (%)	77.1	76.1	—	—	
	達成度 (%)	96.4	95.1	—	—	
健康づくりを実践している市民の割合	目標値 (%)	—	—	60.0	80.0	運動・スポーツ、検診受診、バランスのとれた食事などいずれかを実践する市民の割合が80%になることを目指す。 [現状値:72.6%(R3年度実績)]
	実績値 (%)	—	—	70.4	66.5	
	達成度 (%)	—	—	117.3	83.1	

2. 実行(Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の健康づくりに関しては、次のように分析しています。             <ul style="list-style-type: none"> <li>①健康づくりのために何かしら取り組んでいる人は6割以上いるものの、食事や運動、定期的ながん検診の受診の3つの項目における実践者の割合はそれぞれ約3~4割にとどまっている。特に今回は、バランスのとれた食事の実践者の割合がR4年度より減少したことが実績値に影響していると推察されることから、複数の健康づくりの行動を組み合わせる取り組みが少ないと考えられる。</li> <li>②日常生活における健康づくり活動の優先度が低い人が一定の割合いることや、地域社会全体で健康づくり活動を後押しする環境が十分でないことが推察される。</li> <li>③がん検診の受診率が低いこと、高血圧症や糖尿病等の有病者の割合が県と比べて多いことなど、生活習慣の改善を必要とする人が多い。</li> </ul> </li> <li>・市で実施するがん検診の受診者数は徐々に増えており、検診を通じて身体の状態を知る機会となることから、市民の健康づくり活動の促進につながっているものと考えられます。</li> <li>・市民の健康寿命の延伸を図るためには、市民の健康づくりへの関心を高め、主体的に健康づくりに取り組む人を増やすことが重要です。</li> </ul>
(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・主体的に健康づくりに取り組む人を増やすためには、健康づくりに関する情報にふれる機会を充実させるとともに、各ライフステージに応じた健康課題について集団等へ広く働きかけを行う「ポピュレーションアプローチ」、疾病や重症化等のリスクが高い人へ働きかけを行う「ハイリスクアプローチ」を実施する必要があります。</li> <li>・SNSなどを活用した市民への情報発信や専門職が積極的に地域へ出向いて健康教育・健康相談会を行うことで、市民の健康意識の向上、実践者の増加を目指します。</li> <li>・民間企業や校区まちづくり協議会等と連携し、各種健(検)診の受診勧奨やウォーキング等の健康づくり関連事業を実施するなど、身近な場所で健康づくり活動を実践できる機会をつくり出します。</li> <li>・生活習慣病のなかでも特に患者数及びその予備軍が多い高血圧と糖尿病に着目し、周知啓発や医療機関と連携した保健指導を行います。</li> <li>・KDB(国保データベース)システム等を活用し、健康リスクの高い人に対して保健師等の専門職による保健指導を実施します。</li> </ul>
(保健福祉部長 松島 哲也)

## 4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R5 目標 R5 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 健康づくり意識の向上、活動の促進							
1	【重点】健康づくり推進事業	健康づくり課	健康づくりを実践している市民の割合	%	80.0 66.5	順調	充実
[視点2] 疾病の予防、早期発見、早期治療の推進							
2	がん検診事業	健康づくり課	「定期的にがん検診を受診している」と回答した40歳以上の市民の割合	%	50.0 30.9	やや遅れ	改善
3	予防接種事業	保健衛生課	小学新1年生の平均接種済率	%	100 95.7	順調	継続
[視点3] 食育の推進							
4	健やか住みよか食育推進事業	健康づくり課	食育に関心を持っている市民の割合	%	80.0 77.5	順調	充実
[視点4] 地域保健医療の推進							
5	休日急患・平日時間外小児急患診療体制整備事業	保健衛生課	休日・平日時間外患者数(歯科除く)における急患の割合	%	31.5 31.3	順調	継続
6	かかりつけ医・かかりつけ薬局等普及啓発事業	保健衛生課	かかりつけ医の定着度	%	90.0 77.9	順調	継続

## 5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…-

1	事業名	【重点】健康づくり推進事業《6. 重点事業 参照》
---	-----	---------------------------

事業名	がん検診事業	決算額	—
2	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集団がん検診を30回実施し、延べ7,574人が受診しました。各医療機関においては個別のがん検診を実施し、延べ4,539人が受診しました。(R4合計11,832人→R5合計12,113人)</li> <li>・協定を締結した企業等と連携し、チラシを配布するなどの受診勧奨を行いました。</li> <li>・子宮頸がん、乳がん検診の無料クーポン券を発行しました。</li> <li>・大腸がんの受診勧奨ダイレクトメールを62歳、68歳の人に送付しました。</li> <li>・精密検査未受診者に対し、訪問や電話による受診勧奨を実施しました。</li> </ul>	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受診率が低いことや、近年検診による大腸がん発見者数が増加傾向にあるが、精密検査受診率が高くないことなどから、個別の受診勧奨、啓発活動の充実等を図る必要があります。また、さらなる受診しやすい環境づくりを行う必要があります。</li> </ul>	
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校区まちづくり協議会と連携して集団健診を実施し、受診率の向上を図ります。</li> <li>・精密検査未受診者への郵送及び訪問活動等による受診勧奨を行います。</li> <li>・ポスター等による啓発や、節目年齢対象者へ受診勧奨案内を送付します。</li> <li>・R6年度より荒尾市の医療機関で乳がん・子宮頸がんを受診できるようにします。</li> <li>・R6年度より大腸がん検診の個別受診の自己負担額を1,200円から500円へ見直します。</li> </ul>	

事業名	予防接種事業	決算額	—
3	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・接種率の向上のため、個別通知及び広報おおむた等を活用し接種勧奨を行うとともに、ホームページに予防接種の重要性、効果、副反応のリスクなどについて、正確な情報を掲載しました。</li> <li>・接種機会の確保のため、医師会の協力を得ながら市内の多くの医療機関で予防接種ができるよう図りました。</li> <li>・里帰り出産等、特定の事情により市内の実施医療機関以外で接種を希望する場合の対応を行いました。</li> </ul>	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誤った情報やワクチンに対する誤解を解消するため、保護者に予防接種の重要性及び必要性を認識していただけるよう周知を行い、接種率を高める必要があります。</li> <li>・予防接種の制度が頻繁に変更となるため、子どもの予防接種スケジュールを長期的に計画することが難しくなり、予防接種のタイミングを逃すなど混乱を招くおそれがあります。</li> </ul>	
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症の流行や副反応等に対する市民意識、予防接種法の改正など予防接種を取り巻く環境の変化に応じて市民が予防接種を安心して受けていただけるよう、定期予防接種の必要性の周知や情報提供を的確に行うとともに医師会等と緊密な連携を図ります。</li> </ul>	

事業名	健やか住みよか食育推進事業	決算額	—
4	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4年ぶりに食育フェアを開催(来場者約1,000人)し、減塩の展示ブースには約100人が来場しました。また、出張ミニミニ食育フェスタを実施し、バランスのとれた食事、だしの種類や取り方などの講演を行いました(参加者29名)。</li> <li>・出前講座や食育アドバイザー講座、伝統料理教室、食育ボランティアに対する研修会など、年間45回の食育講座を実施しました。</li> <li>・1歳6ヶ月児、3歳児歯科検診や離乳食教室などにおいて、保護者(主に若い世代)延べ2,407人に講話を行いました。</li> </ul>	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高血圧症や糖尿病などの生活習慣病の市民が増えないようにするため、バランスの良い食事のとり方などの全世代への働きかけについて、さらなる強化が必要です。</li> </ul>	
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育フェアや食育講座等でバランスの良い食事の大切さを広く周知・啓発します。</li> <li>・食生活改善推進員と連携し、バランスの良い食事に関するパンフレット等をサロンなどで配布します。</li> <li>・親子料理教室、伝統料理教室等、若い世代を中心とした食育事業に取り組みます。</li> </ul>	

## 【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

事業名	休日急患・平日時間外小児急患診療体制整備事業	決算額	—
5	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅当番医制による休日急患患者への医療の確保や平日時間外小児急患診療体制の確保、並びに病院群輪番制による入院治療を必要とする重症救急患者に対する医療の確保により、急患診療体制を維持しました。</li> <li>本体制の継続に向け、医師会や市立病院など関係機関と協議・検討を行い、在宅当番医制に加え、市立病院において協力医療機関の医師が診療を行うセンター方式などに取り組んでいます。</li> </ul>	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師の高齢化による閉院や後継者不足により、当番医の受諾も今後ますます厳しくなる中、小児診療のみならず、救急医療全体の体制維持が課題です。</li> <li>医療従事者の働き方改革が求められている中、休日勤務等の負担の軽減や待遇の改善が課題です。</li> <li>都市部では比較的充実した医療体制が整っている一方で、地方では医師等の人材が不足しているなどの地域格差が課題です。</li> <li>医師不足等の問題については、市単独では解決できない問題であるため、限りある医療資源で体制を維持していることを市民へ周知し、適切な利用への協力を求めることが必要です。</li> </ul>	
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報おおむたやホームページへの記事掲載や、啓発チラシの配布等を通じて、急患診療制度に対する患者側の理解促進と受診マナー向上に関する意識啓発を行うとともに、福岡県救急電話相談・医療機関案内「#7119」、福岡県小児救急医療電話相談「#8000」の利用促進を図ります。</li> <li>関係課や医師会と連携し、定期的な健康診断や予防接種の重要性を強調し、未然に健康問題を防ぐ啓発を図ります。</li> </ul>	

事業名	かかりつけ医・かかりつけ薬局等普及啓発事業	決算額	—
6	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>かかりつけ医やかかりつけ薬局の定着に向けて、広報おおむたやホームページへの記事の掲載、啓発チラシの配布など、機会あるごとに、市民への周知・啓発を行いました。</li> </ul>	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>かかりつけ医やかかりつけ薬局を持つ意義をわかりやすく周知・啓発していく必要があります。</li> </ul>	
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後、重要視される在宅医療において、かかりつけ医やかかりつけ薬局が担う役割は大きくなります。国においても、かかりつけ医機能が発揮される制度の整備が進められています。そういった動向にも柔軟に対応しながら、その役割や意義を市民へわかりやすく周知・啓発するために、広報おおむたやホームページへの記事の掲載やチラシの配布などに取り組みます。</li> </ul>	

第3編第2章

6. 重点事業

事業名		健康づくり推進事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
健康づくりを実践している市民の割合	目標値(%)	—	—	60.0	80.0	運動・スポーツ、検診受診、バランスのとれた食事などいずれかを実践する市民の割合が80%になることを目指す。 [現状値：72.6%(R3年度実績)]
	実績値(%)	—	—	70.4	66.5	
	達成度(%)	—	—	117.3	83.1	
事業の実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウォーキング推奨事業のツールの1つとして市が実施していたウォーキングアプリは、R5年9月末にサービスを終了し、県が配信するふくおか健康ポイントアプリの周知活動を行いました。(R6年5月時点登録者数1,670人)</li> <li>・ゆめタウン大牟田とイオンモール大牟田でウォーキング講演会を実施しました。(参加者数：ゆめタウン大牟田49人、イオンモール大牟田50人)</li> <li>・企業や団体と連携し、高血圧予防啓発事業、糖尿病予防啓発事業、子どもを対象とした健康づくり啓発事業を実施しました。(参加者数：高血圧133人、糖尿病201人、子ども対象270人)</li> <li>・ゆめタウン大牟田等と連携して毎月「おおむた健康フェア」を開催しました。(延べ参加者数1,538人)</li> <li>・世界糖尿病デーに合わせて市役所本庁舎のブルーライトアップを行い、糖尿病予防の周知啓発を行いました。</li> <li>・広報おおむたやSNS、公民館等での掲示にて健康づくり推進事業の周知啓発を行いました。</li> <li>・大牟田地域健康推進協議会主催の「みんなの健康展」を開催しました。(参加者数約1,000人)</li> </ul>						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	1,975 千円					1,975
(次年度への繰越)						
課題						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくり活動を広く普及させるためには、健康無関心層、関心があっても行動できない人、若年・壮年世代への働きかけが必要で、ターゲット層に合わせた各々の取組みが必要です。</li> <li>・健康づくりに取り組むきっかけづくりに加え、健康づくりを実践できる環境づくりが必要です。</li> <li>・大牟田市は、国民健康保険加入者のうち、高血圧症や糖尿病の治療をする人が多く、生活習慣病の重症化予防や発症予防に対するさらなる取組みが必要です。</li> </ul>						
今後の方向性(具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・みんなの健康展やおおむた健康フェア、地域の行事の場などを活用し、健康づくりの意識の啓発を行います。</li> <li>・引き続きウォーキング推奨事業「+Walking」を実施し、ふくおか健康ポイントアプリの利用促進、ウォーキング教室や講座等により日常生活で気軽に体を動かすきっかけづくりや環境づくりに取り組みます。</li> <li>・関係機関や団体、企業と連携し、高血圧予防や糖尿病予防等の周知啓発を行います。</li> <li>・企業と連携協定を締結し、健康づくりに関する意識啓発などの連携事業を実施します。</li> </ul>						



令和 5 年度

【所管部局】保健福祉部

施策名	(第3編第3章) 高齢になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまち
-----	--

## 1. 計画(Plan)

## 意図(どういう状態になることを狙っているのか)

すべての高齢者が、住み慣れた地域で、誇りと生きがいを持ち、安心して生き生きと暮らすことができるまちを目指します。

指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
高齢になっても、安心して暮らし続けることができると思う40歳以上の市民の割合	目標値 (%)	60.0	60.0	60.0	60.0	現状値を踏まえ60.0%以上を目指す。 [現状値:50.9%(H30年度実績)]
	実績値 (%)	55.6	53.8	51.7	55.0	
	達成度 (%)	92.7	89.7	86.1	91.7	

## 2. 実行(Do)→構成事業の実施による

## 3. 検証・評価と今後の方向性(Check &amp; Action)

## (1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、住まいを中心に医療、介護、介護予防、生活支援のサービスがその人の状態に合わせて一体的かつ体系的に提供される「地域包括ケアシステム」が必要であり、現在取り組みを進めているところです。
- ・地域包括ケアシステムの中核を担い、地域で暮らす高齢者を介護・福祉・医療など様々な面から総合的に支援する地域包括支援センターを市内6箇所に設置しています。保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等を配置し、内容を問わずに相談を受け、支援関係機関と連携して、本人に寄り添いながら包括的な支援に取り組んでいます。
- ・地域には、サロン活動の場や住民同士の交流の場に加え、高齢者の在宅生活を支援するサービス提供者など、様々な社会資源があります。地域包括支援センターに配置している生活支援コーディネーターは、これらの資源の情報収集や関係構築を行いながら、必要な資源と高齢者等をつなぐなど、在宅生活を支援しています。
- ・認知症ケアコミュニティ推進事業については、ほっとあんしんネットワーク模擬訓練や、認知症サポーター養成講座等を通して認知症の理解啓発に取り組み、地域の中で認知症や困りごとを抱える人たちを見守り、ともに支え、支えあう意識の醸成を行いました。
- ・高齢者の多くがフレイル状態を経て徐々に介護状態になると考えられています。本市におけるフレイルの認知度は4割弱とまだ低く、フレイル予防の必要性について広く周知が必要です。

## (2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・今後も、必要な人が、適切な医療・介護・介護予防・生活支援のサービス等の支援を受けられる体制を整備し、地域包括ケアシステムの推進を図ります。
- ・認知症ケアコミュニティ推進事業については、R5年6月に制定された認知症基本法の理念に基づき、共生社会の実現に向けて、本人の尊厳を保持しつつ希望をもって暮らすという観点から、認知症コーディネーターや市民サポーター等の人材育成、普及啓発等に取り組めます。
- ・地域の様々な社会資源の情報収集や、連携を深めながら、多様な困りごとに対して支援できる総合相談体制を構築し、高齢者をはじめ市民が地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりを推進します。
- ・フレイルは早めに気づいて適切な取り組みを行うことで、フレイルの進行を防ぎ、健康な状態に戻ることができるため、今後もフレイルの啓発や予防(改善)活動の推進に取り組めます。

(保健福祉部長 松島 哲也)

## 4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R5 目標 R5 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 安心して暮らすことのできる生活環境づくり							
1	【重点】地域包括支援センター事業	福祉課 総合相談担当	地域包括支援センターに寄せられた相談のうち終了した件数	件	2,000 2,244	順調	継続
2	地域認知症ケアコミュニティ推進事業	福祉課 地域支援担当	認知症サポーター養成人数	人	1,500 779	遅れ	改善
[視点2] 在宅生活継続のための生活支援サービスの充実							
3	生活支援体制整備事業	福祉課 総合相談担当	「地域の社会資源」情報を共有している地域の関係機関・団体数	団体	50 73	順調	継続
[視点3] 生きがい・健康づくりとフレイル・介護予防の推進							
4	介護予防・日常生活支援総合事業	福祉課 地域支援担当	介護予防事業等の延べ参加者数	人	80,000 29,822	遅れ	改善
5	【重点】フレイル予防事業	健康づくり課	フレイルの言葉を知っている市民の割合	%	50.0 38.3	やや遅れ	継続
6	シルバー人材センター支援事業	福祉課 総務企画担当	シルバー人材センター会員数	人	600 557	順調	継続
7	(再掲)健康づくり推進事業	健康づくり課	健康づくりを実践している市民の割合	%	80.0 66.5	順調	充実
[視点4] 在宅医療・介護連携の推進							
8	在宅医療・介護連携推進事業	福祉課 総合相談担当	関係機関の連携のための会議数	回	6 9	順調	継続
[視点5] 介護サービスの充実と持続可能な制度運営							
9	介護給付適正化事業	福祉課 介護保険担当	運営指導・集団指導の実施回数	件	25 25	順調	継続
10	地域密着型サービス拠点整備支援事業	福祉課 介護保険担当	地域密着型施設整備数	施設	3 0	遅れ	改善

## 5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…-

1	事業名	【重点】地域包括支援センター事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	--------------------------------

2	事業名	地域認知症ケアコミュニティ推進事業	決算額	
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症であってもなくても安心して暮らせるまちを作っていくために、ほっとあんしんネットワーク模擬訓練、絵本教室、サポーター養成講座、コーディネーター養成研修等の事業を実施しました。</li> <li>ほっとあんしんネットワーク模擬訓練を11月に開催し、19校区1,708名の参加がありました。</li> <li>認知症サポーター養成講座は26回開催し、779人の方が受講しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響や台風等の自然災害により、各校区での模擬訓練開催中止・見送りが続いたため、新型コロナウイルス感染症5類移行後においても取組み復活が厳しい状況が続いています。</li> <li>認知症基本法の理念に基づき、認知症本人の意思や目線にも配慮した事業の組み立てが求められます。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>模擬訓練については、認知症本人との協働で組み立てていくとともに、理解・啓発の観点からもサポーター養成講座の開催を進めます。</li> <li>高齢者等SOSネットワーク関係団体と連携し、認知症本人と企業等との協働・意見交換等を進めます。</li> </ul>		

3	事業名	生活支援体制整備事業	決算額	44,697
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな生活支援サービスの創出に向けて地域の団体等への働きかけや活動支援を行うとともに、地域のニーズと生活支援サービスとのマッチングなどを行うため、地域包括支援センターに「生活支援コーディネーター」を配置しています。</li> <li>高齢者の日常生活におけるニーズの把握に取り組み、地域の社会資源との適切なマッチングを図りました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化の進行や地域の状況の変化などによって新たに求められる様々なニーズに対応する必要があり、継続して新たな生活支援サービスの創出等が求められています。</li> <li>把握、整理した地域の社会資源情報について、内容の確認や定期的な情報の更新が求められています。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も継続して、地域のニーズや地域にある社会資源の把握、地域で必要とされている生活支援サービスの創出に取り組みます。</li> <li>把握した社会資源情報は、地域住民のニーズに対して有効活用できるよう整理するとともに、地域の関係団体等との共有についても図ります。</li> </ul>		

4	事業名	介護予防・日常生活支援総合事業	決算額	-
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>市として、介護予防の地域での拠点である地域交流施設や地区公民館などを活用し、65歳以上の高齢者を対象としたよかばーい体操や排尿・排便トラブル予防教室等の事業に取り組みました。また、地域交流施設では、サロンやサークル活動等、地域住民による自主的な介護予防活動を行いました。</li> <li>R5年5月の5類移行後、各地域交流施設では徐々に活動を再開し、利用者数は前年比135.3%と大幅に増加しました。</li> <li>生活支援サービスである基準緩和型サービスの事業所数は、通所17事業所(前年比△1)、訪問38事業所(前年比+1)です。同サービスの利用数は、7,484件(前年比△390)、通所1,968件(前年比+73)、訪問5,516件(前年比△463)となっています。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域交流施設の大半が高齢者施設に併設しており、新型コロナウイルス5類移行後も、感染防止の観点から法人の方針として休止をしている施設もあり、施設の利用者数はまだコロナ前の水準には戻っていません。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>休止している地域交流施設の再開に向けて働きかけます。</li> <li>地域交流施設開設事業所へヒアリングを行い、今後の介護予防事業の方向性を検討します。</li> </ul>		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	【重点】フレイル予防事業<<6.重点事業 参照>>
---	-----	---------------------------

6	事業名	シルバー人材センター支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市は、高齢者の技能や経験等を生かした就労等による生きがいづくりの促進のため、運営費及び事業費の補助を通じて、円滑な活動に向けた支援を行っています。</li> <li>・シルバー人材センターでは、R2年度から介護予防・日常生活支援総合事業の指定事業所として、掃除、買い物等の生活支援サポートを行う基準緩和型訪問サービスを行っており、3名が就業しています。また、地域における人手不足と高齢者が求める就業形態の多様化に応えるため、高齢者施設等の配膳業務や送迎業務等、臨時的・短期的な業務、その他簡易な業務の範囲で労働者派遣事業を実施しています。</li> <li>・就業延べ人員はR5年度に495名となり、483名だった前年度から12名増となりましたが、就業率については、88.9%（2.4%の減少）となりました。また、派遣事業における収益についても前年度実績を下回っており、依然厳しい状況にあります。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シルバー人材センターの会員数は、全体的に減少傾向にありましたが、R5年度は、前年度と比較すると増加しており、高齢者が安心して働くことができ、入会する魅力のある環境づくりが求められています。</li> <li>・会員の安全就業や利用者の満足度向上に向け、講習等を実施しながら適正な活動を行うことが必要です。</li> </ul>		
今後の方向性（具体策）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も継続して趣味を活かす等の楽しみのあるセンターづくりを進めるとともに、全戸配布フリーペーパーを活用した広報活動や、既会員の声かけなどによる入会促進の取組みを支援します。</li> <li>・基準緩和型訪問サービスや労働者派遣事業、安全講習会等の事業を支援します。</li> <li>・訪問介護事業充実のための人材育成や、新規事業の開拓についても協力します。</li> </ul>			

7	事業名	健康づくり活動支援事業【再掲：同編第2章 視点1参照】
---	-----	-----------------------------

8	事業名	在宅医療・介護連携推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療と介護の連携に不可欠である、「市民一人ひとりが自分自身の人生において、今後どのように過ごしたいかを検討し『意思決定』すること」を支援する取組について、市民への普及啓発を図るため、市民啓発を目的とした講座を開催しました。講座では、自分自身に医療、介護が必要となったときのことを考え、今後の備えのきっかけをつくりました。</li> <li>・併せて、在宅医療・介護連携の推進を図るため、医師や看護師などの医療職や、リハビリ専門職、介護職などの多職種による研修会、事例検討会を実施しました。</li> <li>・医療と介護の状況に変化もあることから、これまでの取組みや、国が示す在宅医療・介護連携推進事業の手引きを踏まえ、R6年度から11年度までの在宅医療・介護連携ビジョンを策定しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意思決定支援の取組みについて、市民向け啓発講座を開催していますが、専門職と市民とが一体となって、数多く行う方法について、工夫が必要です。</li> </ul>		
今後の方向性（具体策）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意思決定支援に関して幅広く市民へ周知啓発するため、講座等の実施手法を検討し、普及啓発に取り組みます。</li> <li>・在宅医療の推進、医療と介護の一層の連携を図るため、医療職、介護職等による多職種連携の研修会等に取り組みます。</li> </ul>			

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

事業名	介護給付適正化事業	決算額	—
9	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の介護給付適正化計画に関する指針に掲げられている「要介護認定の適正化」「ケアプランの点検」「住宅改修等の点検」「医療情報との突合・縦覧点検」「介護給付費通知」の主要5事業を柱とした介護給付適正化に向けた取組みを行いました。また、「ケアプランの点検」を効率的・効果的に実施するため、県のケアプランチェック指導研修会、ケアプランチェックアドバイザー派遣事業を活用し、職員のスキルアップに取り組みました。</li> </ul>	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切なケアマネジメントの下にケアプランが作成されているか等を介護支援専門員と共に共有するケアプランの点検については、職員がケアマネジメントに係る研修等に参加するなどし、スキルアップに努めているものの、職員の異動等によるスキルの維持が課題です。</li> </ul>	
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険への信頼感を高めるとともに持続可能な介護保険制度を確保するため、引き続き介護給付適正化に向けた取組みを進めます。</li> <li>・居宅介護支援事業所への集団指導は、これまで県が一体的に実施していましたが、R6年度からは事業所の指定権限を有する市町村で実施をすることとなりました。このことから、本市においてもR6年度から適正な介護保険事業の運営を目的に、居宅介護支援事業所への集団指導を実施します。</li> </ul>	

事業名	地域密着型サービス拠点整備支援事業	決算額	—
10	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R5年度に施設整備を行うため、R4年度に小規模多機能型居宅介護(2カ所)及び看護小規模多機能型居宅介護(1カ所)について、施設整備事業者の公募を行いました。応募はありませんでした。</li> </ul>	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護事業所等においては、慢性的な介護人材不足や物価高騰などにより、新たに介護サービスを開始することは厳しい状況ですが、要介護認定率の高い75歳以上の後期高齢者数についてはR10年頃まで増加していくと見込んでいます。</li> </ul>	
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第8期介護保険事業計画の期間では、認知症対応型共同生活介護(9人)の整備を実施しました。一方で、介護保険事業計画策定時に施設整備の必要数を判断するために参考としている特別養護老人ホームの入所待機者数のうち自宅待機者の数は、8期計画策定時は100人、9期計画策定時は68人と32人減少しています。この結果は、現在本市において自宅で介護サービスを利用しながら生活できる支援体制の確保ができていたものと考えられます。しかし、要介護認定率の高い75歳以上の後期高齢者数についてはR10年頃まで増加していくと見込んでいることから、今後も引き続き、特別養護老人ホームの入所待機者の解消及び介護を必要とされる方が、できる限り住み慣れた地域で在宅生活が継続できるよう、地域密着型サービスの整備を推進し、また、大牟田市介護サービス事業者協議会をはじめ関係事業者等の意見を踏まえながら課題解決に向けた取組みを進めます。</li> </ul>	

## 6. 重点事業

事業名		地域包括支援センター事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
地域包括支援センターに寄せられた相談のうち終了した件数	目標値(件)	-	-	1,000	2,000	地域包括支援センターにおいてこれまでに終了した実績をもとに設定。
	実績値(件)	-	-	2,759	2,244	
	達成度(%)	-	-	275.9	112.0	
事業の実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者にとって、より暮らしやすい地域にするため、地域包括支援センターを設置し、福祉・医療関係者等と連携して、地域ぐるみで支え合う関係づくりに取り組んでいます。</li> <li>・R5年度は、受けた相談を適切な関係機関へ引き継ぐなど、約2,200件の相談を終結させました。</li> </ul>						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	220,383 千円	84,833	42,416	0	50,718	42,416
(次年度への繰越)						
課題						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターへの相談支援ニーズは高い状況であり、また、相談内容が複雑化、複合化、長期化して、対応に苦慮するケースが増加している状況となっています。</li> <li>・地域包括支援センターには専門職の配置が必要ですが、職員の確保が困難な状況です。</li> </ul>						
今後の方向性(具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・6地区の地域包括支援センターに対し、助言や後方支援を行う「基幹型地域包括支援センター」を福祉課総合相談担当内に設置し、地区地域包括支援センターの機能の充実・強化に取り組めます。</li> <li>・地域包括ケアシステムの中核として、高齢者の状態やニーズ等に応じた対応を行います。</li> <li>・多様な関係機関等と一層の連携を図りながら、複雑化、複合化した課題の解決に向けて対応します。</li> </ul>						

事業名		フレイル予防事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
フレイルという言葉を知っている市民の割合	目標値(%)	35.0	40.0	45.0	50.0	フレイルという言葉の認知を高めることにより、予防に対する市民の意識向上を図る。 (R元年度 24.1%)
	実績値(%)	27.8	27.3	37.5	38.3	
	達成度(%)	79.7	68.3	83.3	76.6	
事業の実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・フレイル予防啓発ポスター・チラシを駅連絡橋や公民館等に掲示・配布しました。</li> <li>・ゆめタウン大牟田で「からだの健康チェック～フレイルを予防しよう～」を開催しました。(来場者 134人)</li> <li>・eスポーツ体験講座を市民協働部と連携し全3回×7地区公民館で実施しました。(参加者 67人)</li> <li>・よかば～い体操教室、転倒予防教室をはじめとした介護予防事業を実施しました。</li> </ul>						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	1,202 千円	344	150		558	150
(次年度への繰越)						
課題						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・フレイルという言葉の認知度は低い状態が続いており、引き続き周知啓発が必要です。</li> <li>・運動不足や閉じこもり、食生活などの乱れがフレイルを生み出す要因となっており、運動する機会の創出や社会参加への呼びかけが必要です。</li> </ul>						
今後の方向性(具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・フレイルのリスクや予防方法について、幅広い世代に周知啓発を行います。</li> <li>・よかば～い体操、転倒予防教室をはじめとした介護予防事業を引き続き実施します。</li> <li>・市民協働部と連携してeスポーツの体験会や講座を実施し、社会参加の促進を図ります。</li> <li>・フレイル予防測定会やフレイル予防運動教室を、総合体育館等を活用し実施します。</li> </ul>						

## 評価・検証シート【施策】

令和 5 年度

【所管部局】保健福祉部

施策名	(第3編第4章) 障害があっても、みんなと一緒に自分らしく暮らせるまち
-----	--

## 1. 計画(Plan)

## 意図(どういう状態になることを狙っているのか)

市民の障害に対する理解が進み、障害のある人が地域の中で安心して自立した生活を送ることができるとともに、社会のあらゆる場面に参加できるまちを目指します。

指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
障害についての理解度	目標値 (%)	72.0	72.0	72.0	72.0	現状値を踏まえ72.0%以上を目指す。 [現状値:61.8%(H30年度実績)]
	実績値 (%)	69.6	69.9	69.2	75.2	
	達成度 (%)	96.7	97.1	96.1	104.4	
スポーツ教室等の利用者数	目標値 (人)	800	810	820	830	現状値を踏まえ830人以上を目指す。 [現状値:783人(H30年度実績)]
	実績値 (人)	103	63	201	556	
	達成度 (%)	12.9	7.8	24.5	67.0	

## 2. 実行(Do)→ 構成事業の実施による

## 3. 検証・評価と今後の方向性(Check &amp; Action)

## (1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・ ボランティア団体と協働で、世界自閉症啓発デーのイベント開催や、発達障害啓発週間の市庁舎のブルーライトアップ、発達障害の当事者が制作した絵画等の作品展を市庁舎内で実施しました。また、庁舎窓口への青い光の瓶の設置や、窓口職員が名札にブルーリボンを付けて業務に当たるなど、職員の意識啓発にもつながるよう取り組みました。
- ・ 市民の障害への理解を促進するため、パラスポーツ体験イベントを開催し、また、ふれあいパラリンピック&サン・アビまつりにおいて、パラスポーツ体験会を実施しました。
- ・ 障害者情報・意思疎通支援事業は、手話通訳者を福祉課に2名配置し、派遣依頼にはすべて対応できています。
- ・ だれもが一緒に参加できるアダプテッドスポーツ(障害者や高齢者、子ども等が参加できるスポーツ)であるポッチャ等のスポーツ教室やスポーツ大会を開催しました。
- ・ 障害への理解を進める研修会や講演会の実施だけではなく、障害のある人とない人が身近に接するイベントや機会等を増やしていくことで、障害への理解がさらに進んでいくものと考えます。

## (2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・ 「世界自閉症啓発デー」や「発達障害啓発週間」など、日本だけではなく世界でも取り組んでいるイベントは、市民への発信力が強いいため、SNSの活用も図りながら、より効果的なものとなるよう取り組みます。
- ・ R6年夏にパリパラリンピックが開催され、関心が高まることが期待できるため、パラリンピック種目や、障害のある人が参加しやすいアダプテッドスポーツを中心に種目を組み立て、各種スポーツ・レクリエーション教室等の参加者増加に取り組みます。
- ・ 市民の障害に対する理解を進めていくために、障害のある人の自立と社会参加につなげていく取り組みを推進するとともに、市民に関心を持ってもらえるような取り組みを検討・実施します。
- ・ 障害者差別解消法が改正され、R6年4月から事業者も合理的配慮の提供が義務化されることとなりました。このため、市内事業者へ合理的配慮についての周知啓発を行うとともに、合理的配慮の提供にかかる費用の一部を支援することとしております。

(保健福祉部長 松島 哲也)

## 4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R5 目標 R5 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 障害のある人への理解促進							
1	【重点】障害者差別解消に向けた広報啓発事業	福祉課 障害福祉担当	障害についての理解度	%	72.0 75.2	順調	継続
2	パラスポーツを通じた障害のある人への理解促進事業	福祉課 障害福祉担当	パラスポーツ体験イベント開催や、各種イベントへの体験ブース設置回数	回	3 2	やや遅れ	継続
[視点2] 障害のある人の生活支援							
3	障害者自立支援・差別解消支援協議会活動推進事業	福祉課 障害福祉担当	プロジェクト会議の数	件	1 1	順調	継続
4	障害のある人の地域生活支援	福祉課 障害福祉担当	グループホーム利用者数	人	168 215	順調	継続
[視点3] 障害のある人の就労支援							
5	障害のある人の就労支援事業	福祉課 障害福祉担当	福祉施設利用者の一般就労移行者数	人	34 17	遅れ	継続
[視点4] 障害のある人の社会参加の促進							
6	障害者情報・意思疎通支援事業	福祉課 障害福祉担当	手話通訳者設置に係る窓口での手話通訳件数及び手話・要約筆記奉仕員派遣及びコーディネート件数	件	350 393	順調	継続
7	障害者スポーツ・文化芸術活動振興事業	福祉課 障害福祉担当	スポーツ教室等の利用者数	人	830 556	やや遅れ	継続

## 5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	【重点】障害者差別解消に向けた広報啓発事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	-------------------------------------

2	事業名	パラスポーツを通じた障害のある人への理解促進事業	決算額	468
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡の車いすバスケットボールチーム「ライジングゼファーフクオカ Wheelchair」の選手や市内及び市外のパラスポーツ競技団体等を講師として招き、パラスポーツ体験イベントを開催しました。また、ふれあいパラリンピック&amp;サン・アビまつりにおいて、パラスポーツ体験会を実施し、両イベントで約730名の来場者に体験を行っていただきました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの市民に参加していただく効果的な周知が必要です。</li> <li>・子どもたちに興味をもってもらえるよう学校等との連携が必要です。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R6年はパリパラリンピックが開催され、パラスポーツの機運が高まることが予想されるため、障害のある人となない人とのスポーツを通じた交流の場を提供し、教育委員会等の関係機関と連携するなど、様々な世代に障害に対する理解・関心が広がるよう取り組みます。</li> </ul>		

3	事業名	障害者自立支援・差別解消支援協議会活動推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大牟田市障害者自立支援・差別解消支援協議会では、官民協働で合理的配慮や相談支援、就労支援及び子ども支援の常設部会を設置し、部会ごとに地域課題の抽出や解決に向けた取り組みを進めています。</li> <li>・「地域生活支援拠点等整備」については、プロジェクト会議を設置し、本市の地域生活支援拠点の運営状況等を検証・検討する目的で実態調査を行うとともに、緊急受入れなど課題解決に向けた意見交換を実施しました。</li> <li>・「就労支援部会」では、市内の就労系の障害サービス事業所を対象に、自立支援協議会についての理解や事業所の現状や困りごと等の情報共有を図るため、事業所連絡会を開催しました。また、行政機関（大牟田市役所等）における職場実習として、障害者2名を受け入れました。</li> <li>・「子ども支援部会」では、医療的ケア児への支援の充実を図るため、福岡県医療的ケア児支援センターのコーディネーターによる研修会を実施しました。また、障害児が利用可能なサービスを掲載した冊子「おおむたの子どもたちの育ちや自立を支援するために」の内容を更新し、関係機関に配布しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域生活支援拠点等整備プロジェクト会議」では、本市の地域生活支援拠点等の機能のさらなる充実に向けた取り組みや課題解決に向けた検討を進める必要があります。</li> <li>・「就労支援部会」では各関係機関による工賃向上に向けた取り組みや市内企業の障害者雇用につながる取り組みが必要です。</li> <li>・「子ども支援部会」では、課題の把握や解決に向けた取り組みを推進するため、毎年度、活動計画を作成しながら、関係機関と連携し計画的に推進していく必要があります。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域生活支援拠点等整備プロジェクト会議」では、緊急受入れの対応等の課題を一つ一つ検証し、関係機関との連携を進めながら拠点機能の充実を図ります。</li> <li>・「就労支援部会」では、市内企業の障害者雇用を促進するため、企業面談会を実施する予定としています。</li> <li>・「子ども支援部会」では、子どもと関わる支援者等のスキルアップを図るため、研修会を実施します。また、多様化・複雑化している課題を把握し、解決に向けた取り組みを進めます。</li> </ul>		

## 【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

事業名	決算額	
障害のある人の地域生活支援		—
4 事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある人に対し、日常生活や社会生活を営むために必要な、障害福祉サービスの給付を行いました。</li> <li>・障害のある人の地域における住まいの場として、グループホームが増えており、利用者も増加しています。</li> </ul>	
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある人の地域移行を進めるためには、新設のグループホームが増えていることもあり、関係者の連携をさらに深めていく必要があります。</li> </ul>	
今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある人が、支援者や地域との繋がりを持ち続けられるよう、相談支援事業所等と連携し、障害福祉サービスの給付を行います。</li> </ul>	

事業名	決算額	
障害のある人の就労支援事業		—
5 事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所へ実態調査を行い、受け入れ状況や運営の課題等を把握しました。</li> </ul>	
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労移行事業の利用者が減少したことに伴い、一般就労への移行者が減少しています。</li> <li>・利用者の障害特性に合った就労形態や事業所を選択することが重要です。</li> </ul>	
今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡県と合同で実地指導を実施し、事業所ごとの仕事や支援内容を把握します。</li> <li>・相談支援事業所や障害者就業・生活支援センター、ハローワークなどの関係機関と連携し、適切な選択ができるよう支援します。</li> </ul>	

事業名	決算額	
障害者情報・意思疎通支援事業		—
6 事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H29年度から手話通訳者を2名配置して、庁内窓口等での相談対応や手続におけるコミュニケーション支援の充実を図っています。</li> <li>・派遣の依頼は、すべて対応しています。</li> </ul>	
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R3年度より遠隔手話通訳サービスを導入しましたが、利用実績がありません。</li> </ul>	
今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係団体等との協議・協力のもと、可能な限り利用者の状況やニーズに対応しながら取り組み、障害のある人の地域生活を支援します。</li> <li>・遠隔手話通訳サービスは、更なる周知を行い、必要な場合に利用ができるようにします。</li> </ul>	

事業名	決算額	
障害者スポーツ・文化芸術活動振興事業		—
7 事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある人の社会参加を促進する取組みとして、また、障害のある人とない人との交流を進めるため、だれもが参加できるアダプテッドスポーツを中心に、各種スポーツ・レクリエーション教室を開催しました。</li> </ul>	
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さらに多くの方々に事業に参加していただくためには、新しいメニューを取り入れるなどの事業内容の充実や、効果的な周知を行う必要があります。</li> </ul>	
今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報おおむたやその他の媒体を活用した事業の周知を実施します。</li> <li>・利用者の声などをもとに、関係機関とメニューの内容等を検討しながら、事業の改善と充実に取り組めます。</li> </ul>	

6. 重点事業

事業名		障害者差別解消に向けた広報啓発事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
障害についての理解度	目標値(%)	72.0	72.0	72.0	72.0	現状値を踏まえ72.0%以上を目指す。 [現状値：61.8%(H30年度実績)]
	実績値(%)	69.6	69.9	69.2	75.2	
	達成度(%)	96.7	97.1	96.1	104.4	
事業の実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> <li>市役所の課長級職員等を対象に、障害者差別解消法に関する研修を計2回84名に実施しました。</li> <li>国連の世界自閉症啓発デー(4/2)・発達障害啓発週間(4/2~4/8)に合わせた市庁舎のブルーライトアップや自閉症の人の作品展示を、ボランティア団体との共催事業として実施しています。R5年度は、「世界自閉症啓発デーin大牟田」のポスターの作者(当事者)及び作者の保護者のおはなしやピアノなどの演奏を行いました。また、同期間中は、子どもたちが絵を描いた青く光る瓶を庁舎窓口に設置するとともに、窓口職員全員が名札にブルーリボンを付けて業務に当たるなどして、市民への周知を図るとともに、職員の意識啓発にもつながるよう取り組みました。</li> <li>広報おおむた、FMたんと、ホームページ等による啓発のほか、人権フェスティバルでの啓発ティッシュの配布をしました。また、広報おおむたに事業者にも合理的配慮が義務化される旨の掲載をし、更には、その内容を詳しく記載しているパンフレットを商工会議所の会員約2,700社に配付しました。</li> </ul>						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	671 千円	200	100			371
(次年度への繰越)	千円)					
課題						
<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者理解のための周知啓発は、繰り返し実施する必要があるとあり、また、多くの市民が目にすることができるよう、さまざまなメディア等を活用しながら取り組んでいく必要があります。</li> <li>市職員については、特に市民と接する機会が多いことから、合理的配慮に関して継続的に研修を行っていく必要があります。</li> <li>障害者差別解消法の改正により合理的配慮の提供が義務化された事業者については、合理的配慮についての理解啓発を図る取り組みが必要です。</li> <li>障害者雇用については、県やハローワーク、商工会議所等と連携しながら、市内事業者に継続的に働きかけを行っていく必要があります。</li> </ul>						
今後の方向性(具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者福祉のしおりや広報おおむた、ホームページのほか、SNS等も活用しながら広報活動を実施するとともに、市民がなじみやすいテーマの説明会等の機会の創出、さらには商工会議所等と連携した取り組みを実施するなど、広報・啓発活動に取り組みます。</li> <li>市職員については、市役所等における合理的配慮に関する計画的なフォローアップ研修を計画し、継続的に実施します。また、市民や市内事業者に対しても合理的配慮の推進を進めます。</li> </ul>						



令和 5 年度

【所管部局】市民部、保健福祉部

施策名	(第3編第5章) 将来にわたり誰もが安定した生活を送ることができるまち
-----	--

## 1. 計画(Plan)

## 意図(どういう状態になることを狙っているのか)

将来にわたり誰もが健康で安定した生活を送ることができるまちを目指します。

指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
国民健康保険一人当たり医療費の対前年度伸び率	目標値 (%)	1.5	1.5	1.5	1.5	現状値を踏まえ1.5%以下を目指す。 [現状値:1.5%(過去3年間の平均)]
	実績値 (%)	0.4	3.7	3.2	4.0	
	達成度 (%)	375.0	40.5	46.9	37.5	
勤労収入の増加による自立件数	目標値 (件)	50	50	50	50	現状値を踏まえ年間50件を目指す。 [現状値:41件(H30年度実績)]
	実績値 (件)	33	29	34	19	
	達成度 (%)	66.0	58.0	68.0	38.0	

## 2. 実行(Do)→ 構成事業の実施による

## 3. 検証・評価と今後の方向性(Check &amp; Action)

## (1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- 国民健康保険では、医療費の伸びを抑制するため、ジェネリック医薬品の使用促進やレセプト点検など医療費の適正化に取り組み、また、特定健康診査をはじめとした保健事業を行っています。特定健康診査では、計画的に郵送や電話、AIによる受診勧奨を行ったことにより集団健診の受診者数も増加し、受診率は35.9%となり、R4年度と比べ5ポイントの増となりました。しかしながら、R5年度の一人当たり医療費の対前年度伸び率は、4.0%となり、目標値以内に抑えることはできませんでした。これは、R4年度と比べ、被保険者数が減少している一方で、医療の高度化や高額薬剤の使用等により、医療費総額が大きく減少していないことなどが影響していると考えます。
- 稼働年齢層の生活保護受給者に対する就労支援を行っており、就労開始につながっています。しかしながら、経済的自立(生活保護廃止)につながる収入を得られない場合も多く見られます。
- 生活困窮者自立支援事業については、生活困窮者が生活保護制度を利用する前に、関係機関との連携のもとで生活再建に向けた自立相談や家計相談等の伴走型支援を実施しています。各世帯が抱える問題と課題を把握し、世帯の状況に応じた適切な支援につなげています。

## (2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- 医療費の伸びを抑えることは、国民健康保険の安定的な運営につながるものです。しかしながら、本市の一人当たり医療費は県内でも上位となっていることから、その伸びを抑えるため、引き続きジェネリック医薬品の普及啓発を行うとともに、国民健康保険における財政運営の責任主体である県と連携を図りながら効果的な医療費適正化の取組みを進めます。

(市民部長 桑原 正彦)

- 特定健康診査受診の重要性について情報を発信し、受診環境を整え、計画的な受診勧奨を行うことで特定健康診査の受診率向上並びに保健指導に取り組みます。特に、糖尿病の重症化や高血圧症等が起因となる人工透析は本人の生活だけでなく、本市全体の医療費に大きな影響を及ぼすことから、生活習慣病の予防に係る市民への啓発の強化及び糖尿病重症化予防連携推進会議などを通じ、医療機関との連携強化を図ります。
- 生活保護受給者に対する就労支援については、ハローワークと連携しながら支援の継続を行います。
- 生活困窮者自立支援事業と、重層的支援体制整備事業をはじめ関連する事業を連携して実施し、生活困窮者が健康で自立した生活を送ることができるよう、各世帯の状況に応じた切れ目のない支援体制のもとで継続した支援を行います。

(保健福祉部長 松島 哲也)

## 4. 施策推進の視点と各構成事業章

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R5目標 R5実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 国民健康保険制度の適正な運営							
1	【重点】国民健康保険の安定運営事業	保険年金課、健康づくり課	特定健康診査受診率	%	60.0 35.9	遅れ	改善
[視点2] 高齢者医療制度の適正な運営							
2	後期高齢者医療制度実施事業	保険年金課、納税課、健康づくり課	保険料収納率	%	99.5 99.6	順調	継続
[視点3] 生活困窮者の自立支援							
3	生活困窮者自立支援事業	福祉課 地域支援担当	生活困窮者の相談窓口を知っている人の割合	%	50.0 39.8	順調	継続
[視点4] 就労の支援							
4	労働関係情報提供事業	福祉課 障害福祉担当	職業訓練への市内の参加者数	人	292 269	順調	継続
[視点5] 生活保護の適正実施							
5	生活保護適正実施推進事業	保護課	1人当たり医療扶助費の伸び率（前年比）	%	1.0%以下 5.9	やや遅れ	継続
6	自立支援事業	保護課	就労を支援すべき世帯の減少（前年比）	%	95.5%以下 98.8	やや遅れ	継続

## 5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…-

1	事業名	【重点】国民健康保険の安定運営事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	---------------------------------

2	事業名	後期高齢者医療制度実施事業	決算額	-
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>後期高齢者医療制度への新規加入者（75歳到達者等）に対し保険証を発送する際、口座振替依頼書を同封するとともに、保険料の納め方や後期高齢者医療制度についてのチラシにより制度の案内を行いました。</li> <li>R5年度は新規加入者が前年度からさらに増え、年金天引きとはならない普通徴収者が増加したものの、前年度を上回る収納率（99.6%）となりました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>保険料の収納については、R6年度においても後期高齢者医療制度への新規加入者が増加することから、新規加入者に対する口座振替等の周知・啓発が必要です。</li> <li>R6年度は福岡県の保険料率が増っており、さらにR7年度はR6年度に行われる保険料の激変緩和措置も終了するため、保険料に関する継続的な周知が必要です。</li> </ul>		
今後の方向性（具体策）	<ul style="list-style-type: none"> <li>R6年度の納入通知書（納付書等）を送付する際に、被保険者全員に保険料改定・制度改正に係る周知チラシを同封します。</li> <li>今後も広報おおむた等、高齢者にわかりやすい情報発信に取り組みます。</li> </ul>			

3	事業名	生活困窮者自立支援事業	決算額	-
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉協議会へ事業を委託し、幅広い世代からの相談に対応しました。令和4年9月に新型コロナの特例貸付制度が終了したことにより、自立相談支援の相談件数は減少しています。（R4：472件、R5：384件）。</li> <li>稼働世代においては経済的困窮に関する相談が多く、家計改善支援など関係機関と連携し自立に向けた支援を行いました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済的困窮の原因は、コロナウイルス感染症5類移行後も営業収入増に繋がらないといったコロナウイルス感染症の影響ばかりではなく、複雑・複合的な課題を持ち、中長期的にかかわるケースが増加しています。</li> </ul>		
今後の方向性（具体策）	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談窓口の認知度は昨年より1.3ポイント減少しています。（R4：41.1%、R5：39.8%）引き続き支援を必要としている人が相談できるよう、窓口の周知・啓発を行います。</li> <li>長期化の傾向にある複合的課題を持つケースに適切に対応するため、今後も多様な関係機関と連携し、自立に向けた伴走型の支援を行います。</li> </ul>			

4	事業名	労働関係情報提供事業	決算額	-
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉課にハローワークの求人情報の掲示や就労支援情報のパンフレット等の配架を行っています。</li> <li>職業訓練機関等からの依頼を受けて、「広報おおむた」へ35回、ホームページに53回記事を掲載し、労働関係情報提供を行いました。</li> <li>多くの市民が、各職業訓練機関の訓練に参加しています。（R3）292人、（R4）256人、（R5）269人</li> <li>ホームページに企業情報「ポマト」として企業情報を21社掲載し、総アクセス数が17,666件ありました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働関係情報をより多くの人に提供できるよう、様々な媒体を活用するとともに、周知時期を考慮するなどさらなる工夫が必要です。</li> </ul>		
今後の方向性（具体策）	<ul style="list-style-type: none"> <li>「広報おおむた」やホームページへの情報掲載について、今後も継続的に取り組んでいきます。</li> <li>情報発信のタイミングに配慮し、SNSを活用するなど、幅広い情報提供を行います。</li> </ul>			

## 【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

事業名	生活保護適正実施推進事業	決算額	—
5	事業の実施状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・専任の面接相談員を4人配置することにより、生活保護の相談体制の充実に努めました。</li> <li>・警察0Bを配置し、警察機関と連携することで、不正受給防止を図りました。</li> <li>・医療扶助適正化のため専門員を配置し、医療レセプト点検、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進、不適切な頻回受診の防止といった医療扶助の適正化を進めました。</li> </ul>		
	課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・R5年度の1人当たりの医療費は、R4年度と比較すると若干増加しており、継続した医療扶助適正化を実施する必要があります。また、被保護者健康管理支援事業を推進し、健康診査の受診勧奨等を含めた予防医療の取組みを進めていく必要があります。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策) <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくり課との連携等により、生活保護受給者への健康診査の受診勧奨を進めます。</li> <li>・ジェネリック医薬品の使用促進、頻回受診の防止等の各事業の継続により、医療扶助適正化を推進します。</li> <li>・事業実施体制の充実に努め、生活保護の適正実施に努めます。</li> </ul>		

事業名	自立支援事業	決算額	—
6	事業の実施状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・専任の就労支援員を配置し、ハローワークと連携しながら就職に向けた求職、面接、技能習得といった個々の状況に応じた段階的な支援を行いました。</li> <li>・また、一般雇用につながる事が困難な生活保護受給者に対して、介護施設、障害者就労継続支援事業所、及び農作業による就労体験を実施し、生活リズムの改善や就労意欲を喚起させるよう促しました。</li> </ul>		
	課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・R5年度の就労を支援すべき世帯の割合は、前年度よりも減少したものの目標に達成していないことから、ケースワーカー等と連携した就労支援を推進する必要があります。</li> <li>・生活保護受給者の中には、就労意欲はあっても就職に結びつきにくい人や、社会との関わりに不安を抱えている人など、様々な理由により社会生活に適応できずにいる人が多い状況です。このため、個々の状況に応じたきめ細やかな支援を行うことが必要です。</li> <li>・多様な就労体験を実施するために、就労体験先の確保が必要です</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワークと連携し、個々の状況に応じたきめ細やかな支援を段階的、継続的に行うことで、経済的な自立を促進します。</li> </ul>		

### 第3編第5章

#### 6. 重点事業

事業名		国民健康保険の安定運営事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
特定健康診査受診率	目標値(%)	45.0	50.0	55.0	60.0	第2・3期特定健診等実施計画に掲げる目標値を基に設定。 (R5_60.0%) ※各年5月末時点速報値 [現状値：30.3%(H30年度)]
	実績値(%)	32.8	30.5	30.9	35.9	
	達成度(%)	72.9	61.0	56.2	59.8	
事業の実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関における個別健診は医師会所属の81医療機関に委託し、約4,650人が受診しました。</li> <li>集団健診においては、校区まちづくり協議会と連携し、小学校等での集団健診を24回(R4年度21回)実施しました。</li> <li>健診受診者に減塩商品を配付し、高血圧等の生活習慣病の予防啓発と健診を組み合わせる取り組みを行いました。</li> <li>郵送や電話、SNSによる受診勧奨を計画的に行いました。</li> <li>特定健診対象者のデータをAI分析し、対象者の特性に合わせた効果的・効率的な受診勧奨に取り組みました。</li> <li>特定健診未受診者の医療情報収集事業において、対象者及び対象医療機関へ直接訪問し、協力を依頼しました。</li> <li>専門職による地域保健活動において健康状態不明者に訪問し、受診勧奨を行いました。</li> <li>医師会との「健診の推進に係る意見交換会」を実施し、受診率向上へ向けた協議を行いました。</li> </ul>						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	119,291 千円		43,154		55,705	20,432
(次年度への繰越)	千円)					
課題						
<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関を受診している被保険者のうち約40%が特定健診の未受診者であることから、医療機関と連携した取組みが必要です。</li> <li>未受診者に対し、電話や訪問、受診勧奨ハガキなど、対象者の特性に合わせた効果的・効率的な受診勧奨を行うことが必要です。</li> <li>本市の特定健診受診率は、全国平均、福岡県平均を下回っている状況です。引き続き、受診率向上のための効果的な取組みの協議・検討が必要です。</li> </ul>						
今後の方向性(具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も校区まちづくり協議会等と連携して集団健診を実施し、受診率の向上を図ります。</li> <li>引き続き、AIによるデータ分析を行い、対象者の特性に合わせた効果的・効率的な受診勧奨に取り組みます。</li> <li>特定健診未受診者の医療情報収集事業を継続実施し、治療中未受診者の特定健診への効率的な取り込みを図ります。</li> <li>荒尾市や福岡県医師会、民間企業、職域と連携した特定健診受診率向上に取り組みます。</li> <li>インセンティブを付与することによって特定健診の早期受診や職域等健診の結果提出を促進します。</li> <li>地域保健活動において、国保途中加入者に対し、訪問による個別受診勧奨を行います。</li> </ul>						

第1章	魅力ある都市空間が形成されたまち……………	154
第2章	交通ネットワークが整ったまち……………	160
第3章	人にやさしい住まい・住環境が形成されたまち……………	166
第4章	地球や自然を大切にするまち……………	172
第5章	資源が循環する環境にやさしいまち……………	180

# 評価・検証シート【施策】

令和 5 年度 【所管部局】都市整備部、まちなか活性化推進室、産業経済部、環境部

施策名	(第4編第1章) 魅力ある都市空間が形成されたまち
-----	------------------------------

## 1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)
環境負荷が少なく、多様な世代が快適で魅力ある都市生活を身近なまちなかで送ることができるコンパクトな都市づくりを目指します。

指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
魅力ある都市空間が形成され住みやすいと思う市民の割合	目標値 (%)	72.0	72.0	72.0	72.0	現状値を踏まえ72.0%以上を目指す。 [現状値:71.4%(H30年度実績)]
	実績値 (%)	58.1	58.3	57.2	60.2	
	達成度 (%)	80.7	81.0	79.4	83.6	

## 2. 実行(Do) → 構成事業の実施による

## 3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)
<ul style="list-style-type: none"> <li>本施策に対する各構成事業の成果は、一部の事業で遅れが見られたことから、指標の目標値達成には至りませんでした。達成率は8割以上となりました。</li> <li>都市景観の形成等に関する取組みにおいては、景観形成推進事業や緑のまちづくり推進事業などの関連構成事業を進めたことにより、景観に対する市民満足度の向上と公園ボランティア団体数の維持につながりました。</li> <li>延命公園整備事業では、展望の丘広場や園路などの整備を行ったことで、都市空間としての魅力向上につながり、本施策の指標の目標値へ近づけることができたと考えます。</li> <li>新栄町駅前地区市街地再開発事業は、事業の再構築を図るため、再開発準備組合において事業者と参画協議が進められましたが、条件が整っておらず、事業スケジュールに遅れが生じています。</li> <li>若者発!つながるまちなかづくり事業は、コーディネーターの支援とメンバーの自主性により活発な活動が行われています。</li> <li>まちなかの再生・活性化に向けた「未来ビジョン」が官民の連携により策定され、今後、さまざまなプロジェクトによって魅力的な都市空間に変化していくことが期待されています。</li> <li>「大牟田市空き地及び空家等の適正管理に関する条例」に基づき、所有者等への空き地等の適正管理に関する啓発や指導などに取り組まれました。R5年度に指導した苦情の解決率は、所有者等に対し、これまで以上に対面による指導・啓発を行ったことなどから、88.0%とR4年度(82.2%)より改善しました。また、毎年苦情が繰り返される空き地も少なくないため、管理意識が不十分な所有者等に対しては、粘り強く指導を継続しています。</li> </ul>
(2) 今後の方向性(1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)
<ul style="list-style-type: none"> <li>景観形成推進事業や緑のまちづくり推進事業については、成果指標における達成状況を踏まえ、実施事業の検証及び見直しを行いながら継続的に取り組むことで、魅力ある都市空間の形成につなげます。</li> <li>緑豊かで快適な都市環境の創出のため、延命公園基本計画に基づき引き続き延命公園エリアの整備を進め、都市空間のさらなる魅力向上に取り組めます。 (都市整備部長 米崎 好美)</li> <li>新栄町駅前地区市街地再開発事業については、予定した進捗が図られていませんが、本事業は、中心市街地活性化に寄与する重要な事業であることから、今後も再構築の取組みへの支援を行います。</li> <li>まちなか活性化プランに掲げた取組みについて、継続して行いながら、まちなかの魅力向上に取り組めます。</li> <li>未来ビジョンの実現に向け、公・民・学による推進体制を整備するとともに、リーディングプロジェクトについては、優先順位をつけながら戦略的な実施を図ります。 (まちなか活性化推進室長 丸山 正治)</li> <li>空き地等の適正管理の徹底やごみのポイ捨て防止を推進していくことが、周辺環境と調和した良好な景観の形成や将来への継承につながっていくことから、広報おおむたやホームページ、チラシなどによる市民・事業者等に対する周知・啓発や意識醸成に、今後も継続して取り組めます。 (環境部長 伊豫 英樹)</li> </ul>

## 4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R5 目標 R5 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 土地利用の計画的な誘導と利用促進							
1	地籍調査事業	国土調査室	調査面積(事業進捗率)	km <sup>2</sup>	1.69(23.9%) 1.69(24.0%)	順調	継続
[視点2] 良好な都市景観の形成							
2	景観形成推進事業	都市計画・公園課	現在の景観を満足と思う市民の割合	%	80.0 87.9	順調	継続
3	空き地の適正管理推進事業	環境保全課	条例に基づく指導解決率	%	88.0 88.0	順調	継続
4	ごみ散乱防止推進事業	環境業務課	地域環境美化活動実施団体数による活動件数	件	1,850 1,424	やや遅れ	改善
[視点3] 良好な市街地の形成							
5	【重点】新栄町駅前地区市街地再開発事業	まちなか活性化推進室	市街地再開発事業の進捗段階	段階	5段階 2段階	遅れ	改善
6	若者発!つながるまちなかづくり事業	まちなか活性化推進室	大牟田わかもの会議の実施企画数	件	4 4	順調	継続
7	まちなかストック活用事業	まちなか活性化推進室	空き店舗活用セミナーの参加者数	人	40 37	順調	継続
8	官民連携まちなか再生推進事業	まちなか活性化推進室	エリアプラットフォームによる未来ビジョンの策定	-	策定 策定	順調	充実
9	(再掲) まちづくり基金事業	産業振興課	交付実績数	件	20 14	やや遅れ	改善
[視点4] 緑豊かで快適な都市環境の創出							
10	緑のまちづくり推進事業	都市計画・公園課	公園ボランティア団体数	団体	139 137	順調	継続
11	【重点】延命公園整備事業	都市計画・公園課	延命公園整備の進捗率	%	36.7 35.1	順調	継続

※「立地適正化計画改定事業」「公園施設長寿命化対策事業」は評価対象から除外しています。

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…-

1	事業名	地籍調査事業	決算額	28,485
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・藤田町(1年目工程区域)、浪花町、早米来町1・2丁目、三川町5丁目(2年目工程区域)、四山町の一部、入船町、高砂町、三川町2~4丁目(3年目工程区域)において、1.69km<sup>2</sup>の調査を実施しました。</li> <li>①一筆地調査(境界確認)に必要な図面作成 0.56km<sup>2</sup>(1年目工程)</li> <li>②一筆地調査・一筆地測量 0.15km<sup>2</sup>(2年目工程)</li> <li>③地積測定・地籍図及び地籍簿の作成 0.98km<sup>2</sup>(3年目工程)</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災やまちづくりの観点から、全国的に実施自治体が増加しており、地籍調査事業負担金(国・県からの補助金)の交付率が低下することが考えられることから、今後の財源の確保が難しい状況となっています。</li> <li>・円滑な事業の実施には、市民の理解と協力が必要です。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地籍調査事業は、多くの費用や労力と時間がかかる事業です。今後も、計画的・効率的な調査を進めるために、国・県に対する負担金の要望、市の事業費の確保を行いながら、事業に取り組みます。</li> <li>・広報おおむたやホームページ等を活用した地籍調査に関する情報発信を行い、市民周知を進めます。</li> </ul>		

2	事業名	景観形成推進事業	決算額	-
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観計画に基づき、景観資源について知り、学び体験できる取組みとして、景観発見ツアーや景観はがき絵の募集を実施しました。</li> <li>・景観発見ツアーについては、三池炭鉱などの景観資源が一体的に構成されている荒尾市と合同で行うなど、より市民の関心を引く内容としました。</li> <li>・景観はがき絵の募集については、R5年度で10年目となる取組みです。R5年度は、300点を超える応募があり、その中から啓発用の景観カレンダーやクリアケースを作成し、配布しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観形成推進事業に関する目標値は達成されているものの、各種イベントについては、応募者数が減少しているものもあることから、イベント内容の検証や見直しを行い、継続して取り組む必要があります。</li> </ul>		
今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な景観形成を支える市民意識の醸成を図るため、イベント内容の検証や見直しを行いながら、引き続きより市民の関心を引くような取組みを実施します。</li> </ul>			

3	事業名	空き地の適正管理推進事業	決算額	-
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雑草や立竹木の相談・苦情については、所有者等に対して、これまで以上に対面により適正管理条例の趣旨を周知するとともに、除草や枝の剪定等が必要と判断された事案について、条例に基づき文書による指導(376件)を行いました。</li> <li>・適正管理のために、草刈り機の無料貸出し(214件)や剪定業者の紹介を行いました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・解決率は改善傾向にあるものの、未対応が続いている所有者等も一定数見受けられるため、継続的な指導が必要です。また、相続手続が行われていないなど、連絡先不明の事案もあることから、全てを解決できないという問題があります。</li> </ul>		
今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所有者等には対面による丁寧な指導・助言を行い、対面が難しい場合でも電話や郵送により粘り強く継続して指導を行います。また、市外居住者には、リーフレットを送付して適正管理などについて啓発を行います。新規の事案については、適正管理条例の周知啓発を図ることや、相続が未登記の場合は、相続登記義務化の周知啓発も併せて行います。</li> </ul>			

## 【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

4	事業名	ごみ散乱防止推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア清掃活動を支援するために、ボランティア清掃袋を115,699枚配布しました。</li> <li>・出前講座のほか、広報おむたによりごみ散乱調査結果の周知などを行い、ポイ捨て防止等の啓発を行うとともに、地域等の要請により小型啓発看板を貸し出しました。</li> <li>・春と秋のクリーンキャンペーンでは、会場周辺の清掃とポイ捨て防止等呼び掛けました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や地域等の清掃活動は定着してきていますが、ポイ捨てや家庭系ごみの投棄は減らないため、今後もモラル・マナーの向上や環境美化への意識醸成に向けた取組が必要です。</li> <li>・燃えるごみの収集の際に、カラスなど小動物の食い荒らしによるごみの散乱が見られるため、その防止に向けた対策が必要です。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア清掃袋の配布による地域清掃活動の支援やクリーンキャンペーンの開催、教育委員会と連携した取組の充実など、ポイ捨て防止や環境美化に関する周知啓発を行うことと併せ、地域清掃の活性化を図るため団体や功労者を表彰し、活動状況を周知します。</li> <li>・ネット等の使用によるごみの食い荒らし防止について、戸別訪問やチラシ等により協力を依頼します。</li> </ul>		

5	事業名	【重点】新栄町駅前地区市街地再開発事業<<6. 重点事業 参照>>		
---	-----	-----------------------------------	--	--

6	事業名	若者発！つながるまちなかづくり事業	決算額	2,932
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「大牟田わかもの会議」は、R5年度より正式に活動がスタートし、年間12回の「全体ミーティング」を行いました。</li> <li>・R5年度は、4チームが企画や実践に取り組み、活動の拠点作り、合同文化祭、SL人吉お見送りイベント、DIYのワークショップなどを行いました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーターによる支援をR7年度までとしているため、各メンバーが役割を持って、わかもの会議を運営していけるように、チーム体制の強化が必要です。</li> <li>・高校生の学生メンバーが3年生となり、今後、進学や就職で地元を離れることが考えられますので、新規メンバーを増やしていく必要があります。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月1回の全体会議を開催し、既存のメンバーと今後わかもの会議をどう運営していくのかミーティングを重ねて、R7年度から独立して運営するための準備を進めます。</li> <li>・市内の高等学校へ新規メンバー募集に向けた積極的な活動を行います。</li> <li>・市内外への認知向上を目指して、一般参加型イベントの企画・実践の支援や情報発信活動を行います。</li> </ul>		

7	事業名	まちなかストック活用事業	決算額	568
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地の空き家・空き店舗の有効活用の促進を目的に、「総合相談窓口の構築(相談件数14件)」、「空き店舗情報のホームページの開設」に取り組みました。</li> <li>・また、空き店舗所有者と創業者等向けの「空き店舗活用セミナー・物件見学会(年2回:参加者37人)」を行いました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き店舗の所有者には、廃業後、売買や賃貸など店舗の有効活用を図られないケースがあり、活用可能な店舗情報が少ない状況にあります。このため、所有者の意向を把握することや、活用への機運の醸成を図っていく必要があります。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き店舗所有者を対象としたアンケート調査を実施し、今後の活用意向やニーズを把握し、有効活用の促進に向けた対応策の検討を行います。</li> <li>・引き続き、空き店舗のセミナーや見学会を開催し、物件の有効活用に向けた機運の醸成を図っていきます。</li> </ul>		

第4編第1章

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

8	事業名	官民連携まちなか再生推進事業	決算額	9,880
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公・民・学の25団体が参画する「大牟田まちなか再生推進エリアプラットフォーム」で未来ビジョンの策定に向けて、全3回の全体会、全7回の幹事会を実施しました。</li> <li>・第3回全体会を以て、「大牟田「まちなか再生」未来ビジョン」を策定しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未来ビジョンでは、概ね20年後を目標としたエリアの将来像を描いており、その実現に向けたリーディングプロジェクトが挙げられています。効果的・効率的な事業推進のため、優先順位や重点事業など、戦略的に取り組む必要があります。</li> <li>・取組みを推進していくための実践組織の組成が必要です。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実践組織の組成を目指して「UDC設立準備会」を立ち上げ、公・民・学が連携した「(仮称)UDCおおむた」の設立を目指します。</li> <li>・リーディングプロジェクトの中から「学生アイデアコンペの開催」「取組みの情報発信と外部ネットワークの拡大(シンポジウム開催)」に取り組みます。</li> </ul>		

9	事業名	まちづくり基金事業【再掲：第2編第2章 視点4参照】		
---	-----	----------------------------	--	--

10	事業名	緑のまちづくり推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑の基本計画の基本方針である「緑を共に活用する」取組みの一環として、職員出前講座や緑化月間(春・秋)において、緑化活動についての周知を行いました。</li> <li>・緑のまちづくりを促進するために、花苗の配布やボランティア活動に必要な資機材の支給や貸与を行うとともに、吉野さくらプロジェクトなどの地域活動を支援しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長年継続して公園愛護会等のボランティア活動を行っている方が多い一方で、高齢化等による活動者数の減少や愛護会からの退会が増えています。ボランティア活動の活性化のためには、新たな団体の参加を促すとともに、無理なく活動が続けられるための支援が必要です。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も継続してボランティア制度の周知を行い、新たな地域住民や企業、団体などの参加を促進します。また、資機材の支給や貸与など、作業負担の軽減につながる支援を行い、継続して活動できる環境を整備することで、ボランティア活動の活性化を図り、緑のまちづくりを推進します。</li> </ul>		

11	事業名	【重点】延命公園整備事業<<6. 重点事業 参照>>		
----	-----	----------------------------	--	--

## 6. 重点事業

事業名		新栄町駅前地区市街地再開発事業					
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠	
市街地再開発事業の進捗段階	目標値(段階)	2段階	3段階	4段階	5段階	1段階:実現性等確認、方向性決定 2段階:地区再生計画策定 3段階:事業協力者の決定(公募) 4段階:都市計画決定(変更)、 事業計画策定、組合設立認可 5段階:権利変換計画策定・同計画認可 6段階:建築工事(概ね4ヵ年度) 7段階:組合解散・清算手続 (順調に進捗した場合の目標値)	
	実績値(段階)	2段階	2段階	2段階	2段階		
	達成度(%)	—	—	—	—		
事業の実施状況							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施行主体である再開発準備組合は、事業の再構築を図るため、本事業に関心のある事業者と参画協議や資金計画の検討等に取り組んでおり、市はこれらの取組みに対して指導、助言などの支援を行いました。</li> <li>・ 再構築に向けた取組みが進められているものの、建築費の高騰などの課題もあり、事業者との施設規模や投資額等の参画条件が整わず、予定の進捗が図られていません。</li> </ul>							
決算			国	県	起債	その他	一般財源
決算額		9,310 千円					
(次年度への繰越		千円)	4,500				4,810
課題							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の再構築には事業協力者の参画が不可欠ですが、参画条件が整わないことが課題となっています。このため、建築費高騰などに対応した計画の検討と併せ、参画協議を重ねながら条件面の調整を行う必要があります。</li> </ul>							
今後の方向性(具体策)							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本事業は、本市の中心市街地の活性化に寄与する重要な事業であることから、引き続き、関係機関と連携しながら、再構築に向けた取組みへの支援を行います。</li> </ul>							

事業名		延命公園整備事業					
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠	
延命公園整備の進捗率	目標値(%)	—	6.0	7.6	36.7	R7年度までに予定されている全体事業費に対し、該当年度までに完了した事業費の割合を進捗率として設定	
	実績値(%)	—	2.5	7.5	35.1		
	達成度(%)	—	41.7	98.7	95.6		
事業の実施状況							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ R2年度に策定した延命公園基本計画に基づき、新配水池南側の展望の丘広場等を整備しました。また、いのちの森、ふれあいの丘など園内の施設を接続し、回遊性を高める園路を整備しました。</li> </ul>							
決算			国	県	起債	その他	一般財源
決算額		100,978 千円					
(次年度への繰越		20,230 千円)	50,488		50,400		90
課題							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 延命公園及び周辺エリアでは、多くの工事が輻輳しているため、通行者や公園利用者の安全を確保しつつ、円滑な整備を進める必要があります。</li> </ul>							
今後の方向性(具体策)							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 旧体育館の解体、芝生広場、駐車場、周辺道路等の整備などは、担当部局が複数に跨るため、各関係部局との連携・調整を図り、安全かつ円滑な整備を進めます。</li> </ul>							

## 評価・検証シート【施策】

令和 5 年度

【所管部局】都市整備部

施策名	(第4編第2章) 交通ネットワークが整ったまち
-----	----------------------------

## 1. 計画(Plan)

## 意図(どういう状態になることを狙っているのか)

安全で快適な道路環境を確保するとともに、鉄道、バス、旅客船等を活かした利便性の高い交通ネットワークが整ったまちを目指します。

指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
人口に対する1日当りの市内路線バス利用者の割合	目標値(%)	4.2	4.2	4.2	4.2	市内路線バス利用者の割合を維持する。 [現状値:4.0%(H30年度実績)]
	実績値(%)	3.0	2.9	2.8	3.5	
	達成度(%)	71.4	69.0	66.7	83.3	
橋梁長寿命化修繕計画における整備進捗率	目標値(%)	40.3	45.7	51.2	57.4	修繕が完了した橋梁数により進捗率を算定する。 [現状値:25.6%(H30年度実績)] ※修繕計画の見直しにより指標修正
	実績値(%)	34.1	40.3	42.6	45.7	
	達成度(%)	84.6	88.2	83.2	79.6	

## 2. 実行(Do)→構成事業の実施による

## 3. 検証・評価と今後の方向性(Check &amp; Action)

## (1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・地域公共交通計画に基づき、バス路線4路線9系統に対して補助を行い、市民生活を支える公共交通の維持・確保を図りました。
- ・コロナ禍が明けて路線バスの利用が戻りつつあることに加え、利用促進の取組みを行った結果、目標の達成には至らなかったものの、前年度より路線バス利用者の割合が伸びています。
- ・橋梁修繕が可能な施工時期は、10月～5月に限られるため、繰越して適正な工期を確保したうえで、着実に修繕を実施してはいましたが、R5年度に発生した災害対応を優先したことで、整備の進捗にやや遅れが生じました。

## (2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・地域公共交通計画に基づき、路線バス等の公共交通の利用促進を図るとともに、将来、人口減少や高齢化が進展したとしても、地域で暮らす誰もが生活利便施設(医療や福祉、子育て、商業施設等)へ安心して移動でき、日常生活ができるよう、持続可能な公共交通体系サービスの構築を図ります。
- ・橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的な点検を行うとともに、施工時期に制約がある中においては、繰越により適正な工期を確保しながら、着実な修繕を行うことにより、道路の安全確保を図ります。

(都市整備部長 米崎 好美)

## 4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R5 目標 R5 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 地域活力を向上させる広域道路網の充実							
1	有明海沿岸道路等国・県道整備促進事業	国県道路・地域交通対策課	有明海沿岸道路の整備	段階	3段階 付加車線区 間の延伸 3段階 付加車線区 間の延伸に 向けた調整	やや遅れ	継続
[視点2] 安全で安心な道路空間の確保							
2	道路施設定期点検	土木管理課	橋梁等点検率	%	100 (82 施設) 100 (82 施設)	順調	継続
3	道路新設改良事業	土木建設課	道路新設改良等の対策実施率	%	42.8 56.2	順調	継続
4	橋梁長寿命化事業	土木建設課	橋梁長寿命化修繕計画における整備進捗率	%	57.4 45.7	やや遅れ	改善
5	【重点】延命公園周辺道路改良等事業	土木建設課	道路改良等事業の進捗	段階	3段階 2段階・3段階	やや遅れ	改善
6	【重点】狭あい道路整備等促進事業	建築住宅課、土木管理課	狭あい道路整備に係る補助金交付件数	件	16 2	遅れ	改善
[視点3] 持続可能な地域公共交通網の形成							
7	公共交通運行対策事業	国県道路・地域交通対策課	人口に対する1日当りの市内路線バス利用者の割合	%	4.2 3.5	順調	継続
8	【重点】生活交通支援事業	国県道路・地域交通対策課	平均乗車人員	人/ 便	2.5 4.4	順調	継続
9	【重点】地域交通利便性向上事業	国県道路・地域交通対策課	利便性向上事業の進捗	段階	2段階 2段階	順調	継続

※ 「地域公共交通計画推進事業」は評価対象から除外しています。

## 評価・検証シート【事業】

## 5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…-

事業名	有明海沿岸道路等国・県道整備促進事業	決算額	-
1	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有明海沿岸道路の延伸及び渋滞・事故抑制を図るための付加車線の早期整備や有明海沿岸道路に接続する関連道路の整備に対する予算措置などについて、福岡県、九州地方整備局、国土交通省・財務省に対して、要望活動を行いました。</li> <li>・福岡県により実施されている南関大牟田北線バイパスにおいては、R4年度に引き続き、用地測量が行われています。</li> <li>・福岡県により実施されている大牟田高田線バイパスにおいては、R5年3月に事業化されて以降、現地測量や予備設計が行われています。</li> </ul>	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有明海沿岸道路については、引き続き渋滞緩和や事故抑制を図る必要があります。</li> <li>・諸富 IC 以西や三池港 IC 連絡路、荒尾道路の早期整備が必要です。</li> <li>・県道整備の進捗に合わせた地元や関係機関との調整などの支援要請に対応する必要があります。</li> </ul>	
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健老 IC から大牟田 IC 間、高田 IC から黒崎 IC 間の付加車線化に向けた要望活動を継続します。</li> <li>・長期安定的に道路整備が進められるように、道路関係予算の確保について、要望活動を継続します。</li> <li>・県道整備の担当部署との連携を密にし、必要に応じた地元調整などの支援を行います。</li> </ul>	

事業名	道路施設定期点検	決算額	-
2	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路法の規定により、5年に1回の定期点検が義務付けられていることから、道路施設の定期点検を実施しました。R5年度は、道路橋80橋と大型函渠1ヶ所、歩道橋1ヶ所の合計82施設の点検を実施しました。</li> </ul>	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点検事業に必要な予算に係る財源は、国庫補助を活用していますが、要綱改正により、国から点検に係る新技術活用の検討が求められています。今後も国庫補助を財源として、点検事業を継続するには、活用可能な新技術の検討が必要です。</li> </ul>	
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新技術の情報収集や活用を調査・検討しながら、今後も有利な財源を確保し、継続的に点検事業を行い、道路施設の安全性確保に取り組みます。</li> </ul>	

事業名	道路新設改良事業	決算額	157,935
3	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R4年度からの繰越事業として実施した上内宮崎線道路改良工事外2路線のほか、通町1丁目健老町線舗装改良工事外8路線など、合計12路線の整備を行いました。</li> </ul>	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民から要望が多く寄せられる舗装・側溝の更新や道路拡幅などの整備は、限られた予算で対応していることから、実施までに期間を要する状況です。</li> </ul>	
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・限られた予算の中で市民からの要望に応じていくため、引き続きコスト縮減を図りつつ、緊急性・必要性を踏まえた優先順位の検討を行いながら、計画的な整備に取り組みます。</li> </ul>	

## 【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

4	事業名	橋梁長寿命化事業	決算額	44,900
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R4年度からの繰越事業として実施した水洗橋のほか、臼井橋外2橋、合計4橋の修繕が完了しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川や水路に架かる橋梁は出水期(6月～9月)に工事ができず、施工時期が10月～5月に限られるため、修繕規模によっては、年度内に適正な工期が確保できない場合があります。</li> <li>・予防保全型の管理を行うことで費用の平準化を図り、継続的に橋梁の安全性を維持していく必要があります。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な工期を確保するため、一部の橋梁で繰越制度を活用しながら、確実な修繕を実施します。</li> <li>・橋梁長寿命化修繕計画に基づき、適切な時期に効果的な修繕を行い、道路の安全性を確保します。</li> </ul>		

5	事業名	【重点】延命公園周辺道路改良等事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	---------------------------------

6	事業名	【重点】狭あい道路整備等促進事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	--------------------------------

7	事業名	公共交通運行対策事業	決算額	71,607
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バスの運行において、利用者の減少や燃料費の高騰等による運行コストの増加により赤字となっている4路線9系統に対し、補助を行いました。</li> <li>・デジタルスタンプラリーや小学校5校でのバス教室、イベント参加者に対する啓発用グッズなどの配布により、路線バスの利用促進に取り組みました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに吉野線57番系統を補助路線としたことにより、路線バス全体の運行補助額が増加しています。</li> <li>・路線バスの利用は戻りつつあるものの、運行コストの増などにより赤字額が増加しており、事業者と協議しながら、運行の効率化等により補助額の適性化を図る必要があります。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス事業者等と連携し、路線バスの利用促進に係る事業及び周知・啓発を行います。</li> <li>・大牟田市地域公共交通計画に基づくイベント等の実施により路線バスの利用者数の向上を図るほか、事業者と協力し、運行の効率化に向けた路線及びダイヤの見直しの検討や協議を進めることで、バス路線の維持・確保に取り組みます。</li> </ul>		

8	事業名	【重点】生活交通支援事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	----------------------------

9	事業名	【重点】地域交通利便性向上事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	-------------------------------

6. 重点事業

事業名		延命公園周辺道路改良等事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
道路改良等事業の進捗段階	目標値(段階)	—	1段階	2段階	3段階	1段階：詳細設計 2段階：用地買収・建物補償 3段階：工事着手 4段階：工事完成
	実績値(段階)	—	1段階	1段階	2段階	
	達成度(%)	—	—	—	—	
事業の実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・R4年度から交渉を継続した用地買収・建物補償については、一部の用地取得を行いました。</li> <li>・R5年度の工事については、工事着手後、隣接事業の通路確保や電柱移設との工程調整に時間を要したことから、次年度への繰越事業として実施します。</li> </ul>						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	40,136 千円	19,550		20,400		186
(次年度への繰越)	62,920 千円)					
課題						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・R6年度に着手する工事については、R5年度と同様に隣接事業との通路確保を行いつつ、現道の交通規制を行いながら、通行の安全確保を図る必要があります。</li> <li>・交差点改良に伴う用地取得や建物移転補償については、地権者の意向が大きく影響しますが、延命公園周辺事業のスケジュールと足並みを揃え、進めていく必要があります。</li> </ul>						
今後の方向性(具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得や建物移転補償については、丁寧な事業説明により地権者の合意形成に取り組むとともに、R6年度の工事については、旧体育館解体工事をはじめとした隣接事業との調整や交通管理者との協議を随時行い、施工時の安全確保を図り、円滑な事業推進に取り組めます。</li> </ul>						

事業名		狭あい道路整備等促進事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
狭あい道路整備に係る補助金交付件数	目標値(件)	—	—	—	16	R4年度の敷地後退(セットバック)予定件数50件の1/3を交付見込件数とする。
	実績値(件)	—	—	—	2	
	達成度(%)	—	—	—	12.5	
事業の実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・R5年度の建築確認322件における敷地後退(セットバック)46件のうち、2件について補助金を交付しました。</li> <li>・本事業について、建築主等に対する市役所窓口(随時)での説明、ホームページ・広報おおむたによる周知、関係団体向けの説明会等を実施しました。</li> </ul>						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	600 千円	200	0	0	0	400
(次年度への繰越)	600 千円)					
課題						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・R5年4月から開始した事業であるため、本事業に対する建築主や関係団体等の認知度が低い状況です。</li> <li>・建築主から寄附された後退用地の道路整備が生活環境等の改善につながることに付いて、広く周知し、建築主等の理解を深め、道路用地の寄附等に係る協力を得ることが必要です。</li> </ul>						
今後の方向性(具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、建築主や関係団体等に対し、市役所窓口での説明やホームページ、広報おおむた等により周知するとともに、説明会を実施し、本事業に対する理解を深め、狭あい道路対策の促進を図ります。</li> <li>・寄附を受けた道路用地については、アスファルト舗装等の道路整備を行い、生活環境の改善につなげます。</li> </ul>						

事業名		生活交通支援事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
平均乗車人員	目標値(人/便)	2.5	2.5	2.5	2.5	生活交通支援事業で支援する交通手段による運行1便あたりの平均乗車人員
	実績値(人/便)	4.1	4.4	4.3	4.4	
	達成度(%)	164.0	176.0	172.0	176.0	
<b>事業の実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>生活交通支援として、倉永生活循環バス及び玉川のりあいタクシーの運行支援を行いました。</li> <li>三池校区では、地域住民と意見交換し、当分の間、乗合タクシーの実証実験は行わず、校区内で運行されている福祉施設のバスを利用した三池サンキューバスへの支援を進めることとしました。</li> </ul>						
<b>決算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
決算額	2,299 千円					2,299
(次年度への繰越)	千円)					
<b>課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業の実施にあたっては、地域住民の協力が必要であり、普及・啓発や意見交換などを行いながら、検討を進める必要があります。</li> </ul>						
<b>今後の方向性(具体策)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>倉永生活循環バス及び玉川のりあいタクシーに加え、R6年度から新たに三池サンキューバスの運行支援を行うなど、住民の利便性確保に取り組みます。</li> <li>本事業の普及・啓発を図り、将来的に公共交通空白地域となることが見込まれる校区において、地域住民と意見交換を行いながら、地域の実情に合った移動手段の導入に係る検討を進めます。</li> </ul>						

事業名		地域交通利便性向上事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
利便性向上事業の進捗段階	目標値(段階)	-	-	1段階	2段階	1段階：実証実験 2段階：1段階を踏まえた実証実験、実装の可能性の検討
	実績値(段階)	-	-	1段階	2段階	
	達成度(%)	-	-	-	-	
<b>事業の実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>新大牟田駅と中心市街地間を結ぶ移動手段の構築に向け、R4年度の実証実験の結果等を踏まえて事業内容の見直しを行い、快速バス及び予約型乗合タクシーによる実証実験を行いました。</li> <li>R5年10月の新幹線快速バスの実証実験終了に伴い、新大牟田駅へのルートとして、R5年11月から路線バス吉野線57番系統の一部の便を乗り入れ、吉野線55番系統と合わせて、28往復56便を確保しました。</li> <li>新大牟田駅の利用促進を図るため、タクシー初乗り料金割引及び周辺駐車場の割引を実施しました。</li> </ul>						
<b>決算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
決算額	9,205 千円					5,985
(次年度への繰越)	千円)		3,220			
<b>課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>利用状況や利用者アンケート等の結果から、新大牟田駅と中心市街地間では、速達性よりも、便数を増やすことによる利用のしやすさなどが求められていることがわかりました。</li> <li>新大牟田駅の利用者を増やすため、事業内容について広くPRや広報を行う必要があります。</li> </ul>						
<b>今後の方向性(具体策)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、路線バス吉野線57番系統の一部の便の乗り入れを行い、新大牟田駅にアクセスする便数を増やすことで、利用しやすい環境の維持に取り組みます。</li> <li>新大牟田駅の利用しやすい環境を広くPRし、さらなる利用者の増加に向けた取組みを進めます。</li> </ul>						

令和 5 年度

【所管部局】都市整備部

施策名	(第4編第3章) 人にやさしい住まい・住環境が形成されたまち
-----	-----------------------------------

## 1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)
誰もがずっと暮らしたい、魅力とやさしさがあふれる住環境が形成されたまちを目指します。

指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
居住支援協議会等における契約件数(累計値)	目標値(件)	25	29	33	37	市住生活基本計画に掲げる目標値を基に設定。 [現状値:21件(R元年度までの実績)]
	実績値(件)	23	33	38	42	
	達成度(%)	92.0	113.8	115.2	113.5	
令和元年空家等実態調査におけるDランク判定空家の件数	目標値(件)	373	343	313	283	市空き地及び空家等対策計画に掲げる目標値を基に設定。 [現状値:403件(R元年度実績)]
	実績値(件)	357	325	299	263	
	達成度(%)	104.5	105.5	104.7	107.6	

## 2. 実行(Do) → 構成事業の実施による

## 3. 検証・評価と今後の方向性(Check &amp; Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)
<ul style="list-style-type: none"> <li>居住支援協議会には、住宅確保要配慮者から延べ136件の入居相談があり、そのうち約4割は公営住宅や不動産業者を紹介し、相談者の悩みが解決するなど、居住支援協議会が住宅セーフティネットの大きな役割を担っているものと考えます。</li> <li>居住支援協議会等における年間契約件数は、目標どおり4件を達成することができました。これは、居住支援法人である大牟田ライフサポートセンターとの合同事務局に移行して3年目となり、住まい探しや空き家活用の相談から、連帯保証人や身元保証人等の確保、入居後の見守り支援まで、一連の居住支援に対応できる体制強化が図られたことが要因と考えます。</li> <li>令和元年空家等実態調査におけるDランク判定空家家の件数は、R5年度目標値である283件に対し、実績値は263件となり、目標を達成することができました。これは老朽危険家屋等除却促進事業による除却の促進や、所有者等に寄り添った相談対応の実施により、自主解体や改修が行われたことが要因と考えます。</li> </ul>
(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)
<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅セーフティネットの更なる充実を図るため、住宅確保要配慮者の住宅確保から入居後の生活支援まで、住宅確保要配慮者に寄り添った伴走型による居住支援を行います。</li> <li>Dランク判定空き家を減少させるため、老朽危険家屋等除却促進事業により、所有者等への支援を行います。</li> <li>老朽化した空き家の相談については、調査結果を所有者に通知するなど、引き続ききめ細やかな対応を行います。</li> <li>R5年12月に施行された改正特措法を踏まえたうえで、本市の実態に合った、より効果的な「第3次大牟田市空き地及び空家等対策計画」をR6年度に策定し、施策を推進します。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(都市整備部長 米崎 好美)</p>

## 4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R5 目標 R5 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 住宅セーフティネットの充実							
1	高齢者等の円滑な居住確保促進事業	建築住宅課	居住支援協議会における契約件数（累計値）	件	37 42	順調	継続
[視点2] 空家等対策と住宅ストックへの支援							
2	【重点】空家等対策推進事業	建築住宅課	令和元年空家等実態調査におけるDランク判定空き家の件数	件	283 263	順調	継続
[視点3] 市営住宅の適正な管理と良質なストック形成							
3	東部地区市営住宅建替事業	建築住宅課	3期工事進捗率	%	90.0 96.3	順調	継続
4	既設公営住宅・改良住宅改善事業等	建築住宅課	改善事業完了団地数	団地	1 1	順調	継続
5	市営住宅コミュニティ活性化支援事業	建築住宅課、地域コミュニティ推進課	コミュニティ活動を定期的に実施している団地数	団地	12 12	順調	継続

## 5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	高齢者等の円滑な居住確保促進事業	決算額	492
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅情報システム「住みよかネット」への登録：5件</li> <li>・住宅確保要配慮者からの入居相談対応：延べ136件</li> <li>・住宅確保要配慮者向けの入居支援（住宅情報システムの掲載物件との契約）：4件</li> <li>・無料相談会や市民向けセミナーの開催</li> <li>・住まい困窮者のための市営住宅空き家の確保及び一時入居：1件</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅確保要配慮者から延べ136件の相談があり、今後も住宅確保要配慮者へ提供できる住まいの確保が必要です。</li> <li>・住宅確保要配慮者は、住まいを含めた生活に関する不安や課題が多岐にわたることから、課題解決に向けた支援体制の充実と継続した入居支援が必要です。</li> </ul>		
	今後の方向性（具体策）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住まいの確保については、居住支援協議会の目的や活動内容を不動産事業者等に周知し、住宅確保要配慮者の入居を拒まない借家等を確保し、住まいの選択肢を増やします。</li> <li>・住宅確保要配慮者への居住支援について、関係機関との連携を強化し、住宅確保から入居後の生活支援まで、継続して取り組みます。</li> </ul>		

2	事業名	【重点】空家等対策推進事業<<6. 重点事業 参照>>		
---	-----	-----------------------------	--	--

3	事業名	東部地区市営住宅建替事業	決算額	223,865
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東部地区の高泉市住、歴木市住、築島市住の建替え及び再編のため、R5年度は、高泉市住への移転及び既設高泉住宅の解体工事を行いました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建替事業で統合した歴木市住や築島市住について、解体後の跡地活用の検討が必要です。</li> <li>・高泉市住で実践している相談支援の場「ふらっと」について、関係機関との連携を図りながら、生活支援機能や体制等を維持することが必要です。</li> </ul>		
	今後の方向性（具体策）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R6年度は、高泉市住の駐車場整備及び外溝工事を行います。</li> <li>・関係各課と連携し、歴木市住や築島市住の跡地活用を検討します。</li> <li>・市営住宅管理センターや社会福祉法人等と連携しながら、「ふらっと」の機能や体制等の維持・確保を図ります。</li> </ul>		

4	事業名	既設公営住宅・改良住宅改善事業等	決算額	51,941
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公営住宅の長寿命化及び良質なストック形成のため改善工事を行っており、R5年度は市営小浜南住宅（6号棟）の外壁等の改善工事を行いました。</li> <li>・現行の耐震基準を満たさず、老朽化が進行している千代町及び三里町市営住宅の入居者（12世帯）全員の移転が完了しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市営住宅の改善工事は、入居者の居住性向上や施設の長寿命化、安全確保等を目的に実施していますが、入居者にとっては、家賃の増額による負担や、生活環境の変化も発生することから、入居者の理解と協力が不可欠です。</li> </ul>		
	今後の方向性（具体策）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も入居者の理解や協力を得ながら、計画的に市営住宅の改善工事を行い、長寿命化及び良質なストック形成を図る一方で、耐震性を満たさない老朽化した市営住宅からの移転を促進します。</li> </ul>		

## 【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	市営住宅コミュニティ活性化支援事業	決算額	516
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉法人等と連携したコミュニティ支援として、建替事業を実施した高泉市住の自治会発足やコミュニティの活性化に取り組みました。</li> <li>・入居者の少子高齢化等に伴う団地内コミュニティや自治会活動の衰退を踏まえ、H24年度から開始したサロン活動は、関係機関の協力を得ながら25団地のうち、12団地で定期的な活動が行われました。</li> <li>・H27年度から取り組んでいるリーダー育成研修は、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら開催しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建替による移転が完了した高泉市住では、入居者の生活環境の変化に伴う身体状態への影響が考えられることから、移転後も関係機関によるコミュニティ支援が必要です。</li> <li>・団地内のコミュニティ活性化のため、サロン活動実施団地を増加させることと住民主体によるサロン活動の継続が課題です。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サロン活動団地の増加や活動継続を促進するため、引き続き関係機関と連携し、サロン運営の支援やリーダーの育成に取り組みます。</li> </ul>		

第4編第3章

6. 重点事業

事業名		空家等対策推進事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
令和元年空家等実態調査におけるDランク判定空き家の件数	目標値(件)	373	343	313	283	市空き地及び空家等対策計画に掲げる目標値を基に設定。 [現状値: 403件(R元年度実績)]
	実績値(件)	357	325	299	263	
	達成度(%)	104.5	105.5	104.7	107.6	
<b>事業の実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年空家等実態調査におけるDランク判定空き家403件について、フォローアップを実施しました。</li> <li>・R5年度は、老朽危険家屋等除却促進事業や所有者等に寄り添った相談対応により、Dランク判定空き家が36件解消されました。</li> <li>・老朽危険家屋等除却促進事業については、21件の目標に対し、30件の危険家屋が除却されました。</li> <li>・第3次対策計画策定にあたっての基礎資料とするため、空家等実態調査を行いました。</li> </ul>						
<b>決算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
決算額	29,719 千円					
(次年度への繰越	千円)	5,137			9,000	15,582
<b>課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家問題の解決にあたっては、所有者等の当事者意識の醸成が必要です。</li> <li>・資金不足により解体が進まない物件があるため、補助金の活用による除却の促進が必要です。</li> <li>・相続問題等を理由に、適切に管理されていない空き家が増加しているため、問題解決への支援が必要です。</li> <li>・第2次空き地及び空家等対策計画については、計画期間がR6年度までであるため、R5年12月に施行された改正特措法を踏まえた第3次対策計画の策定が必要です。</li> </ul>						
<b>今後の方向性(具体策)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・所有者等自らが空家等の問題を認識してもらうため、引き続き空き家セミナーや座談会を開催します。</li> <li>・老朽危険家屋等除却促進事業の周知を図り、補助金活用による老朽化した空家等の除却を促進します。</li> <li>・R5年12月に施行された改正特措法を踏まえ、周囲に悪影響を及ぼす前の段階から空家等の有効活用を促すとともに、新たに追加された管理不全空家等の判断基準に基づき、適切な管理について助言・指導を行います。</li> <li>・第3次対策計画については、検討委員会やワーキンググループで具体的な施策について方針を出し、R6年度末までに策定します。</li> </ul>						



令和 5 年度

【所管部局】環境部、企業局、保健福祉部

施策名	(第4編第4章) 地球や自然を大切にすまち
-----	--------------------------

## 1. 計画(Plan)

## 意図(どういう状態になることを狙っているのか)

豊かな自然を守るとともに、将来にわたって持続可能な環境を残していくために、環境への負荷を少なくし、地球や自然を大切にすまちを目指します。

指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
市民のエコ行動の実施率	目標値 (%)	85.0	85.0	85.0	85.0	現状値を踏まえ85.0%以上を目指す。 [現状値:74.2%(H30年度実績)]
	実績値 (%)	74.5	75.9	78.2	75.4	
	達成度 (%)	87.6	89.3	92.0	88.7	
生活排水の汚水処理人口普及率	目標値 (%)	82.6	84.6	86.6	88.6	市汚水処理構想アクションプランに掲げる目標(R11_100%)を基に目標値を設定。 [現状値:78.6%(H30年度実績)]
	実績値 (%)	81.0	82.1	84.1	85.3	
	達成度 (%)	98.1	97.0	97.1	96.3	

## 2. 実行(Do)→ 構成事業の実施による

## 3. 検証・評価と今後の方向性(Check &amp; Action)

## (1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- 省エネ家電買換キャンペーンの実施や省エネガイドB00Kの全世帯配布、川や干潟の生物教室など水環境に関する出前講座の開催、ホテル観察会・星空観察会の支援等、温暖化防止や水・大気環境に関する意識の醸成を図りました。
- エコ行動の実施率(「いつも行っている行動がある市民」の割合)は、R4年度までの微増傾向からR5年度は微減に転じており、エコ行動に関する更なる啓発、意識の醸成を進める必要があります。
- R4からR8年度の5年間を「水洗化促進キャンペーン」として、企業局と連携し、様々な支援策やダイレクトメール・水洗化個別相談会等の周知啓発事業に取り組み、水洗化を促進しています。
- 浄化槽設置整備推進事業においては、目標200基に対し、183基(切替え168基、新築等15基)の補助を行いました。
- 公共下水道汚水管渠整備事業においては、公共下水道処理人口普及率がR4年度に比べ1.3ポイント増(72.3%から73.6%)となり、達成度は97.7%(目標値75.3%に対し実績値73.6%)となりました。
- 生活排水の汚水処理人口普及率は、R4年度より1.2ポイントの増(84.1%から85.3%)となりましたが、汚水管渠整備において、硬質岩盤の出現等から整備費用が上昇し、予定面積の下水道整備が進まず、公共下水道人口普及率が年間2.0ポイント向上の目標に対し、1.3ポイントにとどまったことにより、目標値88.6%を達成することができませんでした。

## (2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- エコ行動は、一人ひとりが「できることから実践する」ことが重要です。このため、参加者が体験して実感できるESD環境学習や出前講座を継続するとともに、環境家計簿アプリの活用等による環境負荷を軽減する省エネ行動や自然環境に配慮するエコ行動の実践につながる取組みを進めます。また、EVの普及のため、充電設備の設置促進に向けた取組みを進めます。
- 子どもたちに美しい川やきれいな海を残していくために、今後も企業局と連携し「水洗化促進キャンペーン」の取組みを進め、ダイレクトメールや水洗化個別相談会等の広報・周知・啓発活動を効果的に実施することで、合併処理浄化槽への更なる切替えの促進を図り、生活排水対策を推進します。  
(環境部長 伊豫 英樹)
- 下水道の役割についての広報啓発活動を行い市民理解の向上を図ります。また、環境部と連携して「水洗化促進キャンペーン」を実施し、水洗化支援制度の拡充および周知啓発活動に努め水洗化を促進し、下水道整備の効果を早期に発現できるように取り組みます。
- 公共下水道の汚水管渠整備については、公共用水域の水質保全等を目的に実施していることから、今後も計画的な整備に努め、また、老朽化施設の改築更新を計画的に進めます。  
(企業局長 河野 正法)
- 動物愛護週間の行事や家庭犬のしつけ方教室の実施、各種普及啓発資料の配布等による終生飼養や不妊去勢措置の推進についての広報活動を行い、動物愛護と適正飼養を推進します。  
(保健福祉部長 松島 哲也)

## 4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R5 目標 R5 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 環境保全行動の促進							
1	【重点】ゼロカーボン推進事業	環境保全課	省エネ家電製品買換補助を活用した世帯数	世帯	1,000 1,901	順調	継続
2	ESD環境学習・啓発推進事業 (水洗化促進キャンペーン)	環境保全課	エコ行動を実践しよう と思った参加者の割合	%	100 90.8	順調	継続
3	(再掲) 研究開発等支援事業	産業振興課	支援件数	件	11 3	遅れ	改善
[視点2] 生活排水対策の推進							
4	【重点】生活排水対策促進事業 (水洗化促進キャンペーン)	環境業務課	水洗化・生活雑排水処理率	%	71.6 71.6	順調	継続
5	【重点】浄化槽設置整備推進事業 (水洗化促進キャンペーン)	環境業務課	合併処理浄化槽の補助 による設置基数	基	200 183	順調	継続
6	【重点】公共下水道汚水管渠整備 事業	下水道課	公共下水道処理人口普 及率	%	75.3 73.6	順調	継続
7	【重点】水洗化普及促進事業 (水洗化促進キャンペーン)	下水道課	水洗化戸数	戸	1,400 892	やや遅れ	改善
[視点3] 安定した下水道サービスの継続							
8	下水道施設(管路)改築更新事業	下水道課	進捗率 (5,000m/6,250m)	%	80.0 43.4	遅れ	改善
9	下水道施設(処理場、ポンプ場)改築 更新事業(汚水)	施設課	進捗率 (予定83件/全体84件)	%	98.8 34.5	遅れ	改善
10	下水道啓発事業	企業局総務課	広報啓発イベント等の 実施数	回	15 8	遅れ	改善
[視点4] 動物の愛護及び適正飼養の推進							
11	動物愛護啓発事業	保健衛生課	啓発事業実施数	回	5 5	順調	継続
12	野良猫不妊・去勢手術費補助金交付 事業	保健衛生課	不妊・去勢手術の 実施件数	件	20 22	順調	継続

## 評価・検証シート【事業】

## 5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…-

1	事業名	【重点】ゼロカーボン推進事業<<6. 重点事業 参照>>	
2	事業名	ESD 環境学習・啓発推進事業 (水洗化促進キャンペーン)	決算額
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内3小学校において、川の環境をテーマにしたESD環境学習の支援や、出前講座による学習支援を行いました。また、親子や大人だけでも参加できる取組みとして、エコタウンフェア2023等での体験型の省エネ啓発事業、ホテル観察会や星空観察会の講座支援、市民団体を対象とした空き地や空家等の適正管理に関する出前講座を実施しました。</li> </ul>	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境学習や講座、イベントなどに参加した市民が、体験をとおして水環境や大気環境を守ること、省エネ行動を行うことの大切さを実感し、自らの問題として捉え、家庭や地域での取組みにつなげることが必要です。</li> </ul>	
	今後の方向性 (具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>水環境をよくすることへの意識を高め、家庭や地域での取組みにつながるよう、教育委員会との連携を図りながら、市内小学校において、体験型のESD環境学習や出前講座を継続して行います。</li> <li>巨木を巡るバスツアーなど、大人を対象とした体験・実感型の環境イベントや出前講座を行います。</li> <li>広報おおむたやホームページを活用し、環境問題を身近な問題として捉えてもらえるような情報発信を行います。</li> </ul>	
3	事業名	研究開発等事業【再掲：第2編第1章 視点1参照】	
4	事業名	【重点】生活排水対策促進事業(水洗化促進キャンペーン)<<6. 重点事業 参照>>	
5	事業名	【重点】浄化槽設置整備推進事業(水洗化促進キャンペーン)<<6. 重点事業 参照>>	
6	事業名	【重点】公共下水道汚水管渠整備事業<<6. 重点事業 参照>>	

## 【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

7	事業名	【重点】水洗化普及促進事業(水洗化促進キャンペーン)《6. 重点事業 参照》		
8	事業名	下水道施設(管路)改築更新事業	決算額	117,674
	事業の実施状況	・下水道ストックマネジメント計画に基づき、改築更新工事を実施しました。		
	課題	・優先される施設整備への対応に伴う事業費の調整に加え、新たに判明した破損管路の補修対応のため一部繰越工事となるなど、改築更新事業に遅れを生じています。		
	今後の方向性(具体策)	・適正工期を確保するとともに、計画的な発注を行い、繰越工事の解消に取り組みます。 ・下水道施設の計画的かつ効率的な管理のため、下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設(管路)の改築更新を進めます。		
9	事業名	下水道施設(処理場、ポンプ場)改築更新事業(汚水)	決算額	171,777
	事業の実施状況	・40件の設備更新を予定し、物価高騰による他工事との事業費の調整および全世界的な半導体不足の影響により、南部浄化センター水処理設備(4設備)、南部浄化センター汚泥処理設備(2設備)の更新のみを実施しました(計6設備)。(予定累計83件 実施累計29件)		
	課題	・物価高騰に加え、全世界的な半導体不足の影響によりR5年度末で54設備の更新工事および長寿命化工事ができませんでした。 (R2:予定3件、実績3件、R3:予定18件、実績0件、R4:予定22件、実績20件、R5:予定40件、実績6件、累積:予定83件、実績29件)		
	今後の方向性(具体策)	・下水道ストックマネジメント計画に基づき、早期の発注に取り組み、また施設の重要度、老朽度により優先順位を付け計画的かつ効率的な下水道施設の改築工事に取り組みます。		
10	事業名	下水道啓発事業	決算額	—
	事業の実施状況	・下水道の日にあわせ標語を募集し、最優秀作品は看板にして企業局庁舎に掲示しています。 ・新型コロナの5類移行に伴い、小学生の社会科見学(施設見学)を再開するとともに、内容をリニューアルしました。		
	課題	・体験型啓発事業である施設見学は従来の形式で実施できるようになりましたが、小学4年生の社会科見学の受入校数は伸び悩んでいます。水洗化普及促進キャンペーン等の取組みにより、下水道事業に対する市民理解の更なる向上が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・施設見学等の啓発事業に取り組むとともに、啓発用web動画を作成します。		

第4編第4章

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…-

11	事業名	動物愛護啓発事業	決算額	-
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、犬や猫などの動物を家族の一員として飼育する家庭が増えるなど、動物は人々の生活の中で重要な存在となっています。一方で、動物の安易な飼養や放棄、虐待などの問題も生じていることから、動物飼育のマナーアップ啓発(2回)や動物愛護啓発パネル展、家庭犬のしつけ方教室、動物愛護読み聞かせ会等を実施しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も動物飼養のマナーアップや動物愛護に向けた意識の啓発が必要です。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も関係団体等と協力しながら、動物飼養のマナーアップ啓発、動物愛護啓発パネル展、家庭犬のしつけ方教室、動物愛護読み聞かせ会等を継続的に実施し、動物愛護に対する意識向上および動物の適正飼養を推進します。</li> </ul>		

12	事業名	野良猫不妊・去勢手術費補助金交付事業	決算額	-
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野良猫を原因とする被害を防止して生活環境の保全並びに市民生活の安全保持を図るため、H27年度から地域を選定し実施しています。例年20匹以上の手術を行い、R5年度は22匹の手術費補助を行いました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選定した地域においては、野良猫が減少していますが、市全体では、依然として、野良猫に関する苦情が多く寄せられています。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・猫を原因とする被害を防止し、市民の生活環境の保全を図るため、R6年度も事業を継続します。</li> <li>・飼い主がいらない猫が増えないよう、適正飼養の啓発に取り組みます</li> </ul>		

## 6. 重点事業

事業名		ゼロカーボン推進事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
省エネ家電製品買換補助 を活用した世帯数	目標値(世帯)				1,000	脱炭素社会の実現に向け、家庭 におけるエネルギー消費量削減 を促進するために実施する補助 事業の活用予定世帯数
	実績値(世帯)				1,901	
	達成度(%)				190.1	
<b>事業の実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>国の交付金を活用した「省エネ家電買換キャンペーン」事業では、当初予定の2倍近い1,901世帯へ補助金を交付し、エアコン、冷蔵庫など合計2,191台が買い換えられました。この事業による、二酸化炭素の削減量を推計すると年間約131トンとなります。</li> <li>省エネルギーに関する市民意識の更なる向上を図るため、家庭におけるエネルギー消費の効率化や環境負荷の低減に資する取組みなどを示した啓発冊子「省エネガイドBOOK」を全世帯に配布しました。</li> </ul>						
<b>決算</b>		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	98,667 千円	96,151				2,516
(次年度への繰越)						
<b>課題</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>国の交付金の終了により、補助金等の活用によるCO2排出削減策の実施が困難となる中で、今後はより一層効率的かつ効果的な方策により、「地球温暖化対策実行計画」に掲げる目標の達成や、市民のエコ行動の実践につながるような取組みを進めていく必要があります。</li> </ul>				
<b>今後の方向性(具体策)</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>EV(電気自動車)の普及に向けて、民間事業者と連携し、公共施設へのEV用充電設備の設置について、先行自治体を参考に自治体の費用負担が生じないような方策により取組みを進めます。</li> <li>九州7県の公式環境アプリの普及・活用や、市内事業所におけるノーマイカーデーの取組みをとおして、市民や事業者の省エネ行動の実践や、二酸化炭素削減に関する更なる意識の醸成を図ります。</li> </ul>				

事業名		生活排水対策促進事業(水洗化促進キャンペーン)				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
水洗化・生活雑排水処理率	目標値(%)	—	—	70.5	71.6	水洗化促進キャンペーン実施に 伴う処理率の目標値を設定
	実績値(%)	—	—	69.2	71.6	
	達成度(%)	—	—	98.2	100	
<b>事業の実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>R5年度は「水洗化促進キャンペーン」(R4年度～R8年度)の2年目として、水洗化支援制度の充実を図り、ダイレクトメールでの情報発信とあわせ、水洗化個別相談会を早期に開催するなど、周知啓発活動を重点的に取り組みながら、水洗化を促進しました。</li> </ul>						
<b>決算</b>		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	9,531 千円					9,531
(次年度への繰越)						
<b>課題</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>くみ取り件数は、R6年4月時点で14,783件(公共下水道事業計画区域内に10,185件、区域外に4,598件)あり、早期の水洗化を促進することで、公共用水域の水質改善を図る必要があります。</li> <li>R5年度においては、水洗化個別相談会に参加した81件のうち43件、ダイレクトメールを受け取った後に問合せのあった58件のうち27件が水洗化につながっているため、水洗化に係る支援制度の対象となる世帯へより一層効果的な情報発信と周知啓発を行う必要があります。</li> </ul>				
<b>今後の方向性(具体策)</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>国が示す10年概成(R8年度末を目途に汚水処理施設を概ね完成させる)や本市の汚水処理構想を踏まえ、引き続き企業局と連携し「水洗化促進キャンペーン」を実施する中で、支援策の拡充に加え、ダイレクトメールや水洗化個別相談会など、これまでの実績により一定の成果につながっている取組みを重点的に実施します。</li> </ul>				

第4編第4章

事業名		浄化槽設置整備推進事業(水洗化促進キャンペーン)				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
合併処理浄化槽の補助による設置基数	目標値(基)	130	130	130	200	本市循環型社会形成推進地域計画に掲げる目標値を設定
	実績値(基)	69	41	175	183	
	達成度(%)	53.1	31.5	134.6	91.5	
<b>事業の実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・R5年度は「水洗化促進キャンペーン」(R4年度～R8年度)の2年目として、水洗化支援制度の充実や、周知啓発活動に重点的に取り組み、水洗化を促進しました。</li> <li>・こうした取り組みにより、浄化槽設置補助を行った基数は、目標の200基(単独処理浄化槽およびくみ取り便槽からの切替え170基、新築に伴う設置30基)に対し、実績が183基(切替え168基、新築15基)となりました。</li> </ul>						
<b>決算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
決算額	222,599千円	41,614	43,758	109,800		27,427
(次年度への繰越)						
<b>課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・くみ取り件数は、R6年4月時点で14,783件(公共下水道事業計画区域内に10,185件、区域外に4,598件)あり、早期の水洗化を促進することで、公共用水域の水質改善を図る必要があります。</li> <li>・R5年度においては、水洗化個別相談会に参加した81件のうち43件、ダイレクトメールを受け取った後に問合せのあった58件のうち27件が水洗化につながっているため、水洗化に係る支援制度の対象となる世帯へより一層効果的な情報発信と周知啓発を行う必要があります。</li> </ul>						
<b>今後の方向性(具体策)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、「水洗化促進キャンペーン」を実施する中で、ダイレクトメールや水洗化個別相談会において、支援制度をより分かりやすく周知するなど、これまでの実績により一定の成果につながっている取組みを重点的に推進します。</li> </ul>						

事業名		公共下水道汚水管渠整備事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
公共下水道処理人口普及率	目標値(%)	69.3	71.3	73.3	75.3	大牟田市公共下水道事業経営戦略プラン
	実績値(%)	69.4	71.0	72.3	73.6	
	達成度(%)	100.1	99.6	98.6	97.7	
<b>事業の実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・吉野、勝立、藤田処理系統などにおいて、下水道管の幹線および枝線の埋設工事を実施し、面整備を行いました。</li> <li>・整備面積32.80ha(累計1994.97ha)</li> </ul>						
<b>決算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
決算額	1,269,520千円	602,199		586,600	80,721	
(次年度への繰越)						
<b>課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・想定外の硬質岩盤の出現による推進工事の遅れや工事中の交通規制に係る地域への影響に配慮し、発注時期の調整を行ったことから一部繰越工事となりました。</li> </ul>						
<b>今後の方向性(具体策)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的な発注および工事間の調整を適切に行い、繰越工事の減少に取り組めます。</li> <li>・投資効果を考慮した適切な下水道整備計画区域の検証を行い、未整備区域の早期完成に向け、計画的な事業推進に取り組めます。</li> </ul>						

事業名		水洗化普及促進事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
水洗化戸数	目標値(戸)	1,200	1,200	1,400	1,400	水洗化率の向上が期待できる水洗化戸数(1200戸/年)＋水洗化義務期間を経過した家屋の水洗化戸数(200戸/年)
	実績値(戸)	1,021	1,066	995	892	
	達成度(%)	85.1	88.8	71.1	63.7	
<b>事業の実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境部と連携を図り、未水洗化家屋（特に義務期間経過家屋）の戸別訪問を、休日訪問を含め4,405件行いました。</li> <li>・水洗化を検討されている方に対して、し尿手数料と下水道使用料等を比較した水洗化診断書を作成し、アドバイスを行いました。また、新たに拡充を行った経済的な支援制度について周知を行いました。</li> </ul>						
<b>決算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
決算額	60,004 千円	30,000			18,749	11,255
(次年度への繰越)	千円)					
<b>課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・水洗化が進まない理由については経済的な理由以外にも様々な理由が重複しているケースも多く、その解消には多方面からのアプローチが必要です。</li> </ul>						
<b>今後の方向性(具体策)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・未水洗化家屋の戸別訪問を重点的に実施し、水洗化の阻害要因となる理由などニーズを的確に把握し、適切なアドバイスを行うことで水洗化の普及促進に取り組みます。また、新たに水洗化支援制度を拡充し、幅広い世代にも対応できるよう積極的なアプローチを行い引き続き環境部と連携して「水洗化促進キャンペーン」を実施します。</li> </ul>						

令和 5 年度

【所管部局】環境部

施策名	(第4編第5章) 資源が循環する環境にやさしいまち
-----	------------------------------

## 1. 計画(Plan)

## 意図(どういう状態になることを狙っているのか)

資源の大量消費を抑制するとともにごみの減量化・資源化により、資源が循環することで、環境負荷の少ないまちを目指します。

指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
ごみ総排出量	目標値(t)	36,335	35,845	35,390	35,045	市ごみ処理基本計画に掲げる目標値を基に設定。 [現状値:37,916t(H30年度実績)]
	実績値(t)	38,106	35,604	35,067	32,614	
	達成度(%)	95.4	100.7	100.9	107.5	
ごみの総処理量に対する資源化量の割合	目標値(%)	12.1	12.9	13.5	13.9	市ごみ処理基本計画に掲げる目標値を基に設定。 [現状値:10.6%(H30年度実績)]
	実績値(%)	10.2	11.0	11.6	11.3	
	達成度(%)	84.3	85.3	85.9	81.3	

## 2. 実行(Do)→構成事業の実施による

## 3. 検証・評価と今後の方向性(Check &amp; Action)

## (1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- ・有料指定ごみ袋のサイズと価格を見直し、ワンサイズ小さいごみ袋への切替えを促す「ごみダイエットの推進」に取り組んだことにより、市民等のごみ減量や分別意識が高まり、「ごみ総排出量」は、前年度と比較して2,453tの減量につながりました。また、「ごみ減量化・資源化推進事業」においても、家庭系燃えるごみが前年度と比較して1,548tの減量となりました。
- ・「プラスチック類回収の拡充」として、R5年12月からは、バケツや洗面器などの「製品プラスチック」を「プラスチック製容器包装」と一緒に回収することとし、名称を「その他のプラスチック」として、回収も隔週から毎週にするなど、排出しやすい環境整備に取り組み、資源化を促進しました。
- ・こうした取り組みにより、「その他のプラスチック」の回収量は、527tとなり前年度比で36t増加したものの、缶やペットボトルなどの資源物の回収量が減少したため、ごみ総処理量に対する資源化量の割合は、11.3%(前年度比:0.3ポイント減)で、目標の達成には至りませんでした。これは、ここ数年、民間事業者が市内に設置するリサイクル集積所が増加してきており、それらを市民が利用していることが影響しているものと考えています。
- ・R5年度は、「プラスチック類回収の拡充」や旧有料指定ごみ袋等の買取りの業務を優先したことから、事業所からの生ごみの減量や紙類の分別の徹底に関する取り組みが十分にできませんでした。

## (2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- ・ごみ総排出量の減量化や資源化量の割合向上のため、ごみ処理基本計画に基づき、3Rのうち優先順位が高いリデュース、リユースの2Rの取り組みを強化し、ごみの減量化(排出抑制)を図るとともに、排出段階における分別の徹底を促すなど、資源化を促進します。
- ・「プラスチック類回収の拡充」などについて、「ごみダイエットの推進」と連携して取り組んだことで市民のごみに対する関心が高まり、ごみの減量化・資源化の効果も現れています。今後も、広報おむたやホームページ、LINE、イベントなど、様々な機会を通し、継続した意識啓発に取り組むことで、さらなるごみの減量化・資源化を図ります。
- ・事業所から排出される食品ロスをはじめとする生ごみの減量化やリサイクル可能な紙類の資源化についての取り組みが遅れていることから、これらについて着実に進めていきます。また、機密文書についても、事業者が安心して処理委託できる資源化システムの構築に向けた取り組みを進めます。
- ・ごみ処理基本計画は、概ね5年ごとに見直すこととしており、R6年度が中間目標年度となるため、計画に掲げる取り組みの進捗状況を踏まえた中間見直しを行います。
- ・新たな一般廃棄物(燃えるごみ)処理施設についても、現施設から円滑に移行できるようR10年7月の供用開始に向けて、着実に施設整備を進めます。

(環境部長 伊豫 英樹)

## 4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R5 目標 R5 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] ごみの減量化・資源化の推進							
1	【重点】ごみ減量化・資源化推進事業	環境業務課	家庭系燃えるごみの市民一人一日あたりの排出量	g	543.4 512.0	順調	継続
2	ごみの排出指導及び啓発事業	環境業務課	ごみの排出方法を理解している市民の割合	%	80.0 65.3	順調	継続
[視点2] ごみの適正処理の推進							
3	ごみ排出支援事業	環境業務課	福祉収集の登録件数	件	230 196	順調	継続
4	ごみ不適正処理対策推進事業	環境業務課	不法投案件数	件	30 23	順調	継続
5	【重点】新たなごみ処理施設の整備促進	環境総務課	進捗管理	段階	4段階 4段階	順調	継続
[視点3] 廃棄物処理施設の適切な管理運営							
6	東部環境センター管理運営事業	環境施設課	放流水排水基準の達成率	%	100 100	順調	継続
7	リサイクルプラザ管理運営事業	環境施設課	資源化率(資源化量÷搬入ごみ量)	%	74.6 65.0	順調	継続
8	最終処分場維持管理運営事業	環境施設課	年間埋立量(覆土含)	m <sup>3</sup>	1,600 2,127	順調	継続
9	一般廃棄物処理施設長寿命化対策事業	環境施設課	進捗管理	段階	4段階 4段階	順調	継続

## 評価・検証シート【事業】

## 5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…-

1	事業名	【重点】ごみ減量化・資源化推進事業<<6.重点事業 参照>>
---	-----	--------------------------------

	事業名	ごみの排出指導及び啓発事業	決算額	-
2	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ルール違反ごみや旧有料指定ごみ袋での排出については、収集時における直接指導や啓発シール等を活用した指導を行い、状況に応じて啓発推進担当職員が訪問して説明するなど、丁寧な対応を行いました。(シール貼付数 22,679 枚)</li> <li>・ごみや資源物の出し方について、広報おおむたやホームページに掲載するとともに、「ごみリサイクルカレンダー」の全世帯配布やLINEを活用して収集日等をお知らせしました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみや資源物の集積所に排出されたルール違反ごみについては、収集を行わず、啓発シールを貼付し一定期間放置することにより排出者に対する啓発を行っていますが、現在も多くのルール違反ごみが見受けられます。このため、ごみや資源物の集積所を利用する市民に対する効果的な周知方法の検討が必要です。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ルール違反ごみの排出者への戸別訪問による適正排出指導を継続して行うとともに、LINE、広報おおむた、ホームページや出前講座等による継続した周知啓発に努めます。また、地域のリサイクル推進委員会などへ職員が参加し、そこで出された意見も参考にしながら地域の実情に応じた啓発を行っていきます。</li> </ul>		

	事業名	ごみ排出支援事業	決算額	-
3	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉収集の申請のあった世帯について、認定業務(訪問・面接・現地確認)を行い、登録世帯の収集を行いました。(福祉収集登録数 196 件、うち新規登録件数 40 件)</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の高齢化率や高齢者の単身世帯数の推移状況などから、福祉収集によるごみ出し支援が必要な世帯は増加することが見込まれる中でも、高齢者や障害者の生活支援の観点から継続して福祉収集に取り組む必要があります。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉収集については、排出者等に対し「自助・互助・共助・公助」の考えに基づく対応を求めつつ、関係部署や介護サービス事業者とも連携しながら、「公助」が必要な全ての方にサービスを提供するため、効果的かつ効率的な収集体制を構築します。</li> <li>・福祉収集における安否確認については、継続して実施します。</li> </ul>		

	事業名	ごみ不適正処理対策推進事業	決算額	-
4	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沿道や水路等への不法投棄について所管課と連携し、警告看板を設置するなどの防止対策を行いました。(看板設置枚数 89 枚)</li> <li>・不法投棄の多い場所への固定式監視カメラの設置に加え、移動式監視カメラを活用し、不法投棄防止に向けた監視を行いました。(カメラ設置数 24 台)</li> <li>・市民からの情報をもとに福岡県と連携を図り、家電等の不用品の無料回収を行う事業者に対し立入調査を行いました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山間部や干拓地などの人家の少ない場所の不法投棄対策が必要です。</li> <li>・不法投棄については、早期発見、早期対応が拡大防止につながるため、効果的な監視体制を整備するとともに、監視や指導について福岡県と連携しながら取り組む必要があります。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も新たに不法投棄が発見された場所などには、移動式監視カメラをより一層積極的に活用し、不法投棄防止に取り組めます。</li> <li>・広報おおむたやホームページ等を活用し、継続的に不法投棄防止に向けた周知啓発を行います。</li> <li>・不法投棄に関し、郵便局や委託業者等の協力による監視を継続します。</li> </ul>		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	【重点】新たなごみ処理施設の整備促進<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	----------------------------------

6	事業名	東部環境センター管理運営事業	決算額	—
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内で収集したし尿・浄化槽汚泥 71,862kL を適正に処理し、年間を通して放流水の目標水質を達成しました。</li> <li>・処理過程から発生する汚泥を肥料化し、検査機関の分析など品質管理を行いながら、広く安定した肥料頒布(118t)を行いました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の供用開始から21年が経過し、機器の老朽化が進行していることから、効率的かつ安定的に適正処理を継続するため、的確な機器の更新・整備を図る必要があります。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安定的な適正処理を継続するため、重要な設備や機器の更新・整備などを計画的に行い、安定的な稼働を行います。</li> </ul>		

7	事業名	リサイクルプラザ管理運営事業	決算額	—
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内で排出された燃えないごみ、不燃性大型ごみ及び資源物の中間処理を行い、資源を回収しました。(搬入ごみ量 2,534t、資源化量 1,648t)</li> <li>・日常の適切な運転管理と計画的な施設整備などの維持管理を実施することにより、施設の効率的かつ安定的な運営を行いました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大型ごみや燃えないごみには、可燃物や陶磁器類など資源化できないものが多く含まれているため、3Rの中でも、特に2Rのリデュース(排出抑制)・リユース(再利用)の取組みを進める必要があります。</li> <li>・施設の供用開始から21年が経過し、機器の老朽化が進行していることから、効率的かつ安定的に適正処理を継続するため、的確な機器の更新・整備を図る必要があります。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設への搬入量を抑制するために2Rの考えに基づいた適正搬入指導の強化を行うとともに、引き続き、環境業務課と連携した適正処理を行います。</li> <li>・安定的な適正処理を継続するため、重要な設備や機器の更新・整備などを計画的に行い、安定的な稼働を行います。</li> </ul>		

8	事業名	最終処分場維持管理運営事業	決算額	—
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の埋立処分量 1,076 m<sup>3</sup>に対し、覆土(不陸の整形、遮水シート保護土、中間覆土等)は 1,051 m<sup>3</sup>で、年間の埋立量は 2,127 m<sup>3</sup>となりました。</li> <li>・R5年度は、R2年度から埋め立てている区画が計画高に達し、中間覆土を施工したため年間の埋立量が前年度より大幅に増加していますが、廃棄物の埋立処分量は減少傾向にあります。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に影響を及ぼすことのないよう、関係法令に基づき、適切な維持管理を継続して行う必要があります。</li> <li>・現在の最終処分場をできるだけ長く使用するためには、埋立量を把握しながら堰堤の築造等の施設整備を計画的に行う必要があります。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最終処分場の安定化・延命化を図るため、計画的に整備を行うとともに、点検・補修等の適切な維持管理を継続して行います。</li> </ul>		

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

	事業名	決算額	760,979
9	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクルプラザについては、R4～R6年度にかけて長寿命化対策工事を実施することとしており、R5年度は破碎設備、缶類設備工事を実施しました。</li> <li>・東部環境センターについては、施設の長寿命化に多額の費用が必要なことから、環境部・企業局で協議を行い、南部及び北部浄化センターと東部環境センターについて、R4年度に委託した共同化検討業務を踏まえ、課題等の整理に向けて庁内協議を行いました。</li> </ul>	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクルプラザの長寿命化対策工事については、工事期間中の資源ごみ等の処理が滞ることがないように、計画的かつ効率的に進める必要があります。</li> <li>・東部環境センターについては、下水道の普及や人口減少により、し尿及び浄化槽汚泥の搬入量は減少傾向が続くと見込まれるため、効率的で持続可能な污水处理システムの構築を図る必要があります。</li> </ul>	
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクルプラザについては、R6年度が長寿命化対策工事の最終年度にあたることから、着実に完成させる予定です。</li> <li>・東部環境センターについては、企業局と連携し、引き続き共同化についての検討を進めます。また、必要最低限の機器の更新・整備等を図り、安定稼働に取り組みます。</li> </ul>	

## 6. 重点事業

事業名		ごみ減量化・資源化推進事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
家庭系燃えるごみの市民一人一日あたりの排出量	目標値(g)	558.3	552.6	548.0	543.4	市ごみ処理基本計画に掲げる目標値を基に設定
	実績値(g)	586.0	550.7	543.8	512.0	
	達成度(%)	95.3	100.3	100.8	106.1	
<b>事業の実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ニーズやプラスチック資源循環促進法に対応するための「プラスチック類回収の拡充」や、食品ロスの削減などの取組みを「ごみダイエットの推進」と連携して進めることで、ワンサイズ小さいごみ袋への切替えを促し、ごみの減量化・資源化を図りました。</li> <li>・生ごみの減量を図るため、畑やプランターで生ごみ堆肥の使い方を実践で学ぶ講習会や、若い世代に人気のバッグ型コンポストの講習会等、様々な世代や住環境に合った生ごみの堆肥化促進の取組みを進めてきました。</li> <li>・生ごみの水切りグッズや食品ロス削減グッズの配布など、市民の生ごみ減量に対する意識の醸成を図りました。</li> </ul>						
<b>決算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
決算額	743 千円		99			644
(次年度への繰越)						
<b>課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標値は達成しているものの、燃えるごみには、食品廃棄物やリサイクル可能な紙類が多く含まれているため、食品ロスの削減、生ごみの水切り、「その他の紙類」などの分別の徹底に加え、新たに分別品目に追加した「製品プラスチック」の分別促進により、さらなるごみの減量化・資源化に取り組む必要があります。</li> </ul>						
<b>今後の方向性(具体策)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・有料指定ごみ袋のサイズと価格の見直しや「プラスチック類回収の拡充」の取組みにより、市民のごみに対する関心が高まっているため、製品プラスチックや紙類のさらなる分別の促進に取り組めます。</li> <li>・家庭や飲食店等における食べ残しなどの食品ロス削減のための周知・啓発事業に取り組むことと併せ、「生ごみ堆肥化機材等購入費補助事業」の補助額を増額するなど、制度の拡充を図ります。</li> </ul>						

事業名		新たなごみ処理施設の整備促進				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
ごみ処理施設整備の進捗段階	目標値(段階)	1段階	2段階	3段階	4段階	1段階：地域計画策定 2段階：施設整備計画策定 測量・地質調査等 3～4段階：発注仕様書作成 生活環境影響調査
	実績値(段階)	1段階	2段階	3段階	4段階	
	達成度(%)	100	100	100	100	
<b>事業の実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たなごみ処理施設を整備するため、施設組合で入札公告資料(入札説明書や発注仕様書(要求水準書))の作成及び整備・運営事業者の選定を行いました。(R5年5月入札公告、12月事業者の決定、R6年2月契約)</li> <li>・施設の設置届に必要な生活環境影響調査については、約1年間をかけて建設地周辺の環境測定後、予測評価を行いました。また、施設の建築許可に必要な都市計画決定手続きをR6年3月に完了しました。</li> </ul>						
<b>決算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
決算額	53,359 千円					53,359
(次年度への繰越)						
<b>課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業については、本市と荒尾市の一部事務組合事業であるため、両市の連携のもと、建設地周辺住民等に対する説明を適時行うなど、市民理解を得ながら丁寧に進めていく必要があります。</li> </ul>						
<b>今後の方向性(具体策)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・R10年7月の供用開始に向けて、着実に施設整備を進めます。(R6年度 実施設計、R7～R10年度 施設整備)</li> <li>・施設整備に係る進捗状況については、建設地周辺住民等へ適時説明を行うとともに、広報誌や組合ホームページを通じて情報提供を行っていきます。</li> </ul>						



第1章 事故や犯罪のない安心して暮らせるまち	188
第2章 災害に強いまち	192
第3章 消防・救急・救助体制の充実したまち	200
第4章 安全で良質な水があるまち	208

令和 5 年度

【所管部局】市民協働部、都市整備部

施策名	(第5編第1章) 事故や犯罪のない安心して暮らせるまち
-----	--------------------------------

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)
市民の生命、身体及び財産を守るために、地域と一体となって、交通事故や犯罪の未然防止などに努めるとともに、暴力団排除の全市的な取組みを推進し、市民が安心安全に暮らすことができる地域社会の実現を目指します。

指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
交通事故の総件数(年末実績)	目標値(件)	556	528	502	477	過去3年間の平均減少率(5%)を毎年削減。 [現状値:618件(H30年末実績)]
	実績値(件)	355	334	314	272	
	達成度(%)	156.6	158.1	159.9	175.4	

2. 実行(Do) → 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)
<ul style="list-style-type: none"> <li>交通事故発生件数は、全国・福岡県内とも長期的には減少傾向が継続してきましたが、R5年については増加に転じています。本市の交通事故発生件数については、R5年も減少が継続している状況です。これは、警察等と連携した街頭啓発や小学校等での交通安全教室、高齢者運転免許証自主返納支援事業等による一定の効果があったものと考えます。</li> <li>暴力団排除意識啓発推進事業については、暴力追放市民総決起大会の開催や暴力団本部事務所撤去後の跡地の管理を行っています。</li> <li>特殊詐欺の被害やその予兆案件が多く発生していることから、高齢者を中心とした出前講座等を実施しました。</li> <li>消費生活センターへの相談件数は、前年度736件から35件増加し771件で、解決可能となった相談の割合は前年度と同程度の98.7%でした。(処理不能件数5件、未完了0件、斡旋不調5件) 広報おおむたや庁内窓口配布チラシ、ホームページなどによる消費生活センターの周知と消費者トラブルに関する注意喚起を実施するとともに、成年年齢変更を受け、帝京大学福岡キャンパスと大牟田医師会看護学校へ若年者向けの啓発ポスターの掲示依頼を行いました。その他、障害者・高齢者等への虐待防止や見守り等を目的とした大牟田市権利擁護連絡会において、消費生活センターの案内と相談事例の紹介を行っています。</li> </ul>
(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)
<ul style="list-style-type: none"> <li>交通事故発生件数は減少していますが、高齢者が関係する事故の割合が高く、高齢者の事故対策が課題です。そのため、引き続き、県の補助金を活用して運転免許証自主返納支援事業を継続するとともに、夜間の事故防止のための反射材の配布や高齢者向けの啓発活動を推進します。</li> <li>児童・生徒の交通事故防止についても、学校や警察、道路管理者等の関係機関とも連携し、交通安全教室や通学路の安全対策などに取り組みます。</li> <li>暴力団排除については、引き続き暴力団追放の機運を図る必要があることから、警察等の関係機関・団体と一体的に取り組みます。また、事務所跡地について、公共的な活用を検討します。</li> <li>消費者トラブル解決の支援のため、消費生活センターの更なる周知を行います。また、消費者トラブルの事例や対処法について、広報おおむたやホームページ等の媒体を活用した啓発を継続します。加えて、県南地域消費者保護行政連絡会や荒尾市・南関町・長洲町との広域連携による啓発に取り組みます。また、複雑多様化するとともに増加する消費生活相談に対応するため、消費生活センター専門相談員の研修派遣を継続するとともに、相談員の体制を整え、問題解決の支援を行います。 (市民協働部長 大倉野 素子)</li> <li>交通安全施設整備事業については、今後も危険性の高い箇所から順次整備を進めます。 (都市整備部長 米崎 好美)</li> </ul>

## 4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R5 目標 R5 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 交通安全対策の推進							
1	交通安全啓発・対策事業	生活安全推進課	交通安全教室等実施回数	件	50 45	順調	継続
2	交通安全施設整備事業	土木建設課	交通安全施設整備箇所数	箇所	110 109	順調	継続
3	高齢者運転免許証自主返納支援事業	生活安全推進課	70歳以上の高齢者が免許証を自主返納した件数	件	550 453	順調	継続
[視点2] 防犯活動の充実							
4	安心安全まちづくり推進事業	生活安全推進課	出前講座等実施回数	回	10 13	順調	継続
[視点3] 暴力団排除の推進							
5	暴力団排除意識啓発推進事業	生活安全推進課	暴力団追放市民総決起大会への参加人員	人	1,000 450	遅れ	継続
6	公共事業等からの暴力団排除	生活安全推進課	暴力団排除照会後の暴力団関与確認数	件	0 0	順調	継続
[視点4] 安心できる消費生活の推進							
7	消費生活センター事業	生活安全推進課	消費生活センターで解決可能となった相談の割合	%	100 98.7	順調	継続

## 5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	交通安全啓発・対策事業	決算額	—
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児・児童向けの交通安全教室を全小学校・特別支援学校、幼稚園・保育園等で実施しました(計29回)。</li> <li>・高齢者向けの交通安全啓発として、地域での交通安全教室や健康展でのブース出展等に取り組みました(計4回)。</li> <li>・年4回の交通安全県民運動に合わせた街頭啓発や、市内での飲酒運転による死亡事故を受けた緊急啓発及び飲酒運転撲滅大会等を実施しました(計12回)。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事故発生件数に占める高齢者の割合が高い傾向が続いているため(R5年は約45%)、高齢者への継続的な啓発が必要です。</li> <li>・また、市内で飲酒運転による死亡事故が発生したことから、飲酒運転撲滅に向けた啓発強化が必要です。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児・児童・高齢者向けの交通安全教室や年4回の交通安全県民運動に合わせた街頭啓発などを継続し、様々な機会を捉えて夜間の反射材の着用や横断歩道の通行など交通ルール・交通マナーの周知・啓発を実施します。</li> <li>・飲酒運転撲滅に向け、年4回の県民運動などの機会を捉え、重点的に啓発を行います。</li> </ul>		

2	事業名	交通安全施設整備事業	決算額	—
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カーブミラー・防護柵・区画線等の交通安全施設を109箇所整備しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内には、整備が必要な箇所が数多く残っています。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校・警察・公民館等からの要望箇所を全て調査し、危険性の高い箇所から順次整備を進めます。</li> </ul>		

3	事業名	高齢者運転免許証自主返納支援事業	決算額	2,047
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請件数は453件でした。</li> <li>・申請に来られた高齢者等に対し、反射材等を配布し、交通安全に係る啓発を行いました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市では高齢化が進行し、高齢者が関係する交通事故の割合が年々高くなっており、高齢運転者による交通事故の抑止が課題となっています。今後も高齢運転者の免許証自主返納を促進するための取組みが必要です。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の補助事業を活用した事業であり県の補助金制度の動向や、市内での今後の高齢運転者による交通事故の発生状況等を踏まえ、事業継続の検討を行います。</li> <li>・引き続き、高齢者に対する交通ルール・交通マナーの周知・啓発を行います。</li> </ul>		

4	事業名	安心安全まちづくり推進事業	決算額	1,412
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者等への出前講座や街頭活動において、「特殊詐欺防止」等のチラシ配布による啓発活動を実施しました。</li> <li>・市内全19校区に、大牟田市安心安全まちづくり推進協議会補助金を交付し、地域における安心安全まちづくりに対する取組みの充実を図りました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全市的な活動をはじめ、各校区でのきめの細かい取組みが必要なことから、引き続き、地域における安心安全なまちづくりへの活動支援が必要です。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心安全まちづくり推進協議会や警察署など関係機関・団体との連携を強化し、より効果的な周知・啓発を実施します。また、地域への周知・啓発については、出前講座の活用を呼び掛けます。</li> </ul>		

## 【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

事業名	暴力団排除意識啓発推進事業	決算額	525
5	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・暴力団追放市民総決起大会を11月に開催し、約450人が参加しました。</li> <li>・暴力団本部事務所撤去後の跡地を管理しています。</li> </ul>	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・暴力団本部事務所は撤去されたものの、現在も市内に暴力団事務所があり、指定暴力団が活動を続けていることから、引き続き関係機関・団体と協力し、暴力団排除に向けた意識啓発等を実施する必要があります。</li> <li>・事務所跡地については市で管理していますが、現在も活用がされていない状況です。</li> </ul>	
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・暴力団追放市民総決起大会を引き続き実施することで、市民の暴力団追放の機運高揚を図ります。</li> <li>・事務所跡地について、公共的活用を検討します。</li> </ul>	

事業名	公共事業等からの暴力団排除	決算額	—
6	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共事業等において暴力団の関与を確実に無くすため、警察に対する暴力団照会を、事業所などを中心に年間501件実施しました。</li> <li>・2億円以上の公共事業を対象とした「公共工事からの暴力団等排除連携会議」を1件実施し、工事関係者により暴力団排除の誓約をしました。</li> </ul>	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・暴力団は、事業者等へ様々な方法で介入してくることから、市が実施する公共事業から確実に排除するため、引き続き、民間事業者に対して暴力団等に対する基本的対応要領など予防方法等の啓発を行う必要があります。</li> </ul>	
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・暴力団排除条例の適正な運用を図り、市と警察が一体となって啓発及び排除に係る取組みを実施します。また、「公共工事からの暴力団等排除連携会議」を開催することで、大型公共工事における暴力団排除を徹底します。</li> </ul>	

事業名	消費生活センター事業	決算額	—
7	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報おおむたやホームページへの掲載、窓口へのチラシの設置、出前講座等により消費生活センターの周知や消費者への啓発を行いました。</li> <li>・荒尾市、南関町、長洲町との広域連携では、出前講座等の機会を捉えての啓発を行いました。また、福岡県南地域消費者保護行政連絡会において、周知・啓発活動に関する意見・情報交換等を行いました。</li> <li>・高齢者や障害者への虐待防止等を目的とした大牟田市権利擁護連絡会において、消費生活センターの周知や情報提供を行いました。</li> <li>・消費生活センターでの相談は、771件あり、そのうち761件(98.7%)解決できました。</li> </ul>	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活センターで解決できなかった相談は、相談者の希望が合わず斡旋不調・処理不能(詐欺被害等)となったものです。消費生活相談窓口である消費生活センターの周知とともに、消費者トラブルを未然に防ぐことができるように消費者への啓発を継続していく必要があります。</li> <li>・複雑多様化し、増大している消費生活相談に適切に対応できる体制を構築する必要があります。</li> </ul>	
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報おおむた、ホームページ、愛情ねっと、広告モニター、出前講座、広域連携等により、消費生活センターの周知や消費者への啓発を継続します。</li> <li>・複雑多様化し、増大している消費生活相談に適切に対応できるよう、専門相談員の更なるスキルアップと相談員の体制を整え、消費者トラブルの問題解決の支援を行います。</li> </ul>	

# 評価・検証シート【施策】

令和 5 年度

【所管部局】防災危機管理室、都市整備部、企業局

施策名	(第5編第2章) 災害に強いまち
-----	---------------------

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)
災害を予防し、また被害を最小限にとどめるため、防災・減災の考え方に基づく災害に強いまちを目指します。

指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
災害に対し何らかの備えをしている市民の割合	目標値 (%)	50.0	50.0	50.0	50.0	現状値を踏まえ50.0%以上を目指す。 [現状値:43.6%(H30年度実績)]
	実績値 (%)	43.6	39.9	39.6	40.2	
	達成度 (%)	87.2	79.8	79.2	80.4	

2. 実行(Do)→ 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)
<p>・本施策の成果指標について、R5年度実績値は40.2%とR4年度から0.6ポイント上昇しました。成果指標の内訳となる「備えをしている」割合は、R5年度は7.4%と前年度から1.6ポイント低下した一方、「ある程度備えをしている」割合は、R5年度は32.8%と前年度から2.2ポイント上昇しました。</p> <p>・近年、全国各地で災害が激甚化・頻発化している中、ここ数年災害に対して「何らかの備えをしている市民の割合」は約40%前後とほぼ横ばいで推移しております。</p> <p>本市では、令和2年7月豪雨災害を経験しているにもかかわらず市民の備えの割合が上昇しないのは、災害の備えは「公助」だけでなく、「自助」「共助」の取組みが必要であること、災害が暮らしを脅かす身近な危機であるという意識が、まだまだ地域社会に根付いていないことが要因として考えられます。</p>
(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)
<p>・災害に強いまちの実現には、「自助」「共助」が基本となります。また、「共助」の取組みが「自助」の啓発となることから、地域での自主的な防災活動が継続して取り組めるよう支援を行うとともに、これまで地域や学校、事業所等がそれぞれで防災訓練や防災学習を実施してきたものを、互いが連携し実施するよう取り組み、地域全体の防災力の向上を目指します。</p> <p>さらに災害時には、浸水や土砂災害などの被害状況等を把握するとともに、速やかな避難情報の発令や避難所の適切な開設・運営ができるよう、災害対策本部設置運営訓練や研修会等を引き続き実施し、職員の災害対応力の向上を図ります。</p> <p style="text-align: right;">(防災危機管理室長 栗原 敬幸)</p> <p>・災害に強いまちづくりを推進するため、流域治水の考え方にに基づきR5年3月に策定した「排水対策基本計画」に掲げる対策により、総合的に浸水被害の軽減を図ります。ハード対策では、河川や水路の改修をはじめ、雨水排水施設の整備、ため池等の既存施設を活用した貯留施設の整備などを行います。また、ソフト対策では、水位計や監視カメラでの浸水状況等の把握による迅速な災害対応や、地域における水路・集水桝等の清掃ボランティア活動の支援などに引き続き取り組みます。これらの対策には、福岡県、熊本県及び近隣市町をはじめ、流域のあらゆる関係者との協働により、流域全体で総合的かつ多層的な取組みが必要であることから、今後も「排水対策基本計画」を広く周知します。</p> <p style="text-align: right;">(都市整備部長 米崎 好美)</p> <p>・令和2年7月豪雨災害に伴う災害復旧事業の進捗を図るとともに、災害に強いまちづくりの実現のため、関係機関と協議を行いながら、公共下水道雨水対策事業の効果的な推進を図り、防災・減災に取り組めます。</p> <p>・雨水ポンプ場については、老朽化した施設も多く存在していることから、計画的に改築更新を進めます。</p> <p style="text-align: right;">(企業局長 河野 正法)</p>

## 4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R5 目標 R5 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 地域の防災力の向上							
1	【重点】地域防災力強化事業	防災危機管理室	地域等における訓練等の参加人数	人	2,300 4,252	順調	充実
[視点2] 防災対策の充実							
2	【重点】災害対策本部機能強化事業	防災危機管理室	市職員(会計年度任用職員除く)の防災訓練等参加者数	人	900 1,316	順調	充実
3	【重点】避難所機能強化事業	防災危機管理室	避難所の鍵を貸与する校区数	校区	19 9	遅れ	改善
[視点3] 防災基盤の強化							
4	【重点】手鎌野間川河川改良事業	土木建設課	手鎌野間川整備事業の進捗段階	段階	2段階 2段階	順調	継続
5	都市下水道改良事業	土木建設課	都市下水道の整備延長	m	460 500	順調	継続
6	公共下水道白川排水区整備事業(第2期)	下水道課、施設課	進捗段階	段階	3段階 3段階	順調	継続
7	下水道施設(処理場、ポンプ場)改築更新事業(雨水)	施設課	進捗率 (予定28件/全体39件)	%	71.8 53.8	やや遅れ	改善
8	【重点】公共下水道雨水対策事業	下水道課、施設課	進捗段階	段階	3段階 3段階	順調	継続
[視点4] 建築物等の耐震化の促進							
9	木造戸建て住宅耐震改修促進事業	建築住宅課	住宅の耐震化率	%	83.0 84.2	順調	継続
10	ブロック塀等撤去促進事業	建築住宅課	ブロック塀等撤去促進事業による撤去件数	件	20 11	遅れ	改善

## 5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…-

1	事業名	【重点】地域防災力強化事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	-----------------------------

2	事業名	【重点】災害対策本部機能強化事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	--------------------------------

3	事業名	【重点】避難所機能強化事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	-----------------------------

4	事業名	【重点】手鎌野間川河川改良事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	-------------------------------

## 【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	都市下水道改良事業	決算額	75,551
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R4年度からの繰越事業において、甘木西登地区L=80mの都市下水道改良工事を行いました。</li> <li>・R5年度事業については、危険性が高い未整備箇所を新たに追加し、明治町3丁目地区外6地区L=420mの都市下水道改良工事を行いました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・数多く残っている未整備箇所については、危険性・緊急性を踏まえながら、整備を進める必要があります。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市下水道の整備にあたっては、危険性・緊急性の高い箇所から優先的に整備を進めます。</li> </ul>		

6	事業名	公共下水道白川排水区整備事業(第2期)	決算額	18,994
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道事業計画に基づき、白川排水区の雨水整備を図るため、関係機関協議を進め、白川排水区実施設計業務委託を完了しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排水区域内の浸水緩和を図るため、雨水を効率的かつ効果的に集水する雨水排水施設の整備が必要です。</li> <li>・円滑な工事実施のため、関係機関や工事沿線住民の理解と協力が必要です。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道事業計画に基づき、白川排水区の計画的な雨水整備を図るため、関係機関や工事沿線住民と協議、調整を行いながら雨水排水施設の整備工事を実施します。</li> </ul>		

7	事業名	下水道施設(処理場、ポンプ場)改築更新事業(雨水)	決算額	121,678
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浜田町ポンプ場雨水設備(1設備)、明治ポンプ場雨水設備(4設備)の更新工事及び長寿命化工事が完了しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R5年度は当初の予定以上の工事を実施しましたが、物価高騰に加え、全世界的な半導体不足の影響によりR5年度末で7設備の更新工事及び長寿命化工事が実施できませんでした。(R2:予定17件、実績9件、R3:予定1件、実績4件、R4:予定8件、実績3件、R5:予定2件、実績5件、累積:予定28件、実績21件) 21/39=53.8%</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道ストックマネジメント計画に基づき、早期の発注に取り組み、また施設の重要度、老朽度により優先順位を付け計画的かつ効率的な下水道施設の改築工事に取り組みます。</li> </ul>		

8	事業名	【重点】公共下水道雨水対策事業<<6. 重点事業 参照>>		
---	-----	-------------------------------	--	--

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

9	事業名	木造戸建て住宅耐震改修促進事業	決算額	
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅の耐震化を促進するため、ホームページや広報おおむた、啓発リーフレット等により、意識啓発を図りました。</li> <li>・耐震改修に関する市民の知識向上のため、(一財)福岡県建築住宅センターと連携し、耐震改修セミナーを実施しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国各地で比較的大きな地震が発生しており、さらなる耐震化率の向上のためには、災害発生を契機に高まった市民の防災意識をいかに耐震化につなげていくかが今後の課題です。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の防災意識の高まりを維持するため、ホームページや広報おおむた、FM たんと等を活用し、住宅の耐震化に関する啓発活動を実施します。</li> <li>・(一財)福岡県建築住宅センターと連携した耐震改修セミナーを継続的に開催することで、耐震化に対する理解を深め、耐震改修を促進します。</li> </ul>		

10	事業名	ブロック塀等撤去促進事業	決算額	789
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金の活用により、危険なブロック塀 11 件が撤去されました。</li> <li>・ホームページや広報おおむた、啓発リーフレット等により、事業周知を行いました。</li> <li>・緊急調査を実施した全 27 校区のフォローアップ調査を行いました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危険なブロック塀の撤去を促進するため、フォローアップ調査時に啓発リーフレットを配布する等、所有者への周知が必要です。</li> <li>・補助金を活用して、過去 5 年間で 88 件の危険なブロック塀が撤去されていますが、さらなる撤去促進には、調査対象とした通学路以外の所有者に対する事業周知が必要です。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危険なブロック塀の撤去促進のため、フォローアップ調査時における啓発リーフレットの配布を今後も継続するほか、新たに耐震改修セミナー時にも啓発リーフレットの配布を行います。</li> <li>・調査対象とした通学路以外の所有者に対しても、ホームページや広報おおむた、FM たんと等を活用し、危険なブロック塀等の撤去に向けた啓発活動を行います。</li> </ul>		

## 6. 重点事業

事業名		地域防災力強化事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
地域等における訓練等の参加人数	目標値(人)	2,300	2,300	2,300	2,300	全校区120人ずつ訓練等に参加する。
	実績値(人)	1,254	2,979	4,468	4,252	
	達成度(%)	54.5	129.5	194.3	184.9	
事業の実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や学校、社会福祉施設、事業者等における防災研修や防災訓練の支援を実施しました。</li> <li>・従前から周知している災害リスクに新たな河川の洪水や内水氾濫を加えたハザードマップを作成しました。</li> </ul>						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	44,466 千円					
(次年度への繰越	千円)	20,152	1,293			23,021
課題						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の災害リスクを広く周知し、災害時における早めの避難を徹底する必要があります。</li> <li>・地域の防災活動が継続されるよう、地域の防災リーダーや防災士等の養成・スキルアップなどを行う必要があります。</li> </ul>						
今後の方向性(具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハザードマップや防災ガイドブックを活用し、地域や学校の防災訓練、防災学習等で、地域の災害リスクをはじめ、平常時からの災害の備えや災害情報の収集や避難行動などについて周知を図ります。</li> <li>・地域の防災リーダーや防災士等を養成するため、県が開催する講座の斡旋を行うとともに、防災士養成講座やスキルアップ研修を開催します。</li> </ul>						

事業名		災害対策本部機能強化事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
市職員(会計年度任用職員除く)の防災訓練等参加者数	目標値(人)	900	900	900	900	R元年度の訓練等参加者の目標値900人以上を維持する。
	実績値(人)	198	1,028	1,138	1,316	
	達成度(%)	22.0	114.2	126.4	146.2	
事業の実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・豪雨災害を想定した災害対策本部設置運営訓練を実施し、災害情報の集約・分析・速やかな避難情報の発令、災害対策本部内及び関係機関との連携強化を図るとともに、避難所従事をはじめとした研修を行い、災害対応力の強化を図りました。</li> <li>・万が一、被災した場合に備え、円滑な被災者支援を実施するため被災者生活再建支援システムを導入し、職員に対する操作研修を行いました。</li> </ul>						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	10,550 千円					
(次年度への繰越	千円)			10,200		350
課題						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対応業務を円滑かつ適切に行うため、職員に対する継続的な研修が必要です。</li> </ul>						
今後の方向性(具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災専用ホームページである防災リアルタイム情報及び防災情報集約システムを活用し、関係機関と連携した防災訓練等を実施します。</li> <li>・迅速な被災者支援を実施するため、被災者生活再建支援システムの円滑な運用に取り組みます。あわせて、職員に対するシステム操作研修を継続して実施します。</li> </ul>						

第5編第2章

事業名		避難所機能強化事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
避難所の鍵を貸与する校区数	目標値(校区)	8	11	15	19	R5年度までに19校区に貸与する。
	実績値(校区)	6	8	8	9	
	達成度(%)	75.0	72.7	53.3	47.4	
事業の実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域でも指定避難所を開設できるようにするため、まちづくり協議会に対し避難所の鍵を貸与することに取り組んでおり、R5年度において新たに1校区に鍵を貸与しました。</li> <li>R5年度の災害によって消費・消耗した物資や資材の補充をしました。</li> </ul>						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	7,613 千円					7,613
(次年度への繰越	千円)					
課題						
<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害発生時や迅速な避難所の開設においては、地域の協力が欠かせないため、地域やまちづくり協議会との連携が重要です。</li> <li>市で設置している避難所に限らず、地域が独自に運営している避難場所を有効に活用していく必要があります。</li> </ul>						
今後の方向性(具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も指定避難所の鍵の貸与を促進するとともに、地域独自の避難場所の確保を進めます。</li> <li>頻発化・激甚化している災害に備え、適正な備蓄物資の追加購入・補充管理を行います。</li> </ul>						

事業名		手鎌野間川河川改良事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
手鎌野間川整備事業の進捗段階	目標値(段階)	—	—	1段階	2段階	1段階：基本設計 2段階：詳細設計
	実績値(段階)	—	—	1段階	2段階	
	達成度(%)	—	—	—	—	
事業の実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> <li>R4年度に実施した手鎌野間川河川改良事業の基本設計に基づき、R5年度は、用地測量及び橋梁の詳細設計に着手しました。橋梁の詳細設計は、R6年度までの2ヶ年事業であり、継続して実施します。</li> </ul>						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	4,592 千円					
(次年度への繰越	17,900 千円)			1,600		2,992
課題						
<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業箇所には、河川を横断する鉄道橋、国道橋などの大型構造物が連続することから、鉄道事業者、国道管理者と事業実施に向けた合意形成、協力関係が必要です。</li> <li>事業用地の確保にあたっては、地権者の理解を得ながら取得を進める必要があります。</li> </ul>						
今後の方向性(具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>鉄道近接工事区間については、鉄道事業者と事業実施に向けた協議を進めます。</li> <li>基本設計で作成した河川線形に基づき用地測量を行い、地権者の理解を得ながら円滑な用地取得を進めます。</li> </ul>						

事業名		公共下水道雨水対策事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
公共下水道雨水対策事業の進捗段階	目標値(段階)	-	1段階	2段階	3段階	1段階:三川ポンプ場基本・詳細設計、下水道施設耐水化計画策定
	実績値(段階)	-	1段階	2段階	3段階	2段階:三川ポンプ場工事着手、下水道施設耐水化工事
	達成度(%)	-	-	-	-	3段階:三川ポンプ場工事、大黒町自動除塵機設置工事
事業の実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・三川ポンプ場整備のため、引き続き土木工事を進めるとともに、機械・電気設備工事を契約し、機器の設計・製作に着手しました。</li> <li>・大黒町自動除塵機設置工事に着手しました。</li> </ul>						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	285,260 千円	205,233		80,005		22
(次年度への繰越)	226,336 千円)					
課題						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・三川ポンプ場の整備については、一日でも早い完成と地域の安心・安全確保が望まれていることから、着実に工事を進める必要があります。</li> <li>・大黒町自動除塵機設置工事については、地域の安心・安全確保が望まれていることから雨季までの完成させる必要があります。</li> </ul>						
今後の方向性(具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・三川ポンプ場の整備については、地域住民や関係機関と協議を行いながら、引き続き土木・機械・電気工事を進めるとともに、R6年度は新たに建築工事に着手し、計画的な工事進捗に取り組みます。</li> <li>・大黒町自動除塵機設置工事については、R6年度本格的な雨季までに完成させるよう取り組みます。</li> </ul>						

令和 5 年度

【所管部局】消防本部

施策名	(第5編第3章) 消防・救急・救助体制の充実したまち
-----	-------------------------------

## 1. 計画(Plan)

## 意図(どういう状態になることを狙っているのか)

市民の生命、身体及び財産を守るため、災害の未然防止と被害の軽減を図り、安心して安全に暮らせるまちを目指します。

指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
隣接建物への延焼を部分焼までに留めた割合(一般住宅)	目標値(%)	100	100	100	100	現状値を踏まえ100%を目指す。 [現状値:100%(H30年実績)]
	実績値(%)	91.9	100	96.4	100	
	達成度(%)	91.9	100	96.4	100	
救急自動車の適正利用率	目標値(%)	94.0	96.0	98.0	100	現状値を踏まえ100%を目指す。 [現状値:92.2%(H30年実績)]
	実績値(%)	92.7	91.5	87.5	86.0	
	達成度(%)	98.6	95.3	89.3	86.0	

## 2. 実行(Do)→構成事業の実施による

## 3. 検証・評価と今後の方向性(Check &amp; Action)

## (1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- 「隣接建物への延焼を部分焼までに留めた割合(一般住宅)」は、火災総数49件のうち、半焼以上の延焼件数が0件であったことから100%となりました。建物密集地域での火災が少なかったことや迅速な通報、初期消火及び有効な消火活動ができたことから達成できたものと考えられます。
- 住宅防火対策事業は、地域と連携し各種イベントにおいて防火意識の普及啓発を行い、住宅用火災警報器の設置促進及び取り付け支援事業を実施したことで一定の効果があつたものの、全国的にも住宅用火災警報器の設置率がほぼ横ばいとなっていることから新たな対策が必要と考えます。
- 「救急車の適正利用率」は、新型コロナの影響と5類移行後も継続する不安感から救急車の要請が増加したと推測され、昨年より3.3ポイント減少しました。今後は、救急出動が増加することで、重篤な傷病者への救急出動が遅れる可能性があります。
- 応急手当普及啓発の継続した取組みにより、バイスタンダーによる適切な処置が期待でき、救命率の向上に繋がるものと考えます。
- 消防団員の充足率は、R4年度実績値85.7%に対しR5年度実績値は83.4%と2.3ポイントの減少となりました。一昨年度の新型コロナの影響等による12.9ポイントの減少と比較すると緩やかとなったものの、全体としての充足率は依然として低い状況にあります。

## (2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- 全国的には、住宅火災による死者のうち65歳以上の高齢者が占める割合が7割以上となっていることから、今後も高齢者に特化した火災予防啓発や住宅用火災警報器の設置及び適切な維持管理に係る啓発並びに住宅用火災警報器取り付け支援を継続します。
- 救急車の利用は、出動件数が増加傾向にある中、限りある搬送資源を緊急性の高い事案に確実に投入するために、様々な場面や各種広報媒体を活用し、病院受診や救急要請の是非を相談できる福岡県救急電話相談・医療機関案内「#7119」の利用を促進します。
- 応急手当や予防救急は、いっどこで発生するかわからないけがや病気から大切な人を守るために必要な知識であることから、継続して普及啓発に取り組みます。
- 危険物施設や福祉施設、その他防火対象物の関係者に対する防火意識の向上を図り、市民が安心・安全に利用できる環境を確立するために、立入検査による違反の発見とその後期間を定めた違反是正を実施するなどソフト・ハードの両面からの予防活動に取り組みます。
- 消防団員の加入促進のため、国や県等の補助事業を活用し各種PR活動や広報活動、地域や地元企業等との連携を強化することに加え、ドローン機動部隊の発足など、新たな取組みを行うことで、消防団員のスキルアップと同時に「魅力ある消防団」をアピールし、加入促進に繋がります。

(消防長 桑畑 実)

## 4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R5 目標 R5 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 火災予防対策の充実							
1	危険物施設安全対策事業	予防課	危険物施設重大事故発生件数	件	0 0	順調	継続
2	【重点】住宅防火対策事業	予防課	住宅用火災警報器の設置率	%	82.0 75.0	順調	継続
3	福祉施設防火対策事業	予防課	違反是正率	%	100 100	順調	継続
4	【重点】防火対象物安全対策事業	予防課	特定防火対象物に対する違反是正率	%	100 83.1	順調	継続
[視点2] 災害活動体制・救急体制の充実							
5	災害対応力向上事業	警防課	広域連携訓練回数	回	9 13	順調	継続
6	【重点】予防救急推進事業	警防課	病院来院者等への予防救急啓発チラシ配布枚数	枚	10,000 15,340	順調	継続
7	【重点】応急手当普及啓発事業	警防課	心肺停止患者に対する応急手当の実施率	%	60.0 64.2	順調	継続
[視点3] 消防団の充実・強化							
8	【重点】消防団組織充実事業	消防本部総務課	消防団員の充足率	%	95.0 以上 83.4	順調	充実
9	消防団地域連携事業	消防本部総務課	地域連携訓練回数	回	2 3	順調	継続
10	消防団員育成事業	消防本部総務課	学校入校及び各種研修受講者数	人	100 108	順調	継続
11	消防団格納庫整備補修事業	消防本部総務課	格納庫整備補修数	箇所	1 2	順調	継続
[視点4] 消防施設等の整備・充実							
12	消防車両・資機材整備・更新事業	消防本部総務課	整備・更新台数	台	2 2	順調	継続
13	教育訓練施設整備の検討	消防本部総務課	検討会開催数	回	4 4	順調	継続
[視点5] 広域連携の推進							
14	消防の広域化及び消防の連携・協力の検討	消防本部総務課	検討会開催数	回	4 4	順調	継続

## 5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…-

1	事業名	危険物施設安全対策事業	決算額	-
	事業の実施状況	・設置及び変更許可申請審査他、危険物施設査察実施時に法令遵守と安全対策を指導することにより、重大事故に該当する死者が発生する災害、事業所外に物的被害が発生する災害は0件でした。		
	課題	・重大事故には至らない危険物漏洩からの火災が3件、軽微な漏洩事故が2件発生しました。 ・市内の危険物施設数は減少しているものの、依然として漏洩事故等は発生しているため、更なる安全対策の指導及び事業所との連携強化が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・各種審査、検査及び査察時に法令遵守と安全対策の指導を行うとともに、事業所との連携強化を行います。		

2	事業名	【重点】住宅防火対策事業《6.重点事業参照》		
---	-----	------------------------	--	--

3	事業名	福祉施設防火対策事業	決算額	-
	事業の実施状況	・査察を実施したうち60施設で消防法令違反を確認し、違反是正指導を行うことで全ての施設において違反を改善することができました。		
	課題	・福祉施設等においては、災害発生が人命危険に直結する可能性があることから、休日及び夜間の職員数が少なくなる時間帯における防火管理体制の強化が必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・施設職員数が少なくなる時間帯を想定した消防訓練を繰り返し行うことで、施設職員の防火意識高揚を図ると共に、施設が保有する消防用設備等の有効活用を指導し、防火管理体制を強化します。		

4	事業名	【重点】防火対象物安全対策事業《6.重点事業参照》		
---	-----	---------------------------	--	--

5	事業名	災害対応力向上事業	決算額	-
	事業の実施状況	・近年多発している大規模災害に備え、情報共有及び連携強化を図るため、隣接するみやま市消防本部や有明広域行政事務組合消防本部、筑後地域消防指令センター、県内の消防本部及び海上保安部などの関係機関との合同訓練を13回実施しました。		
	課題	・他消防本部や関係機関は、保有する車両、装備及び資器材の更新により組織ごとの活動方針が変更されている可能性もあることから、平素からあらゆる情報を共有し円滑な活動に繋げる必要があります。		
	今後の方向性(具体策)	・全国各地で発生した災害事例を参考としながら、他消防本部や関係機関と課題を共有し、有事の際に万全の態勢で対応できることを目指し、合同訓練を実施します。		

6	事業名	【重点】予防救急推進事業《6.重点事業参照》		
---	-----	------------------------	--	--

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

7	事業名	【重点】応急手当普及啓発事業《6.重点事業参照》
---	-----	--------------------------

8	事業名	【重点】消防団組織充実事業《6.重点事業参照》
---	-----	-------------------------

9	事業名	消防団地域連携事業	決算額	-
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・署、団及び地域住民が連携した地域防災啓発訓練の実施、大牟田市総合防災訓練への参加を行いました。また、各分団において地域等と連携した防災訓練を4回実施しました。</li> <li>・地域における運動会、夏祭りやどんど焼きなどの各種イベントにおいて警戒活動を行うとともに、現地での消防車両の展示や火災予防の啓発活動等を20回実施しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の防災に関する知識と意識の向上を行い、災害時に安全な行動がとれるよう地域の各組織と連携が必要です。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域分団とまちづくり協議会や地元事業所等が、各地域の特徴や危険箇所などの情報を共有し、それらに基づいた防災訓練が実施できる環境を構築します。</li> </ul>		

10	事業名	消防団員育成事業	決算額	-
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団員としての基本的な知識・技術の習得及び団幹部としてのより高い知識・技術習得のため、福岡県消防学校に4課程6名が入校しました。また福岡県消防協会が主催する研修に2回3名が参加しました。</li> <li>・分団長会議を活用し、安全管理を中心とした研修を4回実施し延べ112名が受講しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被雇用者である団員の割合が高く、消防学校入校が全て平日を含んでいるため、参加しづらい環境にあります。</li> <li>・少ない研修機会を有効に活用するため、研修参加者によるフィードバックが必要です。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修や訓練の内容について各種SNSを活用し動画配信するなど、多くの団員に情報共有を行い、見識を広めます。</li> <li>・他消防本部や消防団等が発信する情報に注視し、有効な情報は本市消防団でも共有を行います。</li> </ul>		

11	事業名	消防団格納庫整備補修事業	決算額	-
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化する格納庫の維持のため、格納庫2施設の外壁塗装工事をを行いました。また、経年劣化に伴う小規模修理等を8施設で実施しました。</li> <li>・老朽化した格納庫の移転新築工事を1施設で実施しました。(銀水分団第1部格納庫)</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豪雨災害などによる格納庫での長時間活動、女性団員の地域分団入団者数の増加、他地域居住団員の増加など社会情勢の変化に伴い、駐車場不足、女性用トイレの不足等が生じています。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性団員が所属している格納庫を優先的に、男女ともに使いやすいトイレ等の改修について検討を行います。</li> <li>・老朽化した格納庫の移転や統廃合も視野に入れた整備計画の見直しを行います。</li> </ul>		

第5編第3章

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…-

12	事業名	消防車両・資機材整備・更新事業	決算額	-
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度から繰越となっていた広報車及び令和5年度更新予定であった警防支援車の2台を更新しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防車両及び指令システムの更新については、整備計画を基本としつつ、車両の走行距離や不具合の状況を注視しながら見直しを行うとともに、財政の平準化等を勘案し、整備の前倒しや先送りを判断していくことが必要です。</li> <li>更新費用について、主な財源としている過疎対策事業債が令和8年度で期限を迎えることから、今後は新たな財源を確保することが必要です。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少や各種災害発生状況等も踏まえ、適正な車両の配置について判断していくことが必要です。</li> </ul>		

13	事業名	教育訓練施設整備の検討	決算額	-
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係部局と連携し、候補地等の協議や現地確認など4回実施しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>署所の統廃合も含め、適切な建設場所の選定と併せて、教育訓練施設の検討が必要です。</li> <li>署所の統廃合、教育訓練施設整備のための有利な財源確保が必要です。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育訓練施設整備に向け、署所の適正配置についても検討が必要です。</li> </ul>		

14	事業名	消防の広域化及び消防の連携・協力の検討	決算額	-
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>筑後地域消防通信指令事務協議会幹事会を4回、筑後地域消防通信指令事務協議会を4回開催しました。</li> <li>筑後地域消防指令センターが主体となり、防災連携訓練3回、指定災害対応訓練1回、集団救急対応訓練1回、高速道路多数傷病者対応訓練1回の合計6回の訓練を実施しました。また、有明圏域定住自立圏合同訓練を2回実施しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防における広域化については、国及び県が主導して行く必要がありますが、消防広域連携における課題を抽出・協議し、更なる連携強化の取り組みが必要です。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的に広域連携訓練を行い、筑後地域消防指令センターや消防本部相互の情報共有及び災害対応能力を強化します。また、連携強化の一つとして、火災調査等の事務の共同運用や梯子車・化学車等の特殊車両の共同運用について検討します。</li> </ul>		

## 6. 重点事業

事業名		住宅防火対策事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
住宅用火災警報器の設置率	目標値(%)	78.0	79.5	81.0	82.0	現状値の76.5%から5%上昇した福岡県平均の82%とした。
	実績値(%)	77.2	90.0	83.4	75.0	
	達成度(%)	99.0	113.2	102.9	91.5	
事業の実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> <li>火災予防運動期間中に住宅火災防火対策として、地域と連携し高齢世帯や独居世帯に対し防火意識の普及啓発を行うとともに、ポスター掲示、チラシ配布、住宅用火災警報器の設置促進及び取り付け支援事業に取り組みました。</li> <li>広報おおむたやホームページ、FM たんとに加え、SNSも活用し、広く防火意識の普及啓発に取り組みました。</li> </ul>						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	— 千円					
(次年度への繰越)		千円)				
課題						
<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅用火災警報器の設置率は全国的にも横ばい状態で推移しています。また、設置義務から15年が経過し、電池及び機器本体の劣化による作動不良も確認されています。高齢世帯など自ら取り換えることの出来ない世帯への対応も必要です。</li> </ul>						
今後の方向性(具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民に対して住宅用火災警報器の必要性和適切に作動させるための点検方法等について、広報おおむたやSNSを活用し広く広報するとともに訪問介護事業所など関係団体と協力した周知を行います。</li> <li>高齢世帯のうち、設置や交換の意思があってもそれが厳しい状況である市民に対しては、継続して取り付け支援事業を行います。</li> </ul>						

事業名		防火対象物安全対策事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
特定防火対象物に対する違反是正率	目標値(%)	100	100	100	100	不特定多数の方々が利用する施設であることから違反是正率を100%とした。
	実績値(%)	99.3	90.7	71.1	83.1	
	達成度(%)	99.3	90.7	71.1	83.1	
事業の実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> <li>年間査察計画に基づき、特定防火対象物394件に対し査察を実施しました。その結果、254件の違反を確認し、そのうち211件の違反是正が完了しました。</li> </ul>						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	— 千円					
(次年度への繰越)		千円)				
課題						
<ul style="list-style-type: none"> <li>施設管理者の交代や建物自体の老朽化及び消防用設備等の更新に伴う未設置箇所など違反となる要因は様々です。防火管理業務等のソフト面や消防用設備等のハード面など施設の状況に応じた柔軟な指導が必要となるため、施設管理者へその重要性を十分に理解頂き改善に取り組むことが必要です。</li> </ul>						
今後の方向性(具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民が安心して利用できる施設とするため計画的に査察を行い、判明した違反に対しては重点期間を定め適宜是正します。</li> <li>重大違反対象物に対し適切に違反是正を行うだけでなく、消防法令に基づき公表を行います。</li> </ul>						

事業名		予防救急推進事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
病院来院者等への予防救急啓発チラシ配布枚数	目標値(枚)	3,000	3,000	10,000	10,000	病院来院者等へ直接手渡し説明を行うことが有効なため。 (前年配布枚数 2,889 枚)
	実績値(枚)	0	0	8,364	15,340	
	達成度(%)	0	0	83.6	153.4	
事業の実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院来院者への予防救急啓発活動は、感染症対策の観点から中止したものの、民生委員及び児童委員並びに地域包括支援センターの協力や、スポーツイベントへの参加者及び商業施設の来客者を対象に 15,340 枚のチラシを配布し啓発活動を行いました。</li> </ul>						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	— 千円					
(次年度への繰越)	千円)					
課題						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対策の観点から医療機関でのチラシ配布は当面困難であることから、関係機関との連携や協力を得ながら新たな取組みの検討が必要です。</li> </ul>						
今後の方向性(具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き民生委員及び児童委員並びに地域包括支援センターの協力によるチラシ配布や各種イベントにて啓発活動を行います。</li> </ul>						

事業名		応急手当普及啓発事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
心肺停止患者に対する応急手当の実施率	目標値(%)	57.0	58.0	59.0	60.0	近年の最低値(56.9%)を基準として、全国の上昇率(0.8%)を上回ることを目標とします。
	実績値(%)	58.7	63.2	65.8	64.2	
	達成度(%)	103.0	109.0	111.5	107.0	
事業の実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの影響もありましたが、感染防止対策を講じて以下の講習会を実施しました。</li> <li>①救急に関する講習会は、86回 2,376名。</li> <li>②応急手当普及員の養成に関する講習会は、新規講習2回 24名、再講習2回 12名。</li> <li>・応急手当普及員が実施する講習会に訓練人形等の講習資器材を貸し出ししました。(実績：33回 1,027名)</li> </ul>						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	— 千円					
(次年度への繰越)	千円)					
課題						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急に関する講習会の受講者数は、新型コロナ流行以前に戻りましたが、応急手当普及員が実施する講習会の受講者数は、以前の半数程度となっています。</li> </ul>						
今後の方向性(具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・応急手当に係る各種講習会については、感染防止対策に配慮した新たな要領で実施します。あわせて様々な広報媒体を活用し、応急手当の必要性について情報発信を行います。</li> <li>・事業所等の応急手当普及員の協力を得ながら、職場等での応急手当の普及啓発を行います。</li> </ul>						

事業名		消防団組織充実事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
消防団員の充足率	目標値(%)	95.0	95.0	95.0	95.0	消防団活動の充実のため、条例定数の一定の団員数を維持する。(筑後地区の充足率平均93.7%以上)
	実績値(%)	98.6	98.6	85.7	83.4	
	達成度(%)	103.8	103.8	90.2	87.8	
事業の実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> <li>福岡県の補助事業である「消防団加入促進強化事業」を活用し、校区まちづくり協議会や地元事業所等と連携を図り、19回の加入促進説明会等を開催し27名が新たに消防団に加入しました。</li> <li>国の補助事業である「消防団の力向上モデル事業」を活用し、ドローンを10機導入、操縦技能者6名の養成を行い、ドローン機動部隊を発足させ、消防団の現場対応力の強化を図るとともに魅力ある体制を整えました。</li> </ul>						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	5,980 千円	4,994	750			236
(次年度への繰越)	0 千円)					
課題						
<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団の組織や役割などを多くの市民に知っていただき、消防団に加入していただくことが必要です。</li> </ul>						
今後の方向性(具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>国や県等の補助事業を積極的に活用し、地域団体、地元事業所、高校や大学等と連携した説明会や体験会等のPR活動を行い消防団活動や処遇について多くの市民に知っていただくとともに、研修や訓練体制も充実させて消防団のスキルアップを行い、「魅力ある消防団」をアピールした加入促進活動を展開します。</li> </ul>						

令和 5 年度

【所管部局】企業局

施策名	(第5編第4章) 安全で良質な水があるまち
-----	--------------------------

## 1. 計画(Plan)

## 意図(どういう状態になることを狙っているのか)

市民がいつでも、どんなときでも良質な水を安心して飲むことができるまちを目指します。

指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
安心して水道水を使っている市民の割合	目標値 (%)	56.0	56.0	56.0	56.0	参考値を踏まえ、56.0%以上を目指す。 [参考値:水道水をそのまま飲んでいる市民の割合47.4%(H30年度実績)]
	実績値 (%)	85.7	88.3	87.4	88.0	
	達成度 (%)	153.0	157.7	156.1	157.1	

## 2. 実行(Do)→ 構成事業の実施による

## 3. 検証・評価と今後の方向性(Check &amp; Action)

## (1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

- 重点事業の配水池更新事業については、順調に進捗し令和6年1月末で事業は完了しました。
- 重点事業の老朽管更新事業については、一部他工事の工事延期等により進捗に遅れが生じている状況ですが、今後においても計画的かつ効率的に進めていくこととしています。
- 水道啓発事業は、新型コロナの5類移行に伴い、小学生の社会科見学(施設見学)を再開したことから高い達成度となったことや啓発用web動画も作成したこともあり、水道事業に対する市民理解が得られているものと考えます。

## (2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)

- 水道事業は、市民生活に不可欠なライフラインとして、地域住民の生命と暮らしを守るという極めて重要な役割を担っています。
- 水道事業の経営は、R5年度で15年連続の黒字決算となる見込みですが、人口減少社会や節水型社会への移行等に伴う水需要の減少による料金収入の減少のほか、施設等の老朽化に伴う更新経費の増加などの課題もあります。
- そのような状況にあっても、安全で良質な水道水を継続して安定的に供給していくため、引き続き、水道水質管理事業や老朽管更新事業などの取組みを進めます。
- 今後も、経営状況等の情報発信や水質検査結果に基づく安全性の周知を行うなど、水道水の安全性等に対する市民理解の向上につながる取組みを進めることで、水道水のイメージアップを図り、大牟田市新水道ビジョンの基本理念である「安心安全な水を未来へつなぐ信頼ある大牟田の水道」と3つの理想像「いつでも安全に飲める水道(安全)」、「どんなときでも安心して使える水道(強靱)」、「いつまでも信頼される水道(持続)」の実現を目指します。

(企業局長 河野 正法)

## 4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R5目標 R5実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 安全な水の供給							
1	水道水質管理事業	施設課	水質基準不適合率	%	0 0	順調	継続
2	水道啓発事業	企業局総務課	広報啓発イベント等の実施数	回	25 32	大変順調	継続
[視点2] 確実な水の供給							
3	【重点】配水池更新事業	上水道課、施設課	配水池更新事業の進捗段階	段階	7段階 7段階	順調	終了
4	【重点】老朽管更新事業	上水道課	各年度における老朽管の更新延長	Km	1.5 1.0	やや遅れ	改善
5	水道施設設備更新事業	施設課	進捗率 (予定22件/全体22件)	%	100 63.6	やや遅れ	改善
[視点3] 持続的な水の供給							
6	水道の基盤強化事業	企業局総務課	適切な資産管理及び民間活用の拡大	-	検討 検討	順調	継続

## 5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…-

1	事業名	水道水質管理事業	決算額	
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>水質の変動に応じた適切な水質管理を行いました。また、定期的なものとして、水質検査計画に基づき、水道原水から蛇口までの水質を通年で検査し、水質基準に適合している水道水（水質基準不適合率0%）であることを確認しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な水質検査のほか、水道原水の急激な水質変動や油流出等水質事故が発生したときでも、適切な浄水処理を行い、安全で良質な水道水の供給が継続できる水質管理を行うことが必要です。</li> </ul>		
	今後の方向性（具体策）	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道水の安全を確保し、継続して供給できるよう、水質管理を行います。</li> </ul>		

2	事業名	水道啓発事業	決算額	-
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道週間にあわせ、標語と図案を募集し、標語の最優秀作品は看板にして企業局庁舎に掲示しています。</li> <li>新型コロナの5類移行に伴い、小学生の社会科見学（施設見学）を再開するとともに、啓発用web動画を作成しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>体験型啓発事業である施設見学は従来の形式で実施できるようになったことに加え、啓発用web動画も作成し、非対面型での広報も可能となりました。こうした取組みによる水道事業に対する市民理解の更なる向上が必要です。</li> </ul>		
	今後の方向性（具体策）	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設見学等の啓発事業に取り組みます。</li> </ul>		

3	事業名	【重点】配水池更新事業<6. 重点事業 参照>		
---	-----	-------------------------	--	--

4	事業名	【重点】老朽管更新事業<6. 重点事業 参照>		
---	-----	-------------------------	--	--

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	水道施設設備更新事業	決算額	11,880
	事業の実施状況	・勝立配水池1設備更新を実施しました。		
	課題	・新型コロナによる生産量の減少により、機器製作期間の長期化が続いており、設備更新計画どおりに事業を進めることができておらず、状況により施設の運転等に影響を及ぼす可能性があります。 (R2: 予定2件、実績2件、R3: 予定8件、実績0件、R4: 予定9件、実績11件、R5: 予定3件、実績1件、累積: 予定22件、実績14件)		
	今後の方向性(具体策)	・新型コロナなどの影響による機器の納期を把握し、事業計画の修正を適宜行い、計画の遅れ解消に取り組みます。 ・昨今の原材料価格や物流コストが高騰していることから、施設の重要度、老朽度を踏まえ、経済的かつ効率的に事業を行います。		

6	事業名	水道の基盤強化事業	決算額	—
	事業の実施状況	・職員の育成を図りながら、水道施設の維持管理等の技術継承に取り組んでいます。 ・水道管路台帳システム等を活用し、効率的かつ適切に水道施設の維持管理を行っています。 ・R9年度以降のありあけ浄水場等維持管理業務の方向性について検討を開始しました。		
	課題	・人口減少に伴う水需要の減少により、料金収入は減収していく見込みです。 ・水道施設の老朽化等に伴う更新需要が高くなります。 ・職員数が減少する中であっても水道技術を継承していくことが必要です。		
	今後の方向性(具体策)	・事業運営に必要な人材の育成を図りながら、民間委託も活用するなど、基盤強化に取り組めます。		

## 第5編第4章

### 6. 重点事業

事業名		配水池更新事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
進捗段階 第4：工事用道路工事、管布設工事 第5：本体工事、管布設工事 第6：本体工事、新配水池供用開始、旧配水池撤去 第7：公園復旧	目標値(段階)	4段階	5段階	6段階	7段階	各段階が順調に進捗しているかを管理するものです。
	実績値(段階)	4段階	5段階	6段階	7段階	
	達成度(%)	28.6	70.1	—	—	
事業の実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> <li>旧配水池及び既設管の撤去を行いました。</li> <li>展望台への連絡通路や配水池場内の整備、旧配水池跡地の公園復旧整備を行い、R6年1月末に工事は完了しました。</li> </ul>						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	264,643 千円					
(次年度への繰越	— 千円)	0	0	246,100	18,543	0
課題						
<ul style="list-style-type: none"> <li>安心安全な水道水を供給するため、今後においても適切な維持管理を行う必要があります。</li> </ul>						
今後の方向性(具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>配水池更新事業については、R5年度で全ての配水池の耐震化が完了したことにより本事業は終了します。</li> </ul>						

事業名		老朽管更新事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
各年度における老朽管の更新延長	目標値(km)	1.3	1.1	1.4	1.5	配水施設再構築事業計画に基づいた各年度における老朽管の更新延長を目標値とします。
	実績値(km)	3.2	1.6	2.2	1.0	
	達成度(%)	246.2	145.5	157.1	66.7	
事業の実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽管の更新は、老朽管更新事業を計画的に行うとともに、下水道工事や道路工事などの他工事と調整を行い、改良事業を行いました。一部の工事で工事延期や翌年度への繰越工事となり、目標値を下回る結果となりました。</li> <li>φ50mm～φ300mm L=1.0km</li> </ul>						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	128,514 千円					
(次年度への繰越	44,860 千円)	10,100	0	74,302	26,926	17,186
課題						
<ul style="list-style-type: none"> <li>道路工事や下水道工事などの他工事との合併工事において、一部他工事の計画見直しによる翌年度以降への工事延期や地元調整に時間を要し適正工期の確保が困難となり、繰越工事となったことから、今後においては事前の協議など他工事と更なる連携を図りながら、事業を進めていく必要があります。</li> </ul>						
今後の方向性(具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>一部の工事において、延期や繰越工事となりましたが、今後も事業を計画的かつ効率的に行うと共に、他工事と更なる連携を図りながら、地元住民への丁寧な説明と適切な進捗管理を行い、円滑な事業進捗に取り組みます。</li> </ul>						

第1章 市民と行政がともにまちづくりを進めます	2 1 4
第2章 地域の魅力を積極的に発信します	2 2 0
第3章 健全で効果的・効率的な行財政運営を進めます	2 2 4
第4章 行政サービスの利便性を高めます	2 3 2

# 評価・検証シート【施策】

令和 5 年度

【所管部局】市民協働部、市民部、企画総務部

<b>施策名</b>	(計画の実現に向けて第1章) 市民と行政がともにまちづくりを進めます
------------	---------------------------------------

## 1. 計画(Plan)

<b>意図(どういう状態になることを狙っているのか)</b>
様々な地域課題の解決と今後のまちづくりを進めていく上では、市民と行政がそれぞれの役割を分担し、互いに補完し合い、協働によるまちづくりを実践していくことが重要であるため、協働のまちづくり推進条例に基づき、その理念やルールを市民全体で共有しながら、市民と行政がともにまちづくりを進めます。

指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
居住地域の活動や行事へ参加している人の割合	目標値 (%)	40.0	40.0	40.0	40.0	現状値を踏まえ40.0%以上を目指す。 [現状値:25.3%(H30年度実績)]
	実績値 (%)	21.4	15.0	25.5	27.6	
	達成度 (%)	53.5	37.5	63.8	69.0	

## 2. 実行(Do) → 構成事業の実施による

## 3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

<b>(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>校区まちづくり協議会に対して、校区まちづくり交付金の地域活性化等交付金(自由選択分)や地域提案型交付金を交付することにより、市民が参加できる地域活動の実施を支援しました。新型コロナが5類に移行され、R5年度は多くの地域活動が再開された結果、地域活動に参加している人の割合はコロナ禍前を上回りましたが、目標値は達成できていない状況です。</li> <li>えるるの指定管理者と連携し市民活動サポート事業を推進するとともに、ボランティアをしたい人とボランティアを求める団体とのマッチングに取り組み、市民活動の促進を図りました。</li> </ul>
<b>(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>校区まちづくり協議会の加入率低下や担い手不足・組織力の低下などの課題に対応するため、R4~5年度にかけて行った地域コミュニティの今後の在り方に関する調査・研究の結果を受け、「大牟田市協働のまちづくり推進委員会」では提言書が取りまとめられました。提言の中では、加入している人・加入していない人に関わらず、時間的・経済的余裕がないことが明らかになっており、提言書に示されている具体的な方策に取り組む必要があります。</li> <li>市民や地域コミュニティ組織、市民活動団体、事業者・市といった様々なまちづくりの主体が協働のまちづくりを理解し、地域活動や市民活動に対して連携・協力及び実践を行うことができるよう、周知啓発に努めます。また、市民活動サポート機能の充実を図り、引き続き市民活動を促進します。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(市民協働部長 大倉野 素子)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広報おおむた、ホームページ、愛情ねっと、LINE、専用はがき等の様々な方法を活用して、広聴制度の更なる周知を行います。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(市民部長 桑原 正彦)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民がまちづくりに対する関心を高めるためには、市政情報やまちの魅力を積極的に伝えることが重要であることから、今後も様々な媒体を活用して、適切なタイミングで、かつ、分かりやすい情報を発信してまいります。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(企画総務部長 森 智彦)</p>

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R5 目標 R5 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 協働のまちづくりの理念の共有							
1	協働のまちづくりの理念周知啓発事業	地域コミュニティ推進課	協働のまちづくりへの関心度	%	65.0 59.5	順調	継続
2	市民憲章周知啓発活動支援事業	地域コミュニティ推進課	市民憲章を知っている市民の割合	%	50.0 32.4	やや遅れ	継続
[視点2] 情報の共有							
3	広聴活動推進事業	市民生活課	広聴の受付件数	件	60 33	遅れ	改善
4	(再掲)シティプロモーション事業	広報課、デジタル行政推進室	各 SNS のフォロワー合計数	件	延べ 85,000 87,146	順調	継続
[視点3] 地域コミュニティの形成							
5	【重点】校区まちづくり協議会活動促進事業	地域コミュニティ推進課	校区まちづくり協議会の年間自主事業数の平均	事業	18 17	順調	継続
6	校区まちづくり交付金事業	地域コミュニティ推進課	地域活性化等交付金自由選択分を活用した校区の割合	%	100 83	順調	継続
7	校区コミュニティセンター整備事業	地域コミュニティ推進課	校区コミュニティセンターの稼働率の割合	%	37.8 37.3	順調	継続
8	防犯灯及び街路灯設置支援事業	地域コミュニティ推進課	地域で設置されている防犯灯の LED 化率	%	85.0 82.5	順調	継続
9	防犯灯及び街路灯 LED 化緊急促進事業	地域コミュニティ推進課	地域で設置されている防犯灯の LED 化率	%	85.0 82.5	順調	継続
10	地域コミュニティ啓発・人材育成事業	地域コミュニティ推進課	啓発及び人材育成に関する事業回数	回	91 65	やや遅れ	改善
11	地域コミュニティ団体支援事業	地域コミュニティ推進課	公民館及び自治会館の新築・補修等に関する補助の実施率	%	100 100	順調	継続
[視点4] 市民活動の促進							
12	市民活動サポート事業	地域コミュニティ推進課	市民活動補助事業申請件数	件	4 2	遅れ	改善

# 評価・検証シート【事業】

## 5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…-

1	事業名	協働のまちづくりの理念周知啓発事業	決算額	—
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築確認申請時等にパンフレット等の配布を行い、条例の周知啓発を図りました。</li> <li>・協働のまちづくり推進委員会で出された意見について、職員へ周知しました。</li> <li>・協働の相手方である市民活動団体等に対する理解を深めるとともに協働意識を向上させることを目的として、職員研修を実施しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民へのさらなる協働のまちづくりの周知啓発の機会拡充が必要です。</li> <li>・職員に対する協働の意識付けの強化が必要です。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働のまちづくり推進委員会で出された意見を参考にし、引き続き市民への周知啓発に取り組むとともに、職員に対しても協働の手引き活用の啓発や職員研修を実施し、協働の意識を高めます。</li> </ul>		

2	事業名	市民憲章周知啓発活動支援事業	決算額	—
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の各種団体から選出された委員等で構成される大牟田市民憲章推進委員会に対して補助金を交付するとともに、委員会と連携協力して、はたちの集いにおいて市民憲章の啓発に取り組みました。また、市民憲章の実践活動として、年間3回の美化活動を実施。参加した高校生へ市民憲章クリアファイルを配布し、啓発に取り組みました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民へのさらなる市民憲章の周知啓発の機会拡充が必要です。</li> <li>・すでに個人や地域が実践している見守りや街路美化等の諸活動が、市民憲章の理念にかなうものであるという意識付けが必要です。</li> </ul>		
今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会との連携協力を図りながら、継続的に市民憲章の周知啓発や美化活動などの実践活動に取り組み、理念の共有を図ります。</li> </ul>			

3	事業名	広聴活動推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報おおむた、ホームページ、愛情ねっと、LINE、庁内ほか26ヶ所に設置している専用はがきにより広聴制度の周知を図りました。</li> <li>・ホームページ経由を含むメールや郵便により、意見・提案・問い合わせ・苦情が年間277件寄せられ、その内容に関係する部署と情報を共有しました。</li> <li>・広く市民に知らせた方が良く判断した33件を「市民のこえ」として取り扱い、関係部署の対応結果をホームページで公開しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広聴制度の更なる周知を図る必要があります。</li> </ul>		
今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報おおむた、ホームページ、愛情ねっと、LINE等の様々な方法により情報を発信し、広聴制度の周知を行います。</li> </ul>			

4	事業名	シティプロモーション事業【再掲：計画の実現に向けて第2章 視点1参照】		
---	-----	-------------------------------------	--	--

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

5	事業名	【重点】校区まちづくり協議会活動促進事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	------------------------------------

6	事業名	校区まちづくり交付金事業	決算額	45,202
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域提案による地域課題の解決に取り組む「地域提案型交付金」の活用は4校区となりました。</li> <li>・市が提示したメニューのうち、校区まちづくり協議会が自主的に取り組む事業に対して交付する「地域活性化等交付金（自由選択分）」は、15校区で71事業の実施となりました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校区まちづくり協議会は、さまざまな事業を実施していますが、加入率の低下や役員の担い手不足などの課題があります。加入者の減少に伴う活動資金の減少や事業の参加者の中から新たな担い手の発掘及び育成を行っていくためにも、継続的な事業の実施や組織を運営していくための資金的支援が必要です。</li> </ul>		
	今後の方向性（具体策）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き校区まちづくり協議会へ交付金を交付します。</li> <li>・地域の課題解決のため、「地域提案型交付金」及び「地域活性化等交付金（自由選択分）」の活用を地域に対して働きかけます。</li> </ul>		

7	事業名	校区コミュニティセンター整備事業	決算額	-
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12の校区に校区コミュニティセンターを設置しており、各校区で活用されています。</li> <li>・大牟田中央校区については、R6年度にコミュニティセンターの整備を予定しています。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校区コミュニティセンターは、校区まちづくり協議会からの要望を踏まえ設置することになっています。設置にあたっては、設置場所の選定や校区再編等を含め、慎重に検討していく必要があります。</li> <li>・校区コミュニティセンターごとに稼働率の差が生じています。</li> </ul>		
	今後の方向性（具体策）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校区コミュニティセンターの設置にかかる基本方針に基づき、校区再編計画等の状況を踏まえ未設置校区との協議を行い、整備への取組みを進めます。</li> <li>・稼働率の低い校区コミュニティセンターについては、校区コミュニティセンターを活用した事業の実施などを働きかけます。</li> </ul>		

8	事業名	防犯灯及び街路灯設置支援事業	決算額	-
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置支援事業で、240基の防犯灯及び街路灯のLEDへの取替え及び122基の防犯灯及び街路灯の新設に対し補助を実施しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯灯及び街路灯の設置補助を行っている明るい町づくり推進協議会との連携が必要です。</li> <li>・LED化が進んでいない地域コミュニティ組織への周知・啓発が必要です。</li> </ul>		
	今後の方向性（具体策）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯灯及び街路灯は地域による話し合いにより設置されており、地域コミュニティの維持・発展のためにも継続して支援に取り組めます。</li> </ul>		

計画第1章

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

9	事業名	防犯灯及び街路灯 LED 化緊急促進事業	決算額	3,538
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気料等の地域の負担軽減を図る観点から、R元年度から7年間で防犯灯及び街路灯の完全LED化を進めることとしました。</li> <li>・緊急促進事業で、283基の防犯灯及び街路灯のLEDへの取替えを補助しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯灯及び街路灯の設置補助を行っている明るい町づくり推進協議会との連携が必要です。</li> <li>・LED化が進んでいない地域コミュニティ組織への周知・啓発が必要です。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・完全LED化を実現するために、地域コミュニティ組織への周知・啓発を行うとともにLEDへの取替えの補助を継続して取り組みます。</li> <li>また、R7年度までに完全LED化を実現するために、LED化が進んでいない地域コミュニティ組織への個別の周知等にに取り組んでいきます。</li> </ul>		

10	事業名	地域コミュニティ啓発・人材育成事業	決算額	-
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発については、広報おおむたやホームページを活用した市民周知に加え、地域自らの市民啓発も重要であることから、校区まちづくり協議会のSNS活用にに向けた研修などを行いました。</li> <li>・職員に対して、校区の事業等の案内を行い、参加を促しました。</li> <li>・入庁3~5年目の職員を対象とした地域活動インターンシップ研修を実施しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域コミュニティ組織の加入率の低下や担い手不足などの課題があります。</li> <li>・職員の地域づくりに対する意識の啓発が必要です。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発については、ホームページへの地域情報の掲載や地域コミュニティ組織のSNSへの掲載など、地域のSNSを通じた地域プロモーション活動の支援を行います。</li> <li>・校区まちづくり協議会の役員等への広報研修等に取り組みます。</li> <li>・職員を対象とした地域活動インターンシップ研修を実施します。</li> </ul>		

11	事業名	地域コミュニティ団体支援事業	決算額	-
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大牟田市校区コミュニティ連絡協議会、校区まちづくり協議会未設置校区の町内公民館連絡協議会及び町内公民館へ運営に対する補助を実施しました。</li> <li>・地域担当職員による地域コミュニティ活動への支援を実施しました。</li> <li>・活動拠点の整備として、町内公民館の改修に、3団体83万円の補助を実施しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域コミュニティ組織は地域活動の中心的役割を果たしていますが、活動するための費用の捻出や活動拠点の管理・運営に課題があります。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動の中心的役割を果たしている町内公民館等について、活動や運営に関する課題の解決に向けた地域担当職員による人的支援や活動拠点の整備に向けた支援を行います。</li> </ul>		

12	事業名	市民活動サポート事業	決算額	307
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動補助事業は、はじめの一步事業2件の申請があり、2件とも採択となりました。</li> <li>・市民活動補償制度の請求件数は傷害8件、賠償1件となっています。</li> <li>・「えるる」の指定管理者と連携し、市民活動に関する情報発信、講座の開催及び団体間の交流促進に取り組みました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動サポートセンターには新たな市民活動団体の設立の相談はあるものの設立までには至っていません。</li> <li>・市民活動団体の活動メンバーや後継者が不足しています。</li> <li>・補助金の終了とともに活動が縮小する団体があるため、補助金終了後も自立して活動を継続できる団体への育成が必要です。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動に係る専門的なスキルとノウハウを持つ「えるる」の指定管理者と連携して、相談事業をはじめとする市民活動サポートセンター機能の充実を図ります。</li> <li>・市民活動補助事業については、交付団体への定期的なフォローアップを行うとともに、市民活動のきっかけづくりから活動の自立へと繋がるよう見直しを行います。</li> <li>・市民活動補助事業を活用しようとする市民活動団体が減少していたため、R6年度より制度の見直しを予定しています。実施と併せ、制度改定後の効果検証を行っていきます。</li> </ul>		

6. 重点事業

事業名		校区まちづくり協議会活動促進事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
校区まちづくり協議会の年間自主事業数の平均	目標値(事業)	—	—	18	18	地域課題の解決に向け地域コミュニティ基本指針に掲げた7項目の取組み(事業)を目標とします。R2の実績に基づき設定。
	実績値(事業)	—	—	16	17	
	達成度(%)	—	—	88.9	94.4	
事業の実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・19校区中18校区に校区まちづくり協議会が設立されています。</li> <li>・校区まちづくり協議会の年間自主事業数の平均は、目標値18に対して実績値は17となりました。</li> </ul>						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	893 千円					893
(次年度への繰越)						
課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>・校区まちづくり協議会が未設置である中友校区に対して、校区まちづくり協議会の設立を働きかける必要があります。</li> <li>・今後も継続的に、校区まちづくり協議会の地域活動の活性化を図っていく必要があります。</li> </ul>				
今後の方向性(具体策)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・中友校区の校区まちづくり協議会の設立については地域の意思を尊重する必要があるため、校区まちづくり協議会設立の意義を説明し、設立のための支援を行います。</li> <li>・校区まちづくり協議会の活動促進のため、地域の活動拠点となる校区コミュニティセンターの整備や市の総合相談窓口として地域担当職員による人的支援、地域活動の活動資金となる校区まちづくり交付金の交付により地域活動を支援します。</li> </ul>				

# 評価・検証シート【施策】

令和 5 年度

【所管部局】企画総務部

施策名	(計画の実現に向けて第2章) 地域の魅力を積極的に発信します
-----	-----------------------------------

1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)
住み続けたい、住みたい、訪れたいと思ってもらえる「選ばれるまち」の実現を目指し、地域の魅力を市内外へ積極的に発信します。

指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
本市がテレビや雑誌で紹介された件数	目標値(件)	50	50	50	50	現状値を踏まえ週1回程度の紹介を目指す。 [現状値:49回(H30年度実績)]
	実績値(件)	57	73	92	104	
	達成度(%)	114.0	122.0	184.0	208.0	

2. 実行(Do)→ 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)
<ul style="list-style-type: none"> <li>積極的な報道発表により、情報提供を行うことで、メディアからの取材の機会を増やすとともに、本市を特集したテレビ放映などにより、本市の魅力などが紹介され、知名度向上につながりました。</li> <li>R4年度に引き続き、おおむたPRキャンペーンを実施し、メディアへの訪問を行うとともに、おおむた産業フェスタを初開催し、本市にある魅力的な「産業」「企業」を広く市民に知っていただくことにつながりました。</li> </ul>
(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)
<ul style="list-style-type: none"> <li>テレビ放映をはじめメディアに取り上げられることは、プロモーション効果が大きいことから、引き続き在福メディアへの積極的な情報提供、訪問活動などを行います。</li> <li>本市のイメージアップ、移住・定住の促進、交流人口の拡大のため、市内外に向けた効果的なPR活動などを実施します。</li> </ul>
(企画総務部長 森 智彦)

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R5 目標 R5 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] シティプロモーションの推進							
1	【重点】シティプロモーション事業	広報課、デジタル行政推進室	各 SNS のフォロワー合計数	件	延べ 85,000 87,146	順調	継続
2	情報発信強化事業	広報課	市からの情報が生活の役に立っていると思う市民の割合	%	90 83.8	順調	継続
[視点2] 移住・定住の促進							
3	【重点】移住・定住促進事業	広報課	相談対応を行ったもののうち、本市へ移住した累計組数	組	27 48	大変順調	継続
4	(再掲) おおむた100若者未来応援事業	産業振興課	補助対象者（奨学金返還支援）の新規登録人数	人	50 61	順調	継続
5	(再掲) UIJ ターン若者就職奨励事業	産業振興課	交付対象者（UIJ ターン若者）の新規登録人数	人	30 19	やや遅れ	改善

# 評価・検証シート【事業】

## 5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

1	事業名	【重点】シティプロモーション事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	--------------------------------

2	事業名	情報発信強化事業	決算額	2,771
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちの魅力を発信する市民グループ「おおむたPR隊」の情報発信スキルの向上を図り、行政とは違う視点でおおむたの魅力を発見し、SNSなどで情報発信を行いました。</li> <li>・若い世代への行政情報のあり方について、意見交換を行いました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「おおむたPR隊」の取組みがより活発になり、魅力的な情報発信につながるようサポートすることが必要です。</li> <li>・LINE市公式アカウントの登録者数は59,000人を超えていますが、受信設定数が少なく、知りたい情報が市民に届いていないため、受信設定を促すことが必要です。</li> <li>・若者に行政情報が届いていないという課題があります。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「おおむたPR隊」の情報発信スキルの向上に継続して取り組み、本市の魅力の発掘、効果的な情報発信により、広く市内外に本市の魅力が伝わるよう活動を進めます。</li> <li>・広報おおむた等により、LINEの受信設定の周知を行います。</li> <li>・若者や外部の人材の視点を取り入れ、若者に情報を届けるための方策を検討します。</li> </ul>		

3	事業名	【重点】移住・定住促進事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	-----------------------------

4	事業名	おおむた100若者未来応援事業【再掲：第2編第1章 視点4参照】
---	-----	----------------------------------

5	事業名	UIJターン若者就職奨励事業【再掲：第2編第1章 視点4参照】
---	-----	---------------------------------

6. 重点事業

事業名		シティプロモーション事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
各 SNS のフォロワー合計数	目標値(件)	9,200	24,600	35,500	85,000	月平均のフォロワー数の伸びから目標値を設定 ※R3年度実績を踏まえ、R5年度目標値を変更 (46,600→85,000)
	実績値(件)	14,175	71,538	80,446	87,146	
	達成度(%)	154.1	662.4	226.6	102.5	
<b>事業の実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の魅力積極的に報道に発表し、メディアに取り上げられ、本市の知名度向上につながるようになりました。</li> <li>・R4年度に引き続きおおむた PR キャンペーンを実施し福岡都市圏でのイベント等で本市の魅力を発信しました。</li> <li>・おおむた産業フェスタを初開催し、本市の魅力ある産業・企業を広く市民に知ってもらうことにつながりました。</li> </ul>						
<b>決算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
決算額	33,861 千円					33,861
(次年度への繰越)	1,394 千円)					
<b>課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・おおむた PR キャンペーンの目的である「本市の住みやすさ」をよりわかりやすく伝えるための工夫が必要です。</li> <li>・本市の魅力が多くの人に伝わるように、ホームページや各種 SNS を効果的に活用することが必要です。</li> <li>・職員一人ひとりが、市の広告塔としての役割を担っているという意識を高めていく必要があります。</li> </ul>						
<b>今後の方向性(具体策)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報を発信する際には、マスコミが興味を持ちやすくしたり、SNS の閲覧者の目にとまりやすい工夫をして、本市への注目度が高まるようにします。</li> <li>・職員の情報発信力の強化に向けたスキルアップ研修を開催し、情報発信ツールを活用した情報発信を促します</li> <li>・本市にある魅力的な産業・企業を更に多くの方に知ってもらうため、R6年度も産業フェスタを実施します。</li> </ul>						

事業名		移住定住促進事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
相談対応を行ったものうち、本市へ移住した累計組数	目標値(組)	15	19	23	27	H29～H30年度にお試し居住・住宅情報提供ネットワーク、その他相談をきっかけに本市へ移住された方(組)の平均を基に算出
	実績値(組)	15	20	34	48	
	達成度(%)	100	105.3	147.8	177.8	
<b>事業の実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ、国・県等が運営する移住支援サイトでの情報発信に加え、東京で開催される移住フェアへの相談ブース出展、移住相談センター等でのリーフレット配布等あらゆる広報媒体を活用し情報発信を行いました。</li> <li>・お試し居住事業(22組44名の利用)の実施、移住支援金の支給、オンラインイベントへの参加、住宅情報の提供等、移住希望者のニーズに沿った相談対応(合計143件)を行い、うち14世帯が移住につながりました。</li> </ul>						
<b>決算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
決算額	6,312 千円					3,162
(次年度への繰越)	0 千円)		3,150			
<b>課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・あらゆる媒体を活用して情報発信をしているものの、本市の認知度は関東圏では低いのが現状です。移住先として検討されるためには、まずは認知度を向上させる必要があります。</li> <li>・本市に暮らし続ける人を増やすため、買い物や医療機関などの住環境の充実、元気な産業、市外への交通アクセスの良さなど、本市が“暮らすのにいいまち”であることを、市内居住者にも PR していく必要があります。</li> </ul>						
<b>今後の方向性(具体策)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・関東・関西等都市圏での移住フェアへ参加するとともに、WEB 媒体等を使い本市の魅力を効果的に発信します。</li> <li>・市内居住者に引き続き本市に定住してもらうため、本市の魅力や暮らしやすさに関する情報について積極的に発信していきます。</li> <li>・引き続き、移住希望者への情報提供、お試し住宅の提供等ニーズに沿った相談対応を行います。</li> </ul>						

# 評価・検証シート【施策】

令和 5 年度

【所管部局】企画総務部、市民部

施策名	(計画の実現に向けて第3章) 健全で効果的・効率的な行財政運営を進めます
-----	---

## 1. 計画(Plan)

意図(どういう状態になることを狙っているのか)
本市を取り巻く社会環境の変化や、多種多様な行政需要への対応を行いながら、将来に向けたまちづくりを確実に推進していくため、「選択」と「集中」の考えの下、経営の視点に立った効果的で効率的な行財政運営を進めます。あわせて、自主財源の確保や経常的な経費の抑制による自立した財政基盤を構築することで、将来にわたって持続可能な行財政運営を行います。

指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
まちづくり総合プラン 目標達成率	目標値 (%)	100	100	100	100	まちづくり総合プランの目標値達成率100%を目指す。 [現状値：－]
	実績値 (%)	83.2	83.1	85.5	88.0	
	達成度 (%)	83.2	83.1	85.5	88.0	
経常収支比率	目標値 (%)	95.0	95.0	95.0	95.0	類似団体の平均値を目標としつつ、まずは95.0%を目指す。 [現状値：98.2%(H30年度実績)]
	実績値 (%)	95.9	88.6	93.8	96.0	
	達成度 (%)	99.1	107.2	101.3	99.0	

## 2. 実行(Do) → 構成事業の実施による

## 3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・R5年度は、行政評価やアクションプログラムのローリングなど、一連の行政評価マネジメントシステムを推進し、PDCAサイクルによる適切な進捗管理と必要とされる改善見直しを行うことで、まちづくり総合プランに掲げる全28施策において、おおむね目標を達成することができました。</li> <li>・経常収支比率は、市税収入や普通交付税の減に加え、公債費や扶助費、補助費等の増により96.0%となり、R4年度と比較すると2.2ポイント悪化し、目標を下回る結果となりました。</li> <li>・「災害に強いまちづくり」と「新型コロナウイルス感染症対策と地域経済の活性化」のため、交付税率の高い市債の活用や国・県の財政支援を最大限活用し財政負担の軽減に努めました。</li> <li>・物価高騰の影響による光熱水費等の増加に加え、当初見込みより職員給与費などの人件費が増加したことなどにより財源不足が生じたため、予定していた基金積立てを見送りました。</li> </ul>
(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画に掲げる施策を確実に推進していくために、引き続き施策及び事業の評価検証を行い、改善につなげる行政マネジメントサイクルの推進による成果重視型の行政運営を進めます。</li> <li>・効率的かつ安定した行政運営を継続的に進めるため、業務見直しや計画的な定員管理、行政DXの推進、広域連携の推進などに取り組みます。</li> <li>・高齢者人口の増による扶助費や繰出し金の増に加え、物価高騰による委託料や工事請負費などの増加が見込まれます。さらに、今後、過疎対策事業債の活用ができなくなることから将来的には実質的な公債費の負担が増加する可能性があるため、限られた行政資源のなかで、様々な行政需要に対応できるように事業の選択と集中を進め、効果的で効率的な財政運営を目指します。</li> <li>・新庁舎整備などの事業費の大きい事業については、国の補助金や交付税措置率の高い市債の活用を図り、財政負担の軽減に努めます。また、建設年度に生じる財政負担や市債借入額の抑制のために、財政状況を踏まえながら建設年度まで可能な限り基金への積立てを行います。 (企画総務部長 森 智彦)</li> <li>・市税については、適正課税の推進とあわせて納付環境の向上に取り組みます。また、公平性の観点から徴収に取り組み、収納率の向上を図ります。 (市民部長 桑原 正彦)</li> </ul>

## 4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R5 目標 R5 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 成果を重視した持続可能な行財政運営							
1	総合計画進捗管理事業	総合政策課	まちづくり総合プラン 目標達成率	%	100 88.0	順調	継続
2	財政構造強化事業	財政課	経常収支比率	%	95.0 96.0	やや遅れ	継続
3	ふるさと納税推進事業	広報課	ふるさと納税寄附額	千円	400,000 222,120	遅れ	改善
4	定員管理事業	人事課	職員数 (R6.4.1)	人	823 808	順調	継続
5	人材育成推進事業	人事課	人事評価アンケートに おける自己成長の実感 度数(5点満点)	点	平均4.0点以上 3.50	順調	継続
6	組織機構整備事業	総合政策課	段階的な組織機構の見 直し	-	実施 実施	順調	継続
7	適正な公共調達推進事業	契約検査室	条件付き一般競争入札 の平均参加者数	者	6.0 4.7	やや遅れ	改善
8	(再掲)行政サービスのICT化推進事業	デジタル行政推進 室、総合政策課、市 民課	オンライン化された行政 手続きの総件数に占 める割合	%	48.0 45.7	順調	継続
			マイナンバーカード交 付件数(累計)	枚	108,421 83,249	やや遅れ	継続
[視点2] 適正課税の推進と公平・公正な徴収							
9	【重点】適正課税推進事業	税務課	法人市民税申告書の eLTAXによる提出率	%	85.0 81.1	順調	継続
10	【重点】市税収納・滞納整理推進事業	納税課	市税現年度分収納率	%	99.18 99.21	順調	継続
[視点3] 公有財産の適正な維持管理と有効活用							
11	市有財産活用・売払い事業	公共施設マネジメ ント推進課	活用・売払い可能な市 有財産の整理件数	件	2 2	順調	継続
12	公共施設マネジメント推進事業	公共施設マネジメ ント推進課	一般施設長寿命化計画 に基づく予防保全工事 実施数	工事	7 8	順調	継続
[視点4] 広域連携の推進							
13	定住自立圏構想推進事業	総合政策課	共生ビジョンKPI達成 率	%	100 85.8	順調	継続

※1「総合計画策定事業」は評価対象から除外しています。

# 評価・検証シート【事業】

## 5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…-

事業名	総合計画進捗管理事業	決算額	-
1	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画の着実な推進を図るため、行政評価による全施策及び事業の評価・検証を行いました。また、評価結果を踏まえ、次年度の予算編成にあわせて新たなアクションプログラムを策定しました。</li> <li>・新規事業の実施と事業の見直しを前倒しで行い、施策展開の方向性・課題の共有を図りました。</li> </ul>	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政評価の結果を踏まえ、各施策・事業の連携やスクラップアンドビルドなど、見直し・改善が必要です。</li> </ul>	
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画に掲げる施策や事業について、行政評価による検証・見直しを行いながら、効果的な総合計画の進捗管理を実施します。</li> <li>・職員の行政評価に対する理解を深めるため、行政評価研修を行います。</li> </ul>	

事業名	財政構造強化事業	決算額	-
2	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交付税率の高い市債の活用や国・県の財政支援を最大限活用し、財政負担の軽減に努めました。</li> <li>・歳出面では、R5年度は定年退職者がいないため、R4年度と比較すると退職手当は減少したものの、過疎債等の公債費や障害福祉費の扶助費などが増加したこと、また、歳入面では市税収入や普通交付税が減少したことなどにより、経常収支比率は悪化しました。</li> <li>・物価高騰の影響による光熱水費や委託料等の増加に加え、当初見込みより職員給与費や退職手当などの人件費が増加したことなどにより財源不足が生じたため、財政調整基金や庁舎等建設積立基金などの基金積立を見送りました。</li> </ul>	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排水対策基本計画に掲げる防災対策経費や、社会保障関連費の増加、老朽化が進む公共施設の維持改修に加え、新庁舎建設等大規模な建設事業の実施を控えています。</li> <li>・R9年度以降は過疎対策事業債が活用できなくなるほか、普通交付税の過疎地域に対する加算措置が受けられなくなります。</li> </ul>	
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政構造強化指針に基づき、企業誘致やふるさと納税の推進など様々な方策により自主財源を確保するとともに、事務事業の見直しを進め、計画的な公共施設の長寿命化や統廃合、市債借入額の抑制や基金産高の確保等に継続して取り組みます。</li> </ul>	

事業名	ふるさと納税推進事業	決算額	-
3	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光協会や市内事業者と協力して返礼品数の充実に努めました。(約100品目増)</li> <li>・福岡都市圏でのイベントに出展し、地場産品の試食や販売などを通じ、ふるさと納税をPRしました。</li> <li>・関東・関西で開催のイベントや地元出身者の集まる機会を捉えて、ふるさと納税をPRしました。</li> </ul>	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務省の通知により、R5年10月に経費率の基準が厳格化されたことから、根本的な経費の見直しが必要です。</li> <li>・寄附事務に関し、事務処理に多くの時間を費やしています。</li> </ul>	
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと納税募集にかかる経費の縮減を図るとともに、事務負担の軽減及び新商品発掘に取り組みます。</li> <li>・ふるさと納税寄附額増加のため、新たなポータルサイトの導入を検討します。</li> <li>・おおむたPRキャンペーン等のシティプロモーションと一体的に特産品のPRに取り組みます。</li> </ul>	

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…

4	事業名	定員管理事業	決算額	—
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R5年4月の職員数は809人となり、「定年年齢の段階的引上げに伴うR13年度までの定員管理について」に掲げる目標職員数823人に達することができなかったことから、中途採用(R5年8月)を実施しました。</li> <li>・採用希望日(R5年10月、R6年1月、R6年4月)の選択可能な職員採用試験を実施しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の職員採用試験の受験者数は減少傾向にあり、今後も少子化等の影響により、人材確保はさらに厳しくなっていくことが予想されます。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員数確保の状況を見ながら、中途採用のための試験を実施します。</li> <li>・職員採用試験の実施方法や周知方法等の見直しを行い人材確保に努めます。</li> <li>・行政運営に支障を来さない執行体制を確保するため、業務効率化のみならず、業務量そのものを削減するような見直しを推進します。</li> </ul>		

5	事業名	人材育成推進事業	決算額	—
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・階層別の研修や人事評価制度に関する職位別の研修等を継続して実施しました。</li> <li>・職員の組織や仕事への貢献意欲を高めるため、管理職を対象としたマネジメント研修、中堅職員を対象としたキャリアデザイン研修を実施しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価制度の適切な運用を推進するため、意義の浸透及び精度の向上が必要です。</li> <li>・職員の組織や仕事への貢献意欲を高めるための取組みは、継続的に実施していくことが必要です。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育成型人事評価制度を中心とした人材育成を引き続き推進します。</li> <li>・マネジメント研修やキャリアデザイン研修を引き続き実施します。</li> <li>・人材育成基本方針に基づく人事制度の活用や職員研修、働きやすい職場環境づくりに取り組みます。</li> </ul>		

6	事業名	組織機構整備事業	決算額	—
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちなか活性化の更なる推進のため、市長直近下位の組織としてまちなか活性化推進室を新設しました。</li> <li>・鳥獣対策の強化を図るため、農林水産課内に鳥獣対策室を設置しました。</li> <li>・低所得者支援給付金等の給付事務を円滑に進めていくため、低所得者支援給付金対策室を新設しました。</li> <li>・新大牟田駅産業団地等への企業誘致や次の産業団地の検討を効率的に推進するため、新産業団地整備推進室を産業振興課へ統合しました。</li> <li>・新型コロナワクチン接種推進室を廃止しました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会情勢や市民ニーズに対応するとともに、効果的・効率的な行政運営が図られるよう、組織機構を見直していく必要があります。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画の推進や短・中期的な行政課題に対応するため、組織機構の見直しについて、引き続き検討し、実施します。</li> </ul>		

計画第3章

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…-

	事業名	適正な公共調達推進事業	決算額	-
7	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R4年度より開始した電子入札は、R5年度に対象業種を拡大し、契約件数の約6割を電子入札で行いました。</li> <li>・登録業者の受注機会の拡大を図るため、現場代理人の兼任対象工事の要件や新規登録業者の入札参加の条件を緩和しました。また、物品では業種・種目を一部統合する見直しを行いました。</li> <li>・工事依頼課や発注部局に対し、工事の早期発注を促すなど、施工時期の平準化に努めました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入札参加者がゼロとなる入札不調も継続して発生していることから、改善する必要があります。</li> <li>・電子入札の対象を段階的に拡大していくことから、電子入札システムへ未登録である事業者への周知が必要です。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入札不調等を改善するため、発注部局へ施工時期の平準化や4週8休を確保した適切な工期設定を今後も継続して促します。</li> <li>・入札に参加しやすい環境づくりのため、電子入札システムの対象範囲を拡大します。</li> </ul>		

8	事業名	行政サービスのICT化推進事業【再掲：計画の実現に向けて第4章 視点2参照】
---	-----	--

9	事業名	【重点】適正課税推進事業<<6.重点事業 参照>>
---	-----	---------------------------

10	事業名	【重点】市税収納・滞納整理推進事業<<6.重点事業 参照>>
----	-----	--------------------------------

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…-

11	事業名	市有財産活用・売払い事業	決算額	-
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駿馬南小学校跡地などの未利用地については、境界確定や登記及び土地の評価を行い、売払い処分可能な物件としました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未利用地は、維持・管理などのコストが必要になるため、削減に向けた取組みが必要です。</li> <li>・学校跡地や市営住宅跡地などの大型物件は、処分等が困難と見込まれることから、民間活力を生かした新たな取組みが必要です。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・境界が確定し登記などの事項が整理された売払い処分可能となった物件は、順次、入札や常時公募により、売却を進めます。また、売却が困難な物件については、公民連携による市有財産の有効活用を促進します。</li> <li>・売り出し物件については、民間活力による売却促進を図るとともに、広報おおむたやホームページ等に加え、新たな広報手段を検討します。</li> </ul>		

12	事業名	公共施設マネジメント推進事業	決算額	-
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般施設長寿命化計画に基づき、8施設について予防保全工事を実施しました。</li> <li>・R5年4月から公共施設包括管理業務を導入したことにより、施設不具合の早期発見と迅速な対応、職員の業務負担の軽減など、包括管理業務の効果が現れてきています。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設をできるだけ長く使うためには、確実な予防保全工事の実施が必要です。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般施設長寿命化計画に基づく予防保全工事の確実な実施及び公共施設包括管理業務委託による予防保全型の維持管理を推進し、建物の長寿命化、改修コストの平準化、中長期的なトータルコストの縮減を図ります。</li> <li>・公共施設包括管理業務の円滑な運用に向け取り組みます。</li> </ul>		

13	事業名	定住自立圏構想推進事業	決算額	-
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3次有明圏域定住自立圏共生ビジョンの取組みは3年目を迎え、各事業のKPI達成率に差はあるものの、全体の達成率平均は85.8%となりました。</li> <li>・推進協議会や幹事会を開催し、共生ビジョンに掲げる連携項目の進捗管理を行うとともに、少子化対策や子育て支援をテーマに情報や意見交換を行いました。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有明圏域内の人口が今後も減少していくと予測されるなか、魅力ある圏域づくりに向けて、共生ビジョンに掲げる「生活機能の強化」、「結びつきやネットワークの強化」及び「圏域マネジメント能力の強化」の3つの分野において、より一層の連携を進めることが求められています。</li> </ul>		
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、中心市として積極的に圏域自治体との連携を深めるとともに、共生ビジョンに掲げる各連携項目の確実な推進に向け協議を進めます。</li> <li>・R7年度をもって現行の第3次共生ビジョンは終期を迎えるため、次期共生ビジョンの策定に向け、圏域自治体間の意見交換を行い、新たな連携項目の検討を進めます。</li> </ul>		

計画第3章

6. 重点事業

事業名		適正課税推進事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
法人市民税申告書のeLTAXによる提出率	目標値(%)	67.0	72.0	81.0	85.0	R4年度の実績値78.7%をもとに算出(eLTAXによる申告書提出件数÷申告書提出総件数×100)
	実績値(%)	70.9	77.2	78.7	81.1	
	達成度(%)	105.8	107.2	97.2	95.4	
事業の実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> <li>法人市民税の申告書及び給与支払報告書等のeLTAXによる提出について、各手続きの手引き及びホームページ等により利用促進を行い、eLTAXによる提出率は、実績値は前年度より2.4ポイント上昇しました。</li> <li>R6年度の固定資産評価替えに向け、土地、家屋の評価見直しを行いました。</li> <li>個人市民税の特別徴収義務者に対して、特別徴収の徹底に取り組みました。</li> </ul>						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	71,354 千円				5,851	65,503
(次年度への繰越)		千円)				
課題						
<ul style="list-style-type: none"> <li>eLTAXによる申告書等(法人市民税の申告及び法人設立・異動届、償却資産の申告、給与支払報告書の提出、個人住民税の異動届)の提出のうち、償却資産申告における利用率(R5:44.0%)が低く、利用率の向上のための取り組みが必要です。</li> <li>個人市民税の特別徴収は義務化されていますが、手続き等の負担感が大きく、未実施の事業者があります。</li> </ul>						
今後の方向性(具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>eLTAX申告未利用事業者への利用案内の送付、窓口での案内、ホームページ等での広報など利用勧奨を引き続き行うとともに、特に償却資産の申告については関係機関に協力依頼を行い、eLTAX申告の利用促進を図ります。</li> <li>事業者に対して引き続き、特別徴収に対する意識向上に努め、周知徹底を図ります。(該当者にパンフレットの送付、説明の案内)</li> </ul>						

事業名		市税収納・滞納整理推進事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
市税現年度分収納率	目標値(%)	99.07	99.07	99.18	99.18	近年最も高い収納率であるR3年度の99.18%を目標値としました。
	実績値(%)	98.49	99.18	99.17	99.21	
	達成度(%)	99.41	100.1	99.99	100.0	
事業の実施状況						
<ul style="list-style-type: none"> <li>早急な催告及び納付相談を実施するとともに、悪質な滞納事案については、搜索や差押えなどの滞納処分を行いました。</li> <li>悪質滞納事案について福岡県と連携した滞納整理を実施するとともに、搜索により差し押さえた動産について県及び近隣市町と合同で公売会を実施しました。</li> </ul>						
決算		国	県	起債	その他	一般財源
決算額	14,776 千円				25	14,751
(次年度への繰越)		千円)				
課題						
<ul style="list-style-type: none"> <li>税負担の公平性の観点から、滞納税を解消していく必要があります。</li> </ul>						
今後の方向性(具体策)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>分納約束の履行監視や催告を徹底し、納付が行われない場合は財産調査並びに差押えを執行し、収納率の向上及び税負担の公平性の確保に取り組みます。</li> <li>スマホアプリやクレジットカードを利用した納付など多様となった納付方法を周知し、納付者が自分に合った納付方法を選択できるよう取り組みます。</li> </ul>						



令和 5 年度

【所管部局】市民部、企画総務部

<b>施策名</b>	(計画の実現に向けて第4章) 行政サービスの利便性を高めます
------------	-----------------------------------

1. 計画(Plan)

<b>意図(どういう状態になることを狙っているのか)</b>
行政サービスへの満足度を高めるため、窓口サービスの向上に向けた取り組みやICTを活用した情報化の推進などにより、市民の利便性の向上を目指します。

指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
行政サービスの利便性向上の取り組みへの満足度	目標値 (%)	80.0	80.0	90.0	90.0	現状値を踏まえ90.0%以上を目指す。 [現状値:77.1%(H30年度実績)]
	実績値 (%)	89.7	90.4	89.7	90.5	
	達成度 (%)	112.1	113.0	99.7	100.6	

2. 実行(Do)→ 構成事業の実施による

3. 検証・評価と今後の方向性(Check & Action)

<b>(1) 指標達成度に対する要因分析(①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>本施策の成果指標については、構成事業を概ね計画どおりに進めた結果、目標値を達成しました。</li> <li>「市民部窓口業務改革計画」に基づき、市民課窓口業務の一部への民間活力の導入、マイナンバーカードの普及促進、おくやみコーナーの手続きサポートに取り組みました。また、マイナンバーカードの交付件数の増加に伴い諸証明のコンビニ交付率も上昇し、市民の利便性向上に寄与しました。</li> <li>電子申請の利用を拡充するため、職員研修の実施や各課の手続きフォーム作成等を支援した結果、電子申請の手続き数が増加し、各種申請や市民アンケート、講座申込み等の利用率が向上しました。</li> <li>庁舎整備については、庁舎整備基本構想の策定に着手するとともに附属機関「庁舎整備基本構想策定審議会」を設置しました。</li> </ul>
<b>(2) 今後の方向性((1)の要因分析を踏まえ、施策目的達成に向けた方針を示す)</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民課窓口業務の一部民間委託により、民間事業者の持つ専門的知識や経験、人材育成力等を活用した業務の適正化と、安定的な人材確保によるサービス水準の維持を図り、市民サービスの向上に取り組みます。 (市民部長 桑原 正彦)</li> <li>市民が市役所に行くことなく手続きができるように、国が運営するびったりサービスのほか、市民向けの手続きのオンライン化を推進します。 (企画総務部長 森 智彦)</li> <li>庁舎整備については、将来の庁舎規模、新庁舎敷地、既存各庁舎の取扱い等について、審議会での具体的な検討及びパブリックコメント等を経て、R6年度中に基本構想を策定します。 (庁舎整備・組織改革担当部長 中島 敏信)</li> </ul>

4. 施策推進の視点と各構成事業

No.	事業名	所管課	成果指標等			評価結果	
			指標名	単位	R5 目標 R5 実績	結果検証 ・分析	今後の 方向性
[視点1] 窓口サービスの利便性向上							
1	【重点】窓口業務改革事業	市民生活課、市民課、税務課	行政サービスの利便性向上の取組みへの満足度	%	90.0 90.5	順調	充実
2	諸証明コンビニ交付事業	市民課、税務課	コンビニ交付割合	%	25.0 33.3	大変順調	継続
[視点2] ICTの活用							
3	【重点】行政サービスのICT化推進事業	デジタル行政推進室、総合政策課、市民課	オンライン化された行政手続の総件数に占める割合	%	48.0 45.7	順調	継続
			マイナンバーカード交付件数(累計)	枚	108,421 83,249	やや遅れ	継続
[視点3] 庁舎整備の推進							
4	【重点】庁舎整備推進事業	庁舎整備・組織改革推進室	基本構想着手	—	着手 着手	順調	継続

5. 構成事業

【決算額】政策経費事業…金額掲載(千円単位)、事務事業経費事業…-

1	事業名	【重点】窓口業務改革事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	----------------------------

2	事業名	諸証明コンビニ交付事業	決算額	—	
	事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカードの交付件数の増加や市民課の諸証明自動交付機の設置により、コンビニ交付の利用実績が順調に伸びています。(【交付割合実績】R4年度 23.0% → R5年度 33.3%)</li> </ul>			
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口での交付請求受付時にコンビニ交付可能な請求内容である場合があることから、コンビニ交付の利便性についての周知が必要です。</li> </ul>			
	今後の方向性(具体策)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民課に設置した諸証明自動交付機の利用案内を継続し、コンビニ交付の利便性を周知します。また、広報おおむたやホームページ等を活用しながら、コンビニ交付の周知に取り組めます。</li> </ul>			

3	事業名	【重点】行政サービスのICT化推進事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	-----------------------------------

4	事業名	【重点】庁舎整備推進事業<<6. 重点事業 参照>>
---	-----	----------------------------

6. 重点事業

事業名		窓口業務改革事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
行政サービスの利便性向上の取組みへの満足度	目標値(%)	80.0	80.0	90.0	90.0	現状値を踏まえ90.0%以上を目指す。 [現状値:77.1%(H30年度実績)]
	実績値(%)	89.7	90.4	89.7	90.5	
	達成度(%)	112.1	113.0	99.7	100.6	
<b>事業の実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロポーザルによりR6年1月から市民課窓口業務の一部を民間に委託しました。また、委託に先立ち、R5年11月に市民課窓口のレイアウト変更を行いました。</li> <li>・R4年度に設置した「おくやみコーナー」は、市役所で必要な手続きの案内や書類作成のサポートを行いました。R5年度は1,063件の手続きサポートを行い、予約電話受付等を含めた総対応数は2,146件に上ります。</li> </ul>						
<b>決算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
決算額	56,290 千円					56,290
(次年度への繰越)	千円)					
<b>課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「書かない窓口」による行政のデジタル化、「行かない窓口」による市民が来庁不要な手続き、さらには来庁した市民の他課等への移動負担や窓口での待ち時間を減らすなどの検討が引き続き必要です。</li> </ul>						
<b>今後の方向性(具体策)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者の持つ専門的知識や経験、人材育成力等を活用した業務の適正化と、安定的な人員確保によるサービス水準の維持を図るとともに、市民サービスの向上に取り組みます。</li> </ul>						

計画第4章

事業名		行政サービスのICT化推進事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
オンライン化された行政 手続の総件数に占める割合	目標値(%)	30.0	32.0	34.0	48.0	R3年度の実績値がR5年度の 目標値を超えたため、R4年 度の実績値より5ポイント の増加を目指します。
	実績値(%)	30.0	37.3	43.0	45.7	
	達成度(%)	100	116.6	126.5	95.2	
マイナンバーカード交付 件数(累計)	目標値(枚)	39,000	72,000	110,266	108,421	交付円滑化計画の目標値 [現状値：20,925枚(R元年 度実績)]
	実績値(枚)	33,587	47,889	73,963	83,249	
	達成度(%)	86.1	66.5	67.1	76.8	
<b>事業の実施状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>電子申請については、R5年度では新たに58件の電子申請サービスを開始しました。</li> <li>マイナンバーカードの普及促進を図るため、マイナンバーカードを新規申請された市民を対象に、1,100円相当の地場産品等を進呈するマイナンバーカード普及促進キャンペーンを9月末まで継続しました。また、介護施設等へ市職員が訪問して申請受付等も行いました。</li> </ul>						
<b>決 算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
決算額	53,164 千円	53,142				22
(次年度への繰越	千円)					
<b>課 題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>電子申請を拡充するためには、各課において手続きの業務分析やデジタル技術への理解が必要です。また、市民の利用促進のために、広報おおむたやSNS等による周知が必要です。</li> <li>今後も、マイナンバーカードの保有枚数率の維持に向けた取り組みが必要です。</li> </ul>						
<b>今後の方向性(具体策)</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>電子申請についての職員の意識向上を図り、各部局の導入を積極的に支援します。また、窓口のデジタル化を進め、待ち時間解消や利便性の向上を図ります。</li> <li>マイナンバーカード保有率維持のため、マイナンバーカード申請後に受取をしていない人への通知、申請方法等について広報おおむたやSNS等による周知を行います。</li> </ul>						

事業名		庁舎整備推進事業				
指標名		R2	R3	R4	R5	指標・目標値設定の根拠
庁舎整備の検討	目標値(-)	調査実施	基本方針策定	基本方針策定	基本構想着手	庁舎整備を円滑に進めるため、各検討段階において、必要な計画等を策定します。
	実績値(-)	調査実施	「今後の方向性」作成	基本方針策定	基本構想着手	
	達成度(%)	100	-	100	100	
<b>事業の実施状況</b> ・基本構想の策定に着手し、附属機関「庁舎整備基本構想策定審議会」を設置しました。						
<b>決算</b>		<b>国</b>	<b>県</b>	<b>起債</b>	<b>その他</b>	<b>一般財源</b>
決算額	12,338 千円					12,338
(次年度への繰越)						千円)
<b>課題</b> ・R10年度の建設開始に向け、段階を追って着実に庁舎整備を推進していく必要があります。						
<b>今後の方向性(具体策)</b> ・庁舎規模、新庁舎敷地、既存各庁舎の取扱い等について定める基本構想をR6年度中に策定します。 ・R7年度の基本計画の策定に向けた検討を行います。						



## 令和5年度 災害・コロナ対策の主な事業

第6次総合計画アクションプログラムに掲げる事業とあわせて、「災害に強いまちづくり」及び「新型コロナウイルス感染症対策と地域経済の活性化」に向けて、令和5年度は以下のとおり事業を実施。

### 1. 災害対策事業一覧

項目	事業名	所管課	決算額 (千円)	概要
災害に 強いまち づくり	雨水調整施設整備事業	農林水産課 土木建設課	100,200	貯留効果を確保し、浸水被害の軽減を図るため、小野溜池や三田堤の改修工事に着手した。 小野溜池については、R5年度に貯水能力を高めるため、余水吐の改良工事を実施した。また、排水施設の整備は、R6年度に繰越し実施する(繰越予算 67,427千円)。 三田堤については、堤内堆積土砂が軟弱なことで工事の進捗に遅れが生じたため、R6年度に繰越して実施する(繰越予算 232,300千円)。
	雨水排水対策事業	土木建設課	13,598	道路の排水機能を高め、冠水被害の軽減を図るため、浅牟田町浜田町線において、道路排水施設工事に伴う測量・設計を行ったが、新開町1号線などにおいては、一部の測量・設計は完了したものの、他機関との工程調整に時間を要し、整備の進捗に遅れが生じたことから、R6年度に繰越して実施する。 (繰越予算 156,400千円)
	河川改良事業	土木建設課	0	河川の流下能力を高め、浸水被害の軽減を図るため、船津新川の改良工事に伴う測量・設計に着手したが、既設石積護岸の空洞化を新たに確認したことから調査に時間を要したため、R6年度に繰越して実施する。(繰越予算 20,000千円)
	都市下水路改良事業	土木建設課	2,010	水路の排水能力を高め、浸水被害の軽減を図るため、八江町地区などの都市下水路改良工事に伴う測量・設計に着手したが、地下埋設物の輻輳や想定していた地盤状況の相違により、工法選定に時間を要したため、R6年度に繰越して実施する。(繰越予算 27,900千円)
	公園貯留施設整備事業	都市計画・公園課	4,257	降雨を一時的に貯留する機能を持たせ、周辺地域の浸水被害の軽減を図るため、ひばりヶ丘第二公園にオンサイト貯留施設を整備するための工事に伴う測量・設計を実施した。
	排水対策基本計画推進事業	流域治水推進室	2,086	臼井町地区の浸水被害の軽減を図るため、水路やポンプ施設などを整備するにあたり、施設規模や排水能力の調査・検討を行っていたが、福岡県策定の諏訪川河川整備基本方針(案)の目標流量との整合確認・検討が必要となったことから、R6年度に繰越して実施する。(繰越予算 6,250千円)
	浸水被害対策事業	土木管理課	76,494	排水機能を確保し、浸水被害の軽減を図るため、道路側溝の清掃や河川、水路、調整池の浚渫・除草及び支障木の伐採、仮設ポンプの設置を行った。併せて、安全な通行を確保するため、大雨が原因で多発している道路陥没の修繕を実施した。
	公民館整備事業	生涯学習課	11,442	浸水想定区域となっている手鎌地区公民館において、大雨などによる浸水を避け、停電等による影響を最小限とするため、受変電設備の嵩上げを行った。
	被災者見守り相談支援事業	福祉課	2,425	地域支え合いセンターの活動はR4年度末をもって終了したが、被災者の相談窓口を社会福祉協議会に引き続き設置し、支援を実施した。 対応世帯: のべ37世帯

## 2. 新型コロナウイルス感染症対策事業一覧

項目	事業名	所管課	決算額 (千円)	事業の実施内容
感染症対策	新型コロナウイルスワクチン接種事業	新型コロナワクチン接種推進室	266,300	新型コロナの重症化等予防を図るため、ワクチン接種を実施した。 3月末接種実績 ・令和5年度春開始接種 26,240件(接種率 23.8%) ・令和5年度秋開始接種 29,040件(接種率 26.8%)
	新型コロナウイルスワクチン接種移動支援事業	新型コロナワクチン接種推進室	933	ワクチン接種会場までの移動が困難な高齢者等に対して、タクシー利用時の費用を一部助成した。 利用件数:1,338件 助成額 : 932,840円
	自宅療養者等生活物資提供事業	福祉課	148	新型コロナ陽性と診断された自宅療養者等で、生活物資の調達に困窮し親族等からの支援を受けることが困難な方に、生活物資を届けた。 配布世帯:のべ4世帯
市民生活支援	学校給食費負担軽減事業	学務課	107,125	物価高騰に伴う保護者負担を増やすことなく、学校給食を円滑に実施するため、食材料費の増額分を負担するとともに、9月から給食費の一部を支援した。
	まなびの継続事業	生涯学習課	1,281	ウィズコロナにおける市民の学習機会を確保するため、地区公民館において、インターネットを活用した講座やスマートフォン講座などを開催した。 講座開催数34回
	社会教育・生涯学習基礎調査研究事業	生涯学習課	269	新型コロナによる市民の学習活動に対する意識、学習ニーズ、ライフスタイル等の変化を調査し、既存の事業の有効性について検証を行った。また、ESDの推進やオンラインを活用した学習活動などを活用した“学びの輪”を広げるための取組みを視野に入れ、調査研究を行った。
地域経済の活性化	おおむたプレミアム商品券発行事業	産業振興課	104,315	地域経済の消費喚起策として、大牟田商工会議所によるプレミアム付き商品券発行に対し、プレミアム分の1/2及び事務費の一部を補助した。 発行総額 紙券 9億6千万円 電子 2億4千万円
	ウィズ・アフターコロナ対応新商品開発等支援事業	産業振興課	3,899	事業者の競争力強化に向けた新商品開発や販路開拓等を支援するため、経費の一部を補助した。 補助金交付件数:18件
	販売農家等支援事業	農林水産課	24,658	コロナ禍における原油価格や物価高騰に対応するため、先進技術や省力化のための機械導入及び園芸施設等の設置に要する経費を支援した。 支援件数:51件
児童生徒の学習の保障	学習指導員等配置事業	学校教育課	33,345	学習指導員を全市立学校(28校)に1人ずつ配置するとともに、スクール・サポート・スタッフを26校に1人ずつ配置し、指導体制及び感染症対策の充実を図った。
	学校感染症対策事業	学務課	2,446	教室等における効果的な換気の実施に必要な加湿空気清浄機を全校に整備した。また、感染防止の徹底のため、泡ハンドソープを全校に追加配布した。
	修学旅行キャンセル料等補助事業	指導室	64	市立学校が修学旅行等を中止又は延期し、若しくはその旅行先を変更したことで発生するキャンセル料等の保護者負担を軽減するため、該当する学校に支援を行った。 件数:7件

## 1. 大牟田市土地開発基金の運用状況

(総合政策課)

(R6年3月31日現在) (単位:円)

区分	前年度末 現在高	決算年度中 増減	決算年度末 現在高	摘要
現金	334,653,254	3,055	334,656,309	利子分積立 3,055

## 2. 大牟田市国民健康保険高額療養資金貸付基金の運用状況

(保険年金課)

(R6年3月31日現在) (単位:円)

区分	前年度末 現在高①	決算年度中増減額			決算年度末 現在高
		積立額②	償還額③	貸付額④	
現金	2,000,000	0	142,005 (件数 1)	142,005 (件数 1)	①+②+③-④ 2,000,000

- (1) S53年10月 2日 基金設置 6,000,000円  
 S59年 4月 2日 基金増額 1,000,000円  
 S62年 8月 3日 基金増額 3,000,000円  
 H5年 4月 1日 基金増額 3,000,000円  
 H14年10月 1日 基金増額 7,000,000円  
 H26年 3月18日 基金取崩 △18,000,000円

- (2) 運用益金 18円は、条例の定めにより国保会計5款1項1目1節基金利子収入に繰り入れた。